

第 2 回 福 知 山 市 行 政 改 革 推 進 委 員 会

日 時：平成 2 7 年 9 月 3 0 日(水)

午後 1 時 3 0 分から

場 所：市議会全議員協議会室

《 次 第 》

開会

1 委員長挨拶

2 出席者の紹介

3 議事

(1) 第 5 次行政改革の取り組みについて（報告）

(2) 公共施設マネジメントの取り組みについて（報告）

(3) 前回審議内容の確認等

(4) 第 6 次行政改革大綱（案）について

○第 1 これまでの行政改革の取り組みと本市の課題

○第 2 新たな行政改革の取り組みにあたって

○第 3 改革の基本方針

・基本方針 1 市民協働による改革（協働による地域経営の推進）

4 その他

閉会

【配布資料】

資料 1 行政改革推進委員名簿

資料 2 第 5 次福知山市行政改革進捗状況等報告書

資料 3 福知山市公共施設マネジメント実施計画（案）

資料 4 第 1 回 議事概要

資料 5 行政改革推進委員会の意見及び第 6 次行政改革大綱への反映方針

資料 6 行政改革推進委員会の意見反映（案）

資料 7 福知山市行政職員年齢構成

資料 8 今後の審議日程及び内容（第 2 回委員会配布版）

第 6 次福知山市行政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	機関・団体名等
委員長	奥 田 省 三	福知山商工会議所副会頭
副委員長	菊 田 学 美	社会保険労務士・行政書士
委員	加 藤 好 雄	成美大学
委員	佐 金 美 弥 子	子育て世代の市民
委員	友 次 秀 正	一般社団法人福知山民間社会福祉 施設連絡協議会 理事
委員	豊 島 永 子	青年会議所
委員	仁 張 直 敏	ニンバリ株式会社 名誉顧問
委員	松 本 博	公募委員
委員	三ツ池 典文	福知山地区労働者福祉協議会

【平成26年度決算版】
第5次福知山市行政改革
進捗状況等報告書

**「行政サービスの最適化によるさらなる市民満足度の向上」
～創造的改革への挑戦～**

（計画期間：平成24年度～平成27年度）

平成27年9月

福知山市

第1（平成26年度）第5次行政改革進捗状況について

1 総括

平成24年度から平成27年度を計画期間に、ヒト・モノ・カネの最適配分による削減型の「量の改革」とさらなる市民サービスの向上を図る「質の改革」の両立を目指し第5次行政改革に取り組んでいる。

平成26年度の実績、及び平成27年度までの今後の見通しについて取りまとめたので、ここに報告する。

第5次行政改革大綱では次の3つを主要目標に掲げている。現時点で、いずれも達成できる見通しである。

項目	目標値	平成26年度実績及び見込
1 削減効果額	4年間 3,142百万円 26年度 839百万円	5,078百万円(+1,936百万円) 1,467百万円(+628百万円)
2 職員数の削減	4年間 35名	4年間 36名(うち26年度6名)
3 将来負担比率の改善	156.6%以下	105.5%(前年度100.9%)

実施計画 削減効果(一般財源ベース)

	当初目標値	実績(見込み)
H26年単年度効果額	839百万	→ 1,467百万 = 差額 628百万円
H24～H27効果額(合算)	3,142百万	→ 5,078百万 = 差額 1,936百万円

■実施計画の計上事業 当初144事業→158事業(当初から14事業追加)

■平成26年度の実施状況

達成	79項目	50%	部分実施	74項目	47%
検討中	5項目	3%			

今後の取組みについて

平成26年度は、計画を上回る徴収率(収納率)の向上、職員数削減の前倒し実施、市有財産の積極的な売却等により、当初計画を大幅に上回る削減効果を得ることができた。

今後は、これらの取り組みを続けながら、まだ達成に至っていない項目について、第5次行政改革期間内での達成に向けて全力で取り組むとともに、達成に至らない見込みのものであっても次期行政改革に向けて準備を進める等、福知山市の未来を見据えて、着実な進展を図っていく。

2 主な特色

1 取り組み状況 ※（ ）は平成25年度

- ・達成 79項目 (62) 50% (39) (平成26年度で目標を達成しているもの)
- ・部分実施 74項目 (88) 47% (56) (削減効果のあらわれたもの、事業に着手したもの)
- ・検討中 5項目 (8) 3% (5) (関係機関等と調整、検討している状態)

2 平成26年度に新たな削減効果があったもののうち大きなもの

① 定員適正化の推進・・・・・・・・・・48,000千円

新たに6名の定員削減を行った。平成24年度からの平成26年度までの累計では31名であり、計画を上回るペースで削減が進んでいる。

② 市税徴収率の向上・・・・80,096千円

京都税機構との連携の効果等により徴収率は前年度から0.67%向上した。収納率は97.12%となり、平成23年度からは1.65ポイント上昇している。(計画では4年間で0.5ポイントの上昇)

3 平成24年度から平成27年度で削減効果の大きなもの

※（ ）数値は目標値との差額

① 定員適正化の推進・・・・・・・・・・864,000千円(+152,000千円)

総額35名の削減は変わらないが、行革の計算上は、前倒しで削減すればするほど削減効果は大きくなる。計画以上の前倒し削減が寄与したもの。

② 市税徴収率の向上・・・・・・・・・・587,964千円(+433,964千円)

税徴収率の前倒し向上により全体額に寄与。

③ ガス・上下水道使用料の収納率向上・・428,203千円(+332,648千円)

収納率の前倒し向上により全体額に寄与。

④ 販売用土地の売却促進・・・・・・・・823,202千円(+426,402千円)

資産活用課による市有財産の売却見込みを計上。

⑤ 駅周辺賑わい拠点創出事業・・・・・・・・420,637千円(+352,991千円)

駅周辺の事業用定期借地による歳入額。

⑥ 企業誘致の推進による税収の増・・・・313,410千円(+163,410千円)

新規立地、増設による固定資産税の増により全体額に寄与。

4 平成24年度から平成27年度で業務の質向上を図るもの

① コンビニエンスストアでの市税の納付

平成26年10月から軽自動車税以外の市税についてコンビニエンスストアでの納付を開始した。(軽自動車税は先行して開始済み)

② 総合窓口案内の設置

平成24年度に市役所来庁者の利便性向上をはかるため、1階ロビーに総合窓口案内を設置。あわせて、各階に手話・要約筆記が出来る職員の配置を進める「絆プロジェクト」を推進している。今後も手話・要約筆記が出来る職員を増員していく。

③ 平日の窓口時間延長

平成24年度から引き続き、市民の利便性向上のため、毎週水曜日に午後7時まで平日窓口サービス時間を延長している。

④ アセットマネジメントシステムの導入

今後の福知山市の未来を左右する取組であり、行革全体に大きな影響を及ぼす。

平成26年度には公共施設マネジメント基本方針及び基本計画の策定を行った。平成27年度には、実施計画を策定する。

⑤ 市民参加型行政評価 公開事業レビュー（行政評価システムの導入）

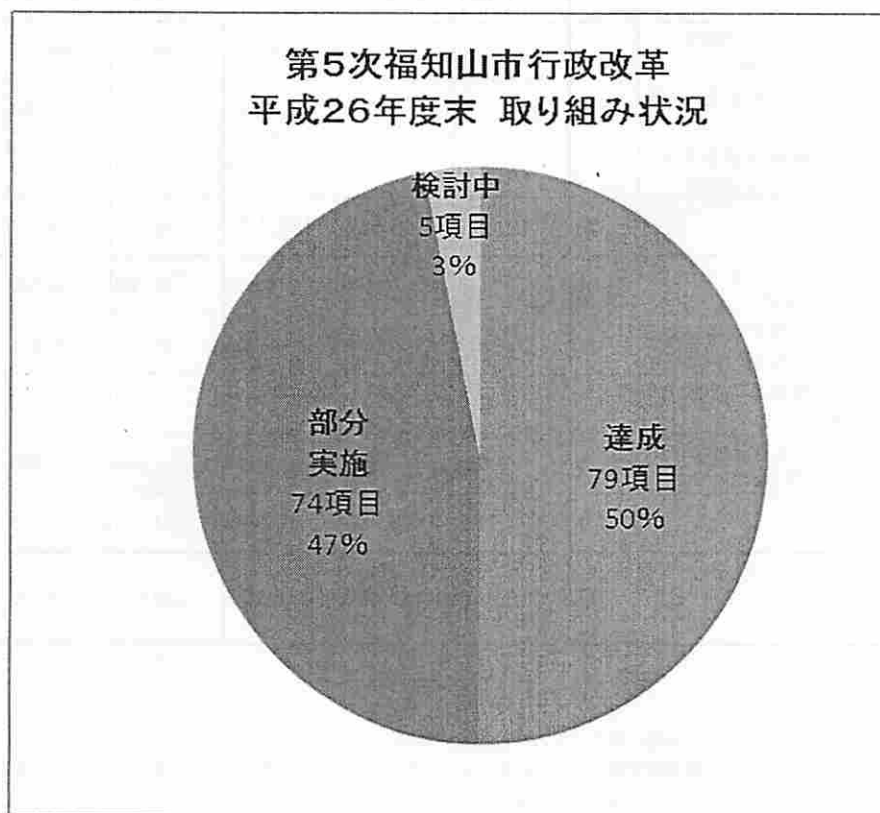
市民目線から事務事業改善をはかるため、無作為抽出された一般市民による公開事業評価を実施した。（3年間で21事業を評価）

⑥ 体育施設指定管理事業の効率的運営の推進

平成26年度から温水プールの指定管理業務等において利用料金制を導入した。

⑦ 市民に開かれた議会運営の推進

「議会だより」の一部カラー化、予算・決算審査委員会等のライブ中継・録画配信開始等、市民に開かれた議会運営に向けて取り組みを行った。



第2 平成26年度取組実績及び平成27年度までの効果額見通し

1 総括表

(単位:千円)

基本方針	実施項目(全16)	項目数	平成26年度 単年度 削減額 ①	平成26年度 削減効果額 ②	4年間の 削減効果額 ③	当初計画 平成26年度 削減効果額 ④	当初計画 4年間削減 効果額 ⑤	26年度 実績差 ②-④	4年間 実績差 ③-⑤
1 時代のニーズに即 応した効率的で効 果的な行政経営の 推進 ~行政運営 の改革~	1 成果重視の行政経営 システムの確立	1	18,000	18,000	42,000	10,000	30,000	8,000	12,000
	2 質の高いサービスの 提供	8	0	0	0	0	0	0	0
	3 公共施設の見直し	20	27,946	72,615	272,788	98,190	328,820	▲ 25,575	▲ 56,032
	4 外郭団体等の見直し	10	3,913	6,453	19,883	12,126	41,357	▲ 5,673	▲ 21,474
小計		39	49,859	97,068	334,671	120,316	400,177	▲ 23,248	▲ 65,506
2 持続可能な財政基 盤の確立 ~財政運 営の改革~	1 財政の自律性の確保	3	48,000	248,000	864,000	216,000	712,000	32,000	152,000
	2 歳入の確保	15	438,509	902,497	2,849,202	263,624	1,162,606	638,873	1,686,596
	3 事務事業の見直し	24	8,468	34,516	211,679	46,788	173,544	▲ 12,272	38,135
	4 公共事業の見直し	7	16,883	22,351	131,278	31,409	119,162	▲ 9,058	12,116
	5 公営企業等の健全 経営	14	39,545	100,772	460,133	80,199	291,197	20,573	168,936
小計		63	551,405	1,308,136	4,516,292	638,020	2,458,509	670,116	2,057,783
3 経営力を強化する 体制づくり ~組織・ 人材の改革~	1 効率的で機動的な 行政体制の確立	8	12,300	46,425	166,398	39,284	144,579	7,141	21,819
	2 適正な人事管理と職員 の資質向上	8	0	160	480	300	1,000	▲ 140	▲ 520
	3 危機管理体制の充実 ・強化	5	0	0	250	250	750	▲ 250	▲ 500
小計		21	12,300	46,585	167,128	39,834	146,329	6,751	20,799
4 協働と連携による 行政経営の推進 ~市民協働による改 革~	1 役割分担に基づく市民 協働の推進	16	0	3,600	10,800	3,100	10,000	500	800
	2 官民連携手法等による 公共サービスの提供	10	▲ 273	11,546	46,365	38,038	126,285	▲ 26,492	▲ 79,920
	3 透明度の高い市政の 運営	7	0	0	0	0	0	0	0
	4 連携による新たな取り 組みの推進	2	555	555	2,924	300	900	255	2,024
小計		35	282	15,701	60,089	41,438	137,185	▲ 25,737	▲ 77,096
合計		158	613,846	1,467,490	5,078,180	839,608	3,142,200	627,882	1,935,980

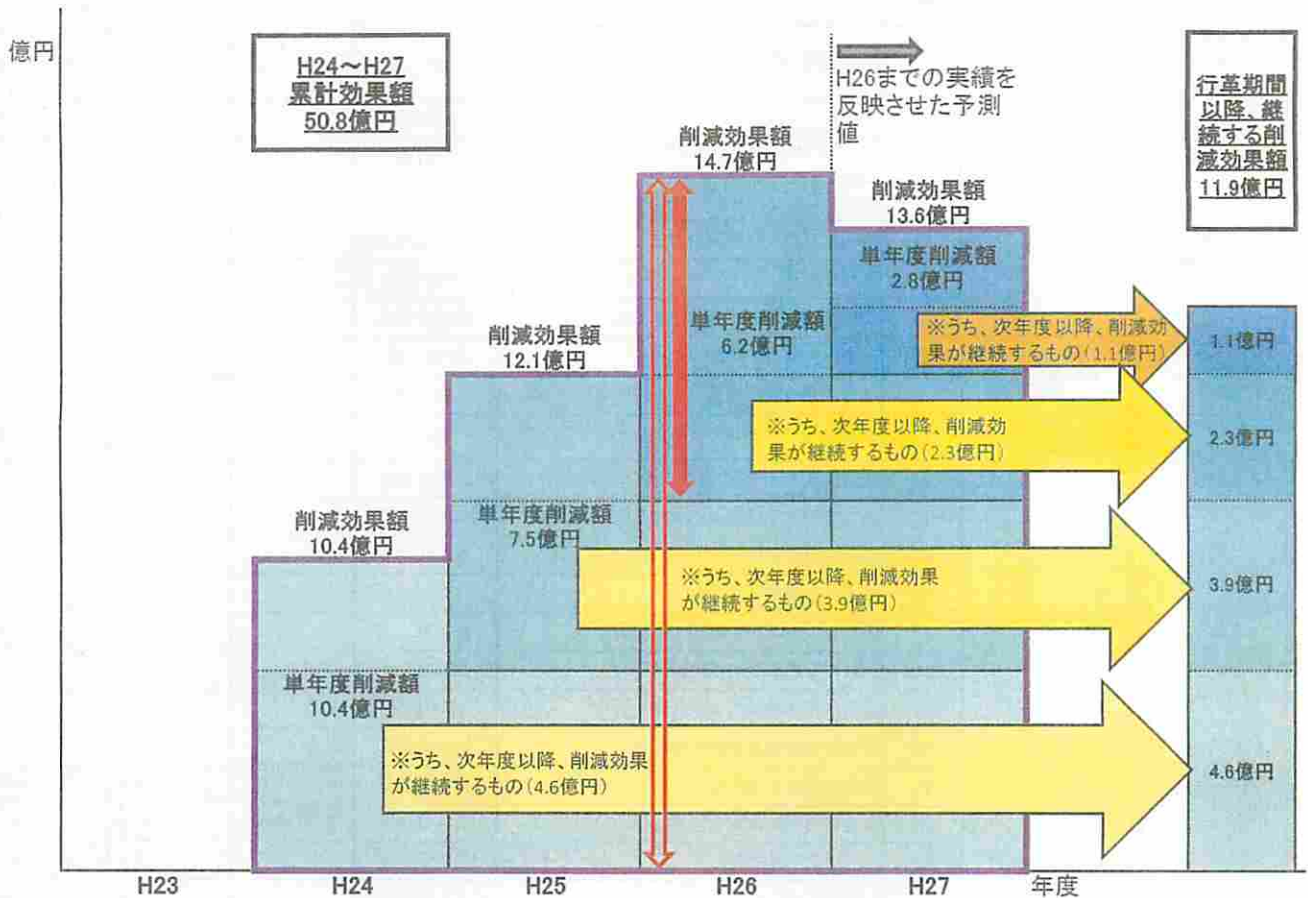
【用語解説】

単年度削減額:行政改革の取組実施により、その年度に新たに生み出した削減額のこと。

N年度削減効果額:N-1年度以前に生み出した削減効果額のうち次年度以降も効果が継続している額に、N年度単年度削減額を加えた額のこと。

4年間の削減効果額:4年間の行政改革期間における各年度削減効果額の合計額のこと。

削減効果額イメージ図



■単年度のみの効果の項目
主な項目) 販売用土地の売却促進

■継続効果がある項目
主な項目) 定員適正化の推進、市税の収納率向上

■総括表との対応

①平成26年度
単年度削減額

②平成26年度
削減効果額

③4年間の
削減効果額



基本方針1 時代のニーズに即応した効率的で効果的な行政経営の推進 ～行政運営の改革～

39 項目

削減効果額 97,068千円

H24～H27効果額

334,671千円

取組事項	小項目	番号	実施事項	所管部	H26年度 削減額(千円)	H26年度 効果額(千円)	H24～H27年度 効果額(千円)
1 成果重視の行政経営システムの確立	1 政策推進(行政評価)システムの導入	1	政策推進(行政評価)システムの導入	市長公室	18,000	18,000	42,000
2 質の高いサービスの提供	1 ICT等の活用による利便性の向上	2	地域ICTの各種コンテンツの拡大	総務部	-	-	-
		3	「eLTAX」システムによるオンラインサービスの拡充	財務部	-	-	-
		4	コンビニエンスストアでの市税の納付	財務部	-	-	-
		5	証明書自動交付業務の拡充	市民人権環境部	-	-	-
		6	診療費のクレジットカード決済の導入	市民病院	-	-	-
		7	図書館IT化の推進(ICシステム導入)	教育委員会	-	-	-
	2 窓口業務の向上	8	総合案内窓口の設置	市長公室	-	-	-
		9	平日の窓口時間延長	総務部	-	-	-
3 公共施設の見直し	1 アセットマネジメントシステムの導入	10	アセットマネジメントシステムの導入	財務部	-	10,813	32,439
	2 遊休施設等の活用	11	支所空きスペースの有効活用	地域振興部	-	-	-
		12	旧夜久野町役場跡地の有効活用	地域振興部	-	-	-
		13	旧夜久野町保健センターの有効活用	福祉保健部	-	-	-
		14	金山診療所の有効活用	消防本部	-	506	1,771
		15	遊休化した共同作業所施設の活用	農林商工部	-	-	16,432
		16	川口中学校跡地の有効活用	教育委員会	-	-	-
		17	旧病院宿舍跡地の有効活用	市民病院	-	-	-
	3 施設の再配置と機能の見直し	18	旧三町地域体育施設の委託化	地域振興部	-	-	-
		19	旧町保育園の統廃合	福祉保健部	-	20,500	82,000
		20	公立保育園の民営化推進	福祉保健部	10,000	10,000	20,000
		21	へき地保育園の廃止	福祉保健部	-	7,500	22,500
		22	一戸建て住宅の払い下げ推進	市民人権環境部	-	250	11,500
		23	市営住宅修繕費の削減	土木建設部	3,550	3,550	14,500
		24	消防団拠点施設の再編	消防本部	7,246	7,246	37,246
		25	公立幼稚園の適正規模・適正配置	教育委員会	4,500	9,000	27,000
		26	勤労青少年ホームの管理運営の見直し	教育委員会	2,500	2,500	5,000
		27	図書館分館の効果的な運営	教育委員会	-	-	-
		28	投票所配置の見直し	選挙管理委員会事務局	150	750	2,400
		29	資料館等普及啓発事業	教育委員会	-	-	-
4 外郭団体等の見直し	1 外郭団体等の見直し	30	各種団体への補助金等の関与の見直し	市長公室	242	242	981
		31	大江山女子駅伝事業の見直し	地域振興部	-	800	3,200
		32	福知山市土地開発公社経営健全化	財務部	-	-	-
		33	文化振興に係る実行委員会事業の見直し	地域振興部	-	640	2,560
		34	観光協会運営事業の見直し	地域振興部	-	-	-
		35	イベント交付金の見直し、事務局の移管	地域振興部	-	1,000	4,000
		36	三和地域イベント事業の見直し	地域振興部	250	350	2,300
		37	シルバー人材センター支援事業	市民人権環境部	-	-	-
		38	福知山市土地改良区職員設置補助の見直し	農林商工部	3,421	3,421	6,842
		39	上下水道ガスサービスセンターへの関与の見直し	上下水道部	-	-	-

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立 ～財政運営の改革～

63 項目

削減効果額 1,308,136千円

H24～H27効果額

4,516,292千円

取組事項	小項目	番号	実施事項	所管部	H26年度削減額(千円)	H26年度効果額(千円)	H24～H27年度効果額(千円)
1 財政の自律性の確保	1 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進	40	合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進	財務部	-	-	-
		41	中期財政見通し(財政シミュレーション)の策定とわかりやすい財政情報の公表	財務部	-	-	-
	2 定員適正化の推進	42	定員適正化の推進	総務部	48,000	248,000	864,000
2 歳入の確保	1 市税等の収納率向上	43	市税の収納率の向上	財務部	80,096	195,655	587,964
		44	ガス・上下水道事業の収納率の向上	上下水道部	4,860	136,757	428,203
		45	債権管理適正化及び滞納対策推進	財務部	6,620	17,123	59,081
		46	国民健康保険料の収納率向上	市民人権環境部	10,627	28,030	87,166
	2 使用料等の見直し	47	使用料等の見直し	市長公室	-	-	-
		48	ごみ処理手数料の検討	市民人権環境部	-	-	-
		49	一戸建て住宅の家賃見直し	市民人権環境部	-	486	1,634
	3 企業誘致の推進	50	企業誘致の推進による税収の増	農林商工部	14,646	88,134	313,410
	4 資産活用による歳入確保	51	販売用土地の売却促進	財務部	290,260	290,260	823,202
		52	自動販売機設置貸付料入札制度の導入	財務部	23,011	23,011	66,618
		53	福知山駅周辺賑わい拠点創出事業(未利用地の活用)	土木建設部	-1,585	113,067	420,637
		54	市営住宅駐車場整備	土木建設部	360	360	3,624
		55	広告収入の確保	財務部	1,821	1,821	5,668
		56	病院施設使用に伴う販売手数料収入の確保	市民病院	2,904	2,904	6,682
		57	普通財産売却事業(法定外公共財産の売却事業)	土木建設部	4,889	4,889	45,313
3 事務事業の見直し	1 事務事業の見直し	58	情報システムの最適化	総務部	-	-	104,694
		59	職員互助会事業の見直し	総務部	-	9,023	27,069
		60	出張旅費日当の見直し	総務部	-	550	1,650
		61	文書管理システムの構築	総務部	-	-	-
		62	コールセンター制度の導入	総務部	-	-	-
		63	公用車集中管理事業	財務部	229	458	1,603
		64	心身障害者扶養共済制度補助金交付事業の見直し	福祉保健部	112	379	1,145
		65	自立生活支援事業の見直し	福祉保健部	564	899	2,468
		66	高齢者住宅改修助成事業の見直し	福祉保健部	95	500	1,810
		67	外出支援事業の見直し	福祉保健部	-	1,447	7,563
		68	成老人健(検)診事業の見直し	福祉保健部	-	-	-
		69	鉄道利用増進協議会事業の見直し	市民人権環境部	200	600	1,850
		70	診療報酬明細書(レセプト)2次点検事業	市民人権環境部	-	2,737	8,211
		71	環境パークにおける各種業務の民間委託の推進	市民人権環境部	-	-	1,500
		72	住宅新築資金等貸付事業管理組合への負担金の軽減	市民人権環境部	500	851	2,604
		73	各種協議会活動事業の見直し	農林商工部	-	-	-
		74	駅前放置自転車管理事業の見直し	土木建設部	-	9,792	34,272
		75	道路施設維持管理(緊急委託)	土木建設部	-	-	168
		76	物品の検収・管理体制の強化	会計室	-	-	-
		77	病院事業 ファイリングシステムの導入	市民病院	-	-	-
		78	債権者支払通知の見直し(廃止・縮小)	会計室	1,606	2,118	4,748
		79	非常勤特別職の報酬等の見直し	総務部	4,968	4,968	9,936
		80	福祉電話設置事業の見直し	福祉保健部	194	194	388
		81	元気出す地域活力支援事業	地域振興部	-	-	-

4 公共事業の適正化	1 公共事業の見直し	82	普通建設事業の抑制	財務部	-	-	-
		83	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備)	農林商工部	1,000	1,000	8,000
		84	農業基盤整備促進事業	農林商工部	4,000	4,000	10,000
		85	公共工事のコストの縮減	土木建設部	10,000	10,000	90,400
		86	都市計画道路見直し事業	土木建設部	-	-	-
	2 入札制度の改善	87	電子入札の推進	財務部	1,883	7,351	22,878
5 公営企業等の健全経営	1 特別会計の健全化	88	入札制度改革事業	財務部	-	-	-
		89	特別会計の経営健全化	財務部	-	-	-
		90	公設地方卸売市場運営の見直し	農林商工部	-	5,500	20,500
		91	農業集落排水施設の統合	上下水道部	-	-	-
	2 企業会計の健全化	92	公共下水道台帳システムの効率整備	上下水道部	-	6,400	19,200
		93	老朽管の更新と有収率の向上	上下水道部	33,400	33,400	213,800
		94	在来工法の見直しなどによる経費節減	上下水道部	3,893	3,893	33,456
		95	委託業務等の見直しによる経常経費の削減(ガス事業)	上下水道部	-	-	-
		96	委託業務等の見直しによる経常経費の削減(水道事業)	上下水道部	-	-	-
		97	料金水準の見直し(水道事業)	上下水道部	-	-	-
		98	公的資金補償金免除繰上償還(水道事業)	上下水道部	2,252	2,252	10,196
		99	下水道事業の公営企業化による組織体制の見直し	上下水道部	-	16,000	63,000
		100	病院事業 中・長期計画の策定	市民病院	-	-	-
		101	病院施設管理委託料等の見直し	市民病院	-	33,327	99,981
		102	ガス事業の民営譲渡の推進	上下水道部	-	-	-

基本方針3 経営力を強化する体制づくり ～組織・人材の改革～

21 項目

削減効果額 46,585千円

H24～H27効果額

167,128千円

取組事項	小項目	番号	実施事項	所管部	H26年度 削減額(千円)	H26年度 効果額(千円)	H24～H27年度 効果額(千円)
1 効率的で機動的な行政体制の確立	1 組織機構の効率化	103	組織機構の見直し	総務部	-	-	-
		104	京都地方税機構との連携による税務業務の共同化推進	財務部	-	-	-
		105	消防本部機構の再編	消防本部	-	-	-
		106	学校用務員体制の見直し	教育委員会	12,300	12,300	31,600
		107	学校給食センターの統廃合	教育委員会	-	15,000	45,000
	2 時間外勤務の縮減	108	時間外勤務の縮減	総務部	-	18,830	86,618
	3 業務の「見える化」の推進	109	業務の「見える化」の推進	市長公室	-	-	2,000
	4 エコオフィス推進	110	エコオフィス推進事業	総務部	-	295	1,180
2 適正な人事管理と職員の資質向上	1 コンプライアンスの徹底	111	コンプライアンス(法令遵守)の徹底	総務部	-	-	-
	2 人事管理の適正化	112	人事考課制度の推進	総務部	-	-	-
		113	多様な人材確保	総務部	-	-	-
		114	はばたきプラン推進啓発事業	市民人権環境部	-	-	-
	3 職員資質の向上	115	職員研修の充実	総務部	-	-	-
		116	職員提案制度の活性化	市長公室	-	160	480
		117	電子市役所に対応した行政職員の人材育成	総務部	-	-	-
		118	職員人権人材バンク事業	市民人権環境部	-	-	-
3 危機管理体制の充実・強化	1 危機管理体制の充実	119	「内部統制」の強化	市長公室	-	-	250
		120	災害対応マニュアルの整備と危機管理研修の実施	総務部	-	-	-
		121	健康危機管理対策の充実	福祉保健部	-	-	-
		122	消防団員の確保	消防本部	-	-	-
		123	学校危機管理の充実	教育委員会	-	-	-

基本方針4 協働と連携による行政経営の推進 ～市民協働による改革～

35 項目

削減効果額 15,701千円

H24～H27効果額

60,089千円

取組事項	小項目	番号	実施事項	所管部	H26年度 削減額(千円)	H26年度 効果額(千円)	H24～H27年度 効果額(千円)
1 役割分担に基づく市民協働の推進	1 市民協働の推進	124	市民参加型まちづくり推進事業	市長公室	-	3,000	9,000
		125	地区担当制度の推進	総務部	-	-	-
		126	自主防災組織の育成と連携体制の確立	総務部	-	-	-
		127	健康増進計画推進事業	福祉保健部	-	-	-
		128	食生活改善推進事業(国民の健康づくり推進事業)	福祉保健部	-	-	-
		129	マイバス意識の醸成による自主バス運行システムの構築	市民人権環境部	-	-	-
		130	防犯推進事業	市民人権環境部	-	-	-
		131	農山村空き家バンク事業	農林商工部	-	-	-
		132	中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業	農林商工部	-	-	-
		133	市民防災力の推進	消防本部	-	-	-
		134	防災センターの活用	消防本部	-	-	-
		135	子ども安全対策事業	教育委員会	-	-	-
		136	差別を許さない子ども育成	教育委員会	-	-	-
		137	男女共同参画の推進	教育委員会	-	-	-
		138	図書館ボランティアの育成	教育委員会	-	-	-
139	市民憲章推進事業	地域振興部	-	600	1,800		
2 官民連携手法等による公共サービスの提供	1 指定管理者制度の効率的な運用	140	指定管理者制度の検証	財務部	-	-	-
		141	文化振興施設の指定管理者制度活用検討	地域振興部	-	-	-
		142	体育施設指定管理事業の効率的運営の推進	地域振興部	-	-	-
		143	教育集会所の効率的な運営	教育委員会	-	800	3,200
		144	子ども等体験農園指定管理者事業の見直し	地域振興部	-	-	-
	2 官民連携の推進	145	「食」をテーマにした観光資源の充実	地域振興部	-	-	-
		146	市役所来庁者用駐車場の効率運営	総務部	-273	3,965	16,041
		147	公共土木施設の維持管理事業	土木建設部	-	2,411	9,644
		148	旧3町地域公民館の地区公民館への移行	教育委員会	-	4,370	17,480
		149	市バス運行事業の再編	市民人権環境部	-	-	-
3 透明度の高い市政の運営	1 広報公聴の充実	150	より分かりやすい広報の充実	市長公室	-	-	-
		151	情報公開の推進と市民相談業務の充実	市長公室	-	-	-
		152	市民に開かれた議会運営の推進	市議会事務局	-	-	-
		153	予算編成の透明化の推進	財務部	-	-	-
		154	教育施策の情報公開の促進	教育委員会	-	-	-
		155	各種監査事務の広報充実	監査委員会事務局	-	-	-
	2 市民と市長の交流	156	市民と市長の懇談事業	市長公室	-	-	-
4 連携による新たな取り組みの推進	1 広域行政への対応	157	大丹波連携推進協議会活動の推進	市長公室	555	555	2,924
		158	消防広域化への対応	消防本部	-	-	-

3 取組項目別の進捗状況

【留意事項】

- ・事務事業の見直しにより生じる人員の減少は、No. 1の「定員適正化」の人員削減数に含んでいます。
- ・下記表の見方は、左側「目標値」に計画策定時の数値、右側「実績値及び今後の修正目標」に平成24、25、26年度の実績値と、それを受けて修正した今後の計画目標値が記載されています。
- ・平成26年度単年度実績の欄の進捗状況については、
【達成】平成26年度で4年間の目標を達成している状態 【部分実施】目標達成に向け、行動実績が表れている状況
【検討中】関係機関と調整、検討している状態

(千円)

基本方針1 時代のニーズに即応した効率的で効果的な行政経営の推進 ～行政運営の改革～

1 成果重視の行政経営システムの確立

1 政策推進(行政評価)システムの導入

No. 1	項目	政策推進（行政評価）システムの導入				市長公室	
4年間の 目標設定	施策評価実施・公表、予算・組織編成に反映させるシステム構築。（27年度）						
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	二次評価・施策評価試行	-		事務事業の公表・公開事業レビューの実施	-	
						-	
25	部分 実施	二次評価・施策評価試行	5,000		評価結果の予算反映（一部） 評価を反映させることにより資源の選択と集中を行う	-	
			5,000			-	
26	部分 実施	評価結果の予算反映	5,000		評価結果の予算反映 評価を反映させることにより資源の選択と集中を行う	18,000	
			10,000			18,000	
27	-	評価結果の予算反映	5,000		評価結果の予算反映 評価を反映させることにより資源の選択と集中を行う	6,000	
			15,000			24,000	
			15,000			24,000	
			30,000			42,000	

2 質の高いサービスの提供

1 ICT等の活用による利便性の向上

No. 2	項目	地域ICTの各種コンテンツの拡大				総務部
4年間の 目標設定	計画年度内に提供できるコンテンツを6種類から11種類まで増やす。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	2システム導入	-	インターネット上で提供可能な行政サービスの内容を検討したが、コンテンツ数は増やせなかった。	-	
			-	-	-	
25	部分 実施	1システム導入	-	市民交流プラザにおけるWiFiスポットの設置、Lineを使った市政情報の発信、2件のコンテンツが追加された。	-	
			-	-	-	
26	部分 実施	1システム導入	-	インターネット上で提供可能な行政サービスの内容を検討・実施、既存コンテンツの見直し	-	
			-	-	-	
27	-	1システム導入	-	インターネット上で提供可能な行政サービスの内容を検討・実施、既存コンテンツの見直し	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	

No. 3	項目	「e.LTAX」システムによるオンラインサービスの拡充				財務部
4年間の 目標設定	(H27年度目標修正) 電子申告件数53,000件 (23年度 約35,000件) 18,000件増					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	申告数2,000増	-	申告数5,158件増	-	
			-	-	-	
25	達成	申告数2,000増	-	申告数10,551件増	-	
			-	-	-	
26	達成	申告数2,000増	-	申告数1,200件増	-	
			-	-	-	
27	-	申告数1,400増 (9400)	-	申告数1,091件増	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 4	項目	コンビニエンスストアでの市税の納付				財務部
4年間の 目標設定	個人住民税および固定資産税のコンビニ納付を開始する。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	税機連携・調査研究	-	税機連携・調査研究	-	
			-		-	
25	部分 実施	税機連携・調査研究	-	税機連携・調査研究	-	
			-		-	
26	達成	税機連携・調査研究	-	税目追加	-	
			-		-	
27	-	税目追加	-	本格実施	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 5		項目	証明書自動交付業務の拡充				市民人権環境部
4年間の目標設定		費用対効果やマイナンバー制度の動向などを見据え、利用者の利便性を考えた自動交付機のあり方を検討していく。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	調査研究	-	調査研究	-	-	
			-		-	-	
25	部分実施	調査研究	-	調査研究	-	-	
			-		-	-	
26	部分実施	調査研究	-	調査研究	-	-	
			-		-	-	
27	-	発行種類追加	-	調査研究	-	-	
			-		-	-	
			-		-	-	
			-		-	-	

No. 6		項目	診療費のクレジットカード決済の導入		市民病院
4年間の 目標設定		平成24年度中に規定等の改正を行い実施する。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	運用開始	-	会計規程改正の検討	-
			-	-	-
25	部分 実施	継続実施	-	会計規程改正の検討	-
			-	-	-
26	部分 実施	継続実施	-	会計規程改正の検討	-
			-	契約者選定方法・運用方法の検討	-
27	-	継続実施	-	会計規程の改正	-
			-	機器設置、運用開始	-
			-		-
			-		-

No. 7		項目	図書館IT化の推進（ICシステム導入）				教育委員会
4年間の目標設定		ICタグの整備 貴重資料のデジタル化推進。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	ICタグ整備・デジタル化	-	ICタグ整備・デジタル化		-	
			-			-	
25	部分実施	ICタグ整備・デジタル化	-	ICタグ整備・デジタル化		-	
			-			-	
26	達成	ICシステム導入	-	ICシステム導入		-	
			-			-	
27	-	継続運営	-	継続運営		-	
			-			-	
			-			-	
			-			-	

2 質の高いサービスの提供

2 総合窓口の設置

〔平成25年度：市民人権環境部から市長公室へ所管換え〕

No. 8		項目	総合案内窓口の設置				市長公室
4年間の目標設定		業務のマニュアル化を図り、計画期間中に設置を行う。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	マニュアル化等調整検討	-	マニュアル化等調整検討		-	
			-	-		-	
25	達成	調整検討	-	カウンター等の整備 フロアマネージャーの配置		-	
			-	-		-	
26	達成	カウンター等整備	-	継続実施		-	
			-	-		-	
27	-	開設	-	継続実施		-	
			-	-		-	
			-			-	
			-			-	

No. 9		項目	平日の窓口時間延長				総務部
4年間の目標設定		平日の窓口時間を延長する					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施		-	試行実施		-	
25	達成		-	毎週水曜日に午後7時まで、9の部署で一斉実施		-	
26	達成		-	継続実施 7の部署で一斉実施		-	
27	-		-	継続実施		-	
			-			-	
			-			-	

3 公共施設の見直し

1 アセットマネジメントシステムの導入

No. 10	項目	アセットマネジメントシステムの導入				財務部
4年間の 目標設定	施設台帳整備による資産の把握と適正評価。 市の総合的な資産管理方針や中長期改修計画、長寿命化計画の策定。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	関係調整	-	公共施設の数量調査	-	
			-		-	
25	部分 実施	台帳整備・システム検討	-	公共施設の数量調査	10,813	
			-		10,813	
26	部分 実施	台帳整備・計画策定	2,500	公共施設マネジメント基本方針及び基本計画の策定	-	
			2,500		10,813	
27	-	台帳完成・計画推進	10,000	公共施設再配置計画及び有効活用計画の策定・事業実施	-	
			12,500		10,813	
			12,500		10,813	
			15,000		32,439	

2 遊休施設等の活用

No. 11	項目	支所空きスペースの有効活用				地域振興部
4年間の目標設定		平成24年度以降、関係課と各施設の具体的な活用計画を検討し具体化を図る。				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	関係協議	-	各所管施設の現状把握と新しい活用方策について検討を進める。	-	
			-	-	-	
25	部分実施	計画策定	-	2階について、災害対策本部・支援事務・通常業務の拠点として活用	-	
			-	-	-	
26	部分実施	施設利用推進	-	可能な施設から順次、具体的な活用を図る。	-	
			-	-	-	
27	-	施設利用推進	-	可能な施設から順次、具体的な活用を図る。	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	

No. 12		項目	旧夜久野町役場跡地の有効活用				地域振興部
4年間の 目標設定		活用計画を策定し、遊休状態を解消する。 NPO等を主体とした活用計画への支援を行う。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	検討 中	活用計画策定	-	-	活用計画策定	-	-
25	検討 中	整備計画策定	-	-	活用計画策定	-	-
26	部分 実施	施設利用推進	-	-	活用計画策定	-	-
27	-	施設利用推進	-	-	整備計画策定	-	-
			-	-		-	-
			-	-		-	-

No. 13	項目	旧夜久野町保健センターの有効活用				福祉保健部
4年間の 目標設定		地域ニーズに応じた有効活用を図る。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	調査検討	-	調査検討	-	
			-		-	
25	部分 実施	調査検討	-	調査検討	-	
			-		-	
26	部分 実施	調査検討	-	調査検討	-	
			-		-	
27	-	有効活用	-	有効活用	-	
			-		-	
			-		-	

【平成24年度 市民人権環境部から消防本部へ所管換え】

No. 14		項目	金山診療所の有効活用		消防本部
4年間の 目標設定		金山診療所の活用先への移管完了。			
年 度	部分 実施	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	地元調整	-	平成24年12月に消防本部へ移管完了 ランニングコストを計上	253
			-		253
25	達成	地元調整	-	-	253
			-	-	506
26	達成	地元調整	-	-	-
			-	-	506
27	-	資産活用	-	-	-
			-	-	506
			-	-	506
			-	-	1,771

No. 15	項目	遊休化した共同作業所施設の活用			農林商工部
4年間の 目標設定	地域の実情を踏まえた有効活用。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	検討 中	関係者調整	-	関係者調整	-
			-	-	-
25	部分 実施	関係者調整	-	関係者調整	-
			-	-	-
26	部分 実施	関係者調整	-	関係者調整	-
			-	-	-
27	-	財産活用	-	一般売却	16,432
			-	-	16,432
			-		16,432
			-		16,432

No. 16		項目	川口中学校跡地の有効活用				教育委員会
4年間の 目標設定		財産処分の実施					
年 度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	関係者調整	-		関係者調整	-	
			-			-	
25	部分 実施	関係者調整	-		関係者調整	-	
			-			-	
26	部分 実施	関係者調整	-		関係者調整	-	
			-			-	
27	-	財産処分	-		財産処分	-	
			-			-	
			-			-	
			-			-	

No. 17	項目	旧病院宿舎跡地の有効活用				市民病院
4年間の 目標設定	平成27年度までに売却する。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	検討 中	調査等	-	地価低迷で売却の方針が固まらず未着手（除草は職員で実施）	-	
			-	-	-	
25	検討 中	売却に向けた公募等	-	地価低迷で売却の方針が固まらず未着手（除草は職員で実施）	-	
			-	-	-	
26	検討 中	売却に向けた公募等	-	地価低迷で売却の方針が固まらず未着手（除草は職員で実施）	-	
			-	賃貸借について検討	-	
27	-	売却	-	地価低迷で売却の方針が固まらず未着手（除草は職員で実施）	-	
			-	賃貸借について検討	-	
			-		-	
			-		-	

3 公共施設の見直し

3 施設の再配置と機能の見直し

No. 18	項目	旧三町地域体育施設の委託化				地域振興部
4年間の 目標設定	公共施設マネジメント方針により、旧三町地域体育施設の適正配置に向けた評価と関係団体との協議検討					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	検討 中	関係団体との協議検討	-	関係団体との協議検討	-	
25	検討 中	関係団体との協議検討	-	関係団体との協議検討	-	
26	検討 中	関係団体との協議検討	-	関係団体との協議検討	-	
27	-	移管実施	-	関係団体との協議検討	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 19	項目	旧町保育園の統廃合				福祉保健部
4年間の 目標設定	三和地域（2園）、夜久野地域（2園）を各1園に統廃合する。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	川合・中夜久野園休園（4月より）	17,500	川合保育園、中夜久野保育園の休園	20,500	
			17,500	-	20,500	
25	部分 実施	夜久野地域統合	14,500	上夜久野保育園地元説明	-	
			32,000	-	20,500	
26	部分 実施	三和地域統合	17,500	上夜久野保育園、菟原保育園地元説明	-	
			49,500	-	20,500	
27	-		2,500	上夜久野保育園、菟原保育園地元説明	-	
			52,000	-	20,500	
			52,000		20,500	
			151,000		82,000	

No. 20	項目	公立保育園の民営化推進				福祉保健部
4年間の 目標設定	修斉保育園、下六人部保育園の民営化					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	関係調整	-	修斉保育園の民営化に向けた説明会の開催及び用地調査	-	
			-	-	-	
25	部分 実施	関係調整	-	修斉保育園民営化法人の公募、下六人部保育園用地調査	-	
			-	-	-	
26	部分 実施	修斉園民営化	10,000	修斉保育園民営化、下六人部保育園用地調査	10,000	
			10,000	-	10,000	
27	-	下六人部園民営化	20,000	下六人部保育園用地調査	-	
			30,000	-	10,000	
			30,000		10,000	
			40,000		20,000	

No. 21	項目	へき地保育園の廃止				福祉保健部
4年間の 目標設定		中六人部保育園の民営認可保育園分園化。 長円寺保育園の運営体制の見直し（国の制度活用に向けた調整）。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	関係調整	-	中六人部保育園民営化に向けた法人の公募。へき地保育所条例の廃止。	-	
			-	-	-	
25	達成	中六人部認可認可園分園化	6,000	中六人部保育園の民営化。長円寺保育園の認可外保育施設化。	7,500	
			6,000	-	7,500	
26	達成	長円寺園見直し	1,500	-	-	
			7,500	-	7,500	
27	-	長円寺園見直し	1,500	-	-	
			9,000	-	7,500	
			9,000		7,500	
			22,500		22,500	

No. 22	項目	一戸建て住宅の払い下げ推進				市民人権環境部
4年間の 目標設定	各年度2戸の払い下げ促進（8戸）					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	払い下げ2戸	3,100	一戸建て住宅の管理戸数の削減（払い下げ3戸）	4,650	
			3,100	管理戸数の削減・継続実施	4,650	
25	部分 実施	払い下げ2戸	3,100	一戸建て住宅の管理戸数の削減（2戸）	3,100	
			3,200	管理戸数の削減・継続実施	3,250	
26	部分 実施	払い下げ2戸	3,100	一戸建て住宅の管理戸数の削減（0戸）	-	
			3,300	管理戸数の削減・継続実施	250	
27	-	払い下げ2戸（8戸）	3,100	一戸建て住宅の管理戸数の削減	3,100	
			3,400	継続実施	3,350	
			12,400		10,850	
			13,000		11,500	

No. 23	項目	市営住宅修繕費の削減				土木建設部
4年間の 目標設定	空家不補充の実施20戸（各年5戸）					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	不補充 5戸	3,850	老朽化が著しい、耐用年数を超過した市営住宅の空家不補充 上記、市営住宅に係る修繕費から住宅使用料を差し引いた金額（5戸）	3,850	
			3,850		3,850	
25	部分 実施	不補充 5戸	3,700	老朽化が著しい、耐用年数を超過した市営住宅の空家不補充 上記、市営住宅に係る修繕費から住宅使用料を差し引いた金額（5戸）	3,700	
			3,700		3,700	
26	部分 実施	不補充 5戸	3,550	老朽化が著しい、耐用年数を超過した市営住宅の空家不補充 上記、市営住宅に係る修繕費から住宅使用料を差し引いた金額（5戸）	3,550	
			3,550		3,550	
27	-	不補充 5戸（20戸）	3,400	老朽化が著しい、耐用年数を超過した市営住宅の空家不補充 上記、市営住宅に係る修繕費から住宅使用料を差し引いた金額（5戸）	3,400	
			3,400		3,400	
			14,500		14,500	
			14,500		14,500	

No. 24	項目	消防団拠点施設の再編				消防本部
4年間の 目標設定	消防ポンプ車両を順次小型動力ポンプ付積載車に更新する。（4台） 消防団詰所の統廃合を行う。（4か所）					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	車両更新・詰所統合	7,120	車両更新（2台）	-	
			7,120	-	-	
25	部分 実施	車両更新	7,000	車両更新（1台）・詰所統合（1か所）	15,000	
			7,120	消防ポンプ車の老朽により多機能積載車へ更新（2台）	15,000	
26	部分 実施	車両更新・詰所統合	7,120	車両更新（1台）・詰所統合（1か所）	7,246	
			7,240	消防ポンプ車の老朽により多機能積載車へ更新（1台）	7,246	
27	-	車両更新	7,000	車両更新（2台）・詰所統合（2か所）	15,000	
			7,240	消防ポンプ車の老朽により多機能積載車へ更新（2台）	15,000	
			28,240		37,246	
			28,720		37,246	

No. 25	項目	公立幼稚園の適正規模・適正配置				教育委員会
4年間の 目標設定	幼稚園の再編、園児数10人未満の幼稚園の休園、各幼稚園における適正規模・適正配置、臨時職員の削減					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	関係者調整	-	保護者アンケートの実施	-	
			-	再編計画案策定	-	
25	部分 実施	休園	11,500	方針決定	4,500	
			11,500	統合調整、園児数が10人未満の幼稚園は統合を進める	4,500	
26	部分 実施	継続実施	-	園児数が10人未満の幼稚園は統合を進める	4,500	
			11,500	-	9,000	
27	-	継続実施	-	本年度から3園で実施	4,500	
			11,500	-	13,500	
			11,500		13,500	
			34,500		27,000	

No. 26		項目	勤労青少年ホームの管理運営の見直し				教育委員会
4年間の目標設定		既存機能を見直し「教育振興センター」として新たに運用を行い、職員配置を見直す。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	新センター移行準備	-	施設の耐震診断調査実施		-	
			-	-		-	
25	達成	業務開始・職員配置見直し	2,500	青少年ホームの廃止		-	
			2,500	-		-	
26	達成	継続実施	-	施設維持管理		2,500	
			2,500	嘱託職員2人削減		2,500	
27	-	継続実施	-	継続実施		-	
			2,500	-		2,500	
			2,500			2,500	
			7,500			5,000	

No. 27	項目	図書館分館の効果的な運営				教育委員会
4年間の 目標設定	新図書館中央館の開館に合わせた各分館の特色ある運営。 三和・大江分館の施設・環境整備による利用率の向上（現状の10%増）。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	分館運営の調査	-	自宅からのネット予約、分館まで配付運用本格化	-	
			-	実情の調査、地元調整	-	
25	部分 実施	各分館の特色ある運営	-	各分館の特色ある運営	-	
			-	日新分館の公民館への移管	-	
26	部分 実施	各分館の特色ある運営	-	各分館の特色ある運営	-	
			-	継続運営	-	
27	-	分館利用率向上	-	分館利用率向上	-	
			-	継続運営	-	
			-		-	
			-		-	

No. 28	項目	投票所配置の見直し				選挙管理委員会事務局
4年間の 目標設定	近年の選挙を取り巻く状況や地元の意向等を十分踏まえて、統廃合による投票所の削減と投票時間の繰上げなど適切な投票所のあり方を検討する。併せて、経費節減のため投票事務、開票事務の改善を行う。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	2 投票所統合	300	投票所統廃合により 2 箇所の投票所の削減	300	
			300	管理者、立会人報酬など人件費及び事務費等	300	
25	達成	1 投票所統合	150	投票所の削減と投票時間の繰上げなど	300	
			450	投票所の減（管理者、立会人報酬など人件費及び事務費等）	600	
26	達成	1 投票所統合	150	投票所統廃合により 1 箇所の投票所の削減	150	
			600	管理者、立会人報酬など人件費及び事務費等	750	
27	-	1 投票所統合	150	継続実施	-	
			750		750	
			750		750	
			2,100		2,400	

No. 29	項目	資料館等普及啓発事業				教育委員会
4年間の 目標設定	来館者の増加、市内外への認知度UP					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施		-	市民公開レビューを受け、見直し	-	
			-		-	
25	部分 実施		-	市内小中学校からの利用促進に向けたスクールバス等の活用を実施 周辺関連施設、類似資料館等の相互利用を促進するための優待券を配布	-	
			-		-	
26	部分 実施		-	関連部署の連携強化、所管施設の整理統合も含めた検討 管理運営方法の整理を実施、魅力ある(幅広い)展示会の開催を実施	-	
			-		-	
27	-		-	継続実施	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

4 外郭団体等の見直し

1 外郭団体等の見直し

No. 30	項目	各種団体への補助金等の関与の見直し				市長公室
4年間の 目標設定	団体等への関与のあり方を定めた基本方針の策定。 既存事業の見直しと再構築。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	調査検討	-	調査検討	-	
			-	-	-	
25	部分 実施	総合方針策定	-	調査検討	-	
			-	-	-	
26	部分 実施	予算への反映	5,000	調査研究・補助金交付要綱の整備・一部実施	242	
			5,000	-	242	
27	-	予算への反映	10,000	調査研究・補助金交付要綱の整備・一部実施	497	
			15,000	-	739	
			15,000		739	
			20,000		981	

No. 31		項目	大江山女子駅伝事業の見直し		地域振興部
4年間の 目標設定		「鬼っ子マラソン」参加者の増加			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	新イベント実施	1,000	事業の見直しを行い、「鬼っ子マラソン」を児童向け特化したイベントとすることで、運営規模を効率化する。	800
			1,000		-
25	達成	事業推進		事業推進	-
			1,000	-	800
26	達成	事業推進		事業推進	-
			1,000	-	800
27	-	事業推進		事業推進	-
			1,000	-	800
			1,000		800
			1,000		800
			4,000		3,200

No. 32	項目	福知山市土地開発公社経営健全化				財務部
4年間の 目標設定	土地開発公社の解散・清算					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度	
			(下)累積効果額		(下)累積効果額	
24	達成	公社解散	-	三セク債の借入（負債の増加）	-	
			-	-	-	
25	達成	清算手続・資産継承	-		-	
			-	-	-	
26	達成		-		-	
			-	-	-	
27	-		-		-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 33	項目	文化振興に係る実行委員会事業の見直し			地域振興部
4年間の 目標設定	厚生会館文化芸術振興自主事業（ガラ・コンサート・文化公演自主事業）、合唱祭、各実行委員会への事務局機能の移管。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	造形フェスタ補助金削減	640	実行委員会組織体制の見直しの検討	640
			640	造形フェスタ補助金の削減	640
25	部分 実施	事務局機能移管推進	-	実行委員会組織体制の見直しの検討	-
			640		640
26	部分 実施	事務局機能移管推進	-	実行委員会組織体制の見直しの検討	-
			640		640
27	-	事務局移管	-	実行委員会組織体制の見直しの検討	-
			640		640
			640		640
			2,560		2,560

No. 34	項目	観光協会運営事業の見直し				地域振興部
4年間の 目標設定	観光協会事務局の民間移行					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	事業見直し	-	事務局の民間移行準備	-	
			-	-	-	
25	部分 実施	事業見直し・補助金削減	85	事務局の民間移行、補助金の増額	-	
			85	-	-	
26	部分 実施	事業見直し・補助金削減	80	事務局の民間移行	-	
			165	-	-	
27	-	事業見直し・補助金削減	90	事務局の民間移行	-	
			255	-	-	
			255	-	-	
			505	-	-	

No. 35	項目	イベント交付金の見直し、事務局の移管			地域振興部
4年間の 目標設定	「大江山酒呑童子祭り」の補助金削減及び事務局機能の実行委員会への移管を行なう				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	補助金削減・事務局移行準備	1,700	補助金削減・事務局移行準備	1,000
			1,700	補助金削減	1,000
25	達成	事務局機能移行	-	事務局機能移転	-
			1,700	-	1,000
26	達成	継続運用	-	継続運用	-
			1,700	-	1,000
27	-	継続運用	-	継続運用	-
			1,700	-	1,000
			1,700		1,000
			6,800		4,000

No. 36	項目	三和地域イベント事業の見直し			地域振興部
4年間の 目標設定	交付金の段階的削減。 事務局の移管。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標（上段：三和ふれあいフェスティバル 下段：鮎まつり）	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	関係団体調整	-	交付金を活用した事業実施	-
			-	交付金を活用した事業実施	-
25	達成	関係団体調整・補助金見直し	100	交付金の削減	100
			100	継続	100
26	達成	関係団体調整・補助金見直し	100	交付金の削減	250
			200	交付金の交付中止	350
27	-	事務局移管・補助金見直し	150	事務局事務の軽減・人件費の削減	1,500
			350	-	1,850
			350		1,850
			650		2,300

No. 37	項目	シルバー人材センター支援事業			市民人権環境部
4年間の 目標設定	企画提案型事業を主とした各種事業に対する支援を推進する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	企画提案事業の検討	-	企画提案型事業等の支援	-
			-	なし	-
25	達成	用地活用方針決定	-	企画提案型事業等の支援	-
			-	なし	-
26	達成	継続実施	-	企画提案型事業等の支援	-
			-	なし	-
27	-	継続実施	-	-	-
			-	-	-
			-		-
			-		-

No. 38		項目	福知山市土地改良区職員設置補助の見直し				農林商工部
4年間の 目標設定		補助金の削減					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	検討 中		-	-	-	-	-
			-	-	-	-	
25	検討 中		-	-	-	-	-
			-	-	-	-	
26	達成	補助金削除	3,421	補助金の削減（5,921千円→2,500千円）	-	3,421	3,421
			3,421		-	3,421	
27	-	継続実施		補助金の削減（5,921千円→2,500千円）	-		-
			3,421		-	3,421	
			3,421		-	3,421	
			6,842		-	6,842	

No. 39	項目	上下水道ガスサービスセンターへの関与の見直し				上下水道部	
4年間の 目標設定	経営体制の強化を推進する。						
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成		-	-	市からの派遣役員の関与の削減（下水道部長、ガス水道部長）	-	-
			-	-		-	-
25	達成		-	-	市からの派遣役員の関与の削減（上下水道事業管理者）	-	-
			-	-		-	-
26	達成		-	-		-	-
			-	-		-	-
27	-		-	-		-	-
			-	-		-	-
			-	-		-	-

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立 ～財政運営の改革～

1 財政の自律性の確保

1 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

No. 40		項目	合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進				財務部
4年間の目標設定		平成27年度時点の「将来負担比率」を平成22年度値（156.5%）以下に引き下げる。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	歳出削減・市債発行抑制等	-	-	歳出削減・市債発行抑制等	-	-
			-	-	将来負担比率 115.6%	-	-
25	達成	歳出削減・市債発行抑制等	-	-	歳出削減・市債発行抑制等	-	-
			-	-	将来負担比率 100.9%	-	-
26	達成	歳出削減・市債発行抑制等	-	-	歳出削減・市債発行抑制等	-	-
			-	-	H27.6月現在達成見込 H27.7月末算定予定	-	-
27	-	将来負担比率（156.5以下）	-	-	歳出削減・市債発行抑制等	-	-
			-	-	将来負担比率 156.5%以下	-	-
			-	-		-	-
			-	-		-	-

No. 41	項目	中期財政見通し（財政シミュレーション）の策定とわかりやすい財政情報の公表				財務部
4年間の目標設定	毎年度の中期財政見通し（財政シミュレーション）の策定。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	策定・公表	-	策定・公表	-	-
			-		-	-
25	達成	策定・公表	-	策定・公表	-	-
			-		-	-
26	達成	策定・公表	-	策定・公表	-	-
			-		-	-
27	-	策定・公表	-	策定・公表	-	-
			-		-	-
			-		-	-

2 定員適正化の推進

No. 42	項目	定員適正化の推進				総務部
4年間の 目標設定	一般職員 3 5 人削減。 人口千人あたり一般職員数 10.1人／千人以下とする。					
年度	進捗 状況	目標値	(上) 単年度 (下) 累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上) 単年度 (下) 累積効果額	
24	部分 実施	9 名削減	72, 000	1 6 人削減	128, 000	
			72, 000	職員の削減経費 (8, 000千円/人) × 1 6 人	128, 000	
25	部分 実施	9 名削減	72, 000	9 人削減	72, 000	
			144, 000	職員の削減経費 (8, 000千円/人) × 9 人	200, 000	
26	部分 実施	9 名削減	72, 000	6 人削減	48, 000	
			216, 000	職員の削減経費 (8, 000千円/人) × 6 人	248, 000	
27	-	8 名削減 (3 5)	64, 000	5 人削減	40, 000	
			280, 000	職員の削減経費 (8, 000千円/人) × 5 人	288, 000	
			280, 000		288, 000	
			712, 000		864, 000	

2 歳入の確保

1 市税等の収納率向上

No. 43	項目	市税の収納率の向上			財務部
4年間の 目標設定	徴収率を4年間で0.5%引き上げる。(H23年度 95.47%)				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度
			(下)累積効果額		(下)累積効果額
24	部分 実施	収納率0.2%向上	22,000	収納率0.2%向上(実績96.06%・前年比+0.59)	69,497
			22,000	市税調定額11,779,224,460円×0.59%=69,497,424円	69,497
25	部分 実施	収納率0.1%向上	11,000	収納率0.1%向上(実績96.45%・前年比+0.39)	46,062
			33,000	市税調定額11,810,956,662円×0.39%=46,062,731円	115,559
26	部分 実施	収納率0.1%向上	11,000	収納率0.1%向上(97.12%前年比+0.67)	80,096
			44,000	市税調定額11,954,635,388円×0.67%=80,096,057円	195,655
27	-	収納率0.1%向上	11,000	収納率0.1%向上(97.12%+0.10)	11,598
			55,000	予算額11,264,447,000円÷97.12×0.10=11,598,483円	207,253
			55,000		207,253
			154,000		587,964

No. 44	項目	ガス・上下水道事業の収納率の向上			上下水道部
4年間の 目標設定	上下水道事業（上水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の収納率を4年間で1％改善する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	上水・簡水・ガス・下水委託	18, 597	徴収業務の委託業者と連携し収納率の向上を図る	19, 832
			18, 597	上下水道使用料等の収入額の増を図る	19, 832
25	達成	ガス民営化・上下水・簡水	5, 919	徴収業務の委託業者と連携し収納率の向上を図る	112, 065
			20, 720	上下水道使用料等の収入額の増を図る	131, 897
26	達成	上下水道・簡水	5, 919	隔月検針の導入及び包括業務委託の開始	4, 860
			26, 639	職員・臨時職員の削減による人件費の削減	136, 757
27	-	上下水道・簡水（＋1％）	2, 960	-	2, 960
			29, 599	-	139, 717
			33, 395		139, 717
			95, 555		428, 203

No. 45	項目	債権管理適正化及び滞納対策推進				財務部		
4年間の目標設定		市債権（京都地方税機構所管による市税・国保料、企業会計債権除く）の収納率を0.5%向上させる。						
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	収納率0.1%向上	5,000	5,000	収納率0.1%向上	単年効果 5,000千円	4,332	4,332
				5,000		実積額 4,332千円		4,332
25	部分実施	収納率0.1%向上	5,000	10,000	収納率0.1%向上	単年効果 5,000千円	6,171	10,503
				5,000		実積額 6,171千円		6,620
26	部分実施	収納率0.1%向上	5,000	15,000	収納率0.1%向上	単年効果 5,000千円	6,620	17,123
				10,000		実積額 6,620千円		10,000
27	-	収納率0.2%向上	10,000	25,000	収納率0.2%向上	単年効果 10,000千円	-	27,123
				25,000				27,123
				55,000				59,081

No. 46		項目	国民健康保険料の収納率向上		市民人権環境部
4年間の目標設定		京都地方税機構との連携強化や口座振替化を進めることにより国民健康保険料の収納率を93%に改善する。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	口座振替推進・税機構連携	7,500	京都地方税機構との連携強化や口座振替化の推進	13,703
			7,500	収納率：92.47%	13,703
25	部分実施	徴収率92%	7,500	継続実施	3,700
			15,000	収納率：92.70%	17,403
26	達成	継続実施	-	継続実施	10,627
			15,000	収納率：93.72%	28,030
27	-	継続実施	-	継続実施	-
			15,000	H26の収納率：93.72%で計算	28,030
			15,000		28,030
			52,500		87,166

2 歳入の確保

2 使用料等の見直し

No. 47		項目	使用料等の見直し		市長公室
4年間の目標設定		応能・応益に基づく負担水準の適正化。 資産の有効活用による使用料収入等の増加。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	検証・分析	-	検証・分析	-
			-	-	-
25	部分実施	方針決定	-	公開事業レビューにて検討	-
			-	-	-
26	部分実施	見直し実施	5,000	公開事業レビューにて検討	-
			5,000	-	-
27	-	見直し実施	10,000	財産貸付における減免基準の策定	-
			15,000	-	-
			15,000		-
			20,000		-

No. 48	項目	ごみ処理手数料の検討				市民人権環境部
4年間の 目標設定	事業系 ごみ処理手数料見直し検討。					
年 度	進捗 状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度	
			(下)累積効果額		(下)累積効果額	
24	部分 実施	搬入実態調査	-	搬入実態調査の実施	-	
			-		-	
25	部分 実施	搬入許可制度見直し	-	搬入許可制度の見直し	-	
			-		-	
26	部分 実施	手数料検討	-	手数料の検討	-	
			-		-	
27	-	手数料改訂	54,600	手数料改定の計画策定 産業廃棄物搬入手数料の増額	-	
			54,600		-	
			54,600		-	
			54,600		-	

No. 49	項目	一戸建て住宅の家賃見直し				市民人権環境部
4年間の 目標設定	各年度2戸の払い下げ促進（8戸）					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	使用料見直し	176	住宅使用料の段階的見直し	176	
			176	住宅使用料の見直し・継続実施	176	
25	達成	使用料見直し	310	住宅使用料の段階的見直し	310	
			486	住宅使用料の見直し・達成	486	
26	達成	継続運用	-	-	-	
			486	-	486	
27	-	継続運用	-	-	-	
			486	-	486	
			486		486	
			1,634		1,634	

2 歳入の確保

3 企業誘致の推進

No. 50	項目	企業誘致の推進による税収の増			農林商工部
4年間の目標設定	計画期間中80,000千円の税収増を図る。				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	新規立地促進	10,000	新規立地促進（10,000千円増）	63,654
			10,000	新規立地、増設による固定資産税（特別徴収）の増	63,654
25	達成	新規立地促進	10,000	新規立地促進（10,000千円増）	9,834
			20,000	新規立地、増設による固定資産税（特別徴収）の増	73,488
26	達成	新規立地促進	20,000	新規立地促進（10,000千円増）	14,646
			40,000	新規立地、増設による固定資産税（特別徴収）の増	88,134
27	-	新規立地促進	40,000	-	-
			80,000	-	88,134
			80,000		88,134
			150,000		313,410

4 資産活用による歳入確保

No. 51	項目	販売用土地の売却促進				財務部		
4年間の目標設定	土地売却収入及び固定資産税など、本市の財源確保を図る。							
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額		実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額		
24	部分実施	売却促進	175,000		販売促進		309,668	
			175,000		-	309,668		
25	部分実施	売却促進	143,000		販売促進		175,274	
			143,000		-	175,274		
26	部分実施	売却促進	80,600		販売促進		290,260	
			80,600		-	290,260		
27	-	完売	58,200		販売促進		48,000	
			58,200		-	48,000		
			456,800					823,202
			456,800					823,202

No. 52	項目	自動販売機設置貸付料入札制度の導入			財務部
4年間の目標設定	自動販売機設置貸付料入札制度の導入。(設置期間3年間)				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	入札実施	9,000	入札実施	10,793
			9,000	歳入確保	10,793
25	達成	継続設置	9,000	継続設置	10,793
			9,000	歳入確保	10,793
26	達成	継続設置	9,000	継続設置	23,011
			9,000	歳入確保	23,011
27	-	入札実施(更新)	9,000	継続設置	22,021
			9,000	歳入確保	22,021
			36,000		66,618
			36,000		66,618

No. 53	項目	福知山駅周辺賑わい拠点創出事業（未利用地の活用）				土木建設部
4年間の 目標設定	◇福知山駅周辺地区内の未利用地（市有地）の事業用定期借地化による歳入確保を図る。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	17街区定期借地化	6,986	土地建物貸付収入	35,872	79,851
			6,986	土地貸付収入（公社継承土地）	43,979	79,851
25	達成	継続実施	17,434	土地建物貸付収入	20,152	114,652
			17,434	土地貸付収入（公社継承土地）	94,500	114,652
26	達成	継続実施	21,613	土地建物貸付収入	18,586	-1,585
			21,613	土地貸付収入（公社継承土地）	94,481	113,067
27	-	継続実施	21,613	土地建物貸付収入	18,586	-
			21,613	土地貸付収入（公社継承土地）	94,481	113,067
			67,646			192,918
			67,646			420,637

No. 54	項目	市営住宅駐車場整備			土木建設部
4年間の 目標設定		使用料収入の確保。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度
			(下)累積効果額		(下)累積効果額
24	部分 実施	駐車場整備	-	南佳屋野団地A棟北側広場駐車場整備工事施工	-
			-	-	-
25	部分 実施	料金徴収	2,784	南佳屋野団地B棟、西佳屋野団地駐車場整備工事施工	-
			2,784	-	-
26	部分 実施	料金徴収	1,392	南佳屋野団地C・D・E・F・G・H・I棟駐車場整備工事施工	360
			4,176	駐車場使用料の徴収（30台×1,000円／台月） 360千円	360
27	-	料金徴収	835	駐車場使用料の徴収（30台×1,500円／台月）、（227台×1,000円／台月）	2,904
			5,011	3,204千円-360千円＝2,904千円	3,264
			5,011		3,264
			11,971		3,624

No. 55	項目	広告収入の確保			財務部
4年間の 目標設定	平成27年度までに2,280千円/年の増収（対H23決算 1,054千円）。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	収入増加	570	広報誌、HP、公用車等で増収 計画＝570千円	552
			570	広告料収入 1,576,080円	552
25	部分 実施	収入増加	1,140	公用車等の増収あるも、HPが大きく減収（△464）計画＝1,140千円	463
			1,140	広告料収入 1,048,750円	1,015
26	部分 実施	収入増加	1,710	庁舎1F案内表示板、野球場で新規募集 計画＝1,710千円	1,821
			1,710	広告料収入 1,821,070円	1,821
27	-	収入増加	2,280	-	2,280
			2,280	-	2,280
			5,700	-	5,116
			5,700	-	5,668

No. 56	項目	病院施設使用に伴う販売手数料収入の確保			市民病院
4年間の 目標設定	1, 1 1 7 千円 (内訳) レストラン・カフェテリア業務 1 3 2 千円 売店・自販機・理美容業務 9 8 5 千円				
	年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標
24	達成	利用増進	100	売上げの伸びにより手数料の増収が図れた。	198
			100	レストラン等12.1千円 売店等186.0千円	198
25	達成	公募・契約	200	次期契約者について選定を行った。	580
			200	レストラン等△13.9千円 売店等593.7千円	580
26	達成	利用増進	400	契約1年目(レストラン等の手数料率の引き下げ)	2,904
			400	レストラン等△621.1千円 売店等3,525.1千円	2,904
27	-	利用増進	500	契約2年目	3,000
			500	レストラン等△600.0千円 売店等3,600.0千円	3,000
			1,200		6,682
			1,200		6,682

【平成25年度 財務部から土木建設部へ移管】

No. 57	項目	普通財産売却事業（法定外公共財産の売却事業）				土木建設部
4年間の 目標設定	土地売却収入及び固定資産税など、本市の財源確保を図る。 平成26年度からは業務を都市整備課に移管する。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施		-	販売促進		14,898
			-			14,898
25	部分 実施		-	販売促進		5,739
			-			20,637
26	部分 実施		-	販売促進		4,889
			-			4,889
27	-		-	販売促進		4,889
			-			4,889
			-			30,415
			-			45,313

3 事務事業の見直し

1 事務事業の見直し

No. 58	項目	情報システムの最適化			総務部
4年間の 目標設定	サーバ機器の仮想化実施（15システム）、地域情報プラットフォームを活用したシステム更新（12システム）による経費削減。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	仮想化3 更新3	25,000	■サーバ機器仮想化（機器保守期限切れ5システム）により 94,694千円 ■地域情報プラットフォーム活用（2システム）により 約10,000千円 ■サーバ仮想化については主な57システムが完了し、前倒しにて達成とする。 ■地域情報プラットフォームの活用については、平成26年度更新の基幹系システムが既存ベンダーに決定したため、計画数が減少した。当初計画分としては7システムの連携にて達成とする。 今後新たにシステム更新や導入が発生し場合は、地域情報プラットフォームへの連携を進め、費用の削減を図る。	104,694
			25,000	-	104,694
25	達成	仮想化3 更新3	18,000	-	-
			25,000	-	-
26	達成	仮想化3 更新3	18,000	-	-
			25,000	-	-
27	-	仮想化3 更新3	18,000	-	-
			25,000	-	-
			79,000		104,694
			100,000		104,694

No. 59	項目	職員互助会事業の見直し			総務部
4年間の 目標設定	事業内容の見直しと民間委託業者の拡大。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	事業検証	-	事業検証	-
			-	-	-
25	部分 実施	事業検証	-	事業検証 補助金の削減 内記寮の存廃の検討	9,023
			-	基本給×5.2/1000→3.2/1000	9,023
26	部分 実施	民間委託拡大	-	事業検証	-
			-	-	9,023
27	-	民間委託拡大	-	民間委託拡大	-
			-	-	9,023
			-		9,023
			-		27,069

No. 60	項目	出張旅費日当の見直し				総務部
4年間の 目標設定	日当支給の見直し。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	未着 手	調査検討	-	公用車による出張の日当額削減の制度設計を行う。	-	
			-	-	-	
25	達成	実施	550	公用車による出張の日当額削減を行う。	550	
			550	-	550	
26	達成	継続実施	-	継続実施	-	
			550	-	550	
27	-	継続実施	-	継続実施	-	
			550	-	550	
			550		550	
			1,650		1,650	

No. 61	項目	文書管理システムの構築			総務部
4年間の目標設定	電子決済システムの導入の可否の検討、保存文書の一元管理の方法の検討				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	検討中	調査研究	-	-	-
			-	-	-
25	検討中	調査研究	-	保存文書管理手順の見直し検討	-
			-	-	-
26	検討中	設計・導入	-	保存文書手順システム検討	-
			-	-	-
27	-	運用開始	-	システム基本設計	-
			-	-	-
			-		-
			-		-

No. 62	項目	コールセンター制度の導入				総務部
4年間の 目標設定		費用対効果を勘案し、コールセンター制度を検討する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	検討 中	調査研究	-	コールセンター調査研究	-	
			-	-	-	
25	検討 中	調査研究	-	コールセンター調査研究	-	
			-	-	-	
26	検討 中	設計・導入	-	コールセンター調査研究	-	
			-	-	-	
27	-	運用開始	-	コールセンター調査研究	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	

No. 63	項目	公用車集中管理事業			財務部
4年間の目標設定		毎年1台減車する。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施		-	1台減車	229
			-	管理経費の削減	229
25	部分実施	1台更新	500		-
			500	管理経費の削減	229
26	部分実施	1台更新	554	1台減車	229
			554	管理経費の削減	458
27	-	1台更新（3）	583	1台減車	229
			583	管理経費の削減	687
			1,637		687
			1,637		1,603

No. 64	項目	心身障害者扶養共済制度補助金交付事業の見直し			福祉保健部
4年間の 目標設定	京都府基準に合わせ、平成26年度末で制度廃止。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	補助率1/15引下げ	86	補助率1/15引き下げ	120
			86	負担金補助及び交付金123,000円	120
25	部分 実施	補助率1/15引下げ	86	補助率1/15引き下げ	147
			172	負担金補助及び交付金147,000円	267
26	部分 実施	補助率1/15引下げ	86	補助率1/15引き下げ	112
			258	負担金補助及び交付金112,000円	379
27	-	制度終了	86	制度終了(助成なし)	-
			344	-	379
			344	-	379
			860		1,145

No. 65	項目	自立生活支援事業の見直し				福祉保健部
4年間の 目標設定	行政改革実施計画ではこの4年間の改革の取り組みを「新規利用者受付を廃止し介護サービスや介護予防事業への移行を推奨し、激変緩和措置として現利用者のみ継続実施する」としている。今後の取り組みは上記のとおり。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	新規利用廃止	583	新規利用受付廃止、継続利用者のみ実施	335	
			583	決算額：H23・1,229,570円⇒H24・894,750円	335	
25	達成	継続実施	493	継続実施	-	
			1,076		335	
26	達成	継続実施	493	対象者の絞り込み 対象者H25・13人→H26・4人	564	
			1,569	894,750円(1,229,570円) ⇒ 330,072円	899	
27	-	継続実施	332	継続実施	-	
			1,901		899	
			1,901		899	
			5,129		2,468	

No. 66	項目	高齢者住宅改修助成事業の見直し				福祉保健部
4年間の 目標設定	利用実態を踏まえて支給限度額を段階的に10万円から9万円に引き下げを行う					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	限度額見直し（9.5万円）	100	支給限度額を10万円から9万5000円に減額	405	
			100	-	405	
25	部分 実施	継続	100	継続	-	
			200	-	405	
26	達成	限度額見直し（9万円）	200	支給限度額を9万5000円から9万円に減額	95	
			400	5000円×19件=95000円	500	
27	-	継続	200	継続	-	
			600	-	500	
			600		500	
			1,300		1,810	

No. 67	項目	外出支援事業の見直し			福祉保健部
4年間の 目標設定	行政改革実施計画では「所得税・市民税課税世帯向けの助成単価の見直しを行う」としているが、平成25年度に目標を達成。今後は上記の取り組みに従い検討を行っていき、必要な改革を検討、実行していく。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	未着 手	調整	-	-	-
			-		-
25	達成	見直し実施	2,166	所得税課税世帯300円から200円、市民税課税世帯400円から300円に引き下げる（1724世帯使用枚数・400円券3096枚、300円券11425 100円×（3096+11425）=1,446,100円	1,447
			2,166		1,447
26	達成	継続実施	-	第三者委員会を設置し今後の移動制約者にかかる外出支援のあり方について検討を行う。	-
			2,166		1,447
27	-	継続実施	-	平成27年度下期からの見直し後の制度で事業を行う。	3,222
			2,166	事業費の削減額は半年で、△3,222千円	4,669
			2,166		4,669
			6,498		7,563

No. 68	項目	成老人健（検）診事業の見直し				福祉保健部
4年間の 目標設定		毎年、地域の状況を考慮した上で、集団健（検）診会場の見直しを行う。				
年度	進捗 状況	目標値	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
			(上)単年度 (下)累積効果額			
24	部分 実施	会場の見直し	452	遠方の受診者に対し送迎を行い、集団健（検）診会場の受診者数の拡大に努める。	-	
			452	-	-	
25	部分 実施	会場の見直し	452	遠方の受診者に対し送迎を行い、集団健（検）診会場の受診者数の拡大に努める。	-	
			904	-	-	
26	達成	会場の見直し	172	遠方の受診者に対し送迎を行い、集団健（検）診会場の受診者数の拡大に努め、胃がん検診会場を集約する。	-	
			1,076	-	-	
27	-	会場の見直し	452	遠方の受診者に対し送迎を行い、集団健（検）診会場の受診者数の拡大に努める。	-	
			1,528	-	-	
			1,528		-	
			3,960		-	

No. 69		項目	鉄道利用増進協議会事業の見直し				市民人権環境部
4年間の 目標設定		利用助成制度の廃止（平成26年度）					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	定期補助見直し	250	大学生通学定期券購入助成事業の補助率見直し(15%→10%)		250	
			250	鉄道利用増進協議会への補助金削減(利用助成相当分)		250	
25	達成	団体補助廃止・定期補助見直し	550	大学生通学定期券購入助成事業の補助率見直し(10%→5%)		150	
			800	鉄道利用増進協議会への補助金削減(利用助成相当分)		400	
26	達成	継続実施	-	大学生通学定期券購入助成制度の廃止		200	
			800	鉄道利用増進協議会への補助金削減（利用助成相当分）		600	
27	-		-			-	
			-			-	
			800			600	
			800			600	
			2,650			1,850	

No. 70	項目	診療報酬明細書（レセプト）2次点検事業				市民人権環境部
4年間の 目標設定	職員配置の見直し					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	職員配置見直し	1,500	国保連合会に2次点検を委託する準備を進めた。	-	
			1,500	-	-	
25	達成	職員配置見直し	1,500	レセプト点検臨時職員を2名に削減し、2次点検を国保連合会に委託した。	2,737	
			3,000	3人分賃金 △4,063千円 国保連合会委託料 1,326千円	2,737	
26	達成	職員配置見直し	1,500	継続実施	-	
			4,500	-	2,737	
27	-	職員配置見直し	1,500	継続実施	-	
			6,000	-	2,737	
			6,000		2,737	
			15,000		8,211	

No. 71		項目	環境パークにおける各種業務の民間委託の推進				市民人権環境部
4年間の目標設定		業務委託に伴う職員配置の見直し。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	委託準備・調整	-	委託準備・調整		-	
			-			-	
25	部分実施	外部委託・配置見直し	1,500	委託準備・調整		-	
			1,500			-	
26	部分実施	外部委託・配置見直し	2,500	委託準備・調整		-	
			4,000			-	
27	-	外部委託・配置見直し	2,500	外部委託・配置見直し		1,500	
			6,500	(嘱託職員 3名×2,500千円) 一委託料 6,000千円		1,500	
			6,500			1,500	
			12,000			1,500	

No. 72	項目	住宅新築資金等貸付事業管理組合への負担金の軽減			市民人権環境部
4年間の 目標設定	一部事務組合への拠出負担金の軽減を行う。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	収納率向上による拠出金減	51	管理組合への負担金の支出	51
			51	負担金の支出・継続実施	51
25	達成	収納率向上による拠出金減	300	管理組合への負担金の支出	300
			351	負担金の支出・達成	351
26	達成	収納率向上による拠出金減	500	管理組合への負担金の支出	500
			851	負担金の支出・達成	851
27	-	収納率向上による拠出金減	500	管理組合への負担金の支出	500
			1,351	負担金の支出・達成	1,351
			1,351		1,351
			2,604		2,604

No. 73	項目	各種協議会活動事業の見直し				農林商工部
4年間の 目標設定	3つの協議会の統合					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	協議会統合	-	協議会の統合	-	
			-	各協議会の総会（4→2）及び会議（10→7）の開催数の削減	-	
25	達成	継続実施	-	協議会の統合	-	
			-	各協議会の総会開催回数及び会議開催回数の削減	-	
26	達成	継続実施	-	協議会の統合	-	
			-	各協議会の総会開催回数及び会議開催回数の削減	-	
27	-	継続実施	-	協議会の統合	-	
			-	各協議会の総会開催回数及び会議開催回数の削減	-	
			-		-	
			-		-	

No. 74	項目	駅前放置自転車管理事業の見直し			土木建設部
4年間の 目標設定	委託事業見直しによる経費削減。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	委託事業廃止	4,896	委託事業廃止	4,896
			4,896	委託費削減	4,896
25	達成	継続実施	-	継続実施	4,896
			4,896	-	9,792
26	達成	継続実施	-	継続実施	-
			4,896	-	9,792
27	-	継続実施	-	継続実施	-
			4,896	-	9,792
			4,896		9,792
			19,584		34,272

No. 75	項目	道路施設維持管理（緊急委託）			土木建設部
4年間の 目標設定		民間委託の実施。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	検討 中	民間委託	168	検討・調整	-
			168		-
25	検討 中	継続実施	-	検討・調整	-
			168		-
26	検討 中	継続実施	-	検討・調整	-
			168		-
27	-	継続実施	-	民間委託	168
			168	委託費削減	168
			168		168
			672		168

No. 76	項目	物品の検収・管理体制の強化		会計室	
4年間の 目標設定	・検収調書の作成が省略可能な契約金額が20万円未満の物品についても、物品出納員と当該契約の担当職員（物品分任出納員が当該契約の担当職員でもあるときは、係長級以上の他の職員）が共同して検収を行うものとする。当該検収の結果、当該契約が履行されたと認めるときは、請求書にその旨記録し、かつ、物品分任出納員と当該契約の担当職員が連名で記名押印することとし、契約の履行確認について連帯して責任を負担させ、責任の所在を明確にする。平成23年4月1日以後に締結する物品の買入れ等の契約について適用し、物品分任出納員及び契約担当職員に当該契約について連帯して責任を負わせることにより、契約履行確認事務の徹底を図り、将来に向けて瑕疵ある物品の納入、不正行為の発生等を抑止する。 ・会計室職員が各課に出向き、備品の管理について実地検査を行い（ただし、小中学校、保育園等の検査については、適宜、所管課に依頼し実施することも検討する。）、備品管理の適正化に努める。実地検査は平成23年度から毎年1回実施し、備品の現実の保有状況と備品受払簿の記載内容とをチェックし、備品管理を徹底する。				
	年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標
24	達成	検収強化・検査実施	-	検収強化・検査実施	-
25	達成	継続実施	-	継続実施	-
26	達成	継続実施	-	継続実施	-
27	-	継続実施	-	継続実施	-
			-		-
			-		-

No. 77	項目	病院事業 ファイリングシステムの導入			市民病院
4年間の 目標設定	事務部にファイリングシステムを導入する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度
			(下)累積効果額		(下)累積効果額
24	部分 実施	導入準備	-	総務課で一部ファイリングを実施	-
			-	-	-
25	部分 実施	導入準備	-	総務課で一部ファイリングを実施	-
			-	-	-
26	部分 実施	導入準備	-	総務課で一部ファイリングを実施	-
			-	-	-
27	-	導入	-	総務課で一部ファイリングを実施	-
			-	-	-
			-		-
			-		-

No. 78	項目	債権者支払通知の見直し（廃止・縮小）				会計室
4年間の 目標設定	平成25年度における見直し（廃止または縮小）に向けて関係課との協議、検討を行う。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施		-	見直し（廃止または縮小）に向けた関係課との協議、検討	-	
			-	-	-	
25	部分 実施		-	廃止または縮小に向けた関係課との協議、検討と実施	512	
			-	平成26年1月～3月までの郵送料ほか	512	
26	達成		-	平成26年1月支払分から廃止（縮小）	1,606	
			-	-	2,118	
27	-		-	平成26年1月支払分から廃止（縮小）	-	
			-	-	2,118	
			-		2,118	
			-		4,748	

No. 79	項目	非常勤特別職の報酬等の見直し				総務部
4年間の 目標設定	職務・職資に応じた報酬額及び実態に即した支給単位に改めるとともに、定額費用弁償の見直しを行う。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	未着 手		-	各部署に報酬額等見直しの検討指示	-	
			-		-	
25	部分 実施		-	報酬額・支給単位の再設定、定額費用弁償の見直し	-	
			-		-	
26	達成		-	継続実施	4,968	
			-		4,968	
27	-		-	継続実施	-	
			-		4,968	
			-		4,968	
			-		9,936	

No. 80		項目		福祉電話設置事業の見直し		福祉保健部	
4年間の目標設定		生保・低所得者の個人負担への切り替え。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	検討中		-		-	-	
25	部分実施		-	既設利用者15人へ制度縮小への趣旨説明		-	
26	部分実施		-	既設利用者15人⇒6人へ 1,800円×9人×12ヶ月＝194,400円		194	
27	-		-		-	-	
			-		-	194	
			-		-	194	
			-		-	388	

No. 81	項目	元気出す地域活力支援事業				地域振興部
4年間の目標設定	■事業実施団体等へのアンケート調査により、地域住民のニーズを把握する。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	-		-	-	-	
25	部分実施		-	アンケート調査・起業準備支援枠の創設 総事業費1/2補助 上限100千円×2団体	-	
26	部分実施		-	アンケート調査、制度の検討	-	
27	-		-	アンケート調査、子育てグループ支援枠・女性団体等起業準備支援枠の創設 総事業費10/10補助上限200千円（子育て2団体、女性団体1団体）	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

4 公共事業の適正化

1 公共事業の見直し

No. 82	項目	普通建設事業の抑制				財務部
4年間の目標設定	中期財政見通し（財政シミュレーション）に基づく計画的な事業執行。 市債発行の抑制と有利な起債発行の厳選による公債費負担の抑制。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	普通建設費の抑制	-	普通建設費の抑制	-	
			-	-	-	
25	部分実施	普通建設費の抑制	-	継続実施	-	
			-	-	-	
26	部分実施	普通建設費の抑制	-	継続実施	-	
			-	-	-	
27	-	普通建設費の抑制	-	継続実施	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	

No. 83	項目	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）			農林商工部
4年間の目標設定		事業実施計画書・実施設計書の作成			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	5業務	5,000	実施設計書の作成	3,000
			5,000	1,000千円×3地区	3,000
25	部分実施	5業務	5,000	実施設計書の作成	1,000
			5,000	1,000千円×1地区	4,000
26	達成	4業務	4,000	実施設計書の作成	1,000
			4,000	1,000千円×1地区	1,000
27	-	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-
			14,000		5,000
			14,000		8,000

No. 84	項目	農業基盤整備促進事業			農林商工部
4年間の 目標設定	事業実施計画書・実施設計書の作成				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施		-	事業実施計画書・実施設計書の作成 1,000千円×2地区	2,000 2,000
25	達成		-	事業実施計画書・実施設計書の作成 1,000千円×2地区	2,000 4,000
26	達成		-	事業実施計画書・実施設計書の作成 1,000千円×4地区	4,000 4,000
27	-		-	事業実施計画書・実施設計書の作成	- -
			-		8,000
			-		10,000

No. 85	項目	公共工事のコストの縮減			土木建設部
4年間の 目標設定	市道西町市寺線等の道路改良事業の公共残土等利用によるコスト削減。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	資材再利用等実施	22,600	資材再利用等実施	64,529
			22,600	公共残土等利用	64,529
25	達成	継続実施	22,600	継続実施	10,000
			22,600	公共残土等利用	10,000
26	達成	継続実施	22,600	継続実施	10,000
			22,600	公共残土等利用	10,000
27	-	継続実施	22,600	継続実施	5,871
			22,600	-	5,871
			90,400		90,400
			90,400		90,400

No. 86	項目	都市計画道路見直し事業			土木建設部
4年間の 目標設定	計画見直しの手続きを行う。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	計画変更手続	-	計画変更手続き	-
			-	-	-
25	部分 実施	計画変更手続	-	計画変更手続き	-
			-	-	-
26	部分 実施	計画変更手続	-	計画変更手続き	-
			-	-	-
27	-	計画変更手続	-	計画変更	-
			-	-	-
			-		-
			-		-

4 公共事業の適正化

2 電子入札の推進

No. 87	項目	電子入札の推進			財務部
4年間の 目標設定	京都府電子入札システムへの移行を行う。 建設工事をすべて電子入札で執行する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	システム変更	2,572	京都府電子入札システム導入	2,708
			2,572	経費：APS方式3,483,900円ー府システム775,950円=2,707,950円	2,708
25	部分 実施	システム変更	-	-	2,760
			2,572	経費：APS方式3,483,900円ー府システム723,450円=2,760,950円	5,468
26	部分 実施	工事全件電子入札化	2,237	継続実施	1,883
			4,809	経費：APS方式6,035,400円ー府システム1,392,120円=4,643,280円 H26削減額4,643,280円-H25削減額2,760,450円=+1,882,830円	7,351
27	-	継続実施	-	継続実施	-
			4,809	H26と同じ	7,351
			4,809		7,351
			14,762		22,878

No. 88	項目	入札制度改革事業			財務部
4年間の 目標設定		公共調達に求められる社会的要請に応える。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	未着 手		-		-
			-		-
25	部分 実施		-	改革案作成と実施	-
			-		-
26	部分 実施		-	継続実施	-
			-		-
27	-		-	継続実施	-
			-		-
			-		-
			-		-

5 公営企業等の健全経営
1 特別会計の健全化

No. 89	項目	特別会計の経営健全化		財務部
4年間の 目標設定	石原区画整理事業会計の資金不足比率を解消する。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標 (上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	資金不足比率解消	-	一般会計からの繰出し 資金不足比率 10.2%
25	達成	継続実施	-	一般会計からの繰出し 資金不足比率 0.0% ⇒解消
26	達成	継続実施	-	一般会計からの繰出し 資金不足比率 0.0%の見込 (H27.7に算出予定)
27	-	継続実施	-	-
			-	-
			-	-

No. 90	項目	公設地方卸売市場運営の見直し				農林商工部
4年間の 目標設定		利用料金制指定管理者の運営による職員配置の見直し、利益分配金の確保。 出荷取扱量、地場産率の向上。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	職員配置見直し・取扱量等向上	5,500	指定管理者制度の導入、利益分配金の確保、取扱高増加の取組	4,000	
			5,500	嘱託職員2名人件費相当額の削減	4,000	
25	部分 実施	取扱量等向上	500	継続実施中	4,000	
			5,500	-	5,500	
26	達成	取扱量等向上	500	継続実施中	-	
			5,500	-	5,500	
27	-	取扱量等向上	500	継続実施中	-	
			5,500	-	5,500	
			7,000		8,000	
			22,000		20,500	

No. 91	項目	農業集落排水施設の統合				上下水道部
4年間の 目標設定		大江地域 三河地区を北有路地区に統合。(平成27年度) 夜久野地域 今西中地区を井田額田地区に統合。(平成27年度)				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	監督官庁(京都府、農水省)との協議	-	監督官庁(京都府、農水省)との協議		-
			-			-
25	部分 実施	監督官庁(京都府、農水省)との協議	8,094	監督官庁(京都府、農水省)との協議		-
			8,094			-
26	部分 実施	三河地区の統合工事の実施	10,380	監督官庁(京都府、農水省)との協議		-
		LCCの縮減 25%	18,474			-
27	-	今西中地区の統合工事の実施	13,776	三河地区の統合工事の実施(管渠設備)		-
		LCCの縮減 今西中地区25% 三河地区100%	32,250	LCCの縮減 今西中地区0% 三河地区0%		-
			32,250			-
			58,818			-

No. 92	項目	公共下水道台帳システムの効率整備			上下水道部
4年間の目標設定		未整備の台帳を整備する。（平成25年度）			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	未着手	作成準備	-	現状維持	-
			-		-
25	達成	台帳作成	6,400	有路地区農業集落排水施設台帳の作成	6,400
			6,400		-
					6,400
26	達成		-	有路地区農業集落排水施設台帳の維持	-
			-		-
			-		6,400
27	-		-	有路地区農業集落排水施設台帳の維持	-
			-		-
			-		6,400
			6,400		6,400
			6,400		19,200

5 公営企業等の健全経営
2 企業会計の健全化

No. 93	項目	老朽管の更新と有収率の向上				上下水道部
4年間の 目標設定	配水管等の布設替えをL=13,200m施工し、有収率を90.0%にする。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度	
			(下)累積効果額		(下)累積効果額	
24	部分 実施	配水管布設替・有収率0.60%向上	8,200	配水管布設替 L=3,248m 有収率2.82%向上	43,200	
			8,200	削減額 43,200千円	43,200	
25	部分 実施	配水管布設替・有収率0.60%向上	8,200	配水管布設替 L=3,605m 有収率0.62%向上	52,400	
			16,400	削減額 52,400千円	95,600	
26	部分 実施	配水管布設替・有収率0.60%向上	8,200	配水管布設替 L=1,235m 有収率1.26%下降	33,400	
			24,600	削減額 33,400千円	33,400	
27	-	配水管布設替・有収率90%	8,200	配水管布設替 L=5,112m 有収率0.60%向上	41,600	
			32,800	削減額 41,600千円	41,600	
			32,800		170,600	
			82,000		213,800	

No. 94	項目	在来工法の見直しなどによる経費節減				上下水道部
4年間の目標設定	4年間で40,000千円（毎年10,000千円）の経費削減を行う。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	共同施工による軽減	10,000	共同施工による軽減	10,558	
			10,000	共同施工L=931.0m 削減額10,558千円	10,558	
25	部分実施	共同施工による軽減	10,000	共同施工による軽減	9,005	
			10,000	共同施工L=794.1m 削減額9,005千円	9,005	
26	部分実施	共同施工による軽減	10,000	共同施工による軽減	3,893	
			10,000	共同施工L=343.3m 削減額3,893千円	3,893	
27	-	継続運用	10,000	共同施工による軽減	10,000	
			10,000	削減額10,000千円	10,000	
			40,000		33,456	
			40,000		33,456	

No. 95	項目	委託業務等の見直しによる経常経費の削減（ガス事業）			上下水道部
4年間の 目標設定	業務見直しにより経常経費を対前年度比1％削減する。 民間譲渡の実現に伴い平成25年度は未収金・未払金等を清算するための事業費及び決算整理等を行うための所要額を一般会計で予算化した。また、平成26年度以降については、不測の事態が発生しない限り、ガス事業に係る予算計上は不要となる。				
	年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標
24	部分 実施	経常経費見直し	1,400	経常経費を対前年1%削減するという目標達成に向け取り組ん	-
			1,400	原料価格の高騰やエコステーション充填機器の故障、譲渡関連費用の増加もあり経常費用の削減には至らず、経常損失の計上を余儀なくされた。しかしながら、譲渡代金による特別利益の発生により当年度純利益を計上し、繰越欠損金が解消できた。事業収入1,944,745千円 事業費用772,577千円 事業費用の増94,414千円	-
25	達成	事業民営化	-	平成25年4月1日の民間譲渡によりガス事業会計を閉鎖した。	-
			-	ガス事業会計清算事業（一般会計）を創設し、未収金・未払金等の整理や決算整理に要する費用を支出する。H24収益的支出852,306千円（税込） H25歳出決算104,765千円（税込） 節減額747,541千円	-
26	達成	事業民営化	-	-	-
27	-	事業民営化	-	-	-
			-	-	-
			1,400		-
			1,400		-

No. 96	項目	委託業務等の見直しによる経常経費の削減（水道事業）			上下水道部
4年間の 目標設定	業務見直しにより経常経費を対前年度比1％削減する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	経常経費見直し	4,000	部分実施 下水道部を統合し、人員削減や、全事業に共通して発生する費用の負担割合の見直しなど経費節減を図ったが、電算システム更新に係る委託料の増加をはじめ、動力費、修繕費が増加するなどの要因もあり、費用の削減を図ることができなかった。事業費用の増加額は21,919千円(1.8%増)。ただし、経常収支は41,539千円黒字が増加した。	-
			4,000		
25	部分 実施	経常経費見直し	4,000	部分実施 牧川筋簡易水道の統合、動力費の増加などにより経常経費を削減することは不可能な状況であったが、予算の執行抑制につとめた。平成25年度収益的支出(決算) 1,376,690千円(税抜) 106,349千円増	-
			8,000		-
26	部分 実施	経常経費見直し	4,000	部分実施 牧川筋簡易水道の統合や地方公営企業会計制度の見直しにより、単純に経常経費を削減することは不可能ではあったが、制度改正による特別損失や減価償却費の増加分を除いた経常経費を平成25年度予算より8%減とした。平成26年度収益的支出(決算) 1,526,071千円(税抜) 対平成24年度実績255,730千円増	-
			12,000		-
27	-	経常経費見直し	4,000	部分実施 牧川筋簡易水道の統合や地方公営企業会計制度の見直しによりもあり、単純に経常経費を削減することは不可能な状況となっている。平成25年度予算より1%減とする。平成27年度収益的支出予算 1,616,384千円(税抜) 対平成24年度実績346,043千円増	-
			16,000		-
			16,000		-
			40,000		-

No. 97	項目	料金水準の見直し（水道事業）			上下水道部
4年間の目標設定		水道料金改定の検討。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	経営分析	-	部分実施（参考 平成24年度決算 当年度純利益116,161） ①下水道部統合・牧川筋簡易水道統合に伴う人件費・物件費・支払利子等の経常収支への影響額の把握と整理。 ②機器の更新時期に合わせ、各種統計・分析用のリスト化が可能となるような水道料金システムの導入。	-
			-		-
25	部分実施	経営分析	-	部分実施 ①ガス事業民間譲渡・牧川筋簡易水道統合・公営企業会計制度の見直し等の改革に伴う人件費・物件費など経常収支への影響額 ②中長期的な設備更新計画に基づく建設改良事業費の推移の把握 ③新たな料金システムの運用開始に伴い、直近の水道料金の検針・測定データを活用し各種統計・分析用リストを作成する。	-
			-		-
26	部分実施	経営分析	-	部分実施 機構改革や制度改正に起因する費用の変動要因を適正に繰り込んだ経常費用の積算と現行料金体系による水道料金収入の見込額を積算し、収支の過不足額について水道ビジョンにおいて中長期的なシミュレーションを作成した。これに基づき健全経営が維持できる料金水準を検討するとともに、過去数年の決算の損益状況を考慮し、料金改定の必要性を判断するため、福岡山市上下水道事業経営検討委員会の設置を決定した。	-
			-		-
27	-	改定方針策定	-	部分実施 持続可能な健全経営が維持できる料金水準の検討するとともに、過去数年の決算の損益状況を考慮し、料金改定の必要性を判断する。	-
			-		-
			-		-
			-		-

No. 98	項目	公的資金補償金免除繰上償還（水道事業）			上下水道部
4年間の 目標設定	3件の企業債の繰上償還を実施して後年度利子を軽減する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	繰上償還実施	11,704	達成	-
			11,704	財政融資資金で支払利息の利率が5.0%以上となる企業債3件について公的補償金免除繰上償還を行った。新たな借換えを行わず減償積立金で財源を措置することにより、平成25年度以降に発生する支払利息予定額10,196千円の経費削減が実現した。	-
25	達成		-	達成	2,697
			-	平成24年度の3件の公的補償金免除繰上償還により、平成25年度から平成33年度までに支払う予定であった10,196千円の企業債利息が不要となった。H26削減額2,697千円	2,697
26	達成		-	達成	2,252
			-	平成24年度の3件の公的補償金免除繰上償還により、平成25年度から平成33年度までに支払う予定であった10,196千円の企業債利息が不要となった。H27削減額2,252千円	2,252
27	-		-	達成	5,247
			-	平成24年度の3件の公的補償金免除繰上償還により、平成25年度から平成33年度までに支払う予定であった10,196千円の企業債利息が不要となった。H27～H33削減額5,247千円	5,247
			11,704		10,196
			11,704		10,196

No. 99	項目	下水道事業の公営企業化による組織体制の見直し			上下水道部
4年間の 目標設定	組織機構のスリム化による業務改善を行う。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	部統合による業務改善等	-	下水道部を廃止し、ガス水道部に組織統合を行った。	15,000
			-	下水道事業特別会計職員数 平成23年度末24人、平成24年度末22人 部長職△1名、下水道課△1名	15,000
25	部分 実施	継続運用	-	-	1,000
			-	-	16,000
26	達成	継続運用	-	-	-
			-		16,000
27	-	継続運用	-	-	-
			-	-	16,000
			-		16,000
			-		63,000

No. 100		項目	病院事業 中・長期計画の策定		市民病院
4年間の目標設定		3年間を目途に中・長期経営計画を立案し、進捗管理と検証を行う。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	計画立案	-	3年間を目途に中・長期経営計画をセクション毎に作成。PDCA	-
			-	サイクルで見直し・立案を繰り返し目標達成を目指す。	-
25	達成	進捗管理	-	継続実施	-
			-	-	-
26	達成	進捗管理	-	継続実施	-
			-	-	-
27	-	計画立案	-	継続実施	-
			-	-	-
			-		-

No. 101		項目	病院施設管理委託料等の見直し		市民病院
4年間の目標設定		3年間で3%削減 建築保全業務	28,877千円 22,164千円	SPD業務 6,713千円	
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	公募・契約	-	次期契約者を公募型提案方式で決定	-
			-	-	-
25	達成	継続	9,625	契約1年目	33,327
			9,625	削減額：建築保全業務16,325千円 SPD業務3,276千円 医事事務13,726千円	33,327
26	達成	継続	-	契約2年目	-
			9,625	継続	33,327
27	-	次期公募・契約	-	契約3年目	-
			9,625	継続	33,327
			9,625		33,327
			28,875		99,981

No. 102		項目	ガス事業の民営譲渡の推進		上下水道部
4年間の目標設定		ガス事業を民間企業へ譲渡する。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	業者公募・手続	-	経常経費を対前年1%削減するという目標達成に向け取り組んだ。	-
			-	原料価格の高騰やエコステーション充填機器の故障、譲渡関連費用の増加もあり経常費用の削減には至らず、経常損失の計上を余儀なくされた。しかしながら、譲渡代金による特別利益の発生により当年度純利益を計上し、繰越欠損金が解消できた。事業収入1,944,745千円 事業費用772,577千円 事業費用の増94,414千円	-
25	達成	事業譲渡	-	平成25年4月1日の民間譲渡によりガス事業会計を閉鎖した。達成	-
			-	ガス事業会計清算事業(一般会計)を創設し、未収金・未払金等の整理や決算整理に要する費用を支出する。H24収益的支出852,306千円(税込) H25繰出決算104,765千円(税込) 節減額747,541千円	-
26	達成		-	-	-
27	-		-	-	-
			-	-	-
			-	-	-
			-		-

基本方針3 経営力を強化する体制づくり ～組織・人材の改革～

1 効率的で機動的な行政体制の確立

1 組織機構の効率化

No. 103		項目	組織機構の見直し		総務部
4年間の 目標設定		組織機構の最適化を推進する。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	1部1課削減	-	1部1課削減	-
25	部分 実施	組織機構見直し	-	7部6室28課3支所95係	-
26	部分 実施	組織機構見直し	-	7部6室28課1事務局3支所92係	-
27	-	組織機構見直し	-	組織機構見直し	-
			-		-
			-		-

No. 104		項目	京都地方税機構との連携による税務業務の共同化推進		財務部
4年間の目標設定		個人住民税、軽自動車税及び固定資産税(償却資産)の共同課税。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	法人関係税共同化	-	法人関係税共同化	-
			-		-
25	部分実施	3業務の共同化検討	-	3業務の共同化検討	-
			-		-
26	部分実施	3業務の共同化検討	-	3業務の共同化検討	-
			-		-
27	-	3業務の共同化	-	3業務の共同化検討	-
			-		-
			-		-
			-		-

No. 105	項目	消防本部機構の再編			消防本部
4年間の目標設定	東分署、北分署の消防隊の増強 指揮隊の運用開始、予防専門員の配置				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度
			(下)累積効果額		(下)累積効果額
24	部分実施	東分署消防隊増強	-	機構改革プロジェクト設置、東分署及び北分署の消防隊の増強	-
			-	-	-
25	部分実施	北分署消防隊増強・指揮隊運用	-	機構改革プロジェクト設置	-
			-	-	-
26	部分実施	予防専門員の配置	-	指揮隊運用、条例整備	-
			-	-	-
27	-	継続運用	-	消防本部新機構	-
			-	-	-
			-	-	-
			-	-	-

No. 106		項目	学校用務員体制の見直し		教育委員会
4年間の目標設定		用務員を3名削減			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	臨時職員移行 2	2,000	-	-
			2,000	-	-
25	部分実施	臨時職員移行 5	5,000	学校用務員の業務内容を検証し、用務員の削減	-
			7,000	-	-
26	部分実施	臨時職員移行 5	5,000	夜久野小・中学校を4人から3人に削減／複々式学級設置校を2人から1人に削減／複式学級設置校の2人中1人を6時間から4時間に変更	12,300
			12,000	-	12,300
27	-	臨時職員移行 6	6,000	三岳小・川合小2校廃校に伴い4人削減	7,000
			18,000	-	19,300
			18,000		19,300
			39,000		31,600

No. 107	項目	学校給食センターの統廃合				教育委員会
4年間の 目標設定	学校給食管理運営事業にかかる維持管理経費の削減を推進していく。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施		-	-	-	
25	達成		-	三和センターの廃止、統合、新学校給食センターの稼働より管理運営経費を削減	15,000	
26	達成		-	三和センターの嘱託職員3名、臨時職員5名の人件費を削減、 新学校給食センター稼働2年目による管理運営経費の安定化	-	
27	-		-	管理運営経費の安定化、学校給食内容の充実	-	
			-		15,000	
			-		45,000	

1 効率的で機動的な行政体制の確立

2 時間外勤務の縮減

No. 108		項目	時間外勤務の縮減				総務部
4年間の目標設定		一ヶ月の超過勤務時間を一人平均 12.5時間/月とする。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	一人当たり13.5時間/月	15,064	(目標)一人当り13.5時間/月	(実績)一人当り13.2時間/月	18,830	
			15,064		-	18,830	
25	部分実施	一人当たり13.2時間/月	3,766	一人当り13.2時間/月	(実績)一人当り14.4時間/月	-	
			18,830		-	18,830	
26	部分実施	一人当たり13.0時間/月	3,766	一人当り13.0時間/月	(実績)一人当たり16.5時間/月	-	
			22,596		-	18,830	
27	-	一人当たり12.5時間/月	7,532	一人当り12.5時間/月		11,298	
			30,128		-	30,128	
			30,128			30,128	
			86,618			86,618	

3 業務の「見える化」の推進

No. 109	項目	業務の「見える化」の推進			市長公室
4年間の目標設定	「業務マニュアル」の作成と毎年時のローリング、部署間での相互チェックの推進。 既存業務の外部委託推進による経費削減。				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	業務マニュアル作成	-	調査検討	-
			-	-	-
25	部分実施	チェック体制構築	-	調査検討	-
			-	-	-
26	部分実施	継続実施	2,000	調査検討	-
			2,000	-	-
27	-	継続実施	6,000	業務マニュアル作成・チェック体制構築	2,000
			8,000	-	2,000
			8,000		2,000
			10,000		2,000

4 エコオフィス推進

No. 110	項目	エコオフィス推進事業			総務部
4年間の目標設定	温室効果ガス排出量を毎年3%削減する。（電気・ガス使用量の削減） 環境マネジメントシステムを継続運用する。				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	光熱費3%削減	923	環境マネジメントシステムを継続運用する。	295
			923	電気・ガス使用量を対前年3%削減 電気1,223,729KW ガス68,450m ³	295
25	達成	光熱費3%削減	896	継続実施	-
			1,819	電気使用量 全前年比3%削減・PPC用紙 前年比1%削減電気1,212,426KW ガス68,883m ³	295
26	達成	光熱費3%削減	869	継続実施	-
			2,688	電気使用量 全前年比3%削減・PPC用紙、公用車燃費 前年比1%削減 電気1,140,859KW ガス67,213m ³	295
27	-	光熱費3%削減	843	継続実施	-
			3,531	-	295
			3,531		295
			8,961		1,180

2 適正な人事管理と職員の資質向上

1 コンプライアンスの徹底

No. 111		項目	コンプライアンス（法令遵守）の徹底		総務部
4年間の目標設定		全職員を対象としたコンプライアンス研修及び専門派遣研修の実施 公益目的通報制度の運用による法令遵守の推進			
年度	進捗状況	目標値	実績値及び今後の修正目標		
			(上)単年度 (下)累積効果額	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	コンプライアンス教育の再徹底のため研修、公益目的通報制度の継続	-	コンプライアンス教育の再徹底のため研修、公益目的通報制度の継続	-
25	達成	継続実施	-	継続実施	-
		-	-		
26	達成	継続実施	-	継続実施	-
		-	-		
27	-	継続実施	-	継続実施	-
		-	-		
			-		-
			-		-

2 人事管理の適正化

No. 112		項目	人事考課制度の推進		総務部
4年間の目標設定		人事考課制度の本格実施。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	制度試行・研究	-	制度試行・研究	-
			-	-	-
25	部分実施	制度試行・研究	-	制度試行・研究	-
			-	-	-
26	達成	制度試行・研究	-	本格実施（制度設計完了）	-
			-	-	-
27	-	本格実施	-	本格実施（給与反映）	-
			-	-	-
			-		-

No. 113		項目	多様な人材確保		総務部	
4年間の目標設定		職員採用年齢上限の見直し。 再任用職員の登用。				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	年齢上限見直し	-	社会人採用の導入により、採用の年齢上限見直し	-	-
			-	-	-	-
25	部分実施	継続実施	-	社会人採用の導入により、採用の年齢上限見直し	-	-
			-	-	-	-
26	達成	継続実施	-	定年退職者の再雇用を新規導入	-	-
			-	-	-	-
27	-	継続実施	-	継続実施	-	-
			-	-	-	-
			-	-	-	-

No. 114		項目	はばたきプラン推進啓発事業				市民人権環境部
4年間の 目標設定		係長以上の女性職員比率 2 3 %、男性職員の育児休業取得 5 名、残業時間削減、審議会の女性比率 2 5 %					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	各取組推進	-	女性の社会参画、ワーク・ライフ・バランス推進の取組実施		-	
			-			-	
25	部分 実施	各取組推進	-	女性の社会参画、ワーク・ライフ・バランス推進の取組実施		-	
			-			-	
26	部分 実施	各取組推進	-	女性の社会参画、ワーク・ライフ・バランス推進の取組実施		-	
			-			-	
27	-	各取組推進	-	女性の社会参画、ワーク・ライフ・バランス推進の取組実施		-	
			-			-	
			-			-	
			-			-	

2 適正な人事管理と職員の資質向上

3 職員資質の向上

No. 115	項目	職員研修の充実				総務部
4年間の 目標設定	専門派遣研修の受講者を年210人以上にする。 研修成果を業務に反映させるシステムの構築。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	各研修内容充実・受講者増	-	専門派遣研修への参加	-	
			-		-	
25	達成	各研修内容充実・受講者増	-	専門派遣研修への参加	-	
			-		-	
26	達成	各研修内容充実・受講者増	-	専門派遣研修への参加	-	
			-		-	
27	-	各研修内容充実・受講者増	-	専門派遣研修への参加	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 116	項目	職員提案制度の活性化				市長公室
4年間の 目標設定	制度活性化による提案件数及び政策実現件数を増加させる。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	制度活性化	100	23件の提案	-	
			100	事業化：1提案	-	
25	部分 実施	施策実現件数増加	100	14件の提案 募集時期の変更	160	
			200	事業化：0提案	160	
26	部分 実施	施策実現件数増加	100	12件の提案	-	
			300	事業化：0提案	160	
27	-	施策実現件数増加	100	施策実現件数増加	-	
			400		160	
			400		160	
			1,000		480	

No. 117	項目	電子市役所に対応した行政職員の人材育成				総務部
4年間の 目標設定	全職員を対象にした職員研修の実施。 情報セキュリティ監査の実施。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	研修・内部監査実施	-	外部研修会への参加、セキュリティ通信の発行	-	
			-	新規採用職員研修、庁内LAN運用推進員研修、市民課内部監査	-	
25	部分 実施	研修・内部監査実施	-	外部研修会への参加、セキュリティ通信の発行	-	
			-	新規採用職員研修、庁内LAN運用推進員研修、市民課内部監査	-	
26	部分 実施	研修・外部監査実施	-	外部研修会への参加、セキュリティ通信の発行	-	
			-	新規採用職員研修、庁内LAN運用推進員研修、市民課内部監査	-	
27	-	継続運用	-	外部研修会への参加、セキュリティ通信の発行	-	
			-	新規採用職員研修、庁内LAN運用推進員研修、市民課内部監査、全職員対象 内部監査	-	
			-		-	
			-		-	

No. 118	項目	職員人権人材バンク事業				市民人権環境部
4年間の 目標設定	人権人材バンク登録者の増、育成カリキュラムの充実					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	人材育成推進	-	人材育成推進	-	
			-		-	
25	達成	新規22名登録	-	人材育成推進	-	
			-		-	
26	達成	人材育成推進	-	人材育成推進	-	
			-		-	
27	-	人材育成推進	-	人材育成推進	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 119	項目	
---------	----	--

No. 123		項目	学校危機管理の充実				教育委員会
4年間の 目標設定		不測の災害等に迅速かつ適切に対応できる人材の育成と指導者の育成					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度		
			(下)累積効果額		(下)累積効果額		
24	達成	マニュアル点検・防犯訓練等	-	マニュアル点検・学校防災訓練・防災講習会・体験学習の実施	-		
25	達成	継続実施	-	継続実施	-		
			-		-		
26	達成	継続実施	-	継続実施	-		
			-		-		
27	-	継続実施	-	継続実施	-		
			-		-		
			-		-		
			-		-		

基本4 協働と連携による行政経営の推進 ～市民協働による改革～

1 役割分担に基づく市民協働の推進

1 市民協働の推進

No. 124	項目	市民参加型まちづくり推進事業				市長公室
4年間の 目標設定	自治体運営の基本原則となる条例（仮称：自治基本条例）の骨子づくり。 公共人材の育成、新たな地域運営モデルの構築。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	条例・地域モデル研究	-	条例・地域モデル研究	-	
			-	-	-	
25	部分 実施	条例制定	3,000	条例案の策定	3,000	
			3,000	地域モデル検討	3,000	
26	部分 実施	地域モデル検証	100	地域モデル拡充	-	
			3,100	-	3,000	
27	-	地域モデル試行	800	条例の制定	-	
			3,900	-	3,000	
			3,900		3,000	
			10,000		9,000	

No. 125	項目	地区担当制度の推進				総務部
4年間の 目標設定		各自治会長への訪問回数（電話含む）平均4回／年				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	連携・活動充実	-	継続実施	-	
			-	-	-	
25	達成	継続実施	-	継続実施	-	
			-	-	-	
26	達成	継続実施	-	継続実施	-	
			-	-	-	
27	-	継続実施	-	継続実施	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	

No. 126	項目	自主防災組織の育成と連携体制の確立				総務部
4年間の 目標設定	市内327自治会の組織率を70%とする。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	組織化推進	-	組織化推進 (61%)	-	
			-	67.6%	-	
25	部分 実施	組織化推進	-	組織化推進 (64%)	-	
			-	69.7%	-	
26	部分 実施	組織化推進	-	組織化推進 (67%)	-	
			-	71.3%	-	
27	-	組織化推進	-	組織化推進 (70%)	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 127	項目	健康増進計画推進事業				福祉保健部
4年間の 目標設定	健康活動ポイント事業応募者の増加(目標1000人) 市民・企業・団体等のネットワーク化による健康づくり推進					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	増進員確保・協働事業	-	市民協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成	-	
25	部分 実施	増進員確保・協働事業	-	サポーター確保・協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成	-	
			-	せんぼの会58人・健康活動サポーター11人、食改員168人・養成5人	-	
26	部分 実施	増進員確保・協働事業	-	サポーター確保・協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成	-	
27	-	増進員確保・協働事業	-	サポーター確保・協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 128		項目	食生活改善推進事業（国民の健康づくり推進事業）				福祉保健部
4年間の目標設定		食生活改善推進員を165名確保					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	組織化・人材育成	-	市民協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成		-	
			-			-	
25	部分実施	継続実施	-	サポーター確保・協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成 せんぼの会58人・健康活動サポーター11人、食改員168人・養成5人		-	
			-			-	
26	部分実施	継続実施	-	サポーター確保・協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成		-	
			-			-	
27	-	継続実施	-	サポーター確保・協働事業、食生活改善推進員組織化・人材育成		-	
			-			-	
			-			-	
			-			-	

No. 129		項目	マイバス意識の醸成による自主バス運行システムの構築		市民人権環境部
4年間の目標設定		地域公共交通の担い手となる団体の育成による過疎地有償運送方式によるバス運行の実施			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	未着手	団体育成	-	実施団体の養成、地域要望の調整 なし	-
25	部分実施	団体育成	-	実施団体の養成、地域要望の調整、有償運送運営協議会での調整 なし	-
26	達成	自主バス運行試行	-	地域組織による過疎地有償運送事業の調整・登録・運行開始	-
27	-	自主バス運行実施	-	運行	-
			-		-
			-		-
			-		-

No. 130		項目	防犯推進事業		市民人権環境部
4年間の目標設定		年間 3 自治会のモデル地区指定を行う。(4年間で12地区)			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	3 自治会指定	-	自治会単位の防犯推進モデル地区指定	-
25	部分実施	3 自治会指定	-	継続実施	-
26	部分実施	3 自治会指定	-	継続実施	-
27	-	3 自治会指定 (12)	-	継続実施	-
			-		-
			-		-

No. 131		項目	農山村空き家バンク事業		農林商工部
4年間の目標設定		各年度 5 件の成約を目指す。(成約 2 0 件)			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	地域連携・成約 1 件	-	成約 7 件	-
25	達成	地域連携・成約 1 件	-	成約 6 件	-
26	達成	地域連携・成約 1 件	-	成約 6 件	-
27	-	地域連携・成約 1 件（4 件）	-		-
			-		-
			-		-

No. 132		項目	中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業			農林商工部
4年間の目標設定		行政、市民、民間事業者等の連携による事業運営を推進し、民間投資を促すことでまちなかの活性化に結びつける。				
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分実施	官民協働によるプロジェクト推進	-	官民協働によるプロジェクト推進	-	
			-	-	-	
25	部分実施	官民協働によるプロジェクト推進	-	官民協働によるプロジェクト推進	-	
			-	-	-	
26	部分実施	官民協働によるプロジェクト推進	-	官民協働によるプロジェクト推進	-	
			-	-	-	
27	-	官民協働によるプロジェクト推進	-	民間主体の事業転換	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	

No. 133		項目	市民防災力の推進		消防本部
4年間の 目標設定		自主防災リーダー養成講座の修了者を増やす。(年間150人×4年＝600人)			
		自主防災組織（未結成自治会）の組織設置率を向上させる。(年間1.5%・5自治会)			
		事業所に対する防災研修を実施する。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	研修実施	-	自主防災リーダー養成講座（初級講座2回、中級講座1回）	-
			-		-
25	達成	研修実施	-	自主防災リーダー養成講座（初級講座2回、中級講座1回）	-
			-		-
26	達成	研修実施	-	自主防災リーダー養成講座（初級講座2回、中級講座1回）	-
			-		-
27	-	研修実施	-	自主防災リーダー養成講座（初級講座2回、中級講座1回）	-
			-		-
			-		-
			-		-

No. 134	項目	防災センターの活用				消防本部
4年間の 目標設定	福知山市消防防災センター来館者数、年間8,000人を維持する。 事業所に対する防災研修を実施する。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成		-	防災センター来館者数 (11,330人)	-	
25	達成		-	防災センター来館者数 (11,242人)	-	
26	達成		-	防災センター来館者数 (11,145人)	-	
27	-		-	防災センター来館者数 (8,000人)	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 135	項目	子ども安全対策事業				教育委員会
4年間の 目標設定	学校、地域、家庭との連携を深めるとともに、地域ぐるみで子どもと通学路の安全を守る活動のさらなる定着を図る。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	連携強化推進	-	見守り活動の実施・研修会の実施・メール配信・通学路の安全確認	-	-
			-		-	-
25	達成	連携強化推進	-	継続	-	-
			-		-	-
26	達成	連携強化推進	-	継続	-	-
			-		-	-
27	-	連携強化推進	-	継続	-	-
			-		-	-
			-		-	-
			-		-	-

No. 136	項目	差別を許さない子ども育成				教育委員会
4年間の 目標設定	高校生ボランティアとの連携を強化。（高校生等研修参加者をリーダーとし、人権の輪を広げ人材育成を図る。） 子ども会指導員協議会との連携強化。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	高校生ボランティア連携事業	-	高校生ボランティア連携事業	-	
			-	人権文化体験研修参加者等（高校生）との連携強化が図れた	-	
25	部分 実施	継続実施	-	高校生ボランティアとの連携強化継続実施	-	
			-		-	
26	部分 実施	子ども会指導員協議会連携事業	-	高校生等研修参加者をリーダーとし、人権の輪を広げ人材育成を	-	
			-		-	
27	-	継続実施	-	人材の育成・子ども会指導員協議会連携事業継続実施	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

No. 137	項目	男女共同参画の推進				教育委員会
4年間の 目標設定	人権教育啓発資料の充実 地域・地区公民館での自主的研修の推進					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	資料充実・公民館事業実施	-	資料充実・公民館事業実施	-	-
25	部分 実施	継続実施	-	継続実施	-	-
26	部分 実施	継続実施	-	継続実施	-	-
27	-	継続実施	-	継続実施	-	-
			-		-	-
			-		-	-

No. 138		項目	図書館ボランティアの育成				教育委員会
4年間の 目標設定		図書館ボランティア活動人数 180人／年					
年度	進捗 状況	目標値		実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
			(上)単年度 (下)累積効果額			(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	ボランティア育成・活動活性化	-	ボランティア育成・活動活性化	-	-	-
25	部分 実施	ボランティア育成・活動活性化	-	ボランティア育成・活動活性化	-	-	-
			-		-	-	-
26	部分 実施	ボランティア育成・活動活性化	-	ボランティア育成・活動活性化	-	-	-
			-		-	-	-
27	-	ボランティア育成・活動活性化	-	ボランティア育成・活動活性化	-	-	-
			-		-	-	-
			-		-	-	-
			-		-	-	-

No. 139		項目	市民憲章推進事業		地域振興部
4年間の 目標設定		■推進委員が中心となって運営できる事務局体制を構築する。			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	-		-	-	-
25	部分 実施		-	推進協議会への交付金減額	600
			-	記念事業費分600千円を減額	600
26	部分 実施		-	協議会運営体制の検討	-
			-	-	600
27	-		-	協議会運営体制の検討	-
			-	-	600
			-		600
			-		1,800

2 官民連携手法等による公共サービスの提供

1 指定管理者制度の効率的な運用

No. 140		項目	指定管理者制度の検証		財務部
4年間の 目標設定		制度導入効果の総合検証と評価結果を施設運営に反映し、市民サービスの向上を図る。`			
年 度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	検証実施・評価反映	-	指定管理者制度導入効果総合検証システムの調査検討（モニタ リング実施）	-
25	部分 実施	検証実施・評価反映	-	指定管理者制度導入効果総合検証システムの調査検討（モニタリング実施）	-
		-	-	-	-
26	部分 実施	検証実施・評価反映	-	指定管理者制度導入効果総合検証システムの調査検討（モニタリング実施）	-
		-	-	-	-
27	-	検証実施・評価反映	-	指定管理者制度モニタリング第3者評価マニュアル作成	-
		-	-	-	-
			-		-
			-		-
			-		-

No. 141		項目	文化振興施設の指定管理者制度活用				地域振興部
4年間の 目標設定		指定管理者制度導入の検討。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	未着手	指定管理調査検討	-	指定管理者制度導入の検討		-	
			-			-	
25	達成	指定管理調査検討	-	直営施設として運営		-	
			-			-	
26	達成	選定等準備	-			-	
			-			-	
27	-	指定管理導入	7,500			-	
			7,500			-	
			7,500			-	
			7,500			-	

No. 142		項目	体育施設指定管理事業の効率的運営の推進				地域振興部
4年間の 目標設定		各指定管理施設における利用料金制の導入を進める。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	導入準備検討	-	導入準備検討		-	
			-			-	
25	部分 実施	導入準備検討	-	導入準備		-	
			-			-	
26	達成	利用料金制導入	-	利用料金制導入		-	
			-			-	
27	-	継続運用	-	継続運用		-	
			-			-	
			-			-	
			-			-	

No. 143		項目	教育集会所の効率的な運営				教育委員会
4年間の目標設定		教育集会所の広域化等により、集会所利用者数を2%増加させる。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	活動広域化・職員配置見直し	1,000	職員配置見直し		800	
			1,000	嘱託職員配置を臨時職員配置とした（1集会所）		800	
25	部分実施	活動広域化	-	活動広域化		-	
			1,000	-		800	
26	部分実施	指定管理導入（1館）	2,500	活動広域化		-	
			3,500	-		800	
27	-	活動広域化	-	活動広域化		-	
			3,500	-		800	
			3,500			800	
			9,000			3,200	

No. 144	項目	子ども等体験農園指定管理者事業の見直し				地域振興部
4年間の 目標設定	・検討委員会等において方針策定					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	未着 手		-	子ども等体験農園利用者：34人	-	
			-		-	
25	部分 実施		-	検討委員会の設置、開催（3回） 子ども等体験農園利用者：347人	-	
			-		-	
26	部分 実施		-	指定管理者、担当課、関係者による調整及び諸問題の整理 子ども等体験農園利用者：91人	-	
			-		-	
27	-		-	指定管理者、担当課、関係者による調整及び諸問題の整理	-	
			-		-	
			-		-	
			-		-	

2 官民連携手法等による公共サービスの提供

2 官民連携の推進

No. 145		項目		「食」をテーマにした観光資源の充実		地域振興部	
4年間の 目標設定		「福知山うまいもの展」などを活用した農林産物品の観光資源化を進める。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額		
24	部分 実施	特産品開発推進	-	特産品開発推進	-		
			-		-		
25	部分 実施	特産品開発推進	-	特産品開発推進	-		
			-		-		
26	部分 実施	特産品開発推進	-	特産品開発推進	-		
			-		-		
27	-	特産品開発推進	-	特産品開発推進	-		
			-		-		
			-		-		
			-		-		

No. 146	項目	市役所来庁者用駐車場の効率的運営				総務部
4年間の 目標設定	企業努力により月極契約台数を増加させ貸付料の増額を図る。 平成26年度に機器等の見直しによる収入増を図る。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	財産貸付	14,800	行政財産貸付制度を活用して、民間業者に貸付ける。	3,873	
			14,800	駐車場を事業者に貸付けることによる経費削減	3,873	
25	達成	継続実施	-	継続実施	365	
			14,800		4,238	
26	達成	管理費用見直し	13,000	継続実施	-273	
			27,800	機器等の見直しによる収入増を図る。	3,965	
27	-	継続実施	-	継続実施	-	
			27,800		-	
			27,800		3,965	
			85,200		16,041	

No. 147	項目	公共土木施設の維持管理事業			土木建設部
4年間の 目標設定	有償ボランティアによる除草等作業面積を拡大する。（目標面積 約48,000㎡）				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	対象箇所調査	-	有償ボランティア委託除草面積拡大	2,411
			-	有償ボランティア委託による軽減額	2,411
25	達成	除草面積拡大	2,318	継続実施	-
			2,318	有償ボランティア委託による軽減額	2,411
26	達成	除草面積拡大	50	継続実施	-
			2,368	有償ボランティア委託による軽減額	2,411
27	-	除草面積48,000㎡	51	継続実施	-
			2,419	有償ボランティア委託による軽減額	2,411
			2,419		2,411
			7,105		9,644

No. 148	項目	旧3町地域公民館の地区公民館への移行				教育委員会
4年間の 目標設定	各公民館の主体的運営推進。 施設管理経費の軽減。					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	達成	地元移管	4,370	地元移管	4,370	
			4,370	-	4,370	
25	達成	継続実施	-	継続実施	-	
			4,370	-	4,370	
26	達成	継続実施	-	継続実施	-	
			4,370	-	4,370	
27	-	継続実施	-	継続実施	-	
			4,370	-	4,370	
			4,370		4,370	
			17,480		17,480	

No. 149	項目	市バス運行事業の再編			市民人権環境部
4年間の 目標設定	モビリティマネジメント等の啓発活動の展開により地域全体の公共交通に対する意識改革を図るとともに、より効果的で効率的な 運行体系を整備するため、特に利用状況の低い路線や便についてのあり方を検討する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施		-	市バスの再編に向けた市民会議の開催・学校MMの実施	-
			-	なし	-
25	部分 実施		-	市バスの再編に向けた市民組織の立上げ協議・学校MMの実施	-
			-	なし	-
26	部分 実施		-	市民会議の中で公共交通のあり方について検討・学校、地域MM実施	-
			-	なし	-
27	-		-	地域公共交通網形成計画策定による市バス再編の基本方針策定	-
			-	なし	-
			-		-
			-		-

3 透明度の高い市政の運営

1 広報公聴の充実

No. 150	項目	より分かりやすい広報の充実			市長公室
4年間の 目標設定	「まちかど特派員」公募、市民活動情報サイトの運営、SNSを活用したホームページの研究、「広報ふくちやま」のコンビニ設置。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	まちかど特派員運用	-	まちかど特派員運用(広報特派員ドッコイセリポーターの活用)	-
			-	平成27年6月末現在5人	-
25	達成	広報紙コンビニ配布	-	広報誌コンビニ配布	-
			-	福知山駅や公共施設(交流プラザ・図書館・市民病院・地域公民館等)への設置を行うとともに、27年度から市内のコンビニ5店舗に試験的に設置している。	-
26	達成	市民活動情報サイト	-	市民活動情報サイト	-
			-	方針を変更し、平成25年度から広報誌に市民活動を掲載するコーナーを設けた。	-
27	-	SNSサイト導入	-	SNSサイト導入	-
			-	平成26年2月からSNS「LINE」を導入	-
			-		-
			-		-

No. 151		項目	情報公開の推進と市民相談業務の充実			市長公室
4年間の 目標設定		情報公開の推進と相談業務の充実				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	情報公開コーナーの充実	-	情報公開コーナーの充実	-	
			-	-	-	
25	達成	情報公開推進・相談業務充実	-	情報公開推進・相談業務充実	-	
			-	-	-	
26	達成	情報公開推進・相談業務充実	-	情報公開推進・相談業務充実	-	
			-	-	-	
27	-	情報公開推進・相談業務充実	-	情報公開推進・相談業務充実	-	
			-	-	-	
			-		-	
			-		-	

No. 152	項目	市民に関わった議会運営の推進				市議会事務局
4年間の 目標設定	市民による「議会だより閲覧回数」及び「ホームページアクセス回数」の増加 平成27年度達成目標アクセス回数：15,000回					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	内容充実・アクセス増加	-	「議会だより」の充実化（一部カラー化等）	-	
			-	議会報告会継続実施	-	
25	部分 実施	内容充実・アクセス増加	-	広報広聴委員会設置	-	
			-	予算・決算審査委員会、委員会請願審査のライブ中継・録画配信開始	-	
26	達成	内容充実・アクセス増加	-	ホームページの充実化に向けての検討	-	
			-	アクセス数の増加	-	
27	-	内容充実・アクセス増加	-	継続実施	-	
			-		-	
			-		-	

No. 153	項目	予算編成の透明化の推進			財務部
4年間の 目標設定	予算編成の進捗（査定）状況を公表する。				
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	検討 中	25年度予算編成公開	-	公表を目指したが手法等検討にとどまった。	-
			-	-	-
25	検討 中	継続実施	-	公表を目指したが手法等検討にとどまった。	-
			-	-	-
26	達成	継続実施	-	公表を目指したが手法等検討にとどまった。	-
			-	-	-
27	-	継続実施	-	-	-
			-	-	-
			-	-	-

No. 154		項目		教育施策の情報公開の促進		教育委員会	
4年間の目標設定		事務事業の効率化の推進。					
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額		
24	達成	HP等での情報充実	-	事務局運営管理	-		
			-		-		
25	達成	継続実施	-	継続実施	-		
			-		-		
26	達成	継続実施	-	継続実施	-		
			-		-		
27	-	継続実施	-	継続実施	-		
			-		-		
			-		-		

No. 155		項目	各種監査事務の広報充実		監査委員会事務局
4年間の目標設定		住民監査請求監査及び決算審査にかかる監査結果の公表について、本市ホームページに掲載する。また市の情報コーナーに住民監査請求監査の結果も設置する。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	達成	広報内容の拡大	-	広報広聴の充実、監査結果の内部周知	-
				-	-
25	達成	継続実施	-	継続実施	-
				-	-
26	達成	継続実施	-	継続実施	-
				-	-
27	-	継続実施	-	継続実施	-
				-	-
			-		-
			-		-

3 透明度の高い市政の運営

2 市民と市長の交流

No. 156		項目		市民と市長の懇談事業		市長公室	
4年間の 目標設定		懇談事業の充実					
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標		(上)単年度 (下)累積効果額	
24	部分 実施	懇談事業の充実	-	懇談事業の充実		-	
			-		-		
25	達成	懇談事業の充実	-	懇談事業の充実		-	
			-		-		
26	達成	懇談事業の充実	-	懇談事業の充実		-	
			-		-		
27	-	懇談事業の充実	-	懇談事業の充実		-	
			-		-		
			-		-		
			-		-		

4 連携による新たな取り組みの推進

1 広域行政への対応

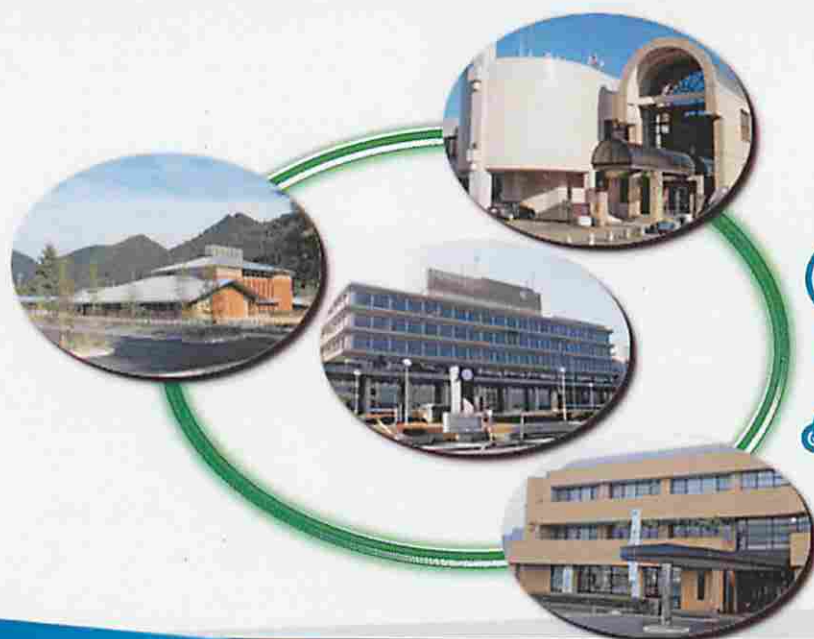
No. 157		項目	大丹波連携推進協議会活動の推進		市長公室
4年間の目標設定		丹波ブランドによる観光戦略の推進。 府・県をまたいだ行政課題の解消に向けた連携。			
年度	進捗状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分実施	広域連携の推進	-	東京圏での広域観光キャンペーン開催	-
			-	酒吞童子祭りでの中丹・丹波物産展の開催	-
25	部分実施	継続実施	300	東京圏での広域観光キャンペーン開催	-
			300	野生鳥獣被害情報交換会の開催	-
26	部分実施	継続実施	-	広域観光キャンペーン開催・大丹波観光マップリニューアル	555
			300		555
27	-	継続実施	-	中京圏での広域観光キャンペーン開催	1,814
			300	阪神地域の百貨店での農林産物等の試食・販売・PR ほか	2,369
			300		2,369
			900		2,924

No. 158		項目	消防広域化への対応		消防本部
4年間の 目標設定		■消防救急デジタル無線の共同整備、運用を計画 平成22年度 電波伝搬調査及び基本設計策定 平成24年度 実施設計 平成25、26年度 機器整備 ■指令業務の共同運用、消防の広域再編 指令業務の共同運用について検討を実施する。消防の広域再編は、指令業務の共同運用に併せ北部消防本部と検討が必要			
年度	進捗 状況	目標値	(上)単年度 (下)累積効果額	実績値及び今後の修正目標	(上)単年度 (下)累積効果額
24	部分 実施	無線整備・共同化研究	-	消防救急無線デジタル化実施設計、指令業務の共同化、消防の 広域化について検討	-
			-		-
25	部分 実施	無線整備・共同化研究	-	消防救急無線デジタル化 常備消防機器整備	-
			-		-
26	部分 実施	無線整備・共同化研究	-	消防救急無線デジタル化 消防団簡易無線整備	-
			-		-
27	-	無線整備完成	-	無線整備完成	-
			-		-
			-		-
			-		-

福知山市 公共施設マネジメント実施計画(案)

平成27年9月30日

第2回 福知山市行政改革推進委員会 資料



公共施設の適正配置と公共施設サービスの向上を目指し、子や孫の世代までを見通した**地域**の**将来像**を考えましょう。

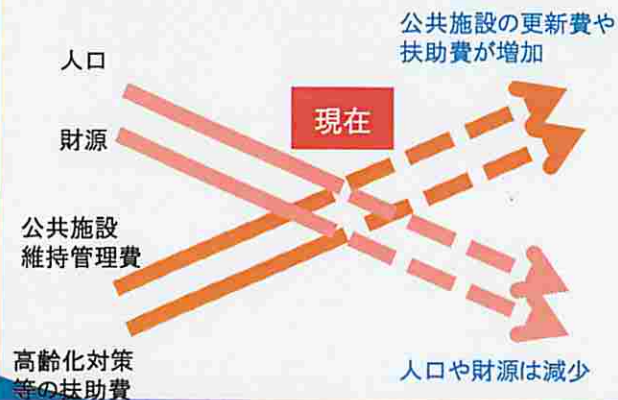
福知山市公共施設マネジメント推進本部

はじめに

公共施設の更新問題

公共施設のあり方が、市と市民の将来に関わる大きな問題となっています。

市の公共施設は様々な市民ニーズに応じて整備されてきましたが、老朽化してきたものも多く、改修や維持管理に要する費用が今後ますます増加する見通しです。高齢化や人口減少が進み、財政もますます厳しくなるなかで、全ての施設を更新し維持し続けることはできません。まさに深刻な危機が目前に迫っています。

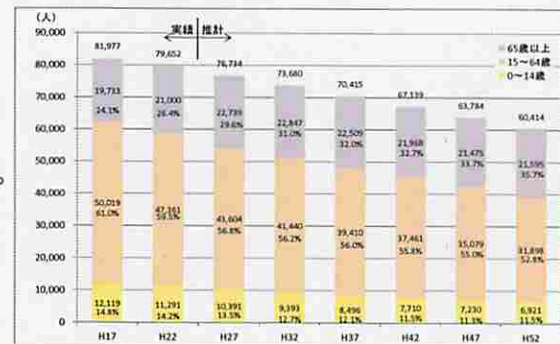


●多くの公共施設を保有しており、維持管理や更新の経費が増加する
全市の公共施設の総数700施設以上で、その延床面積は約46万㎡です。人口1人当たりの面積は5.7㎡で、全国平均の約1.7倍、また京都府内では京丹後市に次いで2番目に大きくなっています。そのため、全ての公共施設(ハコモノ)を現在のままの状態で持ち続けることは財政的に不可能です。



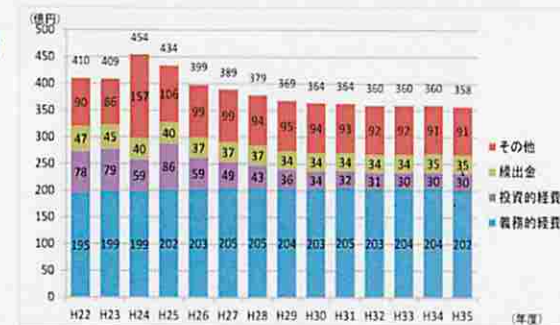
●人口減少が進む

本市の住民登録人口は8万1千人ですが、国の推計では、10年ごとに市人口の1割が減少し、平成52年には約6万人にまで、減少すると見込まれています。将来、利用者の少ない施設が増えることも予想されます。



●財源は減少し、確保可能な投資的経費は縮小する

本市の中期財政見通しによると、税収や地方交付税等の歳入は今後減少していきます。一方で、高齢化対策や子育て対策などの扶助費が増加していきます。そのため、施設の維持や更新に回せる財源(投資的経費)は僅かになっていきます。



福知山市公共施設マネジメント計画

基本姿勢

過去の取組を踏まえ、現在の暮らしを守り、未来の世代に責任を持つ

人口、財政の長期的な見通しのもと、長期、中期、短期の目標を立てて公共施設の削減を進めます。

■将来の人口や財政の枠内で持続可能な自治体経営を行うため長期を見通した**公共施設の将来フレーム**(財政、人口など身の丈にあった公共施設総量)を定めます。

★目標:建物延床面積で約4割(約20万㎡)の削減

■10年を期間とした『**公共施設マネジメント基本計画**』(施設機能別のマネジメント方針)を定めます。

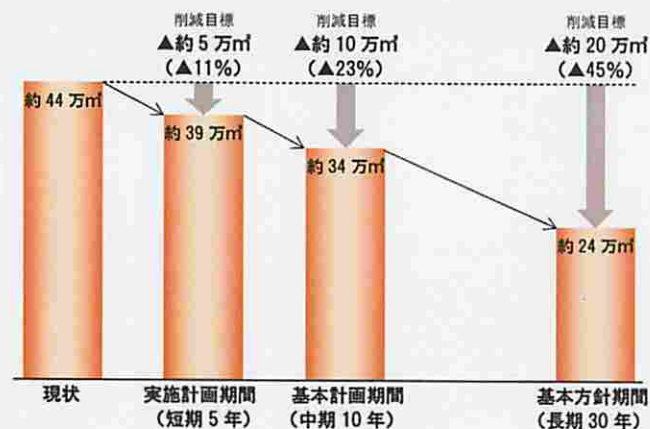
★目標:建物延床面積で約2割(約10万㎡)の削減目標

■基本計画の前期実施計画=『**公共施設マネジメント実施計画**』として施設機能別の具体的な再配置(削減)計画を定めます。

★目標:延床面積で約1割(約5万㎡)の削減、順次実施

公共施設の将来目標(削減目標)

(社会情勢の変化を分析しつつ、定期的に目標の見直しを実施)



公共施設再配置の基本的な考え方

① ムダの解消

- 公共施設のムダの解消
- 新たな公共施設の建設は、既存施設のスクラップ&ビルドを条件に

② 施設重視から機能重視への転換

- 公共サービス内容の吟味と民間サービスの活用
- 「1機能・1施設」の縦割型サービスからの脱却
- フルセット配置から地域特性に応じた配置へ

③ 市民協働による再配置

- 補完性の原理
- 市民の主体的な地域経営を行政がバックアップするとい役割分担を確立

実施計画期間

短期5年…約5万㎡削減

基本計画期間

中期10年…約10万㎡削減

基本方針期間

長期30年…約20万㎡削減

公共施設マネジメント計画の全体構成

基本方針

◆H26.9 策定済み

- ・マネジメントの必要性
- ・マネジメント基本指針
- ・短期・中期・長期のスケジュールと削減目標量
- ・再配置の考え方
- ・市民への説明責任

基本計画

◆H27.3 策定済み

- 1.はじめに
- 2.福知山市公共施設の現況及び将来の見通し
- 3.公共施設マネジメント基本指針
- 4.公共施設の再配置
- 5.公共施設の管理運営
- 6.公共施設の維持更新
- 7.公共施設の機能別の取組方向
 - 7-1 ハコモノ
 - 7-2 インフラ
- 8.その他の取組
- 9.マネジメントの推進

➤ 福知山市公共施設マネジメント基本計画は、「公共施設等総合管理計画」として策定したものです。

実施計画(案)

◆H27年度 策定予定

はじめに

1.公共施設マネジメントの効果

- (1) 財政支出の適正化
- (2) 公共施設サービスの向上
- (3) まちづくりビジョンの明確化

2.公共施設の再配置

- (1) 再配置実施計画の枠組み
- (2) 機能別公共施設再配置実施計画
- (3) 地域別公共施設再配置実施計画
- (4) 更新、集約化・複合化、転用、除却計画
- (5) 公用施設の機能集約化計画

3.公共施設の運営管理

- (1) 公共施設の管理運営手法
- (2) 受益者負担の適正化

4.進捗管理

- (1) 全体的な推進
- (2) 合意形成への取組
- (3) 個別事業の計画的な推進

*実施計画推進のため、別にマネジメントガイドラインを作成

マネジメント実施計画 1 公共施設マネジメントの効果

公共施設マネジメントの効果

公共施設マネジメントの推進により、①財政支出の適正化、②公共施設サービスの向上、③まちづくりビジョンの明確化の3つの効果が期待できます。

■ 財政支出の適正化

- アセットマネジメント
(トータル(改修・更新)コストの平準化)
- 公共施設更新費用の削減
- 公共施設運営管理費用の削減

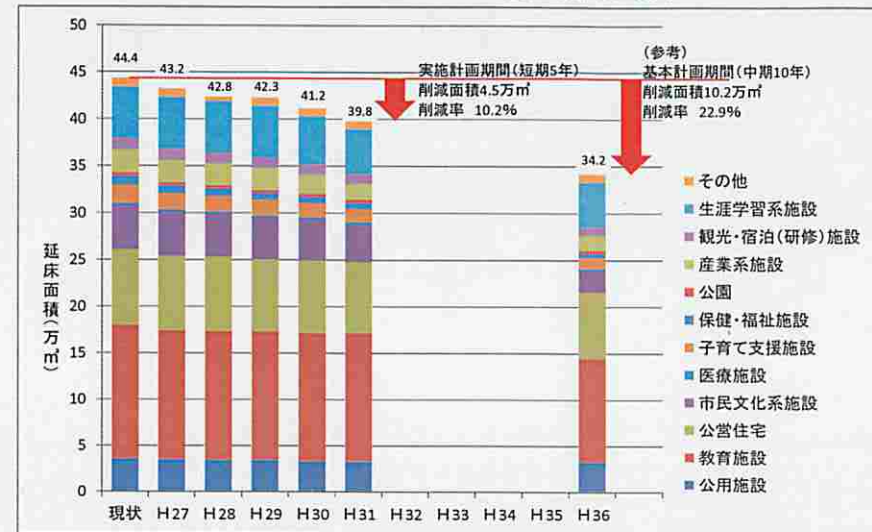
■ 公共施設サービスの向上

- 公共施設の多機能化・複合化による利便性の向上
- 公民連携の積極的な導入による公共施設サービスの質の向上
- 公共施設の安全性の確保(耐震化の推進)

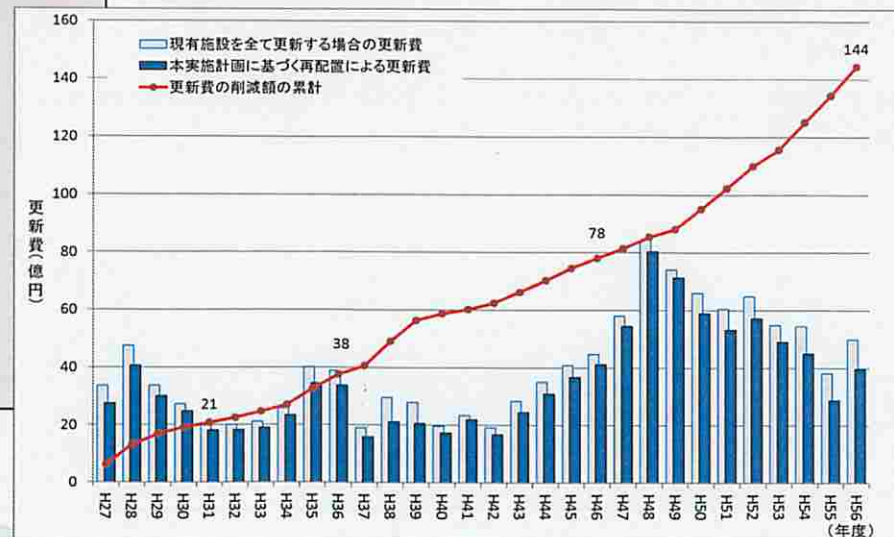
■ まちづくりビジョンの明確化

- 地方創生の一環としての機会に
(地域の将来像を見据えた市との連携・協働)
- 特色あるまちづくりの機会に
(地域住民が主体の地域のまちづくり)

■ 実施計画(短期5年)の取組みによる施設削減面積



■ 実施計画(短期5年)の取組みによる施設更新費(及び大規模改修費)の削減効果(累計額)



マネジメント実施計画 2 公共施設の再配置

公共施設の評価と機能別再配置実施計画

個々の公共施設について、再配置(更新・統合・移譲・廃止)の具体的な方針と実施スケジュールを定め、それらを地域(中学校区)別にわかりやすく整理します。
また、公共施設の更新、集約化・複合化、除却に係る具体的な実施計画を定めます。

■機能別公共施設再配置実施計画 (機能別アプローチ)

○施設の概要

施設区分 施設の設置目的	○例示 教育集会所は、基本的人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育・啓発活動・文化活動・住民交流活動等を推進するため設置する。			
施設概要	施設数	〇〇	総面積(㎡)	〇〇
	施設数	〇〇	総面積(㎡)	〇〇

○施設の評価

施設名称	面積	学区	施設の評価						方針		
			稼働率	◎	○	△	◎	○	△	短期	中期
〇〇〇〇			稼働率	◎	○	△	◎	○	△	存続	廃止
			%	方針決定の根拠となる評価							
〇〇〇〇			稼働率	○	△	◎	○	△	◎	廃止	-
			%	方針決定の根拠となる評価							

■「ポートフォリオ」等による優先順位の検討

有効利用 市民ニーズ 高	高	統合 または 移譲	更新 または 統合	更新
低利用 市民ニーズ 中	中	統合 または 廃止	統合 または 移譲	更新 または 統合
未利用 市民ニーズ 低	低	廃止	移譲 または 廃止	統合 または 移譲
		低	中	高
		民間・代替 可能施設	準義務的 施設	義務的 施設

○施設再配置実施計画

対象施設区分		短期取組					中期取組
施設名	再配置の区分	27	28	29	30	31	
〇〇〇〇	民間移譲	→	■				—
〇〇〇〇	廃止	→			→	■	—
〇〇〇〇	統合	—	—	—	—	—	〇〇へ統合

地域別再配置実施計画

公共施設の配置は、基本的には当該施設の利用圏域の広がりに応じて配置する必要があります。その際、次の5つの区分の考え方に基づいて施設の配置を行うものとします。

■ 公共施設の地域配置の区分

区分 (利用圏域)	配置する施設 (主なもの)	再配置の概要
①全市的に観点から配置する施設	- 市庁舎、常備消防施設 - 学校給食センター - 産業振興施設 - 博物館、図書館 - 公営住宅	存続する施設については、アクセスなどの利便性向上に努める。 市内の公営住宅需要に即して再配置する。なお、一戸建住宅については譲渡を進める。
②旧市町ごとに配置する施設	- 支所 - 観光・宿泊(研修)施設 - 子育て支援施設	利便性高めるため、公共施設サービス機能をできるだけ支所に集約配置し、ワンストップ化を進める。 設置効果を客観的に評価し、施設のあり方を検討した上で、稼働率の低い施設などを対象に規模の縮小を図る。 公立の幼稚園又は保育所を旧市町に少なくとも1か所を配置する。
③少なくとも中学校区毎に配置する施設	- 中学校及び小中一貫校 - 小学校 - 体育施設 - 市民会館・地域公民館	中学校を原則それぞれ1校配置する(なお、北陵については、中学校は配置しないが、生活圏としては中学校区として位置付ける) 小学校は中学校区に最低1校配置する。 地域公民館を、中学校区単位の地域活動の場として配置する。
④地区毎に配置する施設	- 集会施設 - 消防詰所	施設の利用者が地区の住民に限定される施設については、利用者である自治会等に移譲し、機能を存続する。 適切な消防団の組織に応じた施設の再配置を進める
⑤地域特性により配置する施設	- 診療施設 - 保健・福祉施設	市内の人口配置等を踏まえ、施設機能に即した適切なサービスが提供できるよう配置する

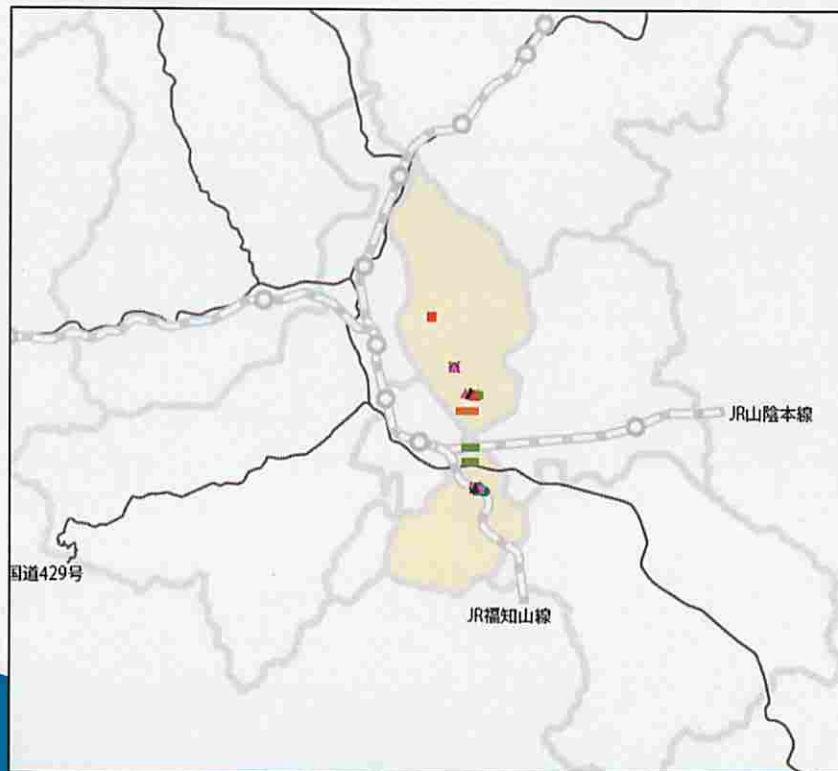
地域別再配置実施計画

現在の公共施設の機能配置とマネジメント(再配置)実施計画について中学校区毎に紹介します。

中学校区毎に色分けした地図に、現在の公共施設の機能配置とマネジメント(再配置)計画を図示するものです。

合わせて、中学校区ごと高齢者比率や地区別人口動向を掲載することにより、地域の現状を踏まえた将来的な公共施設の再配置を検討する資料とするものです。

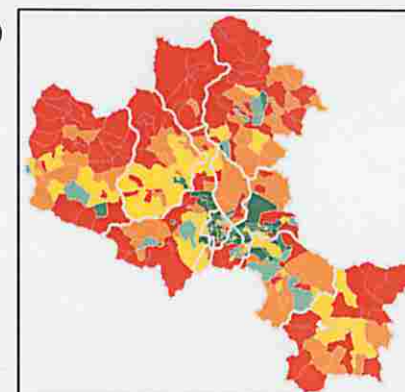
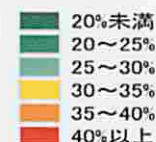
■桃映中学校区(例示)



公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
市営住宅	×	給食センター
	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	+	幼稚園
	+	保育所
	+	放課後児童クラブ
	+	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

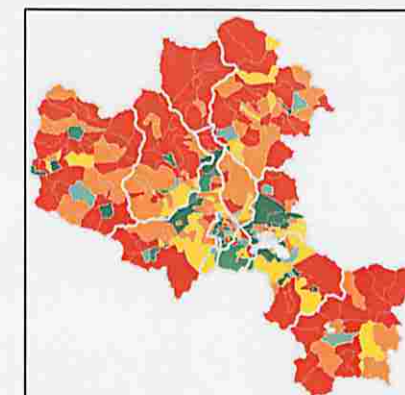
■人口動向(参考)

65歳以上
高齢者比率(H22)



図はイメージです。

地区別人口動向
(国勢調査)
人口増減率
(H17~22)



図はイメージです。

公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却計画

継続設置する公共施設の整備や用途を廃止した公共施設の除却は、財政の中期見通しを踏まえ、確保可能な投資的経費の中で有効な財源を確保しつつ実施します。

(1) 公共施設の更新計画

今後とも公共施設としての機能を保持し続けるべき施設は、老朽化状況や機能面及び費用(LCC)面等の大規模改修との比較考量を踏まえ、整備手法と事業の優先順位を決定します。

※実施計画では、公共施設の整備(更新・大規模改修)方針をお示しします。

(2) 公共施設の集約化・複合化を通じた多機能化計画

公共施設サービスのワンストップ性を高めるとともに、施設利用の効率化(面積の総量削減)を図るため、同種施設の集約化や異なる機能の複合化について整備を進めます。

(3) 公共施設の転用計画

現況機能を廃止又は他施設に統合する一方で、当該施設を他の公共施設の用途に再活用することがサービス提供の充実や施設整備コスト削減に有効な場合、公共施設の転用整備を図ります。

(4) 公共施設の除却計画

公共施設の更新又は廃止に際して、適切に除却を進めます。

* 具体的な事業名やその概要は、年度ごとにその結果を取りまとめます。

この項では、公共施設の整備に係る基本的な考え方を施設類型別に紹介するものです。

公用施設の機能集約計画

施設の機能集約や、公共や民間の担う公益サービスの集約等により、**低コストでありながら質の高いサービスを提供**できる施設へ再配置します。

公共施設マネジメントの推進により、公共施設の総量自体は縮小します。

しかし、施設量の縮小をそのままサービスの縮小とするのではなく、公共施設の統合等に際して、様々な知恵を絞ることにより、従来の公共施設サービスに劣らない、あるいは従来にはなかったサービスの提供に努める必要があります。

例えば、支所施設は、全体的な機能配置の見直しにより、支所機能の本庁への集約が進んでいることから、事務や会議、議場などの余剰スペースが生まれています。

支所庁舎については、窓口サービス業務・地域振興業務・防災業務・その他業務を行っていますが、今後、地域のまちづくり活動や民間が担う公益サービスを集約し、ワンストップ公共サービスの提供を行うことで市民サービスの向上を図るとともに、余剰空間を民間に貸付け、民間サービスとあわせた複合的なサービス提供や税外収入の確保を図るものとします。

■支所における機能集約の方針



支所周辺行政サービスの機能集約

支所周辺に存置された保健福祉センターなどの行政サービス機能を集約し、利用者の利便性を向上します。

市民によるまちづくり組織との機能連携

(仮称)地域協議会などの市民協働組織のワークスペースを開設し、行政機能との相互連携を強化します。
また、民間による公益サービスとの機能連携を支援します。

企業が担う公益サービス機能の集約

(社)福知山市社会福祉協議会などの民間が担う公益サービス機能を集約し、行政機能を補完します。

民間が担うサービス機能の集約

医療機関や金融機関など市民の利便性の向上のため、市の財源確保のため、企業が提供するサービスを支所及び支所周辺に集約します。

マネジメント実施計画 3 公共施設の管理運営

公共施設の再配置後の公共施設のよりよい管理運営に向けて、指定管理者制度の改善や受益者負担の考え方について整理します。

(1) 指定管理者制度の改善—第三者評価制度の導入

指定管理者制度の有効性を高めるため、毎年実施している市所管部署によるモニタリングと合わせて、第三者評価制度を導入します。

第三者評価制度は、専門性を有する第三者が、指定管理者が管理する公共施設のサービスの質を、社会的に要求される「望ましい水準」に照らして客観的に評価する仕組みです。この仕組みにより、指定管理者の目標達成に向けた取組を促しながら、市と指定管理者の良好なパートナーシップを形成していきます。

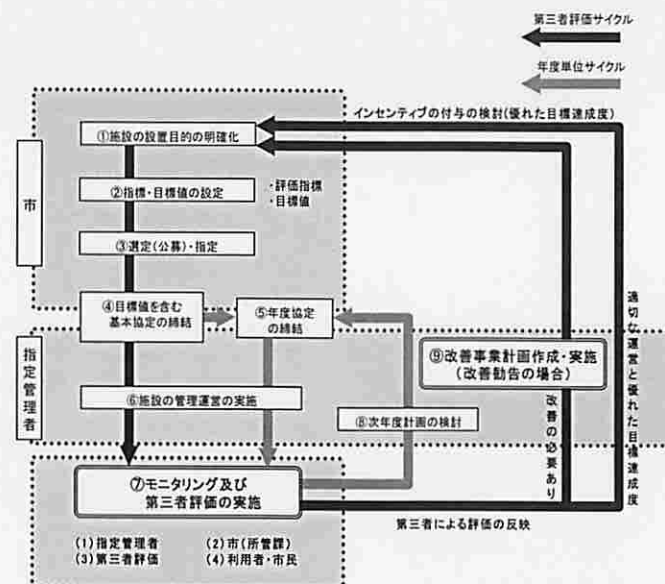
さらに、第三者評価結果の公表を通じて、公共施設の運営状況やサービス改善に向けた市並びに指定管理者の取組姿勢を示し、公共施設のあるべき姿について市民の皆様と共に考える大切な役割を担うものです。

(2) 受益者負担の適正化

行政サービスに要するコストに対して、受益者が負うべき適正な負担水準を設定し、応能・応益の原則に基づき必要な見直しを行います。

具体的には、次の取組を行います。

- ★ 各種使用料・手数料等の見直しにあたっては、施策目的、サービスの内容、国・府等の基準や他の市町村との比較や市内類似施設との比較、過去の見直し状況などの分析を行い、市民生活への影響を十分考慮して取組を進める。
- ★ 現在行っている公共施設の無償貸与の状況や各種減免制度についても再検証を行う。
- ★ 一律の引き上げではなく、個々の政策目的も踏まえて検討を行う。



マネジメント実施計画 4 進捗管理

公共施設の再配置等について、設定した取組スケジュールに従って取組の推進を図ります。
また、逐次進捗状況を把握し、推進上の課題に対応した取組方針や方法の見直し等を行いながら、後期実施計画(平成32～36年度)を作成します。

福知山市公共施設マネジメント 推進スケジュール(イメージ)

		前期 5 年					後期 5 年
区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32
公共施設マネジメントの進捗管理		- 前期マネジメント実施計画の策定・スタート - 未利用財産活用計画の検討(順次)	- 公共施設集約化・複合化計画の検討 - 公共施設除却計画の検討	課題整理、評価方法の検討	- 中間年進捗評価(評価項目の見直し、施設量、コスト削減効果等) - 後期マネジメント実施計画案の検討(前期の残された課題、後期案件に関する課題、対応方向・方策等)	- 前期進捗評価 - 後期マネジメント実施計画の策定(全体・個別方針、目標値設定)	後期マネジメント実施計画スタート
		年度毎実績報告・課題整理	(毎年度実施)○	○	○	○	○
譲渡に係る仕組みの整備	共通ルールの整備	- 公共施設譲渡原則の策定 - マネジメントガイドラインの作成(事務手続き等)	マネジメントガイドラインの追記・修正	適宜実施			
	支援制度等の整備	- 公共施設譲渡事務補助制度の検討 - 譲渡公共施設補修基準の検討	- 公共施設譲渡事務補助制度の検討・実施 - 譲渡公共施設補修基準の決定				
	公共施設の資産評価	譲渡公共施設の資産評価	譲渡公共施設の資産評価				
データの整備と更新	- 固定資産台帳の整備 - 公共施設分類(公有財産分類)の見直し - ストック情報(耐用年数情報の追加) - コスト情報(取得価格、維持管理コスト等)			毎年度のデータ更新			
	利用状況調査(実施方針・調書の作成)			データ更新		公共施設基礎調査(前期最終年)	

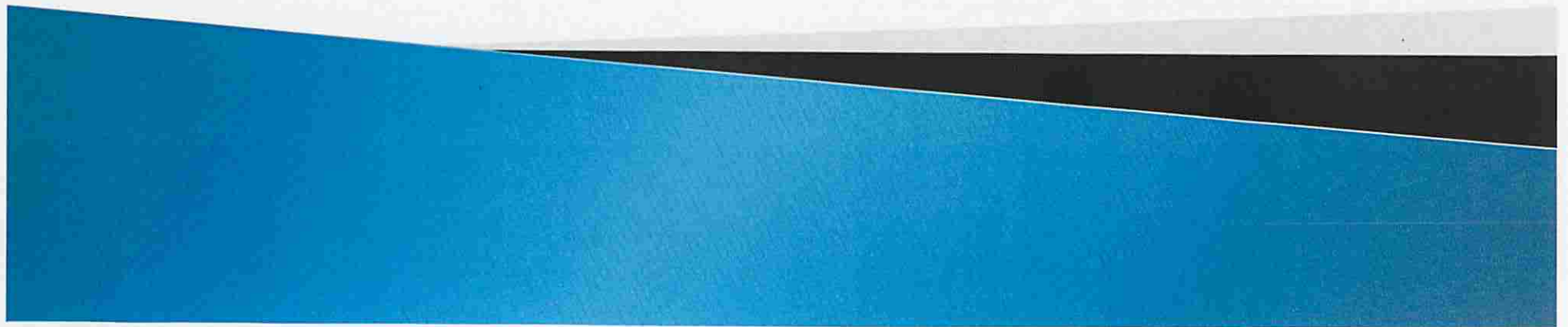
マネジメント ガイドライン

公共施設マネジメントを円滑に推進するため、推進の基本的な考え方と実務に関する留意事項等について整理します。

- (1) マネジメント推進の基本的な考え方(行財政改革の視点の堅持)
- (2) 合意形成に関する事項
- (3) 公共施設の民間移譲に関する事項
- (4) 用途廃止財産の処分に関する事項
- (5) 再配置対象施設の基本調査に関する事項
- (6) 公共施設の整備に関する事項

福知山市はマネジメント実施計画に基づき、**市民の皆様と行政の協働の取組み**として真摯に議論し、個々の施設の具体的なマネジメントに取り組めます。

また、この協議を通じて、子や孫の世代までを見通した「**地域の将来像**」を検討する契機となることを期待しています。



平成27年9月 30 日

第2回 福知山市行政改革推進委員会 資料

福知山市公共施設マネジメント 実施計画(H27～H31)

案



公共施設の適正配置と公共施設サービスの向上を目指し、
子や孫の世代までを見通した**地域の将来を考えましょう。**

平成27年 月 策定

目 次

はじめに

① 公共施設マネジメントの背景.....	1
② 福知山市公共施設マネジメント基本計画.....	1
③ 実施計画の目的.....	3
④ 実施計画の構成.....	3

1. 公共施設マネジメントの効果

(1) 財政支出の適正化への効果.....	4
① 長期的な財政健全化への寄与.....	4
② 費用の削減効果の試算.....	4
(2) 公共施設サービスの質の向上への効果.....	10
① 公共施設の集約化・複合化を通じた多機能化による機能向上とワンストップサービスの実現...	10
② 公民連携の導入による公共施設サービスの質の向上.....	10
③ 公共施設の安全性の確保(耐震化の推進).....	11
(3) まちづくりビジョン明確化への効果.....	11

2. 公共施設の再配置

(1) 公共施設再配置実施計画の枠組み.....	12
① 再配置の対象施設.....	12
② 公共施設の評価.....	13
③ 公共施設の再配置方針の区分.....	14
(2) 施設機能別再配置実施計画.....	17
① 計画の構成.....	17
② 計画期間.....	17
《施設分類別公共施設再配置実施計画》	
1 公用施設.....	18
2 教育施設.....	23
3 公営住宅.....	26
4 市民文化系施設.....	29
5 医療施設.....	37
6 子育て支援施設.....	38
7 保健・福祉施設.....	41
8 産業系施設.....	44
9 観光・宿泊(研修)施設.....	47
10 生涯学習系施設.....	50
11 その他.....	56

(3) 地域別再配置実施計画	57
① 公共施設の地域別配置の考え方	57
② 地域の区分	58
<地域別再配置実施計画>	
1 桃映中学校区	61
2 南陵中学校区	63
3 成和中学校区	65
4 六人部中学校区	67
5 川口中学校区	69
6 北陵中学校区(※コミセンエリア)	71
7 日新中学校区	73
8 三和中学校区	75
9 夜久野中学校区	77
10 大江中学校区	79
(4) 公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却計画	81
① 公共施設の更新計画	81
② 公共施設の集約・複合化を通じた多機能化計画	81
③ 公共施設の転用計画	82
④ 公共施設の除却計画	82
(5) 公用施設の機能集約計画	83
① 公用施設(支所)における機能集約の考え方	83
② 公用施設(支所)における機能集約の具体的方針	84

3. 公共施設の運営管理

(1) 公共施設の管理運営手法に関する事項	85
① 最適な管理運営手法の選択方法	85
② 指定管理者制度の改善―第三者評価制度の導入	85
(2) 受益者負担の適正化に関する事項	87
① 現状と課題	87
② 考え方	87

4. 進捗管理

① 公共施設マネジメントの進捗管理	88
② 公共施設譲渡に係る仕組みの整備	88
③ データ整備	88

はじめに

本実施計画は、平成 26 年度に策定した「基本方針」及び「基本計画」を着実に推進するため、個々の公共施設の再配置の方針と 5 か年のスケジュールを具体的に定めるとともに、推進に必要な制度・手法等についてとりまとめたものです。

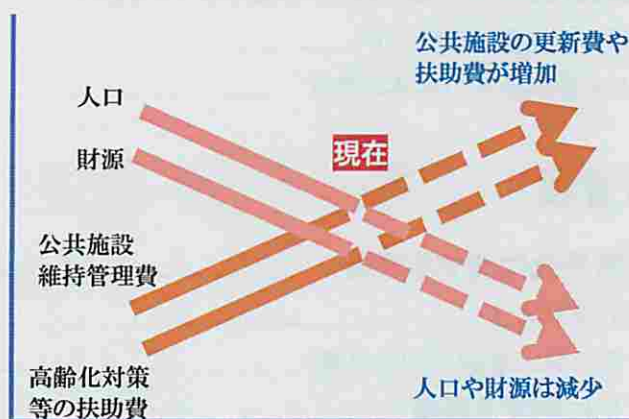
① 公共施設マネジメントの背景

本市では、これまで様々な市民ニーズに応じて数多くの公共施設が整備されてきました。しかしそれらの中には既に老朽化してきたものも多く、改修や維持管理に要する費用が今後ますます増加する見通しです。また、公共施設はそれぞれの建設時点における住民ニーズに応じてつくられてきましたが、その後、社会経済情勢の変化や少子高齢化などを背景とした住民のニーズの変化に十分適合できていないものも見られます。さらに、今後、人口の減少が進み、税収も減少するなど、公共施設の維持管理のための財政的条件もますます厳しくなることが予想されます。

従って、現在保有している全ての公共施設を更新し維持し続けることは不可能となります。まさに公共施設の更新をめぐる深刻な危機が目前に迫ってきています。

このようななかで、将来、子や孫の世代に大きな負担を負わせることのないよう、公共施設のあり方を抜本的に見直すべき時期にきています。

■ 公共施設をめぐる将来見通し

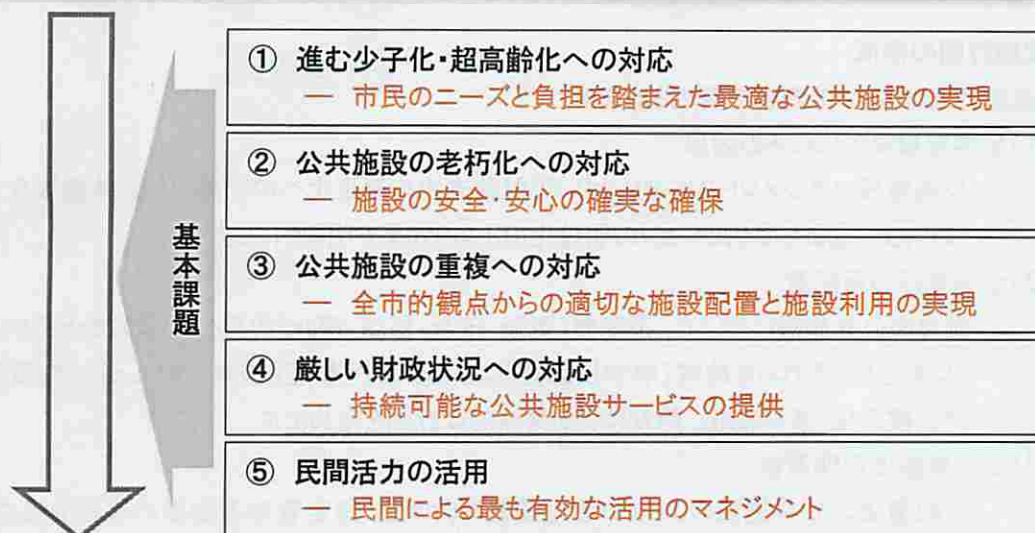


② 福知山市公共施設マネジメント基本計画

このような背景のもとで、本市では、公共施設のあり方を抜本的に見直すため、平成 25 年度に詳しい検討に着手し、平成 26 年 9 月には「福知山市公共施設マネジメント基本方針」を、続いて平成 27 年 3 月には、「福知山市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、全体的な取組の基本方向と目標(次頁参照)を定めると同時に、施設機能別の再配置方針及び目標を定めました。

基本姿勢

過去の取組を踏まえ、現在の暮らしを守り、未来の世代に責任を持つ



公共施設再配置の基本的な考え方

① ムダの解消

- 公共施設のムダの解消
- 新たな公共施設の建設は、既存施設のスクラップ&ビルドを条件に

② 施設重視から機能重視への転換

- 公共サービス内容の吟味と民間サービスの活用
- 「1 機能・1 施設」の縦割型サービスからの脱却
- フルセット配置から地域特性に応じた配置へ

③ 市民協働による再配置

- 補完性の原理
市民の主体的な地域経営を行政がバックアップするという役割分担を確立

公共施設の将来目標(削減目標)

実施計画期間

短期5年 …約5万㎡削減

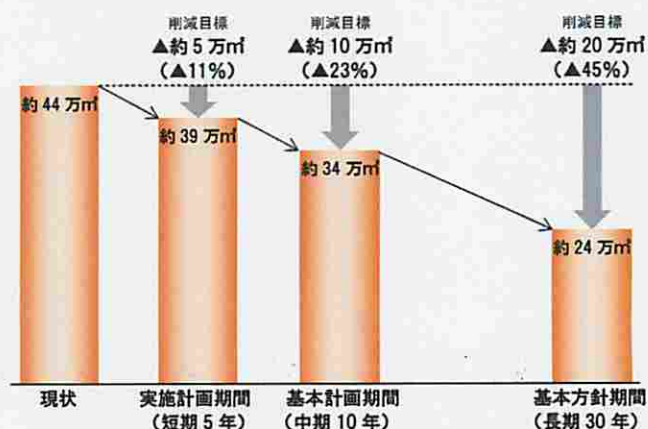
基本計画期間

中期10年…約10万㎡削減

基本方針期間

長期30年…約20万㎡削減

（社会情勢の変化を分析しつつ、定期的に計画の見直しを実施）



③ 実施計画の目的

本実施計画は、これらに基づいて、公共施設の再配置(更新・統合・移譲・廃止)を着実に推進することを目的として、個々の公共施設に関する今後5か年間の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。なお、本実施計画期間の終了後は、計画の見直しを行い、後期実施計画(H32～H36)により、マネジメントを進めることになります。

④ 実施計画の構成

実施計画は、4つの内容で構成されます。

1) 公共施設マネジメントの効果

・公共施設マネジメントの推進により、①財政支出の適正化への効果、②公共施設サービスの質の向上、③まちづくりビジョンの明確化の3つの効果を明らかにします。

2) 公共施設の再配置

・個々の公共施設について、再配置(更新・統合・移譲・廃止)の具体的な方針と実施スケジュールを定め、それらを地域(中学校区)別にわかりやすく整理します。また、公共施設の更新、集約・複合化・多機能化、除却に係る具体的な計画を定めます。

3) 公共施設の管理運営

・再配置後の公共施設のよりよい管理運営に向けて、指定管理者制度の改善や受益者負担の考え方について整理します。

4) 進捗管理

・公共施設の再配置等について、設定した取組スケジュールに従って取組の推進を図ります。また、逐次進捗状況を把握し、推進上の課題に対応した取組方針や方法の見直し等を行いながら、後期実施計画(平成32～36年度)を作成します。

なお、別冊としてマネジメントのガイドラインを作成します。

*「福知山市公共施設マネジメントガイドライン」

・公共施設の再配置を進めるにあたって、地元住民や事業者など、施設の利用や管理運営に関わる主体との間で協議・合意するための譲渡条件、更新・改修条件、管理運営手法、受益者負担等のあり方や公共施設の整備手法等について、ガイドラインとして取りまとめます。

1. 公共施設マネジメントの効果

公共施設マネジメントの推進により、①財政支出の適正化への効果、②公共施設サービスの質の向上、③まちづくりビジョンの明確化の3つの効果を明らかにします。

(1) 財政支出の適正化への効果

① 長期的な財政健全化への寄与

マネジメント計画では、全ての公共施設を対象として将来方向を明らかにすることにより、市としての長期的・計画的な対応を総合的に進めます。

特に、施設機能の必要性の評価を踏まえた公共施設の再配置(更新・統合・移譲・廃止)により、不要な施設を削減することで、将来的な財政負担を軽減するとともに、施設の削減や譲渡等により得られた貴重な財源を、より意義のあるサービスに振り向けることができます。

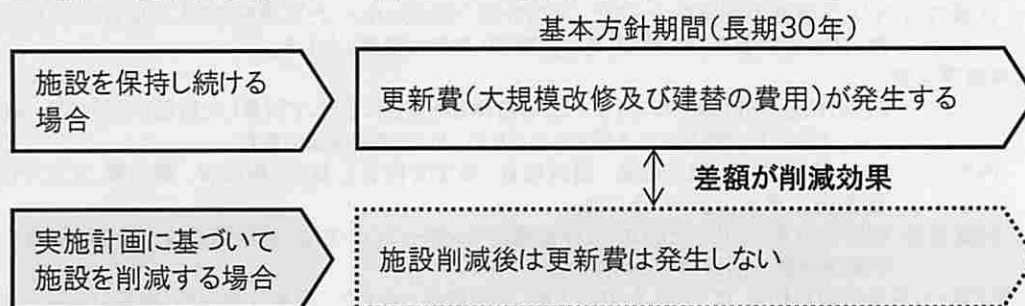
さらに、更新時期を計画的に設定することで更新費を平準化し安定的な財政運営を図ることができます。

② 費用の削減効果の試算

公共施設の再配置により、公共施設の更新費用の削減効果が得られます。

実施計画に基づいて公共施設を削減(統合廃止又は譲渡)することにより、施設を保持し続けた場合に基本方針期間(長期 30 年)に発生すると見込まれる更新費(大規模改修及び建替の費用)が不要となります。

■ 公共施設の削減(統合廃止又は譲渡)による施設更新費の削減効果の考え方



また、公共施設の削減により、当該施設での施設管理費及び事業運営費が削減されるため、これについても下記の考え方で削減効果を試算します。ただし、施設機能が他施設で継続する場合には、必ずしも費用は削減されないため、あくまで参考とします。

■ (参考) 施設管理費、事業運営費の削減効果の考え方

削減効果	実施計画による基本方針期間(長期30年)で得られる次の費用の削減累計額
ア 施設管理費の削減	現施設を全て維持更新する場合の施設の管理費(光熱水費や日常的な修繕費等)に対する施設削減による管理費の削減額
イ 事業運営費の削減	現施設を全て維持更新する場合の施設の事業運営費(施設の運営及びサービス提供に係る人件費等)に対する施設削減による事業運営費の削減額

第2章で示す実施計画に基づく削減面積と、それに伴う削減効果は、下表のようになります。

マネジメント基本計画では、現在保有する公共施設を全て維持・更新するとした場合、今後基本方針期間(長期 30 年)の間に見込まれる公共施設(ハコモノ)の更新費(建替え及び大規模改修費用)を約 1,113 億円と推計しています。これに対して、本実施計画に基づいて公共施設の削減を行うことにより、実施計画期間(短期 5 年)の取組では約 144 億円、基本計画期間(中期 10 年)の取組では約 292 億円の将来削減効果が見込まれます。

また、この施設更新費の削減効果に加え、当該施設の施設管理費用や施設サービスの見直しによる施設管理費及び事業運営費の削減を企図しています。

■実施計画に基づいて基本方針期間(30年)で得られる削減効果

項目		実施計画期間(短期 5年)の取組による 削減効果	(参考) 基本計画期間(中期 10年)の取組による削 減効果*6
公共施設削減面積*1		45,300 m ²	101,800 m ²
基本計画時点に対する削減率*2		10.2%	22.9%
更新費(大規模改修・建替費用)の将来削減効果*3		144 億円	292 億円
参考	ア 施設管理費 将来削減効果*4	実施計画期間(短期5年)	1.5 億円
		基本計画期間(中期 10 年)	4.9 億円
		長期方針期間(長期 30 年)	14.8 億円
	イ 事業運営費 の将来削減効果*5	実施計画期間(短期5年)	8.7 億円
		基本計画期間(中期 10 年)	24.9 億円
		長期方針期間(長期 30 年)	73.5 億円

*1 実施計画による削減面積

*2 上記の公共施設削減面積を公共施設総面積 44.4 万 m²(基本計画において更新費推計の対象とした用途廃止財産を除く公共施設面積)で除した比率。

*3 実施計画に基づいて公共施設を削減することにより、基本方針期間(長期 30 年)の間に削減される更新費。

*4 施設管理費

内訳 : 光熱水費、修繕料、その他需用費、役務費、委託料、使用料・賃貸料、その他。

試算方法: H24 年度費用実績をベースに、実施計画で削減対象とした施設を維持した場合に見込まれる将来費用を、短期 5 年、中期 10 年、長期 30 年毎に積算したもの。

*5 事業運営費

注 : 施設の統合廃止により事業(サービス)自体も削減されるとして試算した数値。実際には、事業(サービス)は他施設で継続される場合もあるため、あくまで参考値である。

内訳 : 人件費(正職員、嘱託職員、臨時職員、指定管理者)、賃金・報償費、需用費(運営分)、役務費(運営分)、事業委託料、その他。

試算方法: 施設管理費に同じ。ただし中央保健福祉センターについては、施設譲渡後も機能は移転するため、事業運営費は削減対象から除いた。

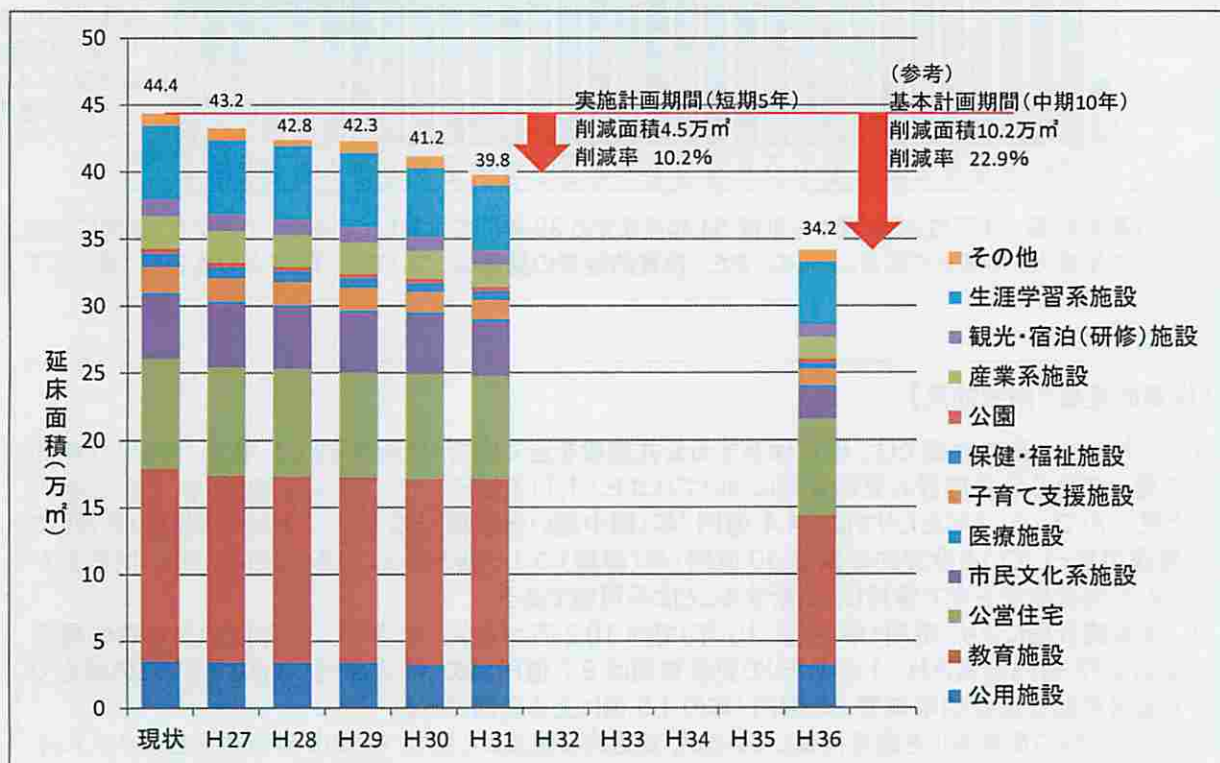
*6 第2章「公共施設の再配置」に記載した中期方針による取組も含めた、基本計画期間(中期10年)全体の取組による削減効果。

■公共施設削減面積(延床面積)

	施設現状延床面積* (㎡)	実施計画期間(短期5年) の取組		(参考) 基本計画期間(中期10年) の取組	
		削減面積 (㎡)	削減率 (%)	削減面積 (㎡)	削減率 (%)
公用施設	35,610	2,878	8.1	2,966	8.3
教育施設	144,000	5,413	3.8	32,636	22.7
公営住宅	81,169	4,774	5.9	9,298	11.5
市民文化系施設	47,207	6,760	14.3	24,531	52.0
医療施設	2,231	182	8.2	182	8.2
子育て支援施設	18,965	5,053	26.6	6,846	36.1
保健・福祉施設	10,313	3,389	32.9	5,926	57.5
公園	3,197	-	-	-	-
産業系施設	24,257	7,706	31.8	8,143	33.6
観光・宿泊(研修)施設	12,602	1,823	14.5	3,319	26.3
生涯学習系施設	55,073	6,959	12.6	7,592	13.8
その他	9,086	360	4.0	360	4.0
総計	443,712	45,298	10.2	101,800	22.9

* 基本計画において更新費推計の対象とした用途廃止財産を除く公共施設面積

■実施計画による削減面積

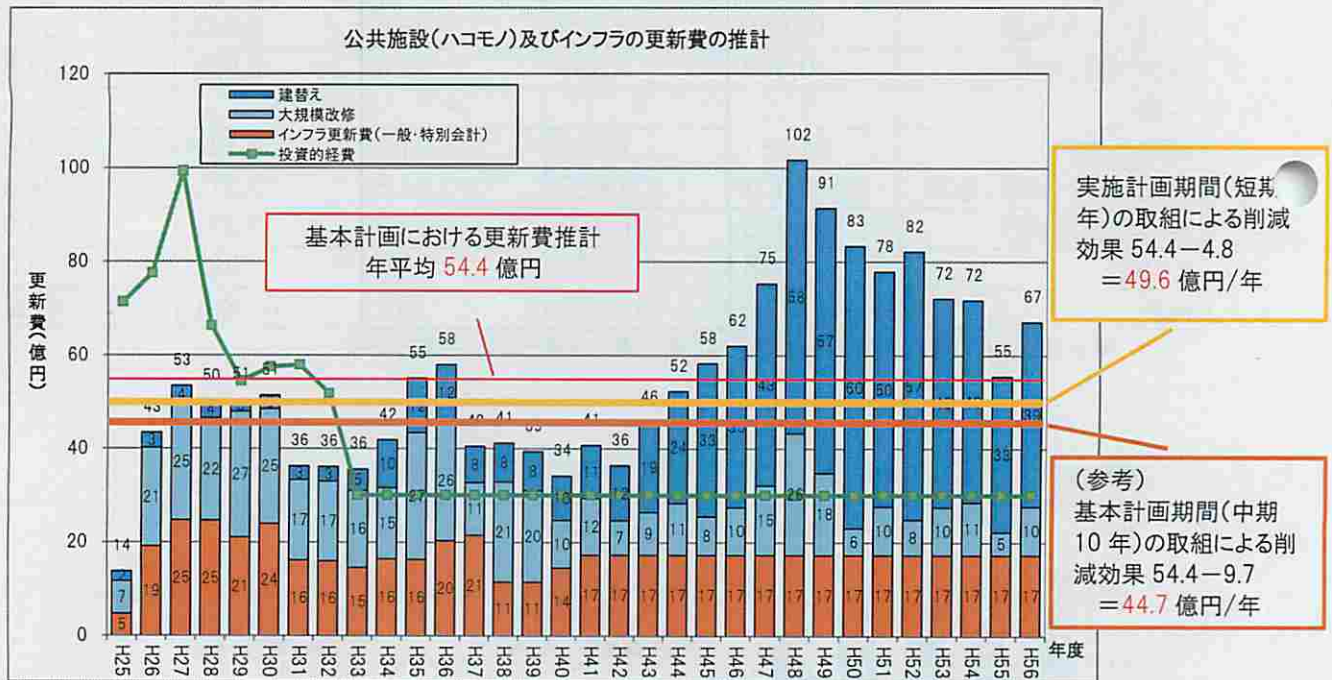


■更新費の将来削減効果に関する補足資料

＜① 基本計画における更新費推計に対する実施計画による削減効果＞

取組期間	基本方針期間(長期 30 年)の施設更新費の将来削減効果	
	総額	年平均削減額
実施計画期間(短期 5 年)	144 億円	4.8 億円
(参考)基本計画期間(中期 10 年)	292 億円	9.7 億円

【基本計画における更新費推計に対する実施計画による削減効果(年平均)】



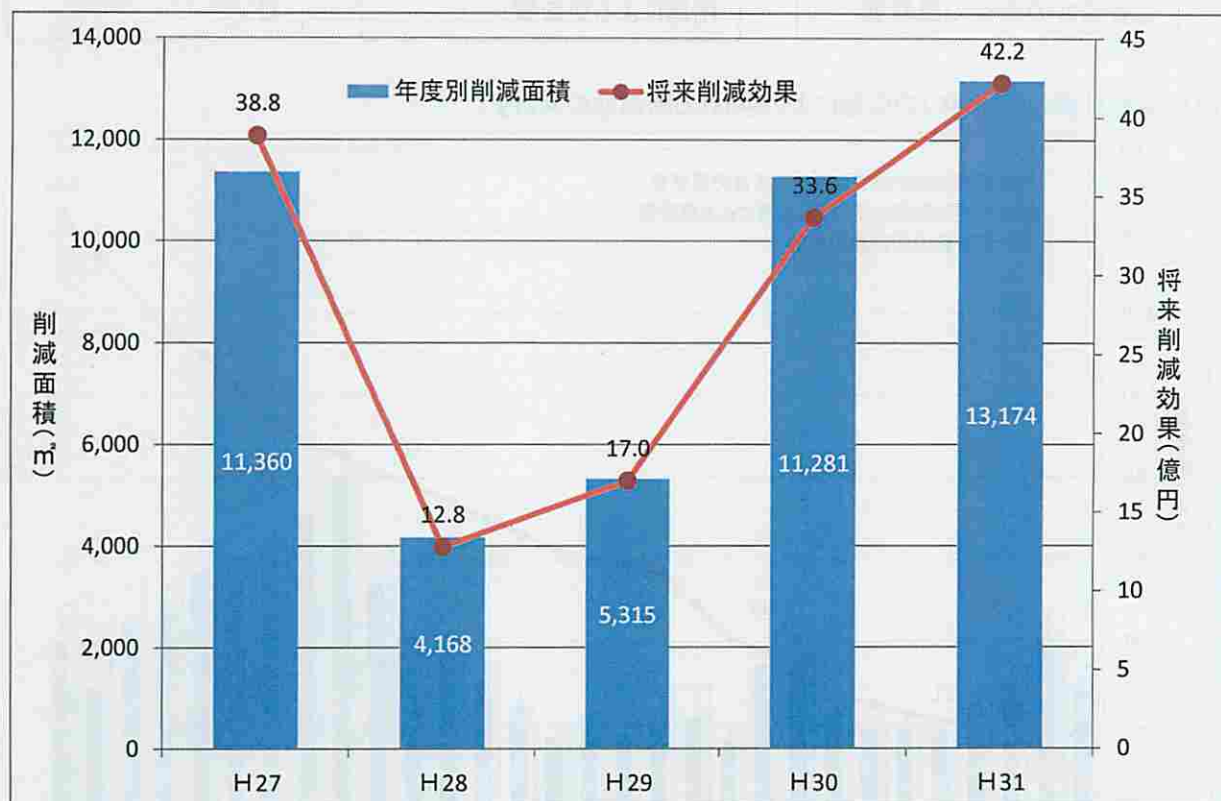
(注)基本計画では平成25年度から平成54年度までの30年間で推計しているが、上のグラフは同じ方法で平成56年度まで延長したもの。また、投資的経費の見通しについては、現時点の見通しに修正している。

【投資的経費と削減効果】

- ① マネジメント基本計画では、現在保有する公共施設を全て維持・更新するとした場合、今後30年間に見込まれる公共施設の更新費用についてハコモノ1,113億円、インフラ519億円、計1,632億円と見込んでいる。1年あたりでは54.4億円/年(図中細い赤横線)となるが、これは中期財政見通しで確保可能としている投資的事業費30億円/年(緑線)の1.8倍となっている。このことから、財政面からみて現有施設を全て保持し、更新することは不可能である。
- ② 本実施計画により、短期+中期(計10年)で約10.2万㎡削減した場合、30年間の更新費必要額は約292億円削減され、1年あたりの更新費用は9.7億円減の44.7億円/年となるが、この場合でも確保可能な投資的事業費30億円/年の1.5倍に上る金額である。
- ③ 公共施設の長寿命化を鋭意推進しているが、安定的な観点から見て、福知山市公共施設マネジメント基本方針で示した長期計画(ビジョン)に基づき、マネジメントの不断の見直しを実施し、平成43年度から始まる大量更新経費に対応できる施設総量となるよう努めなければならない。公共施設の面積を削減することで施設管理費や事業運営費を抑制し、財源を捻出することが可能となる。この財源を次の施設マネジメントに活用するサイクルを構築し、中長期で施設の更新費を単年30億円の枠内に収めるよう努めなければならない。

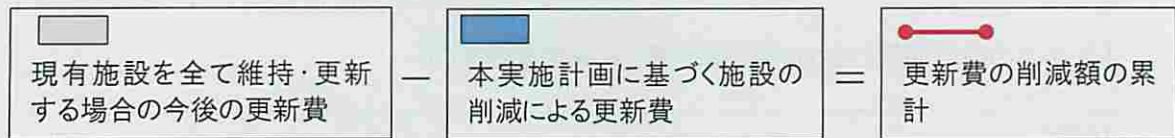
《② 各年度の公共施設削減面積とそれに伴う更新費の将来削減効果》

【各年度の削減面積とそれに伴う更新費の将来削減効果*】

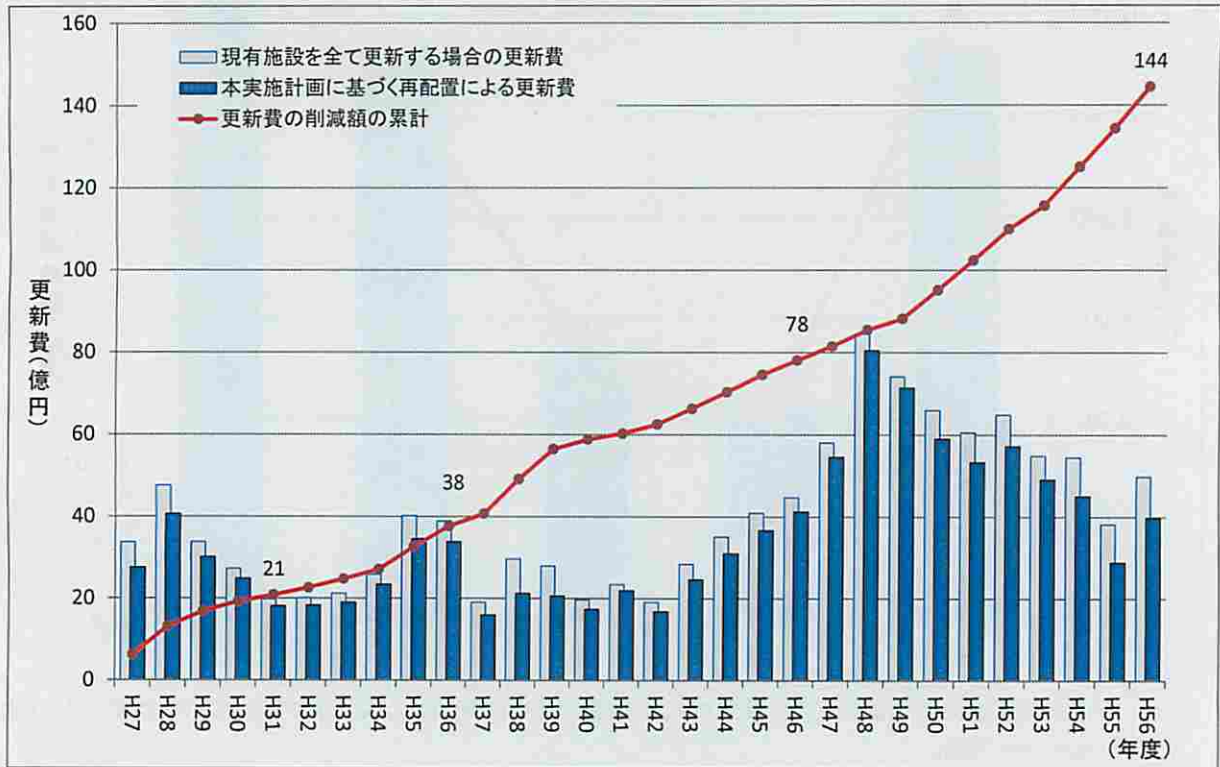


* 将来削減効果は、当該年度の削減額ではなく、当該年度の施設削減によりH56年度までの30年間に見込まれる削減額の累計

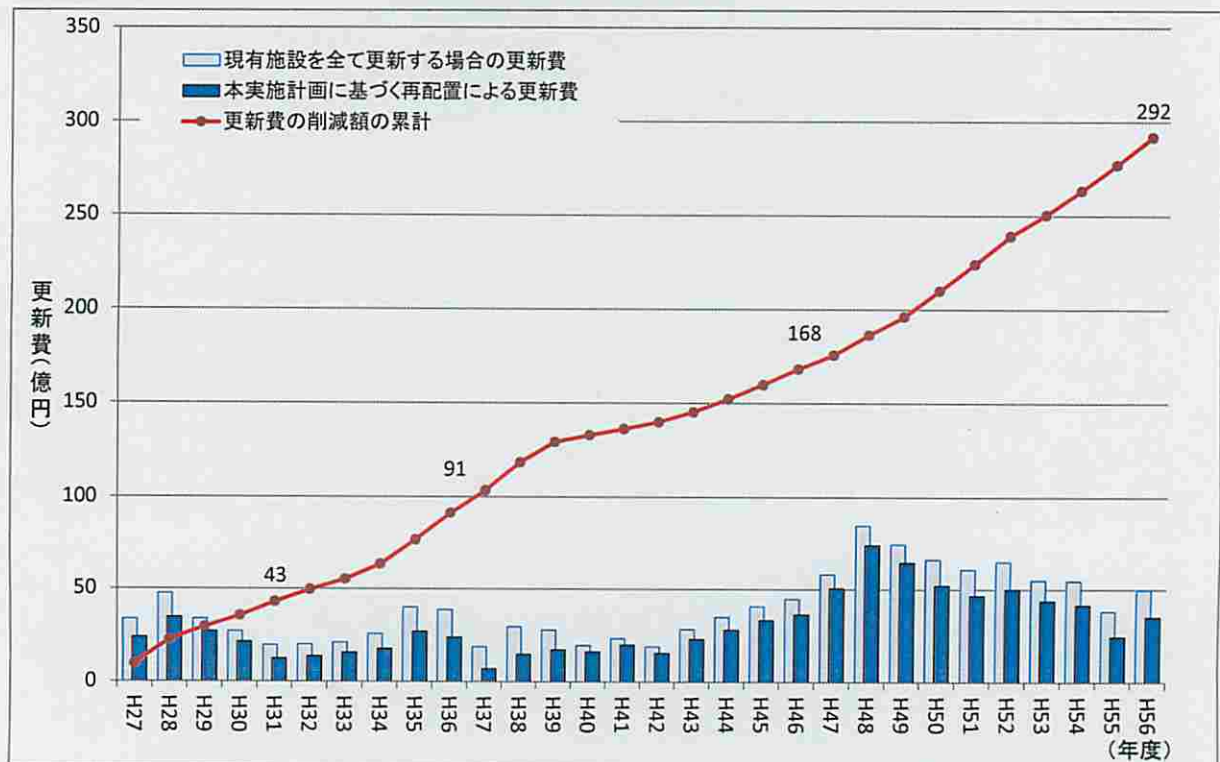
≪③ 更新費の削減額の累計≫



【前期実施計画(短期5年)の取組により得られる削減額の累計】



【基本計画期間(中期10年)の取組により得られる削減額の累計】



(2) 公共施設サービスの向上への効果

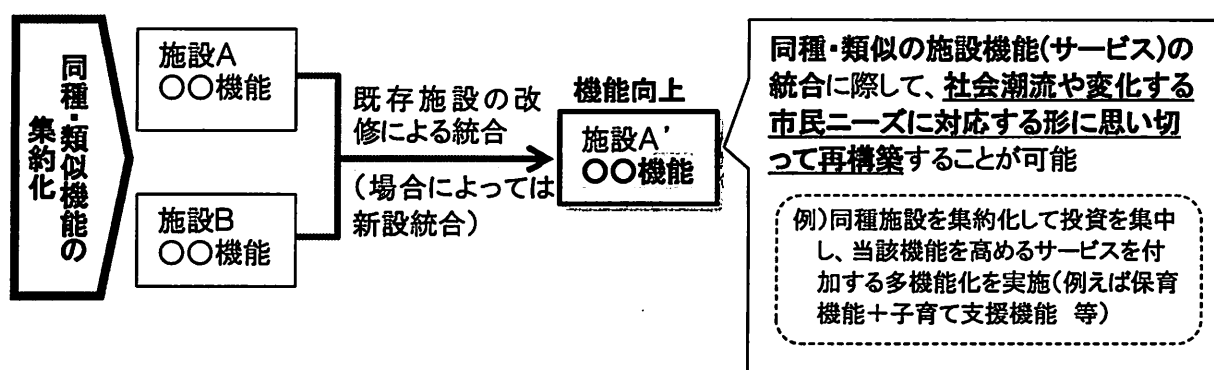
① 公共施設の集約化・複合化を通じた多機能化による機能向上とワンストップサービスの実現

公共施設マネジメントの推進により、公共施設の総量自体は縮小します。しかし、施設量の縮小をそのままサービスの縮小とするのではなく、公共施設の統合等に際して、様々な知恵を絞ることにより、従来の公共施設サービスに劣らない、あるいは従来にはなかったサービスの提供に努める必要があります。

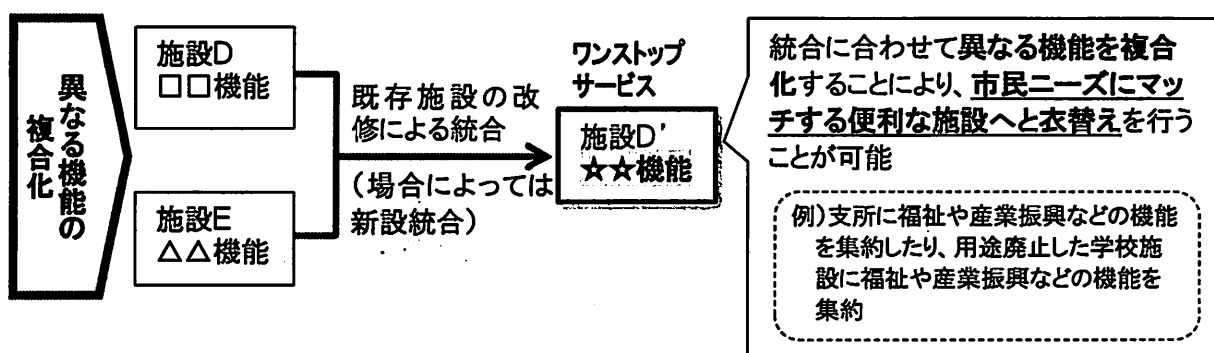
具体的には、施設の統合を図る際に、同種・類似の機能を集約化したり、異なる機能の複合化を図ったりすることにより、異なる施設の間を移動することなく、「ワンストップ」でサービスを受けられるようにすることが可能となります。

■集約化・複合化を通じた多機能化によるワンストップサービスの実現

＜機能の集約化を通じた多機能化＞



＜機能の複合化を通じた多機能化＞



② 公民連携の導入による公共施設サービスの質の向上

施設の運営等において、公民連携により公共施設サービスの質の向上を図ることが可能です。

特に、地域に密着した集会所等のコミュニティ施設については、地域の実情を熟知した地域団体等が責任を持って施設の管理運営を担うことで、施設の目的にふさわしい近隣住民による利用を実現することが可能です。

また、一定の収益が可能な施設については、施設の管理運営に関する様々な知識やノウハウを持つ民間事業者へ運営委託(指定管理者制度など)するなどの公民連携手法を積極的に活用します。

その際、下請け的な民間委託ではなく、事業者自身が、「サービス向上」+「コスト削減」=「利用増加」

＝「収益向上」の方程式の実現を目指すようにすることが大切であり、そのためには、事業者の意識や意欲を喚起するための動機付けや、活動結果に対する適切な評価を行うことが必要です。

こうした考え方のもと、公共施設マネジメントでは、施設総量の削減に加え、現在の公共施設の運営手法を見直し、また、改善結果を適正に評価する取組を実施いたします。

改善目標の設定と評価を繰り返すマネジメントサイクルの実施により、市民ニーズに応える「より望ましい公共施設サービス」へ改善し、利用者の満足度の向上を期待します。

③ 公共施設の安全性の確保(耐震化の推進)

統合等を通じて引き続き利用を継続する公共施設については、老朽化状況等の正確な把握を通じて公共施設の修繕・更新や、耐震化など災害への安全性の向上を図ることとなります。そのため、安心して施設の利用を行うことができます。

また、公共施設には災害時の避難所(広域避難所やその他の避難所)に指定されているものも少なくありませんが、公共施設の統合等に際しては、地域の安全性確保の観点から、地震や土砂崩れ、水害などの様々な災害を想定して、避難場所機能などに配慮した公共施設の配置を行うことができます。

(3) まちづくりビジョンの明確化への効果

2008 年に始まった我が国の人口減少を背景として、国では、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生により、将来にわたって活力のある日本社会の維持に向けた取組をスタートしています。

本市でも、これに基づいて、人口ビジョンと総合戦略の策定など、地方創生に向けた取組を進めています。公共施設の再配置も、地域社会の将来のあり方と関係を有するという点で、地方創生の一環と考えることができます。

従って、地域社会においては、公共施設の再配置を、単に施設やサービスに限った問題としてではなく、地域コミュニティの運営のあり方、地域の生活拠点のあり方、公共施設サービスを享受できる交通のあり方など、地域の将来像(ビジョン)と結びつけて考えていく必要があります。

例えば、地域住民が主体となり、市と連携・協働しながら、地域の現状を改めて見直し、地域に不足しているものは何か、活かすべき地域の資源や個性は何か、等を十分に吟味し、それらを踏まえた地域の将来像(ビジョン)を作成し、その実現のための取組を進めるといったことが考えられます。

そうした取組を通じて、単に「再配置によって施設がなくなった」ということでなく、「再配置を通じて地域の創生につながった」という、積極的な効果をもたらすことができます。

このように、市民と行政が、地域の課題を共有し、地域のまちづくりと結び付けながら、協働して公共施設マネジメントの取組を推進していくことにより、ムダをなくし、より新しい市民のまちづくりニーズに応える財源を確保することに繋がります。

2. 公共施設の再配置

個々の公共施設について、再配置(更新・統合・移譲・廃止)の具体的な方針と実施スケジュールを定め、それらを地域(中学校区)別にわかりやすく整理します。また、公共施設の更新、集約・複合化・多機能化、除却に係る具体的な計画を定めます。

(1) 公共施設再配置実施計画の枠組み

① 再配置の対象施設

原則として、全ての公共施設(ハコモノ)について再配置実施計画を定めます。

なお、公園に附属する小規模施設(トイレ、四阿等)及び企業会計による運営されている市民病院は対象から除いています。

■再配置対象一覧(用途小区分)

施設用途	用途小分類	担当課
1 公用施設	庁舎	総務課、健康推進室、三和支所、夜久野支所、大江支所
	消防施設	消防本部
2 教育施設	小学校	教育総務課
	中学校及び小中一貫校	教育総務課
	学校給食センター	学校給食センター
3 公営住宅	市営住宅	建築課
	その他住宅	建築課、人権推進室、産業立地課、大江支所
4 市民文化系施設	勤労青少年ホーム	生涯学習課
	市民会館・地域公民館	まちづくり推進課、生涯学習課、中央公民館
	人権ふれあいセンター	人権推進室
	集会施設	生涯学習課、建築課、まちづくり推進課、人権推進室、大江支所、中央公民館、農林管理課、教育総務課
5 医療施設	診療施設	健康推進室、保険課
6 子育て支援施設	幼稚園	教育総務課
	保育所	子育て支援課
	放課後児童クラブ教室	生涯学習課
	児童館	子育て支援課、人権推進室
7 保健・福祉施設	保健福祉センター	健康推進室、保険課
	老人憩いの家	高齢者福祉課
	介護老人保健施設	地域福祉課
	その他の社会福祉施設	高齢者福祉課、子育て支援課、地域福祉課
8 産業系施設	産業振興施設	産業立地課、商工振興課、人権推進室、生活交通課、農業振興課、農林管理課、大江支所、三和支所
	農業施設(共同作業所)	商工振興課、人権推進室、農業振興課
9 観光・宿泊(研修)施設	観光施設	商工振興課、夜久野支所、大江支所
	宿泊(研修)施設	生涯学習課、都市計画課、農林管理課、三和支所、夜久野支所、大江支所
10 生涯学習系施設	博物館	まちづくり推進課、商工振興課、生涯学習課、都市計画課、夜久野支所、大江支所
	図書館	図書館
	体育施設(体育館)	スポーツ振興課、中央公民館、都市計画課、三和支所、大江支所、地域福祉課
	体育施設(運動場)	スポーツ振興課、人権推進室、地域福祉課、中央公民館、都市計画課、農林管理課、三和支所、大江支所
	体育施設(プール)	スポーツ振興課
	その他施設	生涯学習課
11 その他	職員公舎	職員課、教育総務課

※ 地域別(中学校区別)再配置実施計画の対象施設:地域の単位は中学校区とする。コミュニティの運営に関係の深い施設を対象とし、全市レベルのサービスに係る施設を含まない。なお、廃校となった北陵中学校の区域については「※北陵」と表示しコミセンのエリアを示すものとする。

② 公共施設の評価 (6つの視点による◎・○・△の3段階評価)

視点① 公共施設の配置に偏りがないか？

《手順》

- ①当該施設の本来的な配置の在り方、すなわち配置圏域としてはどのような単位(全市、旧市町、中学校区、小学校区、地区・集落、その他)であるべきか、またそれはなぜか、について規定します。
- ②その上で、公共施設を小学校区・中学校区毎にマッピングした「公共施設配置マップ(福知山市公共施設配置一覧)」を利用し、上記の在り方に照らして、施設の地域的な分布状況の偏りや重複の有無を分析します。

《評価》

- ◎ 偏りや重複なく配置されている
- 若干の偏りや重複がある
- △ 偏りがあり改善が必要である

視点② 同じ機能を持つ施設が近隣にないか？

《手順》

- ①同じく「公共施設配置マップ(福知山市公共施設配置一覧)」を利用し、異なる施設間で、同種・類似機能の偏りや重複の有無を分析します。

《評価》

- ◎ 近傍に同種・類似施設を持つ施設はない
- 近傍に同種・類似施設を持つ施設がある
- △ 近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある

視点③ 民間に任せられないか？

《手順》

- ①当該施設の本来的な位置づけから、そもそも民間に任せることができない場合、その法的、制度的根拠を整理します。
- ②本市か他市町村かを問わず、当該施設機能を民間に任せている事例の有無を把握します。
- ③実際に任せることができる民間(既存の指定管理者や類似の民間施設の事業者等を含む)の有無を把握するとともに、可能な限り意向(参入可能性)を把握します。

《評価》

- ◎ 当該施設の本来的な位置づけから、民間に任せることはできない
- 当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である
- △ 具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する(既存の指定管理者を含む)

視点④ 利用は多いか？規模は適正か？

《手順》

- ①「公共施設(ハコモノ)の現状調査」結果を活用し、公共施設の利用がなされているかどうか(稼働率等)、また利用者に偏りはないかなどを整理把握し、施設の利用状況や施設規模の適否等を分析します。

《評価》

- ◎ 施設の利用が多く、かつ、利用者の偏りがなく、適切に利用されている

- 1 施設の利用度は低い(稼働率 30%未満)が、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能
- 2 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能
- △ 施設の利用が少ない(稼働率 30%未満)、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってもこれを改善できない

(参考)福知山市公共施設の稼働率の現状

施設区分	概要	稼働率	平均稼働率
(4) 市民文化系施設	地域公民館、各種集会施設	1～50%	12%
(5) 産業系施設	労働会館、物産館、農業関係施設等	8～100%	72%
(10) 観光・宿泊(研修)施設		0～42%	11%
(11) 社会教育系施設	図書館、スポーツ施設(小学校除く)等	0～100%	30%
同 小学校体育館	小学校体育館	0～122%	50%

(注)稼働率は、会議室や研修室、宿泊施設、スポーツ施設等の貸室の利用度を示す指標

稼働率＝年間延利用回数／(年間供用日数×1日あたり利用可能回数)

平均稼働率：各施設の稼働率の単純平均

(注)小学校体育館の稼働率は、バレーボールコート1面を基準に算定しているため、共用利用などにおいて稼働率が100%を上回ることがある。

視点⑤ 老朽化や利便性は？

《手順》

- ①「公共施設配置マップ(福知山市公共施設配置一覧)」等を活用し、公共施設の築年数、耐震診断・改修、大規模改修、部分改修・修繕等の履歴などを把握します。
- ②老朽化による安全性や利用上の問題点について、現在把握されている事項を整理します。

《評価》

- ◎ 耐震上の問題がなく(新耐震対応又は耐震改修済み)、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている
- 耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性等に問題が生じている
- △ 耐震上の問題があるか又は耐震診断が未実施であり、危険性に懸念がある

視点⑥ 将来の利用需要は？

《手順》

- ①将来人口の見通し等を参考にして、当該公共施設の利用圏域人口の減少を想定します。なお、これらはあくまで近年の動向をトレンド的に延長した推計値であるため、地域の動向等も加味して評価します。

《評価》

- ・平成22年人口(国勢調査実績値)を100としたときの平成37年(平成26年現在から概ね10年後)における当該施設の利用圏域の人口の指数を評価します。

全市の指数＝70,415人(H37)÷79,652人(H22)＝88(12%減少)

- ◎ 全市の指数88よりも大きい(減少率12%未満)
- 全市の指数を下回る(指数70～87(減少率13～30%))
- △ 全市の指数を大きく下回る(指数70未満(減少率30%超))

③ 公共施設の再配置方針の区分(マネジメント基本計画より)

以上の評価により、施設小区別の客観評価を整理したうえで、次の4つの区分により再配置方針を検討していくものとします。

なお、6つの評価視点は、いずれも質の異なる指標であり、その数の単純な多寡で機械的に区分を選

択するものではありません。6つの指標を総合的に勘案しながら、最も重要な評価視点とその理由を明確にし、最適な区分を選択します。

区分① 譲渡する公共施設

《考え方》

ア 施設の利用者が限定された地域の住民に限られるコミュニティ施設で、地域住民が保有・管理することがふさわしい施設については、自治会等の住民組織に譲渡します。その場合、譲渡後の適切な運営について、必要な支援を行います。

イ 公共施設として保有し続けるためには税財源の投入が避けられない施設である一方、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えられる施設は、積極的に民間事業者に譲渡します。

(注)なお、譲渡する施設は、当該用途の継続を原則とし、用途変更(及び転売等)は基本的に認められませんが、公共の福祉の増進と認められるもの場合は、用途の転用ができるものとします。

区分② 統合・廃止(再編・統合、統合・廃止、廃止)する公共施設

《考え方》

ア 次の3つの場合があります。

- ・再編・統合:複数の同種施設の組織再編により統合し、余剰施設を廃止する
- ・統合・廃止:複数の施設を一方に統合し、余剰施設を廃止する
- ・廃止 :単一施設を機能も含めて廃止

イ 何らかの理由により設置時の目的(機能の必要性)が消滅した施設については廃止します。

(例)

- ・他の同種・類似施設が整備され、当該施設の必要がなくなった
- ・整備時に設定された目的が、制度の変更その他の理由で現在では公共サービスとして提供する必要がなくなった
- ・その他

ウ 施設の利用度が極めて低いかまたは利用者の偏りがあり、税財源を投入して維持し続けることが、市民への公平なサービス提供の観点から見て不適切であるものについては、公共施設としては廃止します。

(例)

- ・施設の稼働率が30%未満であり、利用率改善の見通しがないもの
- ・特定の利用者の専用施設のような状況にあり、広く公共の利用に供するための改善の見通しがないもの

エ 人口減少等の要因により、施設の維持に係る効率が他施設と比べて極度に低くなることが見込まれる施設で、隣接地域に同種・類似施設がある場合には、必要なサービス水準を維持するために施設の統合を行います。

(例)

- ・教育施設、福祉施設など、同種施設が多数あるもの
- ・類似施設への併設・統合が可能な施設

(注)なお、廃止した施設については、原則的に他用途への用途転換は行わず、売却等により処分するものとします。

区分③ 用途を変更し存続する公共施設

《考え方》

- ア 施設の現状等から、本来的には区分②とすべきであるものの、法制度に変化や市民ニーズの変化に基づいて公共施設機能の整備が必要となった場合に限り、用途を変更し存続することができるものとします。

区分④ 存続する公共施設

《考え方》

- ア 区分①～③のいずれにも当てはまらず、公共施設として保持し続けることが必要である施設については、存続するものとします。

(2) 施設機能別再配置実施計画

① 計画の構成

施設機能別再配置実施計画は、マネジメント基本計画に規定した機能別再配置方針に基づき、次の構成とします。

ア 施設の概要

当該施設の設置目的、施設数、面積等の概要を示します。

イ 再配置方針

当該施設の現状分析を踏まえた再配置の方針を示します。

ウ 施設と評価

当該施設の現状評価を行います。

エ 施設別の再配置実施計画

ウの評価を踏まえた施設別の再配置実施計画とスケジュールを示します。

② 計画期間

実施計画期間(短期 5 年:平成 27～31 年度)について年度別のロードマップを設定するとともに、基本計画期間(中期 10 年:平成 27～36 年度)についても、基本的な取組方向を示します。

実施計画の凡例

- 再配置実施時期(短期)
- 再配置検討・準備(短期)
-→ 再配置検討・準備(中期)

前期の終了に先立って到達点の評価を行うとともに、後期 5 年(H32～36 年度)の実施計画を策定していきます。

1 公用施設

(1) 庁舎

ア 施設の概要

施設の目的	公務の正常かつ円滑適正な執行を確保し、市民サービス(住民票の発行などの窓口業務ほか)を提供します。		
施設概要	施設数(か所)	13	延床面積(㎡)
			26,343

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	5%	中期(10年)	10%
公共施設の現状分析	ア 行政本位の利用や効率化の視点だけではなく、市民の視点にたち、組織の枠にとられない配置やレイアウトの工夫により、わかりやすさや利便性の向上を目指すとともに、スペースを有効に活用することで、市民の活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現する必要がある。 イ 支所等の公共施設は、市町合併後、市民生活に急激な変化がないよう、地域の特性やバランスを考えて配置してきたが、支所機能の本庁への集約化が進んでいる。このため、各支所庁舎については、事務や会議、議場などの余剰スペースがある。 ウ 庁舎(支所含む。)の他、倉庫等の小規模公用施設が点在している。			
再配置の方針	ア 今後、大規模災害に対する危機管理拠点としての整備のほか、地域の拠点としての再整備を進める。 また、余剰スペースを民間企業へ貸付けすることなどにより、施設機能の補完や収益の向上に努める。 イ 小規模公用施設については、積極的な整理・統廃合を検討し、点在する小規模公用施設を大規模施設へ集約し、不用施設を抽出することや資産価値の低い施設(調整区域に設置された施設等)への集約などにより、不用施設の売却処分を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東堀書庫	491	桃映	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	老朽化が進んでいることから、機能移転し解体する。	廃止	-
市庁舎	14,370	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	本市の拠点施設として必要である。	存続	存続
市庁舎前立体駐車場	3,829	南陵	-	◎	◎	民間活用	◎	◎	◎	本市の拠点施設の駐車場として必要である。	存続	存続
三和支所	2,914	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	東部保健福祉センター、東堀書庫との統合により、利用を促進し、有効活用する。	存続	存続
倉庫(資料保管兼用)	443	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	三和支所の書庫(旧三和町の永年保存の文書を保管)と広域避難所の防災倉庫を兼ねており、今後も必要不可欠な倉庫。	存続	存続
夜久野町旧保健センター	628	夜久野	-	△	△	○	○	△	△	現在は、倉庫として使用している。	廃止	-
旧夜久野公民館	599	夜久野	-	△	△	○	△	△	△	既に目的を終え倉庫として使用している。	存続	存続
夜久野支所(除雪車庫)	141	夜久野	-	◎	◎	○	◎	○	△	夜久野地域の除雪に使用する除雪車の車庫として必要である。	存続	存続
コミュニティセンター	659	夜久野	-	△	△	○	△	○	△	既に目的を終え倉庫となっているが、雨漏り等劣化が激しい。旧夜久野公民館に倉庫を統合し廃止(撤去)する。	統合・廃止	-
旧門垣支庁(旧上夜久野地域公民館)	333	夜久野	-	△	△	○	△	△	△	既に目的を終え、廃止施設の状態であり、今後の使途について利活用が見込めないため、統合・廃止(撤去)とする。	統合・廃止	-
文化財整理事務所	362	桃映	-	◎	◎	◎	○	△	◎	業務の分散を防ぐため機能を統合し一括で業務を行う。	統合・廃止	-
埋蔵文化財収蔵庫	606	成和	-	◎	◎	◎	○	△	◎	埋蔵文化財資料を収蔵する施設として存続。	存続	存続
旧総合センター	968	大江	-	△	△	◎	△	△	△	新庁舎が昭和 62 年に建築されている。耐震工事が未実施で老朽化が著しい。	統合・廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①コミュニティセンター

- ・既に目的を終え、文書等保管施設として利用している。旧夜久野公民館よりも施設劣化が激しいため、旧夜久野公民館を保管倉庫として利用しコミュニティセンターは統合・廃止する。

②旧門垣支庁(旧上夜久野地域公民館)

- ・既に目的を終え、廃止施設の状態であり、今後の用途について利活用が見込めないため、統合・廃止とする。

③旧総合センター

- ・老朽化が進み、また倉庫としてしか使用していないため、統合・廃止とする。

④東堀書庫

- ・老朽化が進んでいることから、書庫機能を三和支所に移転する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
東堀書庫	廃止	■					-	
コミュニティセンター	統合・廃止	→	■				-	
旧門垣支庁(旧上夜久野地域公民館)	統合・廃止	→	→	■			-	
旧総合センター	統合・廃止	→	→	→	■		-	

(2)消防施設

ア 施設の概要

施設の目的	消防組織法(昭和22年法律第226号)第10条第1項の規定に基づき、消防本部及び消防署を設置します。			
施設概要	施設数(か所)	116	延床面積(㎡)	10,884

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	20%
公共施設の現状分析	ア 消防団の施設整備は、団員の高齢化、若年層人口や農村・中山間地域の人口減少などにより団員の確保や活性化など課題を克服していく必要がある。 また消防水利においても老朽化により順次更新が必要となるため、計画的に進めていく必要がある。			
再配置の方針	ア 地域の実情に応じた消防団の再編や統合を計画に基づき実施し、効率的な部隊運用、消防施設、資機材の整備を進めるとともに、老朽化している防火水槽や消火栓についても計画に基づき順次改修する。			
関連計画等	○福知山市消防団活性化計画(H24.4)			

ウ 施設と評価

(常備消防)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽 利便	将来 需要		短期	中期
消防防災センター	4,195	南陵	-	◎	◎	◎	-	◎	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
福知山消防署東分署	782	六人部	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続
福知山消防署北分署	429	成和	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続

(消防団団所)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽 利便	将来 需要		短期	中期
分団	部											
大正分団	第1部(水内)	54	桃映	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(本郷)本部	95	桃映	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(東郷)	55	桃映	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
滝沢分団	第1部(越山)本部	45	桃映	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部中道(中)	46	桃映	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第2部池部班(池部)	46	桃映	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(巻巻)	54	桃映	-	-	-	-	-	-	同上	浸水地区外移転済	-
中央分団	第1部(内配)本部	82	南陵	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(中ノ町)	63	南陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第3部(和久市)	56	南陵	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第4部(内配)	35	南陵	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第5部(緑ヶ丘)	46	南陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第6部(上穂風)	46	南陵	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
修善分団	第1部(上荒河)	43	成和	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(新庄)本部	68	成和	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部1班(拝師)	39	成和	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第3部3班(大門)	11	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第4部(正明寺)	32	成和	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
上豊分団	第1部(口腹原)	43	成和	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(畑中)本部	75	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第3部(旗)	46	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
下川分団	第1部(牧)	29	成和	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(鶴使)本部	63	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第3部(下天津)	35	成和	-	-	-	-	△	-	同上	跡(浅瀬川)移転済	-
上六分団	第1部(生野)	17	六人部	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(三俣)本部	85	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(池田)	24	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
中六分団	第1部(宮)	33	六人部	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(大内)本部	85	六人部	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(口田野)	33	六人部	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
下六分団	第1部(多保市)	27	六人部	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(長田南北)	68	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部1班(上松)	20	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部2班(長田南)	85	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第4部(岩間)	28	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
上川分団	第1部1班(西宮)第2部(小畑)	121	川口	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
	第1部2班(大呂)	40	川口	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
金部分団	第1部(西野)第2部(西野)	118	川口	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
三岳分団	第1部(一ノ宮)本部	45	川口	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(佐々木)	41	川口	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
金山分団	第1部(天座)	46	※北陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(天座)第3部(天座)第4部(天座)	134	※北陵	-	-	-	-	-	-	同上	再編・統合済	-
登原分団	第1部第2部(登原)	78	※北陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
富部分団	第1部(土師)	94	日新	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(前田)本部	48	日新	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(川北)	38	日新	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
西中分団												
第1部1班(観音寺)	43	日新	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
第1部2班(興)	74	日新	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
第2部1班(石原)本部	75	日新	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
第2部2班(土)	48	日新	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
第3部(戸田)	58	日新	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	再編・統合
佐賀分団												
第1部(福永・観音寺)本部	48	日新	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
第2部(即内・山野口)	35	日新	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
荒原分団												
第1部(荒原下)本部	62	三和	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
第2部(荒原中)	32	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第3部(高杉・友渡)	26	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第4部(大身)	32	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
細見分団												
第1部(芦刈)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
第2部(寺尾・草山)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第3部(千早・梅原)本部	63	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第4部(辻)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第5部(中田・西松)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
川合分団												
第1部(大原・台原)	23	三和	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
第2部(上川合・加用)	29	三和	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
第3部(坪・下川合)本部	23	三和	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
上夜久野分団												
第1部(門垣・厨谷)	26	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
第2部(山中)本部	37	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第2部(西垣)	26	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第3部(中田)	34	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第3部(田谷垣)	39	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第4部(平野)	24	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
中夜久野分団												
第1部(高内)本部	24	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
第1部(大油子)	24	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
第2部(日置・末)	36	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
第3部(小倉)	36	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
下夜久野分団												
第1部(井田・植田)本部	72	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
第2部(向)	70	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
第3部(今西中)	20	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
第4部(畑)	24	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
第5部(千原)	36	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
河守分団												
第1部(新町・清水)	48	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
第2部(中分・下町)本部	70	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
第3部(金屋)	54	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
第3部(波美・上野)	48	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
河守上組												
第1部(徳性寺・内宮)	15	大江	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
第2部(二俣)本部	49	大江	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
第3部(天田内)	32	大江	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
河西分団												
第1部(公生・夢原)	89	大江	-	-	-	-	-	△	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
河東分団												
第1部(在田)	21	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合済	-
第2部(尾藤口)	25	大江	-	-	-	-	-	-	-	同上	再編・統合	-
有馬上組												
第1部(南有路)	45	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
第2部(北有路)	16	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
自動車部	20	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
有馬下分団												
第1部(三河・高津江)	25	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
第3部(二箇)	50	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合済	-

(水防倉庫、消防器具庫等)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東羽合町水防倉庫	313	南陵	-	◎	◎	◎	-	◎	-	365日絶え間なく水防資機材を備蓄する必要がある。	存続	存続
牧水防倉庫	18	成和	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
上豊北山消防器具庫	22	成和	-	△	△	◎	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	譲渡	-
上豊甘栗消防器具庫	43	成和	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	-
池田水防倉庫	20	六人部	-	◎	◎	◎	-	△	-	365日絶え間なく水防資機材を備蓄する必要がある。	存続	存続
宮水防倉庫	33	六人部	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
下六長田北消防器具庫	68	六人部	-	△	△	◎	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	譲渡	-
金谷大見長消防器具庫	32	川口	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	-
金谷梅谷消防器具庫	21	川口	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	-
三岳常願寺消防器具庫	17	川口	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	廃止
川北水防倉庫	50	日新	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	廃止
土師水防倉庫	20	日新	-	◎	◎	◎	-	△	-	365日絶え間なく水防資機材を備蓄する必要がある。	存続	存続
河東水防倉庫	18	大江	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
河守水防倉庫	16	大江	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続
河守上水防倉庫	8	大江	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
有路下水防倉庫	12	大江	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
千束水防倉庫	330	三和	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
下夜久野上町消防器具庫	24	夜久野	-	△	△	◎	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	譲渡	-

エ 施設別の再配置実施計画

① 団員適正配置に伴う再編

・団員不足等による消防力低下の危険性があるため、再編を検討する。

【該当分団】河守上分団(H26年度実施)、下夜久野分団(H27年度実施)、大正分団

② 公共工事による結所移転に伴う再編

・国土交通省の由良川水系河川整備計画の宅地嵩上げ対象地域に位置する結所の移転に伴い、再編を検討する。

【該当分団】河西分団(H26年度実施)、庵我分団(H26年度実施)、有路下分団、河東分団、下川分団

③ 結所・車庫の老朽化による建替えに伴う再編

・老朽化により建て替えが必要な結所で、団員数の減少等の諸問題を総合的に考慮し、部の統合を検討する。

【該当分団】※築30年を経過した結所がある分団

中央分団(H27年度実施)、大正分団、修齊分団、上六分団、中六分団、佐賀分団、下川分団、三岳分団、有路上分団

④ 地元要望による再編

・その他、地元の要望を踏まえて、再編を検討する。

【実施計画】

(消防団結所)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
大正分団第1部(水内)	再編・統合						消防団と地元が協議中	
大正分団第2部(本場)本部								
大正分団第3部(東場)								
庵我分団第3部(管巻)	浸水地区外移転	H26済					-	
中央分団第1部(内配)本部	再編・統合 (2→1)	■					-	
中央分団第4部(内配)							-	
修齊分団第3部1班(拝師)	再編・統合 (2→1)	→	■				-	
修齊分団第3部3班(大門)							-	
上豊分団第1部(口横原)	再編・統合						消防団と地元が協議中	
上豊分団第2部(畑中)本部								
上豊分団第3部(狭)								
中六分団第1部(宮)	再編・統合						消防団と地元が協議中	
中六分団第2部(大内)本部								
中六分団第3部(口田野)								
下川分団第1部(後)	再編・統合						消防団と地元が協議中	
下川分団第2部(勸使)本部								
下川分団第3部(下天津)								
西中分団第1部1班(観音寺)	再編・統合						消防団と地元が協議中	
西中分団第1部2班(興)								
西中分団第2部1班(石原)本部								
西中分団第2部2班(土)								
西中分団第3部(戸田)								
三岳分団第1部(一ノ宮)本部	再編・統合						消防団と地元が協議中	
三岳分団第2部(佐々木)								
川合分団第1部(大原・台原)	再編・統合						消防団と地元が協議中	
川合分団第2部(上川合・加用)								
川合分団第3部(峠・下川合)本部								
中夜久野分団第1部(高内)本部	再編・統合						消防団と地元が協議中	
中夜久野分団第1部(大油子)								
中夜久野分団第2部(日置・末)								
中夜久野分団第3部(小倉)								
下夜久野分団第1部(井田・額田)本部	再編・統合 (5→1)						-	
下夜久野分団第2部(向)								
下夜久野分団第3部(今西中)								
下夜久野分団第4部(畑)								
下夜久野分団第5部(千原)								
河守分団第1部(新町・清水)	再編・統合						消防団と地元が協議中	
河守分団第2部(中央・関・下町)本部								
河守分団第3部(金屋)								
河守分団第3部(波美・上野)								
河守上分団第1部(内宮)	再編・統合 (2→1)	H26済					-	
河守上分団第1部(徳性寺)							-	
河西分団第1部(夢原)	再編・統合 (2→1)	H26済					-	
河西分団第2部(公庄)本部							-	
河東分団第1部(在田)	設計(宅地嵩上げ併設)						消防団と地元が協議中	
河東分団第2部(尾藤口)								
有路上分団第1部(南有路)	再編・統合 (3→1)						-	
有路上分団第2部(北有路)								
有路上分団自動車部								
有路下分団第1部第2部(三河・高津江)	設計(宅地嵩上げ併設)						消防団と地元が協議中	
有路下分団第3部(二箇)								

(水防倉庫、消防器具庫等)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
上豊北山消防器具庫	譲渡					■	-	
上豊甘栗消防器具庫	譲渡					■	-	
下六長田北消防器具庫	譲渡							消防団と地元で協議を実施する必要がある。
金谷大見長祖消防器具庫	譲渡							消防団と地元で協議を実施する必要がある。
金谷梅谷消防器具庫	譲渡							消防団と地元で協議を実施する必要がある。
三岳常願寺消防器具庫	廃止							消防団と地元が協議中
川北水防倉庫	廃止							消防団と地元で協議を実施する必要がある。
下夜久野上町消防器具庫	譲渡	■					-	

※廃止した消防施設等は、必要に応じて除却する。

2 教育施設

(1) 小学校

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市立小学校は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備えます。また、校具及び教具は、常に改善し、補充します。教育では、社会生活の経験に基づき、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養い、心身の発達に応じて、初等普通教育を施します。			
施設概要	施設数(か所)	24	延床面積(㎡)	86,438

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	6%	中期(10年)	児童生徒数推計により新たな計画を策定
公共施設の現状分析	ア 複式学級の解消を目的に「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。			
再配置の方針	ア 複式学級のある学校を対象に適正規模・適正配置を進める。 イ 学校施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。 また、学校施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別リスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を障がい者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえて計画する。 ウ 統合により学校の機能のなくなった施設については、廃止を基本とし、跡地の利活用については、民間施設として貸付・売却を原則とした活用方法を地域と共に検討する。			
関連計画等	○福知山市学校教育改革推進プログラム ○福知山市立公立学校施設整備計画			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価					将来需要	方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽利便			短期	中期
大正小学校	5,529	桃映	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
庵我小学校	2,853	桃映	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
惇明小学校	6,116	南陵	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
昭和小学校	6,622	南陵	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
天津小学校	2,853	成和	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
上豊富小学校	3,513	成和	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
修斉小学校	5,005	成和	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
上六人部小学校	2,406	六人部	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
中六人部小学校	2,786	六人部	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
下六人部小学校	4,364	六人部	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
上川口小学校	3,384	川口	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
三岳小学校	2,343	川口	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成27年度より上川口小学校と統合	統合・廃止	統合・廃止
金谷小学校	2,826	川口	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
公誠小学校	2,433	※北陵	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	休校中・児童は上川口小学校へ通学	統合・廃止	統合・廃止
雀部小学校	5,977	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
遷喬小学校	3,751	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
佐賀小学校	2,481	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
成仁小学校	5,000	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
菟原小学校	3,154	三和	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
細見小学校	2,920	三和	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
川合小学校	2,538	三和	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成27年度より細見小学校と統合	統合・廃止	統合・廃止
英河小学校	2,963	大江	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
英鈴小学校	2,305	大江	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
有仁小学校	2,316	大江	-	◎	○	◎	◎	◎	◎	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合

エ 施設別の再配置実施計画

① 小学校

- ・「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情に合わせた統廃合や施設再整備を進める。
- ・中期を見通し、複式学級の設置が見込まれる学校を検討対象校として、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。
- ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、12の小学校を統合・廃止・再編する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
天津小学校	再編・統合						・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。	
上六人部小学校	再編・統合						・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。	
中六人部小学校	再編・統合						・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。	
三岳小学校	統合・廃止	■						
金谷小学校	再編・統合						・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。	
公誠小学校	統合・廃止						・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。	
佐賀小学校	再編・統合						・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。	
菟原小学校	再編・統合						・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。	

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
細見小学校	再編・統合	●	●	●	●	●	・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
川合小学校	統合・廃止	■					-
美鈴小学校	再編・統合	●	●	●	●	●	・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
有仁小学校	再編・統合	●	●	●	●	●	・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。

(2) 中学校及び小中一貫校

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市立中学校は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備え、校具及び教具は常に改善し、補充します。教育では、社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、さらには社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、将来の進路を選択する能力を養うよう、中等普通教育を施します。		
施設概要	施設数(か所)	9	延床面積(㎡)
			52,234

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	0%	中期(10年)	児童生徒数推計により新たな計画を策定
公共施設の現状分析	ア 複式学級の解消を目的に「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。			
再配置の方針	ア 複式学級のある学校を対象に適正規模・適正配置を進める。 イ 学校施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。 また、学校施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を障がい者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえて計画する。 ウ 統合により学校の機能がなくなった施設については、廃止を基本とし、跡地の利活用については、民間施設として貸付・売却を原則とした活用方法を地域と共に検討する。			
関連計画等	○福知山市学校教育改革推進プログラム ○福知山市立公立学校施設整備計画			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽利便	将来需要		短期	中期
桃映中学校	5,778	桃映	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
南陵中学校	7,821	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
成和中学校	4,955	成和	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
六人部中学校	4,667	六人部	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
川口中学校	8,626	川口	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
日新中学校	6,260	日新	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
三和中学校	4,486	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
夜久野中学校(小中一貫校)	5,511	夜久野	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
大江中学校	4,130	大江	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①中学校

・「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に従って、現行の9つの中学校(小中一貫校を含む)は存続するものとする。

(実施計画)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
なし	-						-

(3) 学校給食センター

ア 施設の概要

施設の目的	学校給食センターは学校給食法に基づき設置し、児童生徒への安全安心な学校給食の供給を行います。		
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(㎡)
			5,049

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	児童生徒数推計により新たな目標を設定
公共施設の現状分析	ア 児童・生徒数の減少により、施設性能が過大となる見込みである。			
再配置の方針	ア 児童・生徒数の推計により、計画的に施設の一元化を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学 校区	稼働率 * (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 適否	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
学校給食センター	4,017	南陵	92.5	○	◎	◎	◎	◎	◎	稼働状況・将来需要等全ての観点から鑑みて、中心施設として存続が必要である。	存続	存続
夜久野学校給食センター	532	夜久野	45.0	○	◎	◎	○	◎	○	児童生徒数も減少してきている状況の中で、福知山センターへ統合し、夜久野センターを廃止する。	統合・廃止	-
大江学校給食センター	500	大江	79.2	○	◎	◎	◎	◎	○	現時点では一定の稼働率があり、存続が必要である。将来的には、児童生徒数の推移をみながら方向性を見出すことが必要。	存続	存続

* 稼働率の積算式＝H27 一日あたり基本食数/一日あたり調理能力

①福知山センター92.5%＝6475食/7000食 ②夜久野センター45.0%＝216食/480 ③大江センター79.2%＝515食/650食

エ 施設別の再配置実施計画

①夜久野学校給食センター

・平成 25 年春に福知山三和学校給食センターを統合・廃止したことにより、現在、福知山市学校給食事業は市内に3つある学校給食センターにより実施しているが、夜久野センターの管内には小中1校ずつ、いわゆる夜久野学園しか需要がなく、年々児童生徒数も減少してきている状況である。そのため、維持管理経費の削減と運営の効率化を念頭に、福知山センターに統合していく。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野学校給食センター	統合・廃止	→	■				-

3 公営住宅

(1) 市営住宅

ア 施設の概要

施設の目的	市営住宅は、健康で文化的な生活を営むために、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。			
施設概要	施設数(か所)	28	延床面積(㎡)	67,438

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	4.2%	中期(10年)	6.8%
公共施設の現状分析	ア 管理戸数等 28団地 1,062戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数 880戸(空家戸数182戸) 入居率 82.8% *政策的空家戸数(160戸)を除く入居率 95.1% イ 空家募集状況等 過去5年間の空家募集状況は、募集80戸に対して申込620世帯			
再配置の方針	ア 市営住宅ストック総合活用計画等の公営住宅整備計画により、用途廃止や統合・建て替え方針の住宅については、住替え等を促進し、早期に住宅の集約化を進める。 また、建替対象としている市営住宅についても、人口減少や民間の住宅供給量を勘案し、最低限の更新に留めるものとする。			
関連計画等	○福知山市公営住宅等長寿命化計画			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	入居率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
堀口団地	4,374	桃映	75.0	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
日吉ヶ丘団地	5,224	桃映	69.2	○	○	◎	◎	○	○	利用があるため存続	存続	存続
東堀団地	1,188	桃映	93.8	○	○	◎	◎	◎	○	利用があるため存続	存続	一部廃止
小谷ヶ丘団地	879	桃映	5.6	○	○	◎	△	△	○	老朽により統合・廃止	廃止	-
宮ノ下団地	738	桃映	87.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
中村団地	2,528	桃映	75.0	○	○	◎	◎	△	○	老朽により府営へ住替え移転、統合	廃止	廃止
猪崎団地	504	桃映	66.7	○	○	◎	◎	△	○	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	統合・廃止
南天田団地	4,176	南陵	100	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
丸田ヶ丘団地	228	南陵	0	○	○	◎	△	△	○	老朽団地により統合・廃止	廃止	-
つつじヶ丘団地	2,958	南陵	68.5	○	○	◎	◎	△	○	利用があるため存続	存続	存続
岡ノ三団地	3,323	南陵	92.1	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
広峯団地	4,660	南陵	98.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
夕陽が丘団地	5,085	南陵	93.3	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
南岡団地	731	南陵	72.7	○	○	◎	◎	○	○	利用があるため存続	存続	存続
旭が丘団地	3,082	南陵	91.7	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
矢見所団地	3,036	南陵	89.3	○	○	◎	◎	△	○	利用があるため存続	存続	一部廃止
向野団地	1,456	南陵	73.7	○	○	◎	◎	△	○	利用があるため存続	存続	存続
秋津が丘団地	5,901	日新	95.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
南佳屋野団地	13,426	日新	93.8	○	○	◎	◎	○	◎	利用があるため存続	存続	存続
西佳屋野団地	1,556	日新	95.8	○	○	◎	◎	○	◎	利用があるため存続	存続	存続
菟原中団地	188	三和	83.3	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
三和上川合団地	31	三和	100	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
三和菟原下団地	31	三和	100	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
向団地	1,195	夜久野	87.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
門垣団地	103	夜久野	66.7	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
高内団地	518	夜久野	20	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
仲町団地	159	大江	100	○	○	◎	◎	◎	◎	小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
日吉東団地	160	大江	20	○	○	◎	◎	△	○	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止

エ 施設別の再配置実施計画

① 小規模団地の統合を進める。

(実施計画)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
小谷ヶ丘団地	廃止	■					-	
中村団地	廃止	■	→	■			-	
猪崎団地	廃止						統合・廃止	
丸田ヶ丘団地	廃止	■					-	
菟原中団地	廃止						統合・廃止	
三和上川合団地	廃止						統合・廃止	
三和菟原下団地	廃止						統合・廃止	
門垣団地	廃止						統合・廃止	
高内団地	廃止						統合・廃止	
仲町団地	廃止						統合・廃止	
日吉東団地	廃止						統合・廃止	

(2) その他住宅

ア 施設の概要

施設の目的	特定公共賃貸住宅は、地域での定住促進のために中堅層向けに提供、改良住宅は地域の環境整備のために建設され、いずれも地域での定住、社会福祉の増進に寄与します。			
施設概要	施設数(か所)	20	延床面積(㎡)	13,762

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	17.2%	中期(10年)	38.4%
公共施設の現状分析	ア 一戸建て住宅(平成26年12月1日現在) 管理戸数27戸のうち、入居戸数23戸 イ 特定公共賃貸住宅、改良住宅 6団地 54戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数 41戸(空家戸数13戸) 入居率 75.9% *平成26年度 入居申込み1戸。 ウ 定住促進住宅 3団地 75戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数36戸 入居率 48.0% エ 立地企業等従業員住宅 1団地 20戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数11戸入居戸数9戸			
再配置の方針	ア 一戸建て住宅については、持家化促進の事業目的を果たすため、使用者への払下げを促進する。 イ 特定公共賃貸住宅、改良住宅については、入居率等を勘案し、廃止する。 ウ 定住促進住宅については、入居率等を勘案し、長期にわたって入居のない住宅を抽出し、廃止する。 エ 立地企業等従業員住宅については、起債償還後の工業団地立地企業への譲渡を検討する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	入居率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
一戸建て住宅	下猪崎	201	桃映	75	△	◎	△	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める 空き家となっているが、従前使用者と払下げについて協議する	譲渡	譲渡
	旭ヶ丘	222	南陵	100	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	新庄	65	成和	100	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	長田南	61	六人部	100	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	長田北	273	六人部	100	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	十三丘	75	川口	100	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	小田	36	川口	0	△	◎	◎	△	△	空き家のため解体撤去する	廃止	-
	三和町	419	三和	83	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める 空き家のため解体撤去する	譲渡・廃止	譲渡
	夜久野町	330	夜久野	80	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める 空き家のため解体撤去する	譲渡・廃止	譲渡
	大江町	210	大江	100	△	◎	△	◎	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
特定公共賃貸住宅	菟原団地	865	三和	70	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
	上川合団地	173	三和	0	○	◎	◎	△	○	小規模及び入居率等を勘案し廃止	廃止	廃止
	芦洲大平団地	968	三和	100	○	◎	◎	◎	◎	小規模及び入居率等を勘案し廃止	存続	廃止
	二俣住宅	966	大江	33.3	○	◎	◎	△	◎	小規模及び入居率等を勘案し廃止	一部廃止	廃止
三和町立地企業等従業員住宅 グライージュみわ(千束団地)		461	三和	60	◎	◎	○	◎	◎	企業誘致に必要な施設である。	存続	存続
改良住宅	向団地(改良住宅)	633	夜久野	66.7	○	◎	◎	◎	○	利用があるため存続	存続	存続
	中田団地(改良住宅)	1,733	夜久野	100	○	◎	◎	◎	○	利用があるため存続	存続	存続
鬼の里Uターンプラザ2		2,270	大江	50.0	△	△	◎	○	○	定住者を増やすために必要な施設である。	存続	存続
鬼の里Uターンプラザ		1,547	大江	46.7	△	△	◎	○	○	入居率向上のため、入居条件の見直し等を検討する。	存続	存続
鬼の里定住促進団地		2,254	大江	46.7	△	△	◎	○	○	入居率向上のため、入居条件の見直し等を検討する。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①一戸建て住宅

- ・入居世帯のある23戸について、耐用年数を経過した住宅から順番に払下げを進める。(耐用年数経過17戸該当有)。
- ・払下げについては独居の高齢者が多く入居者からの同意が困難なことが課題である。
- ・空き家については、相続人等の調査を行ったうえで順次廃止し、解体撤去する。

②特定公共賃貸住宅、改良住宅

- ・立地条件や入居に際しての所得水準が高いことなどにより、空き家募集を実施するも長期にわたって入居者のない住宅がある。入居がない団地については、用途廃止を行い、民間企業等への貸与・譲渡、また単公営(一般住宅化)を進める。
- ・改良住宅については、地域の環境整備のために建設され、地域での定住として、空き家募集も実施しているが入居者のない住宅もある。今後、長期にわたり入居者のない住宅がある場合には、統廃合等を検討する。

③立地企業等従業員住宅

- ・グライージュみわ及び芦洲大平団地については、京都北部中核工業団地周辺に民間等アパートがないため、工業団地分譲区画全てに企業が張り付いた場合、民間等へ譲渡することができる(長期)。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
一戸建て住宅	譲渡					➡	継続して使用者への譲渡を進める。
	廃止					➡	空き家については廃止し解体撤去を進める。
上川合団地	廃止				➡	■	-
芦洲大平団地	廃止					➡	廃止
二俣住宅	廃止				➡	■	一部短期で廃止、残りも中期で廃止

4 市民文化系施設

(1) 勤労青少年ホーム

ア 施設の概要

施設の目的	勤労青少年ホームは、勤労青少年の福祉を図り、健全な育成のために、憩い、スポーツ、レクリエーション、文化教養等の事業を行います。また活動のための施設提供を行います。		
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(㎡)
			990

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	100%
公共施設の現状分析	平成26年3月に福知山市勤労青少年ホーム条例を廃止済みであり、現在は適応指導教室等として利用している。			
再配置の方針	(仮称)教育支援センターが移転後に廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
勤労青少年ホーム	990	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	○	(仮称)教育支援センター移転先・移転年度確定後、学校教育課協議中。	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

① 勤労青少年ホーム

- ・(仮称)教育支援センターが移転後に廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
勤労青少年ホーム	廃止	→	→	■			-

(2) 市民会館・地域公民館

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市厚生会館は、市民の文化、厚生、産業等の向上及び振興に寄与します。			
	公民館は、講座の開設、講習会の開催等を行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体や民間団体、関係行政機関等と共同して各種事業を行い、市民に多様な学習機会を提供することに努めます。また、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施、交流機会の提供により、家庭教育への支援にも努めます。			
	市民交流プラザふくちやまは、市民文化の向上及び福祉の増進を図り、図書館及び公民館並びに市民の学習活動、交流等のための各種事業、及び施設の提供を行います。			
施設概要	施設数(か所)	12	延床面積(㎡)	18,326

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	施設稼働率を勘案し、施設更新時に規模縮小
公共施設の現状分析	ア 地域の中核コミュニティ施設として、災害時の広域避難所としてのニーズは、今後も増すことが予測されるが、現在のところ施設稼働率は高くない。 イ ホール施設は、機能別・利用圏域別に整理し、民間施設を含めた類似機能施設の近接状況や市域全体のバランス、稼働状況等を勘案し、再配置を進める必要がある。			
再配置の方針	ア 地域公民館施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。 イ 併せて、当該施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別リスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を、障がい者・高齢者・妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえ再整備する。 ウ 他用途施設の機能を集約することにより、当該施設の付加価値を高めることで日常的な利用拡大を目指すとともに、効率的な管理体制による施設運営を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
厚生会館	3,765	南陵	6.1	◎	◎	○	◎	○	○	各種演奏会(コンサート)、講演会等、本市の文化振興の拠点施設、大会、見本市等 1000 人規模の多目的イベント会場として必要不可欠である。管理運営事業としての支出(16,380 千円)に対し、使用料等の収入(15,713 千円)により採算を確保する。	存続	存続
市民交流プラザふくちやま(中央公民館)	3,083	南陵	13.9	◎	◎	◎	○	◎	○	市民の生活・学習・文化活動を支援し、まちに活気と賑わいをもたらす中心市街地の活性化に寄与する複合施設。	存続	存続
旧市民会館	1,804	南陵	1.1	◎	◎	◎	○	◎	○	旧市民会館が耐震改修及び改装し、1、2階に中央保健福祉センター及び福知山市障害者相談支援センター、3階に人権推進室、男女共同参画センター、4階を市民ホールとして新たな施設利用を開始した。	用途変更	存続
成和地域公民館(豊富農村環境改善センター)	840	成和	5.9	◎	◎	◎	○	◎	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学 校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽・ 利便	将来 需要		短期	中期
六人部地域公民館	1,714	六人部	8.4	◎	◎	◎	○	◎	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
川口地域公民館	1,164	川口	5.3	◎	◎	◎	○	△	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
※北陵地域公民館(山村基幹集落センター)	463	※北陵	3.3	◎	◎	◎	○	○	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
日新地域公民館	646	日新	13.5	◎	◎	◎	○	△	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
三和地域公民館	348	三和	16.0	◎	◎	◎	○	◎	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
夜久野地域公民館(夜久野町生涯学習センター)	1,694	夜久野	15.2	◎	◎	◎	○	○	○	図書館夜久野分館・夜久野支所と一体となった複合施設	存続	存続
大江地域公民館(大江町通達地域集会所施設)	710	大江	10.9	◎	◎	◎	○	○	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
大江町通達地域総合センター	2,095	大江	4.8	◎	◎	◎	○	○	○	大江支所、図書館大江分館と一体の施設である。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①福知山市厚生会館

・存続する。(なお、平成30年3月竣工を目指して大規模改修を計画する。その際、指定管理など幅広い管理運営手法を検討する)

【実施計画】

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
なし	-						-	

(3) 人権ふれあいセンター

ア 施設の概要

施設の目的	人権ふれあいセンターは、基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するとともに、市民の福祉の向上及び市民に対する人権啓発の推進並びに市民交流の促進を図ります。		
施設概要	施設数(か所)	5	延床面積(㎡)
			1,864

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	15%
公共施設の現状分析	ア 福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 イ 地域改善対策特別措置法等に基づく対策により、近隣には教育集会所・児童館などの人権尊重等に関わる施設がある。			
再配置の方針	ア 公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館他公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学 校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽・ 利便	将来 需要		短期	中期
人権ふれあいセンター 組合館	565	桃映	12.4	△	△	◎	○	○	○	人権と福祉の拠点施設としての位置づけがされていることから存続が必要。	存続	存続
人権ふれあいセンター 下六人部会館	432	六人部	5.1	△	△	◎	○	△	○	人権と福祉の拠点施設としての位置づけがされていることから存続が必要。	存続	存続
人権ふれあいセンター 南佳野野会館	414	日新	8.7	△	△	◎	○	△	○	人権と福祉の拠点施設としての位置づけがされていることから存続が必要。	存続	存続
人権ふれあいセンター きらめき館	272	夜久野	8.5	△	△	◎	○	○	△	少子高齢化や人口減少に伴う規模の適正化や再編整備が必要。	検討	再編・統合
人権ふれあいセンター さわやか館	181	夜久野	7.7	△	△	◎	○	△	△	少子高齢化や人口減少に伴う規模の適正化や再編整備が必要。	検討	再編・統合

エ 施設別の再配置実施計画

①人権ふれあいセンター

・組合館、下六人部会館、南佳野野会館は、人権と福祉の拠点施設として1施設多機能化も視野にいて存続する。

・きらめき館、さわやか館については、他の類似する機能を有する公共施設と再編・統合について地元協議を進める。

【実施計画】

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
人権ふれあいセンターさわやか館	再編・統合						機能統合による再編・統合について、地元協議を進める。	
人権ふれあいセンターきらめき館	再編・統合						機能統合による再編・統合について、地元協議を進める。	

(4) 集会施設

ア 施設の概要

施設の目的	地域集会施設(農村研修集会施設)は、地域活動や防災の拠点として、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として設置します。 教育集会所は、基本的人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育、啓発活動、文化活動、住民交流活動等を推進するため設置します。		
施設概要	施設数(か所)	118	延床面積(m ²) 26,140

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	20%	中期(10年)	30%
公共施設の現状分析	ア 地域集会施設(農村研修集会施設) 市が設置する集会施設の多くは、地元自治会により運営されている。 施設建築当初の補助事業等の制限により、市所有となったものの、施設の機能としては地元所有と市所有の区分はないため、施設の維持管理について負担の公平性を確保する必要がある。 人権教育、啓発活動、文化活動、住民交流活動等を推進するために設置し、人権教育事業、市民交流事業、文化活動支援、学習支援などに取り組んでいる。 イ 教育集会所 福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 近隣に、同じ地域改善対策特別措置法等に基づく対策により設置された人権ふれあいセンター・児童館などの人権尊重等に関わる施設があるところが多い。			
再配置の方針	ア 地域バランスを是正し、多機能化を推進するため、地域公民館(コミセン)以外の公設集会施設については、地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、隣接する地域が開放型自治会館として利用できるよう(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていくよう支援する。 イ 教育集会所 公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館他公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。 教育集会所でおこなっている啓発事業については、必要性や事業主体の検討を行い、必要に応じて継続する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

(教育集会所)15 施設

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東堀教育集会所	314	桃映	6.2	○	○	◎	○	○	○	集会所機能は存続させるが、建築後 30 年以上経過のため大規模改修が必要となる時に、地元と施設のあり方について協議	存続	検討・協議
庵我教育集会所	244	桃映	6.8	○	◎	◎	○	△	○	同上	存続	検討・協議
旭が丘教育集会所	265	南陵	3.5	△	△	◎	○	△	◎	同上	存続	検討・協議
夕陽が丘教育集会所	290	南陵	0.6	△	△	◎	○	△	◎	同上	存続	検討・協議
岡ノ三教育集会所	310	南陵	11.0	△	△	◎	○	△	◎	近隣公共施設へ機能移転	廃止	-
新庄教育集会所	319	成和	10.4	◎	◎	◎	○	△	○	集会所機能は存続させるが、建築後 30 年以上経過のため大規模改修が必要となる時に、地元と施設のあり方について協議	存続	検討・協議
小田教育集会所	239	川口	1.4	△	△	◎	○	△	○	同上	存続	検討・協議
上小田教育集会所	249	川口	6.8	△	○	◎	○	○	○	同上	存続	検討・協議
一ノ宮教育集会所	254	川口	4.3	○	○	◎	○	○	△	同上	存続	検討・協議
金山教育集会所	256	※北陵	5.7	◎	○	◎	○	△	△	同上	存続	検討・協議
前田教育集会所	200	日新	5.4	◎	○	◎	○	△	◎	同上	存続	検討・協議
夜久野町教育集会所	332	夜久野	2.8	◎	△	◎	○	○	△	同上	存続	検討・協議
新町コミュニティ会館	400	大江	3.7	△	△	◎	○	○	○	同上	存続	検討・協議
金屋ふれあいセンター	496	大江	6.3	△	△	◎	○	○	△	同上	存続	検討・協議
昭和集会所	156	大江	0.5	△	△	◎	△	△	○	同上	存続	検討・協議

(公営住宅(団地)集会所)7 施設

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	利用率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
日吉ヶ丘集会所	194	桃映	13.3	◎	◎	◎	◎	○	○	集会所施設は、公営住宅法により入居者の共同の福祉のために必要な施設とされ、位置や規模等、入居者の利便を確保した適切なものでなければならぬ規定があるため、存続。なお、将来的には、公営住宅の統廃合等に併せて再配置を進める。	存続	存続
つつじが丘集会所	100	南陵	25.9	◎	◎	◎	◎	○	○	同上	存続	存続
南天田集会所	120	南陵	21.6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同上	存続	存続
向野団地集会所	104	南陵	25	◎	◎	◎	◎	○	○	同上	存続	存続
広基団地集会所	99	南陵	26.1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同上	存続	存続
西佳野集会所	198	日新	13	◎	◎	◎	◎	○	◎	同上	存続	存続
秋津が丘団地集会所	100	日新	25.9	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同上	存続	存続

(地域集会所)64 施設 (まちづくり推進課所管 43 施設、人権推進室所管 21 施設)

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	年間利用回数(回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
小谷ヶ丘公民館	157	桃映	180	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡

施設名	延床面積 (㎡)	中学 校区	年間利 用回数 (回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置 の 適 否	同 種 施 設	民間 活用	利用 状況	老 朽 ・ 利 便	将来 需要		短期	中期
内田町・岡ノ一町けき集会所	197	桃映	37	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
堀センター	204	桃映	229	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
東堀集会所	190	桃映	50	△	△	△	○	△	○	近隣に同種の施設が存在することから統合により廃止とする。	統合・廃止	-
堀口集会所(増築分)	54	桃映	55	△	△	△	○	○	○	地元合意により譲渡とする。	譲渡	-
下猪崎集会所	181	桃映	60	△	△	△	○	△	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
岡地区中央センター	264	南陵	226	◎	◎	△	◎	○	○	施設老朽化により短期で解体する	解体	-
駅南西陵集会所	182	南陵	270	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
惇明西集会所	245	南陵	116	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
岡ノ二集会所	75	南陵	-	◎	◎	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
惇明東公会堂	159	南陵	174	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
惇明中央集会所	344	南陵	210	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
緑ヶ丘集会所	64	南陵	6	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
南羽合集会所	69	南陵	-	○	○	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
昭和東集会所	169	南陵	30	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
昭和集会所	195	南陵	61	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
篠尾集会所	203	南陵	82	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
偕和会館	184	南陵	270	○	○	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
本町集会所	171	南陵	82	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
室集会所	122	成和	89	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
大門公会堂	130	成和	42	△	△	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。 同一地域内に同一機能を持つ施設が複数あるため、施設の統 合または譲渡とする。	検討	統合または 譲渡
牧公民館	259	成和	332	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
下天津公民館	182	成和	-	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	譲渡	-
甘栗公民館	150	成和	142	◎	◎	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
大門集会所	188	成和	50	△	△	△	△	△	○	自治会内に集会所が2施設あることから、利用状況や将来需要 等を踏まえて方向性について自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統 合廃止
新庄集会所	80	成和	50	△	△	△	△	△	○	近隣に同種の施設が存在することから統合により廃止とする。	検討	統合・廃止
口田野公会堂	128	六人部	45	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
大野公民館	109	六人部	21	◎	◎	△	◎	○	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
駒場新町集会所	296	六人部	100	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
市の谷公民館	225	六人部	-	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	譲渡	-
上松集会所	194	六人部	84	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	譲渡	-
長田段公民館	260	六人部	64	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
多保市集会所	237	六人部	78	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	譲渡	-
長田北集会所(公民館)	256	六人部	30	△	△	△	△	○	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について 自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統 合廃止
長田南公民館	282	六人部	80	△	△	△	○	○	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
喜多公民館	100	川口	7	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
中佐々木公民館	83	川口	18	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
鶴野町集会所	248	川口	349	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、 譲渡する。	検討	譲渡
十三丘集会所	143	川口	130	△	△	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	検討	譲渡
一ノ宮集会所	119	川口	25	△	△	△	△	△	△	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将 来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
宮垣共同集会所	75	川口	0	△	△	△	△	△	△	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将 来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
大見長祖集会所	58	川口	0	△	△	△	△	△	△	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将 来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
長尾公民館	123	※北陵	-	◎	◎	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
行積老人集会所	108	※北陵	30	△	△	△	△	△	○	施設の設置目的及び将来需要を踏まえて自治会等利用団体 と協議を進める。	検討	譲渡又は統 合・廃止

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	年間利 用回数 (回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽 利便	将来 需要		短期	中期
行積集会所	85	※北陵	12	△	△	△	△	△	△	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会等利用団体と協議を進める。	譲渡又は統 合・廃止	-
土師町公会堂	214	日新	99	○	○	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
土師新町南公会堂	195	日新	165	○	○	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
土師新町東公会堂	202	日新	224	○	○	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
土師宮町公会堂	156	日新	88	○	○	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
土師緑区公民館(舊都公民館)	251	日新	427	○	○	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
観音寺公会堂	288	日新	500	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
石原公会堂	424	日新	177	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
成仁集会所	187	日新	124	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
平野町集会所	201	日新	48	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
桔梗が丘集会所	146	日新	101	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
菟原下二総合会館	264	三和	80	△	△	△	○	○	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統 合・廃止
菟原下二共同集会所	144	三和	20	△	△	△	△	△	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統 合・廃止
後野集会所	82	三和	240	△	◎	△	◎	△	◎	利用状況及び内容を踏まえて、利用団体と協議を進め、譲渡又は廃止とする。	譲渡又は廃 止	-
中夜久野集会所	167	夜久野	-	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
中田集会所	245	夜久野	50	△	△	△	○	△	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	検討	譲渡
千原共同集会所	217	大江	100	◎	◎	△	○	○	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	検討	譲渡
金屋共同集会所	148	大江	3	△	△	△	△	○	△	施設の利用状況及び将来需要、また近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、統合・廃止とする。	統合・廃止	-
俊明多目的集会所	266	大江	8	△	○	○	○	○	△	地域で使用しており、地域への譲渡の協議を進める。なお、協議が整わなければ廃止を検討する。	検討	譲渡
有路上公民館	146	大江	-	△	○	○	○	○	△	地域に貸与しており、地域への譲渡の協議を進める。	検討	譲渡

(農村研修集会所施設)28 施設

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	年間利 用回数 (回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽 利便	将来 需要		短期	中期
定住促進センター蔵我会館	720	桃映	10	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
一尾林業会館	49	成和	10	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会所下川口会館	358	成和	624	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
集落センター石本会館	158	成和	14	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
農村婦人の家上豊富会館	389	成和	-	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
樽水林業会館	107	成和	29	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会所施設上六人部会館	527	六人部	351	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
生活改善センター蔵我会館	140	六人部	153	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会所施設中六人部会館	915	六人部	129	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
生活改善センター宮会館	182	六人部	77	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
構造改善センター岩間会館	166	六人部	36	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会所施設六十内会館	171	川口	69	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的研修集会所施設三岳会館	383	川口	-	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
下佐々木林業会館	123	川口	32	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
喜多生活改善センター	83	川口	17	○	○	△	△	◎	△	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会所施設金谷会館	838	川口	42	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
多目的集会所施設金山会館	151	※北陵	53	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会所施設天座会館	143	※北陵	68	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会所施設興会館	171	日新	68	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
構造改善センター戸田会館	166	日新	45	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
多目的集会所施設佐賀会館	261	日新	20	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
菟原基幹集落センター(菟原地域公民館)	440	三和	112	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
台頭コミュニティセンター	188	三和	4	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
川合集落センター(川合地域公民館)	447	三和	203	○	○	△	△	◎	△	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
夜久野町集落センター	172	夜久野	8	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的研修集会所施設上夜久野構造改善会館	301	夜久野	43	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
河西上生活改善センター	173	大江	-	○	○	△	△	◎	○	地元要望による。	譲渡	-
有路下多目的集会所	181	大江	45	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡

(その他集会所)4 施設

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽 利便	将来 需要		短期	中期
岡ノ三老人施設	132	南陵	0	△	△	△	△	○	○	子育て支援施設を兼ね備えた教育集会所として活用を図る。	再編・統合	-
丘老人施設	171	南陵	30	△	△	△	△	○	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について利用団体等と協議を進める。	検討	譲渡又は統合廃止
一ノ宮老人施設	70	川口	4	△	△	△	△	○	○	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
旧青少年センター	935	大江	0	△	△	△	△	△	△	地域で使用しており、地域への譲渡の協議を進める。なお、協議が整わなければ廃止を検討する。	検討	譲渡

エ 施設別の再配置実施計画

①教育集会所

- ・施設及び利用者の状況を踏まえながら、再配置のための協議を進める。
- ・岡ノ三教育集会所は、近隣建物(岡ノ三老人施設)に機能移転し存続するが、現行の建物については廃止する。

②公営住宅(団地)集会所

- ・将来的には、公営住宅の統廃合等に併せて再配置を進める。

③地域集会所(農村研修集会所施設)

- ・地元自治会等との合意形成により譲渡または統合・廃止を進める。

【大江支所所管施設】

- ・俊明多目的集会所については、譲渡に向けた地元協議を進める。譲渡協議が整わない場合は廃止を検討する。

④その他集会所施設

【人権推進室所管施設】

- ・岡ノ三老人施設は、子育て支援施設を兼ね備えた教育集会所として施設の多機能化を進める。
- ・丘老人施設、一ノ宮老人施設は、地元自治会等との合意形成により譲渡または統合・廃止を進める。

(実施計画)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
【教育集会所】								
東堀教育集会所	検討・協議						→	集会所機能は存続させながら、老朽化による大規模改修前に、地元と施設のあり方等再配備について協議を進める
庵我教育集会所	検討・協議						→	同上
旭が丘教育集会所	検討・協議						→	同上
夕陽が丘教育集会所	検討・協議						→	同上
岡ノ三教育集会所	統合	→	■					-
新庄教育集会所	検討・協議						→	集会所機能は存続させながら、老朽化による大規模改修前に、地元と施設のあり方等再配備について協議を進める
小田教育集会所	検討・協議						→	同上
一ノ宮教育集会所	検討・協議						→	同上
前田教育集会所	検討・協議						→	同上
夜久野町教育集会所	検討・協議						→	同上
新町コミュニティ会館	検討・協議						→	同上
金屋ふれあいセンター	検討・協議						→	同上
昭和集会所	検討・協議						→	同上
【地域集会所】								
小谷ヶ丘公民館	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
内田町・岡ノ一町けやき集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
堀センター	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
東堀集会所	統合・廃止						→	-
堀口集会所(増築分)	譲渡						→	-
下猪崎集会所	譲渡						→	-
岡地区中央センター	譲渡						→	-
駅南西陵集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
俣明西集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
岡ノ二集会所	譲渡						→	-
俣明東公会堂	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
俣明中央集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
緑ヶ丘集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
南羽合集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
昭和東集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
昭和集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
榎尾集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
偕和会館	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
本町集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
室集会所	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
大門公会堂	譲渡						→	自治会内に集会所が2施設あることから、利用状況や将来需要等を踏まえて方向性について自治会協議を進める
牧公民館	譲渡						→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
下天津公民館	譲渡						→	-
甘栗公民館	譲渡						→	-

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
大門集会所	譲渡又は統合 廃止					→	自治会内に集会所が2施設あることから、利用状況や将来需要等を踏まえて方向性について自治会協議を進める。
新庄集会所	統合・廃止					→	近隣施設への機能統合による廃止に向けて自治会等利用団体との協議を進める
口田野公会堂	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
大野公民館	譲渡	→	■				-
駒場新町集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
市の谷公民館	譲渡					→	-
上松集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
長田段公民館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
多保市集会所	譲渡					→	-
長田北集会所(公民館)	譲渡又は統合 廃止					→	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。
長田南公民館	譲渡					→	-
喜多公民館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
中佐々木公民館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
鴨野町集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
十三丘集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
一ノ宮集会所	統合・廃止					→	-
宮垣共同集会所	統合・廃止	→	■				-
大見長祖集会所	統合・廃止	→	■				-
長尾公民館	譲渡	→	■				-
行積老人集会所	譲渡又は統合 廃止					→	施設の設置目的及び将来需要を踏まえて、譲渡の方向で譲渡手法の検討及び合意形成のため自治会等利用団体と協議を進める。
行積集会所	譲渡又は統合 廃止					→	-
土師町公会堂	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
土師新町南公会堂	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
土師新町東公会堂	譲渡					→	-
土師宮町公会堂	譲渡					→	-
土師地区公民館(雀部公民館)	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
観音寺公会堂	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
石原公会堂	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
成仁集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
平野町集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
桔梗が丘集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
菟原下二総合会館	譲渡又は統合 廃止					→	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。
菟原下二共同集会所	譲渡又は統合 廃止					→	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。
後野集会所	譲渡又は廃 止					→	-
中夜久野集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
中田集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
千原共同集会所	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
金屋共同集会所	統合・廃止	→	■				-
多目的集会所	譲渡					→	施設譲渡の地元協議が必要であり、協議が整い次第譲渡する。
有路上公民館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
【農村研修集会所施設】							
定住促進センター庵我会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
一尾林業会館	譲渡					→	-
多目的集会所施設下川口会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
集落センター石本会館	譲渡					→	-
農村婦人の家上豊富会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
榑水林業会館	譲渡					→	-
多目的集会所施設上六人部会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
生活改善センター萩原会館	譲渡					→	-
多目的集会所施設中六人部会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
生活改善センター宮会館	譲渡	→	■				-
構造改善センター岩間会館	譲渡					→	-
多目的集会所施設六十内会館	譲渡					→	-
多目的研修集会所施設三岳会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
下佐々木林業会館	譲渡					→	-
喜多生活改善センター	譲渡					→	-
多目的集会所施設金谷会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
多目的集会所施設金山会館	譲渡					→	-
多目的集会所施設天座会館	譲渡					→	-
多目的集会所施設興会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
構造改善センター戸田会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
多目的集会所施設佐賀会館	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
菟原基幹集落センター(菟原地域公民館)	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
台頭コミュニティセンター	譲渡					→	-
川合集落センター(川合地域公民館)	譲渡					→	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野町畑集落センター	譲渡	→■					-
多目的研修集会施設上夜久野構造改善会館	譲渡	→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
河西上生活改善センター	譲渡	→■					-
有路下多目的集会所	譲渡	→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
【その他集会施設】							
岡ノ三老人施設	再編・統合	→■					-
丘老人施設	譲渡又は統合廃止	→					近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について利用団体等と協議を進める。
一ノ宮老人施設	統合・廃止	→■					-
旧青少年センター	譲渡	→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める

5 医療施設

(1) 診療施設

ア 施設の概要

施設の目的	診療所は、医療水準を向上させ、民間医療機関の進出が期待できない地域における医療を確保します。医療サービスを提供することに加え、保健(健康づくり)、介護、福祉サービスまでを総合的、一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の拠点として活動することを目標としています。			
施設概要	施設数(か所)	9	延床面積(㎡)	1,957

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	10%
公共施設の現状分析	ア 概ね中学校区に内科診療所が1箇所以上あることが望ましいと考えている。 イ 公設公営である国民健康保険診療所1箇所及び公民連携(施設貸付)による公設民営診療所7箇所を保有しているが、施設の老朽化が著しいものや、医師の確保が困難なため休診している診療所も存在する。			
再配置の方針	ア 人口減少、近隣医療施設の有無、交通アクセスの有無等を勘案した上で、必要最低限の維持・更新に留めるものとする。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *1	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
中央保健福祉センター(休日急患診療所)	-	南陵	19	◎	◎	◎	◎	○	◎	委託先との協議の中で、現施設において存続とする。なお、旧中央保健福祉センターの再活用の検討を進める。	存続	存続
川口診療所・医師住宅・川口歯科診療所	546	川口	85	○	○	○	◎	◎	△	近隣の医療施設の状況及び利用状況等を勘案し、存続する。	存続	存続
三岳診療所	67	川口	14	○	○	○	△	△	△	稼働率、利用状況ともに少なく、また施設の老朽化が著しいため、関係各所と協議のうえ、他の公共施設と統合する。	統合・廃止	-
国民健康保険金谷診療所	115	川口	休診中	○	○	○	休診中	△	△	医師の確保ができないことから平成13年から休診している。また、施設の老朽化が著しいことから現施設での診療所の再開は困難であり、関係各所と協議のうえ方針を決定する。	検討	検討
国民健康保険登原診療所	172	※北陵	40	◎	◎	◎	◎	◎	△	施設の設置目的により存続する。	存続	存続
菟原診療所	262	三和	70	○	○	○	△	◎	△	中期計画において、関係各所と協議のうえ方針を決定する。	存続	検討
三和歯科診療所	143	三和	55	◎	◎	○	△	◎	△	近隣の医療施設の状況及び利用状況等を勘案し、存続する。	存続	存続
川合診療所	184	三和	休診中	○	○	○	休診中	◎	△	医師の確保ができないことから平成26年12月から休診している。中期計画において、今後の利用状況等を勘案し、関係各所と協議のうえ方針を決定する。	存続	検討
三和診療所・デイサービスセンター	468	三和	70	○	○	○	△	◎	△	近隣の医療施設の状況及び利用状況等を勘案し、存続する。	存続	存続

*1 稼働率は、開設日数/365日

*2 利用状況は1日あたりの平均利用人数が10人以下を△とした。

エ 施設別の再配置実施計画

①廃止

・平成24年度の公共施設総量調査後、本計画策定までに、金山診療所及び新大江病院有路診療所について、地域と協議のうえ用途廃止した。

②統合・廃止

・三岳診療所については、施設の老朽化が著しいが、現在週1回の診察であり、利用者も減少傾向にあることから、建物の建て替えや大規模改修は困難である。そのため、他の公共施設との複合化に向けて、関係各所と協議を行う。
・今後も老朽化が著しい診療所、配置に偏りのある診療所を統合・廃止の対象とする。

③検討

・利用者が減少傾向にある施設や他の医療機関の利用により、当該診療所の機能の代替が可能な施設を対象に、施設の統合・廃止を視野に関係各所と協議・検討を行う。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
三岳診療所	統合・廃止				→	■	-	

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市立幼稚園は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備えます。安定した情緒の下で幼児が十分に自己を発揮し、発達に必要な体験を得ることができるよう、幼児期にふさわしい生活を展開するための物的・空間的環境を構成します。				
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(㎡)	4,307	

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	46%	中期(10年)	園児数推計により計画の見直し
公共施設の現状分析	ア 昭和50年前後から人口が増加し、昭和54年に市立成仁幼稚園が新設され、市立幼稚園数は9園となったが、近年の少子化によって園児数の減少や入園見込数の減少に伴い、平成9年度から三岳幼稚園を、平成13年度から川口幼稚園、更に平成18年度からは庵我幼稚園、平成25年度からは遷喬幼稚園、平成26年度からは大正幼稚園を休園にしている。そのうち三岳、川口、庵我の3園は廃園にし、遷喬は休園が続いている。			
再配置の方針	ア 福知山市立幼稚園再編整備計画に基づき、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。 イ 統合により機能のなくなった施設については、廃止を基本とする。			
関連計画等	○福知山市立幼稚園再編計画(H26.4)			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽利便	将来需要		短期	中期
大正幼稚園	962	桃映	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	福知山市立幼稚園再編計画により平成26年度末に閉園	統合・廃止	-
福知山幼稚園	858	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成27年度より市立幼稚園3園体制に再編	存続	存続
昭和幼稚園	878	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成27年度より市立幼稚園3園体制に再編	存続	存続
雀部幼稚園	554	日新	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	福知山市立幼稚園再編計画により平成26年度末に閉園	統合・廃止	-
成仁幼稚園	595	日新	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成27年度より市立幼稚園3園体制に再編	存続	存続
遷喬幼稚園	460	日新	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	福知山市立幼稚園再編計画により平成26年度末に閉園	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

① 統合・廃止

- ・今後の園児数の推移から、将来的にも適正規模に満たないと予測される幼稚園(休園中・過小規模・小規模)を適正化の対象園とし、現在の通園園の分析から、中学校ブロック単位で過小規模・小規模の適正化を行う。
- ・福知山幼稚園、昭和幼稚園、大正幼稚園については、2園に統合する。
- ・雀部幼稚園、成仁幼稚園については、1園に統合する。
- ・遷喬幼稚園(休園中)については廃止とする。

(実施計画)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
大正幼稚園	統合・廃止	■					-	
雀部幼稚園	統合・廃止	■					-	
遷喬幼稚園	統合・廃止	■					-	

(2) 保育所

ア 施設の概要

施設の目的	保育園は、児童福祉法 39 条の規定に基づき、保育の必要な子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供しています。				
施設概要	施設数(か所)	12	延床面積(㎡)	7,598	

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	25%	中期(10年)	45%	
公共施設の現状分析	ア 出生数は増加していないが保育園入園児童は増加傾向にある。ただし、市街地周辺部の公立保育園は定員割れが続く適正規模の保育集団確保が困難な状態になっており、計画的に統廃合を推進する。 市街地に近い保育園については民間活力を導入する民営化を検討する必要がある。				
再配置の方針	ア 適正規模による保育実施に向け、地域の理解を得ながら三和・夜久野地域の各園の統廃合を進める。 イ 民営化が可能な保育園について、事業の民営化と施設の譲渡を促進する。 ウ 統合により機能のなくなった施設については、廃止を原則とする。				
関連計画等					

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽利便	将来需要		短期	中期
天津保育園	623	成和	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	入所率 106.7%(H27.4.1 時点)。市立保育園整備計画に基づき存続。	存続	存続
上六人部保育園	557	六人部	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	入所率 75.0%(H27.4.1 時点)地元の意向及び市立保育園整備計画を勘案し存続。	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
下六人部保育園	1,031	六人部	-	◎	◎	○	◎	△	◎	入所率 107.3%(H27.4.1 時点)。立地条件から法人運営も可能と判断し、市立保育園整備計画に基づき民営化。	譲渡	-
上川口保育園	866	川口	-	◎	◎	○	◎	◎	○	入所率 110.0%(H27.4.1 時点)。現在公設民営。完全民営化に向け条件整理し、市立保育園整備計画に基づき民営化。	検討	譲渡
金谷保育園	542	川口	-	◎	◎	○	○	△	○	入所率 37.8%(H27.4.1 時点)。地元の意向を受け調整中。市立保育園整備計画に基づき民営化。	検討	譲渡
菟原保育園	554	三和	-	△	△	◎	○	△	○	入所率 71.1%(H27.4.1 時点)。32 人入所中。園児数の減少傾向をみつ、市立保育園整備計画に基づき三和保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
川合保育園	567	三和	-	△	△	◎	○	◎	○	現在休園中。市立保育園整備計画に基づき三和保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
三和保育園	708	三和	-	△	△	◎	○	◎	○	市立保育園整備計画に基づき菟原・川合保育園を統合し存続。	存続	存続
下夜久野保育園	479	夜久野	-	△	△	◎	◎	△	△	市立保育園整備計画に基づき上夜久野・中夜久野保育園を統合し存続。	存続	存続
上夜久野保育園	552	夜久野	-	△	△	◎	◎	△	△	入所率 51.1%(H27.4.1 時点)。平成 28 年 4 月予定園児数 10 人台。市立保育園整備計画に基づき下夜久野保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
中夜久野保育園	342	夜久野	-	△	△	◎	○	◎	△	現在休園中。市立保育園整備計画に基づき下夜久野保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
げん鬼保育園	777	大江	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	入所率 115.0%(H27.4.1 時点)。旧大江町 4 園を統合した保育園。市立保育園整備計画に基づき存続。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①譲渡

・下六人部保育園(短期)、上川口保育園(中期)、金谷保育園(中期)の 3 園については、民間に譲渡する。

②統合・廃止

・旧 3 町については、それぞれ各 1 園に統合・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
下六人部保育園	譲渡						-	
上川口保育園	譲渡						具体的な民営化計画策定	
金谷保育園	譲渡						同上	
菟原保育園	統合・廃止						-	
川合保育園	統合・廃止						-	
上夜久野保育園	統合・廃止						-	
中夜久野保育園	統合・廃止						-	

(3) 放課後児童クラブ教室

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市放課後児童クラブ専用教室では、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、保護者の代わりに、放課後や学校休業中に安心して遊び、生活できる場を提供するとともに、健全育成を図り、保護者の就労と子育ての両立を支援します。		
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(㎡)
			537

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5 年)	-	中期(10 年)	児童生徒数推計により計画の見直し
公共施設の現状分析	ア 市中心部の大規模校と周辺部の小規模校では、状況が大きく異なる。周辺部の小規模校では、児童数が減少傾向にあり、校舎(教室)に余裕もあり、空き教室などを利用しているが、大規模校では校舎(教室)に空きは無く、今以上の教室の利用は難しい状況である。このため、学校の協力を得ながら既存施設の利用を最大限計画しつつ、専用のクラブ棟を整備する必要もある。			
再配置の方針	ア 学校施設や既存の公共施設を活用した設置を基本とし、サービス水準や運営形態の統一化に留意した施設の適正な再配置を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	受入 人数 (人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
庵我放課後児童クラブ(旧庵我幼稚園)	60	桃映	34	◎	◎	○	◎	○	○	6 年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
大正放課後児童クラブ(旧大正幼稚園)	120	桃映	101	◎	◎	○	◎	○	○	6 年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
昭和放課後児童クラブ専用教室	99	南陵	117	◎	◎	○	◎	○	○	6 年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
修斉放課後児童クラブ専用教室	99	成和	90	◎	◎	○	◎	○	○	6 年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
成仁放課後児童クラブ専用教室	99	日新	131	◎	◎	○	◎	○	○	6 年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
遷喬放課後児童クラブ(旧遷喬幼稚園)	60	日新	75	◎	◎	○	◎	○	○	6 年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

① 存続

・放課後児童クラブは、基本的には小学校の空き教室や児童館などを利用しているが、昭和、修斉、成仁小学校においては、児童数の増加から空き教室の確保が難しく、また利用児童も多いため専用教室が引き続き必要である。また、庵我・大正・遷喬小学校においても空き教室が確保できない状況であるため、隣接又は周辺に位置する旧幼稚園を活用して存続とする。

・専用施設で実施する以外に、学校の空き教室を活用しているその他の放課後児童クラブについては、小学校施設の再配置に合わせて、実施場所を確保していく。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
なし	-						-	

(4) 児童館

ア 施設の概要

施設の目的	児童館は児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設で、差別を見逃さず、許さない、子どもの育成と健全な遊びや体験の場を提供することで、豊かな情操と感性を身に付けることを目的とするとともに、子育て支援の地域拠点として、子育て世代の交流や相談の場を提供しています。							
施設概要	施設数(か所)	14	延床面積(㎡)	5,152				

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5 年)	-	中期(10 年)	15%	
公共施設の現状分析	ア 子どもの人材育成、子育て支援、児童虐待防止の地域拠点施設として運営しており、乳幼児とその保護者の利用が増加している。 イ 地域改善対策特別措置法等に基づく対策により、近隣には教育集会所・人権ふれあいセンターなどの人権尊重等に関わる施設がある。				
再配置の方針	ア 児童の健全育成、子育て支援の重要な拠点施設となっており、今後のニーズは更に増すと予想されるが、施設の利用状況の検証や新たなニーズを踏まえ、近隣公共施設(人権ふれあいセンター等)との複合化や統合について検討し、施設の再整備を進めるとともに、施設の更新にあつては規模の適正化に留意し、総量削減に努める。				
関連計画等					

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	一日あたり平均利用者数(人/日) *印は年間利用回数(回/年)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の適否	同種施設	民間活用	利用状況	老朽利便	将来需要		短期	中期
堀児童館	449	桃映	23	△	△	◎	◎	△	○	一日あたり平均利用者が 10 人以上ある。	存続	存続
庵我児童館	412	桃映	22	△	○	◎	◎	◎	○	一日あたり平均利用者が 10 人以上ある。	存続	存続
大正児童館	241	桃映	*10回/年	△	△	◎	△	○	○	児童館としての利用状況は低い、公民館としての活用があることから、再利用について検討する。	検討	用途変更
段畑児童施設	55	桃映	0	△	△	◎	△	△	△	利用状況が低いことから廃止とする。	廃止	-
丘児童センター	671	南陵	52	△	△	◎	◎	◎	◎	一日あたり平均利用者が 10 人以上ある。	存続	存続
岡ノ三児童施設	167	南陵	0	△	△	△	△	○	○	地元要望により岡ノ三自治会に集会所活用として譲渡する。	譲渡	-
下六人部児童センター	695	六人部	21	△	△	◎	◎	◎	◎	一日あたり平均利用者が 10 人以上ある。	存続	存続
十三丘児童施設	145	川口	*100回/年	△	△	◎	○	○	△	将来需要を考慮して中期に廃止とする。	存続	廃止
南佳野児童館	537	日新	36	△	△	◎	◎	△	◎	一日あたり平均利用者が 10 人以上ある。	存続	存続
前田児童館	399	日新	37	△	○	◎	◎	△	◎	一日あたり平均利用者が 10 人以上ある。	存続	存続
菟原児童館	350	三和	3	△	○	◎	◎	◎	△	利用人数の減少はあるが、三和地域に他の児童厚生施設がない。	存続	存続
額田児童館	364	夜久野	4	△	△	◎	◎	△	△	利用人数の減少はあるが、人権施設としてだけでなく、夜久野子育て支援センターや西部保健福祉センターが近くにあることで、子育て支援拠点としての利用が見込まれる。	存続	存続
上夜久野児童館	361	夜久野	8	△	△	◎	△	◎	△	一日あたり平均利用者が 10 人以下。大人の利用者が多い(1075 人)	統合・廃止	-
南有路児童館	306	大江	10	△	○	◎	○	◎	△	1 日あたり平均利用者が 10 人以上ある。来館人数は多くないが、乳幼児を連れた親子の利用が増えている。また、大江地域に他の児童厚生施設がない。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

① 統合・廃止

- ・大正児童館については、公民館としての活用もあることから、近隣の公共施設との統合や多機能化について地元協議し方針を決定する。
- ・段畑児童施設は平成26年8月の豪雨で被災し現在利用がない状況であり、十三丘児童施設については将来需要が低いと見込まれることから、2施設については廃止に向けて地元協議を進める。
- ・岡ノ三児童施設については、自治会集会所としての活用希望があることから、譲渡にかかる地元自治会の体制が整った段階で譲渡する。
- ・上夜久野児童館については、統合・廃止について、地元協議していく。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
大正児童館	用途変更						近隣の公共施設との統合や多機能化について地元協議し方針を決定する。	
段畑児童施設	廃止						-	
岡ノ三児童施設	譲渡						-	
十三丘児童施設	廃止						将来需要を考慮して中期に廃止とする。	
上夜久野児童館	統合・廃止						短期的には、額田児童館に統合し休館とし、その後中期の取組として廃止する。	

7 保健・福祉施設

(1) 保健福祉センター

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市保健福祉センターは、市民の健康の保持、増進及び保健福祉の推進を図り、保健福祉の相談及び助言、保健福祉サービスの提供及び調整、住民の健康づくりのための各種事業を行います。			
施設概要	施設数(か所)	4	延床面積(㎡)	4,147

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	30%	中期(10年)	40%
公共施設の現状分析	ア 東部保健センターについては、職員が常駐しておらず、保健事業実施時のみ使用している。 イ 機能整備により支所未利用空間での施設代替えが可能である。			
再配置の方針	ア 地域ニーズに的確に対応した施設の複合化、又は他の公共施設への移転統合を推進し、保健・福祉のワンストップサービスの実現や、各種事業の連携による事業の充実を目指した再配置を進める。 イ 施設余剰部分を他の(施設)機能に用途変更し、施設の機能複合化を進めることで、公共施設総量の削減に努める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
中央保健福祉センター(休日急患診療所)	1,868	南陵	-	◎	◎	◎	◎	○	◎	休日急患診療所を除き、機能移転する。旧施設について、休日急患診療所が残る中で、再利用についての検討を進める。	存続(移転)	-
東部保健福祉センター	1,087 150	三和	-	◎	◎	◎	◎	○	◎	用途変更し再活用を進める。	用途変更	-
西部保健福祉センター	-	夜久野	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	夜久野支所と一体的なサービスの提供を進め、有効利用を図る。	存続	存続
北部保健福祉センター	1,042	大江	-	◎	◎	◎	◎	○	○	大江支所との一体的なサービスの提供を進めるとともに施設の有効利用について貸与も含め検討する。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①中央保健福祉センター

・中央保健福祉センターについては、平成27年度に休日急患診療所部分を残して移転し、その跡施設について、貸与など検討に入る。

②東部保健福祉センター

・東部保健福祉センターについては、機能整備により職員が常駐している支所の空き空間を使用することで、施設の代替えが可能であるため、用途の変更を行う。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
中央保健福祉センター(休日急患診療所)	存続(移転)	■					-
東部保健福祉センター	用途変更	→	■				-

(2) 介護老人保健施設

ア 施設の概要

施設の目的	介護老人福祉施設は、介護認定で要介護度を受けた方で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方を対象に、生活介護等の介護サービスを提供します。			
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(㎡)	91

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	ア 夜久野地域を対象とした施設であり、市内に類似機能施設はない。 イ 民間事業者による事業継続が可能である。			
再配置の方針	ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る補助制度等を検討した上で、民間事業者への譲渡を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	年間利用者総数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
夜久野町ふれあいの里ミニデイサービスセンター	91	夜久野	1,340	○	○	△	△	○	△	具体的に参入の可能性がある民間が存在するため	譲渡	-

エ 施設別の再配置実施計画

・対象者に違いがあるが、同様の施設に隣接しており、同施設から移譲希望もあることから、移譲を行う。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野町ふれあいの里ミニデイサービスセンター	譲渡	→	→	→	■		-

(3) 老人憩いの家

ア 施設の概要

施設の目的	老人憩いの家は、老人福祉法に基づき、老人に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、老人の心身の健康の増進を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(㎡)	185

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	ア 本用途としては市内唯一の施設であるが、利用者が施設の存する地域住民に限定されており、また、近隣に類似機能を持つ公共施設が存在する。			
再配置の方針	ア 地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、複数の地域が開放型自治会館として利用できるよう(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていただけるよう支援する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
夜久野町老人憩いの家	185	夜久野	5.2	△	△	○	△	○	○	類似機能の施設が隣接しており、利用者が限定的で稼働率が低迷であるため、機能集約も含め地元協議を進める。	譲渡	-

エ 施設別の再配置実施計画

・近隣に類似機能を持つ公共施設が存在するとともに、地元老人会等が限定的に利用しており、地元との合意形成により譲渡を進める。

【実施計画】

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
夜久野町老人憩いの家	譲渡							-

(4) その他の社会福祉施設

ア 施設の概要

施設の目的	社会福祉施設は、お年寄り、子どもや障害のある人に福祉サービスを提供する施設であり、これらの方々が自立してその能力を発揮できるよう、必要な日常生活の支援、技術の指導などを行います。			
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(㎡)	5,890

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	15%	中期(10年)	60%
公共施設の現状分析	ア 高齢者生活福祉センター等 市域(市内全域)を対象とした施設であり、需要も高いが、民間事業者による運営が可能な施設である。 イ 大江町老人福祉センター等 利用状況が著しく低迷しており、老朽化が著しく、大規模改造が必要な施設があることから、今後の公共施設としての必要性を継続検討する必要がある。 ウ 総合福祉会館 旧市を対象とした施設であって、稼働状況も良好であるが、民間事業者による運営が可能な施設である。 また、老朽化が著しく、大規模改造の必要があることから、今後の公共施設としての必要性を継続検討する必要がある。 エ 障害児通園療育センター 市域を対象とした施設であって、公共による運営が必要な施設である。また、今後も需要が継続することが見込まれることから効率的な運営に留意しつつ、機能を拡充する。			
再配置の方針	ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る補助制度等を検討した上で、民間事業者への譲渡を進める。 イ 利用状況の低下及び施設の大規模改修が想定されることから、地元説明、利用者合意のもと統合・廃止とする。 ウ 市域を対象とした施設であって、公共性が著しく高い施設(民間事業者による運営が可能な施設)であるため、機能を拡充し、施設を継続設置する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%) *印は 年間利用 者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽・ 利便	将来 需要		短期	中期
総合福祉会館	1,904	南陵	32.738*	◎	◎	○	◎	△	◎	配置の偏りや同種施設もなく、広く公共の施設としての利用があり、今後も需要が見込まれるため	存続	存続
障害児通園療育センターくりのみ園	354	南陵	100	◎	◎	○	◎	△	◎	近年利用者が定員を超過している状態であり、平成 27 年度に建て替えを行い存続する。	存続	存続
高齢者福祉センター	1,382	六人部	75.8	◎	○	○	◎	◎	◎	他市では民間が運営する事例もあり、施設の機能に照らして民間に任せることが可能と判断する。	検討	譲渡
三和町高齢者生活福祉センター	1,155	三和	48.3	◎	○	○	◎	◎	◎	他市では民間が運営する事例もあり、施設の機能に照らして民間に任せることが可能と判断する。	検討	譲渡
大江町高齢者生産活動センター	196	大江	0	△	△	○	△	○	○	稼働率の低迷と施設老朽化によるため。	統合・廃止	-
大江町老人福祉センター	899	大江	14.1	△	△	○	△	○	○	稼働率の低迷と施設老朽化が著しいこと、開設から 30 年以上経過し、介護保険制度や介護予防教室など代替機能も充実してきたと判断する。	統合・廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①高齢福祉センター

・高齢者福祉センター及び三和町高齢者生活福祉センターについては、民間事業者による運営が可能であることから、事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る対応を検討した上で民間事業者への譲渡を進める。

②大江町高齢者生産活動センター、大江町老人福祉センター

・利用状況が極めて低く、老朽化が進み施設維持管理には大規模改修が必要であるため、統合・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
高齢者福祉センター	譲渡					➡	譲渡に向け建物・土地の譲渡条件の検討を行ったのち現有の指定管理者を原則相手方とし交渉を行う。	
三和町高齢者生活福祉センター	譲渡					➡	譲渡に向け建物・土地の譲渡条件の検討を行ったのち現有の指定管理者を原則相手方とし交渉を行う。	
大江町高齢者生産活動センター	統合・廃止	➡	■				-	
大江町老人福祉センター	統合・廃止	➡	➡	■			-	

8 産業系施設

(1) 産業振興施設

ア 施設の概要

施設の目的	産業振興施設は、商工業振興また産業の発展並びに雇用の促進、中心市街地活性化等を図るための各事業において、事業の更なる充実と向上を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(㎡)	17,102

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	20%
公共施設の現状分析	ア 市の直営及び貸館施設として、施設利用をしているが、一部建物の老朽化及び施設全体利用がされていない施設もある。			
再配置の方針	ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等にかかる補助制度等を検討したうえで、民間事業者へ譲渡と廃止を検討する。 イ 施設の維持や更新にあつては、施設規模の最適化に留意し、施設総量の削減に努める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *印は年間供用日数(日)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
商工会館	1,645	南陵	*295	◎	◎	○	◎	△	◎	年間を通じて、商工会議所等が使用しており、使用頻度は高い	存続	存続
シルバーワークプラザ	136	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	シルバー人材センターの各種事業展開施設として必要である。	存続	存続
シルバー人材センター	242	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	本市の高年齢者労働能力活用事業等の拠点施設として必要である。	存続	存続
労働会館	235	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	本市労働団体等の活動拠点施設として必要である。	存続	存続
公設地方卸売市場	5,088	南陵	-	◎	◎	△	◎	△	○	類似の施設が無く、農産物の流通拠点施設として機能しており存続する。	存続	存続
丘環境センター	195	南陵	*243	○	◎	△	◎	◎	◎	無償管理委託契約により使用しており、使用頻度は高い	検討	譲渡又は存続
家畜市場	3,270	成和	-	◎	◎	△	◎	△	○	府下唯一の市場であり、畜産振興を担う施設であるため存続する。	存続	存続
食肉センター	694	成和	-	◎	◎	○	◎	○	△	府北部には類似の施設が無く、北部四市で運営。中核的施設として存続する。	存続	存続
長田野企業交流プラザ	1,537	大八部	-	◎	◎	△	◎	△	◎	無償貸付自主運営方式の為、譲渡する事が妥当であると判断	譲渡(長期)	譲渡(長期)
長田環境センター	242	大八部	*243	○	◎	△	◎	◎	◎	無償管理委託契約により使用しており、使用頻度は高い	検討	譲渡又は存続
研産工業所	826	大八部	50	△	◎	△	○	○	△	現在も稼働しているため存続とする。	存続	存続
里の駅みたけ	158	川口	18,950	◎	◎	△	◎	○	○	三岳地域の活動施設の拠点であるため、存続とする。	存続	存続
三和町農業振興センター	903	三和	40	◎	◎	○	◎	◎	◎	三和地域の振興に関連した事業者を集約することにより稼働率をあげる。支所を含めて一体的に「小さな拠点」としての機能を果たせる。	存続	存続
中田共同作業所	458	夜久野	*0	○	◎	△	△	△	△	現在使用しておらず、施設の利用需要はかなり低い	譲渡又は統合廃止	-
鉾山坑廃水処理施設	245	大江	*365	◎	◎	◎	◎	○	◎	鉾山坑処理施設として使用しており、使用頻度は高い	存続	存続
大江町小規模農家支援センター	295	大江	-	◎	◎	△	◎	△	○	施設は老朽化しているが施設利用があるため、譲渡予定。	譲渡	-
大江町地域振興センター	933	大江	-	◎	◎	○	◎	◎	○	主に、京都丹後鉄道の大江駅舎や福知山商工会の事務所として使用されており、住民からの需要度も高い。	存続	存続

* 里の駅みたけは年間利用者数

エ 施設別の再配置実施計画

① 長田野企業交流プラザ

・一般社団法人長田野工業センターによる無償貸付自主運営方式で運営しており、長期的には譲渡することが適当である。

② 環境センター

・丘環境センター、長田環境センターは現在「管理委託契約」により民間企業に管理を委託している。引き続き「管理委託契約」により無償で管理委託するか、場合によっては譲渡又は売却も検討する。

③ 共同作業所

・中田共同作業所については、現在は活用されておらず、将来的にも利用需要は低いことから、地元への無償貸付又は第三者への無償譲渡に向けて協議・検討し、無かった場合には用途廃止とする。
・大江町小規模農家支援センターについては、有限会社やくの農業振興団を指定管理者として運営しており、現指定管理者と譲渡に向けた協議を進める。
・畑共同作業所については、畑共同作業組合に管理、運営を委託しており、譲渡に向けた協議を進める。

(実施計画)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
丘環境センター	譲渡又は存続						無償管理委託する中で、譲渡又は売却に向けて使用者と協議を行う。	
長田環境センター	譲渡又は存続						無償管理委託する中で、譲渡又は売却に向けて使用者と協議を行う。	
中田共同作業所	譲渡又は統合						-	
大江町小規模農家支援センター	譲渡	■					-	

(2) 農業施設(共同作業所)

ア 施設の概要

施設の目的	地域住民が主体的に行う活動の拠点施設として、地域の活性化、都市農村交流等への役割を果たします。		
施設概要	施設数(か所)	51	延床面積(㎡)
			7,157

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	ア 産業系の施設のうち農業共同利用施設は、農業という産業の側面から地域の環境改善を目的に市の施設として設置され、今日に至るまでに他の事業も相まって地域の環境改善に一定の成果を上げてきた。 イ 一方で農業共同利用施設は、農業経営者のみが利用する施設であり、関係農業者団体に譲渡を行っても、地域農業の振興という点では事業趣旨を損なうことがないと考えられる。 ウ また、農業は収益性のある産業であることから、その基盤となる施設を市の財産として保有することは本来の姿ではないと考えられ、公共性の有無や民間の農業施設との公平性の観点から判断する。			
再配置の方針	ア 施設の継続利用により事業効果の見込まれる施設については、管理者に譲渡する。 イ 施設の老朽化等により継続利用の見込めない施設については、廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *印は年間供用日数(日)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽利便	将来需要		短期	中期
東畑農機具保管庫	60	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
下猪崎共同農作業所	181	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
下猪崎共同作業所	91	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
下猪崎堆肥施設	84	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
旭が丘共同農作業所	62	南陵	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門農機具保管庫	104	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
新庄農機具保管庫	112	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
新庄農機具保管庫	65	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
新庄農作業所	69	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門製茶工場	330	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門茶生産組合堆肥舎	18	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門農機具保管庫	78	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門茶生産組合資材保管庫	86	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
石本農作業所	48	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
波江農機具保管庫	60	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田北農機具保管庫	120	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田南農作業所	120	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田南農機具保管庫	96	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田花卉集出荷所	204	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田南北共同作業所	214	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田北格納庫	64	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田花卉温室	973	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田共同畜舎(岩間)	959	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
十三丘共同作業所	140	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
小田農機具保管庫兼農作業所	107	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
十三丘共同農作業所	65	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
十三丘農機具保管庫	38	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
一ノ宮農機具保管庫	36	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
一ノ宮農作業場	90	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
一ノ宮共同作業所	30	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
宮垣共同作業所	40	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大見長祖農機具保管庫	40	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
宮垣農機具保管庫	18	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大見長祖共同作業所	54	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
行積共同作業所	49	※北陵	-	△	△	△	△	△	△	施設は老朽化しており廃止する。	廃止	-
行積作業所	117	※北陵	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
行積農機具保管庫兼共同作業所	43	※北陵	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
前田共同農作業所	100	日新	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
南佳屋共同作業所	69	日新	-	△	△	◎	○	○	○	現在の利用形態に合致した用途に変更する。	用途変更	-
菟原下二共同作業場	217	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
菟原下二共同集荷場	110	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
菟原下二共同畜舎	268	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
菟原下二農機具保管庫	72	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
後野共同作業所	115	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
後野農機具保管庫	28	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
稚島野化生産施設	196	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
中田農機具保管庫	78	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
中田作業所(前田)	184	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
直見共同作業所	192	夜久野	*243	○	◎	◎	◎	△	◎	無償貸借契約により使用しており、使用頻度は高い	検討	譲渡又は存続
畑共同作業所	401	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	○	施設は老朽化しているが施設利用があるため、譲渡予定。	譲渡	-
新町農作業所	62	大江	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①譲渡

- ・施設の継続利用が見込める施設については譲渡する。
- ・直見共同作業所については、現利用者への無償譲渡を最優先として協議を進め、無理な場合は、今後も無償貸付を継続する。

②廃止

- ・施設の継続利用が見込めない施設については廃止する。

③用途変更

- ・南佳屋野共同作業所は、現在の利用形態に合致した用途に変更する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
東畑農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
下猪崎共同農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
下猪崎共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
下猪崎堆肥施設	譲渡又は廃止				■		-	
旭が丘共同農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
大門農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
新庄農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
新庄農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
新庄農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
大門製茶工場	譲渡又は廃止				■		-	
大門茶生産組合堆肥舎	譲渡又は廃止				■		-	
大門農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
大門茶生産組合資材保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
石本農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
波江農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
長田北農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
長田南農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
長田南農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
長田花卉集出荷所	譲渡又は廃止	■					-	
長田南北共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
長田北格納庫	譲渡又は廃止				■		-	
長田花卉温室	譲渡又は廃止				■		-	
長田共同畜舎(岩間)	譲渡又は廃止				■		-	
十三丘共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
小田農機具保管庫兼農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
十三丘共同農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
十三丘農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
一ノ宮農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
一ノ宮農作業場	譲渡又は廃止				■		-	
一ノ宮共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
宮垣共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
大見長祖農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
宮垣農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
大見長祖共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
行積作業所	譲渡又は廃止				■		-	
行積共同作業所	廃止		■				-	
行積農機具保管施設兼共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
前田共同農作業所	譲渡又は廃止				■		-	
南佳屋野共同作業所	用途変更				■		-	
菟原下二共同作業場	譲渡又は廃止				■		-	
菟原下二共同集荷場	譲渡又は廃止				■		-	
菟原下二共同畜舎	譲渡又は廃止				■		-	
菟原下二農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
後野共同作業所	譲渡又は廃止				■		-	
後野農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
稚魚孵化生産施設	譲渡又は廃止				■		-	
中田農機具保管庫	譲渡又は廃止				■		-	
中田作業所(前田)	譲渡又は廃止				■		-	
直見共同作業所	譲渡又は存続						無償貸付する中で、無償譲渡を最優先に協議を行う。	
畑共同作業所	譲渡	■					-	
新町農作業所	譲渡又は廃止				■		-	

9 観光・宿泊(研修)施設

(1) 観光施設

ア 施設の概要

施設の目的	福知山の観光及び関係事業の推進並びに発展を目的とし、観光事業を充実させ、観光客の誘致を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(㎡)	3,181

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	15%
公共施設の現状分析	ア 地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競合性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間移譲・廃止を含む。)を推進する必要がある。			
再配置の方針	ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあっては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、民間事業者による事業継続が可能な施設においては施設の民間移譲により公共施設としては廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *印は年間利用者数(人/年)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽利便	将来需要		短期	中期
福知山城跡の広場	32	桃映	-	◎	◎	○	◎	◎	◎	無人の広場ゲートであり、今後も憩いの広場の玄関として設置	存続	存続
【ファームガーデンやの】												
総合交流ターミナル施設(ほっこり館)	994	夜久野	*44,092	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
研修センター(やくの一道庵)	131	夜久野	*480	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
総合交流ターミナル施設(集中機室)	240	夜久野	-	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
地域食料供給施設(やくの本陣)	324	夜久野	*12,831	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
農林水産物処理加工施設(やくの花あずき館)	276	夜久野	*1,613	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
展示販売用温室(やくのペゴニア園)	687	夜久野	*3,923	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
駐車場トイレ	51	夜久野	-	△	◎	△	◎	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
東屋(のんびり広場)	21	夜久野	-	△	○	△	△	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
総合交流ターミナル施設(温泉付帯施設)	36	夜久野	-	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
やくの高原市	169	夜久野	*71,113	△	◎	△	◎	○	△	現在民間事業者へ無償貸与により運営している。利用状況も概ね良好である。	存続	検討
【元伊勢観光センター】												
元伊勢観光センター	126	大江	*1,559	○	◎	○	○	○	△	丹後天橋立大江山国定公園の玄関口の観光案内施設として必要な施設である。「大江観光案内倶楽部」により土日・祝と夏休み期間の開催している。今後は、同組織の活発な活動により開催期間を延長すべく検討を行う。	存続	存続
内宮駐輪場	10	大江	-	○	◎	◎	○	○	△	元伊勢観光センターに併設された施設である。施設前面の府道は京都府による「ゆ・ラリー」サイクリングロードとなっており、利用者の利便性向上のため必要な施設である。	存続	存続
大江山鬼嶽稲荷神社休憩所	40	大江	-	○	◎	◎	○	○	△	大江山の登山客に必要な施設となっている。丹後天橋立大江山国定公園に指定され京都府によりトイレも整備されたことから登山客の利用が見込まれるため必要な施設である。	存続	存続
【大江山鬼瓦工房】												
水車小屋	12	大江	-	○	◎	○	△	○	△	小水力発電設備を設置しており再生可能エネルギーのPR、地域振興のため存続。	存続	存続
野島の森管理棟	32	大江	0	△	△	△	△	○	△	年間を通じて利用客が少ないこと、老朽化しており早期の廃止を検討する。	廃止	-
バーベキューハウス	0	大江	*1,912	△	◎	○	○	○	△	夏季を中心に童子荘及びグリーンロッジの宿泊者に利用されている施設であるため存続。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①野島の森管理棟

・現在休止状態であり、廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
大江山鬼瓦工房 野島の森管理棟	廃止	→	■				-	

(2) 宿泊(研修)施設

ア 施設の概要

施設の目的	団体宿泊訓練を通じて勤労青年の技術教育、職業教育あるいは野外活動その他各種の教育を行い、健全な青年の育成を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(㎡)	9 429

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	15%
公共施設の現状分析	ア 地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競合性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間移譲・廃止を含む。)を推進する必要がある。			
再配置の方針	ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあつては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、民間事業者による事業継続が可能な施設においては施設の民間移譲により公共施設としては廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率(%) ※印は年間 利用者数 (人/年)	評価							方針決定の根拠となる評価		方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽 利便	将来 需要		短期	中期		
長安寺公園憩いの家	488	成和	5	◎	◎	△	△			稼働率が低く、維持費に対する費用対効果が低い	譲渡	-		
【三岳青少年山の家】														
キャンプ場	1,073	川口	* 2,598	◎	○	○	△	◎	△	三岳地区自治会長会と協議中。	譲渡又は廃止	-		
研修館														
多目的ホール														
バンガロー														
本館														
大呂自然休養村センター	855	川口	* 954	○	○	△	○	△	○	大呂地域における集客拠点施設であり、存続とする。	存続	存続		
【こぶし荘】														
新館	1,025	※北陵	* 749	◎	◎	△	○	△	◎	こぶし荘新館及び旧館については、北陵地域の集客拠点施設であり、存続とする。 ロッジについては、利用状況及び施設の現状、将来需要を考慮し、廃止を視野に入れた施設管理者及び地元との調整が必要であると判断した。	検討	存続 存続 廃止検討		
旧館														
ロッジ														
キャンプ場	37	※北陵	*55	◎	◎	△	○	○	△	北陵地域の集客拠点施設であり、存続とする。	存続	存続		
【三和荘】														
三和荘	2,696	三和	42.6	◎	◎	△	◎	◎	◎	三和地域の交流拠点施設であり、年間15万人の施設利用がある。	存続	存続		
職員休憩所	17													
夜久野町緑の里交流センター	270	夜久野	2	○	○	○	△	○	△	利用状況及び施設の現状、将来需要を考慮し、廃止を視野に入れ地元等との調整が必要であると判断した。	統合・廃止	-		
【ファームガーデンやくの】														
丹州材PR棟	62	夜久野	-	○	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討		
夜久野荘	825	夜久野	22.7	○	◎	△	○	△	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討		
【大江山鬼瓦工房】														
童子荘	760	大江	* 2,665	△	○	△	○	○	△	指定管理者制度を導入し効率的な利活用及びグリーンロッジと連携を図る。	存続	存続		
バンガロー	399	大江	* 6,070	△	○	△	○	○	○	夏季を中心としてコンスタントに利用されているが、老朽化にともない大規模な修繕が必要となる場合は廃止を検討する。 ただし、近隣の同種施設が廃止されたため、今後の利用状況をふまえ柔軟に対応する。	検討	6棟存続 3棟統合・廃止		
バンガロー村管理棟	36	大江	-	△	○	△	△	○	△	バンガローの受付等はグリーンロッジで行っているため利用者による施設の利用頻度は低いため、中長期的に廃止を検討する。	検討	統合・廃止		
キャンプ場炊事場	36	大江	*310	△	○	△	△	○	△	利用頻度が低く費用対効果の面から計画的に廃止を検討する。	検討	統合・廃止		
大雲塾舎・鬼力亭	850	大江	* 20,990	◎	◎	△	○	○	○	由良川流域の資源を活かした交流・体験施設としてより一層の利用者の満足度向上を図る。指定管理者により地域の特色を活かしたサービスを提供する必要がある。	存続	存続		

エ 施設別の再配置実施計画

① 三岳青少年山の家

・地元要望により平成14年に建築し、以降地元運営委員会に委託し運営にあたってきた。平成22年以降、特に青少年層や地元の利用が減少しており、平成27年度から5年間の指定管理者の募集には応募がなく、平成27年4月から管理者不在で休館となっている。そのため、27年度中に施設の設置目的以外にも含めた具体的な利活用について地元と協議を進め、方針が出ない場合は譲渡又は廃止を検討する。

② 長安寺公園憩いの家

・指定管理施設として委託管理しているが、立地条件や利用方法の変化から年間20件程度の利用にとどまっている。講堂を擁する施設であり利用促進を図るためには大幅に施設利用方法を見直し改築を行う必要があることから、民間活用が可能ならば譲渡を検討する。なお、土地所有者は福知山市ではない。

③ こぶし荘

・中央公民館所管施設と農林管理課所管施設が混在しており、施設全体を北陵地域公民館(北陵コミセン)として一括管理し、生涯スポーツ等の拠点施設とするなど、施設管理運営について教育委員会(公民館)との協議を行い、方針を定める。
・ただし、北陵地域公民館は金山・公誠地区唯一の広域避難所であるため、全ての施設を統合・廃止、民間譲渡することは困難である。
・なお、宿泊施設となるロッジ森の家については、稼働率の観点から維持修繕程度にとどめ、将来的には廃止を検討する。

④夜久野町緑の里交流センター

・施設の稼働率が1%以下であり、水道施設の改善も困難である。耐用年数が9年残っており、閉鎖・廃止を検討する。

⑤酒呑童子の里

・近隣地域のバンガロー施設の廃止を受け、稼働率向上の要因があることをふまえて再配置の検討を行い、中期の取組として、バンガロー・村管理棟を鬼瓦工房に統合するとともに、バンガローの3棟削減、キャンプ場炊事場の統合・廃止することを検討する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
三岳青少年山の家	譲渡又は統合・廃止	→	■				-
長安寺公園憩いの家	譲渡	→			■		-
こぶし荘(ロッジ)	廃止検討						ロッジについては、利用状況及び施設の現状、将来需要を考慮し、廃止を視野に入れた施設管理者及び地元との調整が必要であると判断した。
夜久野町緑の里交流センター	統合・廃止	→				■	-
大江山鬼瓦工房							
バンガロー・村管理棟	統合・廃止						利用頻度が低く、長期的には廃止を検討するが、老朽化も進んでおらず維持補修費用もかかっていないため、しばらくは活用する。今後、老朽化が進み危険な状態となれば廃止する。
バンガロー	3棟廃止						近隣のキャンプ場が閉鎖されたため、バンガロー棟利用状況を考慮しながら、廃止とするが柔軟な対応を行っていく。
キャンプ場炊事場	統合・廃止						利用頻度が低く計画的な廃止を検討する。

10 生涯学習系施設

(1) 博物館

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市の深い歴史、優れた文化、そして資源を活用して、市民に啓発するとともに福知山市の魅力を市内外にPRします。				
施設概要	施設数(か所)	21	延床面積(㎡)	11,187	

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	15%	中期(10年)	25%	
公共施設の現状分析	ア 歴史・文化は地域の特性やアイデンティティを構成する重要な項目であり、これを体系的且つ視覚的に解説する博物館・資料館及び類似施設の設置は社会教育を推進する上で極めて重要な施策である。一方、これら施設はその収蔵品をもとに展示・発表の手法によって地域の魅力を内外に強く情報発信する力を持ち、地域資源、観光資源として活用して潜在能力を十分に引き出すことが求められる。 イ 博物館、資料館に収蔵される文化財、文化資料、芸術作品はその学術性とともに代替性の無いものであり、調査研究を進めて後世に継承することも施設の重要な業務である。また恒久的で安全な保管のため、適切な管理運営に努めなければならない。 ウ 近年、インターネットなど高度情報化により、利用者の要求が高度化・細分化・専門化し、展示の高機能化、高度情報化、高品質化が求められている。そのためには、知識のある学芸員を施設に配置し、利用者の要求に対して、迅速に解説やリファレンスを行えるスキルが求められるものである。				
再配置の方針	ア 管理運営方法の改善を行い存置することを原則とするが、利用状況や施設機能を勘案した上で、施設機能の集約化・多機能化を進める。その際、収蔵物については他施設を利用した機動的な展示を行う。 イ 施設機能を検証し、展示目的や事業内容、来場者の状況、地域特性を十分考慮した中で、展示物等の魅力を創出する観点から、他用途施設との統合についても検討する。 ウ 収蔵庫のある施設は、指定文化財等を優先的に保管すること。収蔵資料については、トリアージの手法を取り入れ、保管資料の選択を行い、収蔵スペースの適正化を図る。 エ 開館期間の見直しや一体管理等により効率的な施設運営を進める。				
関連計画等					

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%) *印は年 間利用者 数(人/ 年)	評価							方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要	短期		中期	
【三段池公園】													
都市緑化植物園 (温室)	1,215	桃映	* 12,387	◎	◎	△	◎	◎	◎	緑化推進の拠点であり、年間集客数 12,387 人と市民の関心度の高い施設である。	存続	存続	
児童科学館	2,307	桃映	* 31,244	◎	◎	△	◎	◎	◎	年間集客数 31,244 人と人気があり市外からも遠足先として利用される施設である。	存続	存続	
動物園管理事務所	84	桃映	* 77,199	◎	◎	△	◎	△	◎	年間集客数が 77,199 人あり、福知山市の観光地として定着している。	存続	存続	
動物園(トイレ)	18	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	◎	年間集客数が 77,199 人あり、福知山市の観光地として定着している。	存続	存続	
動物園動物保護施設	10	桃映	-	◎	◎	△	◎	◎	◎	京都府と連携し傷ついた野生動物の保護を行っている。	存続	存続	
丹波生活衣館	624	南陵	* 8303	◎	◎	○	◎	○	◎	歴史文化・体験施設として当面は存続。今後福知山城周辺キャッスルゾーン構想と関連して施設整備を検討	存続	存続	
郷土資料館	793	南陵	* 35,342	◎	○	◎	◎	◎	○	福知山城天守閣として本市の歴史的シンボル、ランドマークである。文化・観光振興施設として代替性のないものであり今後とも存続	存続	存続	
産業館	269	南陵	3 件	◎	◎	◎	◎	◎	○	福知山城天守閣として郷土資料館と一体の建物であるため存続	存続	存続	
佐藤太清記念美術館	872	南陵	* 10,583	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同種施設はなく、本市文化・芸術振興施設としては存続。	存続	存続	
新町文化センター	1,630	南陵	97.8	◎	○	△	○	△	◎	施設の老朽化と賃借物件であるため廃止とあうる	統合・廃止	-	
治水記念館	244	南陵	* 2,431	◎	◎	△	○	◎	○	同種施設はなく、存続	存続	存続	
鉄道館ポッポランド 2 号館	147	南陵	* 1,400	◎	◎	○	○	◎	◎	類似施設も無く、地域資源を活かした施設である。	存続	存続	
芦田均記念館	433	六人部	3.9	◎	◎	△	○	◎	○	同種施設はなく、芦田本首相の顕彰施設として存続	存続	存続	
三和町郷土資料館	-	三和	* 100	◎	◎	◎	○	◎	◎	利用状況より用途変更が必要である。	用途変更	-	
夜久野町化石・郷土資料館	323	夜久野	* 1,273	◎	◎	◎	○	△	◎	類似施設も無く、地域資源を活かしたユニークな施設である。	存続	存続	
東屋 (化石・郷土資料館 南側)	20	夜久野	-	◎	◎	◎	○	△	◎	類似施設も無く、地域資源を活かしたユニークな施設である。	存続	存続	
【ファームガーデンやくの】													
林産物展示販売用施設 (やくの木と漆の館)	248	夜久野	* 1,216	◎	◎	○	◎	◎	○	夜久野における漆振興事業の中心施設である。	存続	検討	
子ども等体験農園	60	夜久野	* 91	○	○	△	△	○	△	効率的な施設運営のあり方を検討する。	存続	検討	
日本の鬼の交流博物館	1,012	大江	* 8,199	◎	◎	◎	◎	◎	◎	他に類を見ないユニークな施設であり将来需要も見込める。	存続	存続	
大江町和紙伝承館	200	大江	* 1,400	◎	◎	○	◎	○	△	より効率的な運営を行うため、民間に任せることを検討する。	存続	存続	
大雲記念館	678	大江	* 799	◎	◎	△	△	○	○	効率的な運営のため、常時開館から予約制へ変更した。今後は隣接する「鬼力亭」と連携を強化し一層の誘客を図る。	存続	存続	

エ 施設別の再配置実施計画

①新町文化センター

・耐震化が実施されておらず、老朽化が著しい。所有者(銀行)からも返還要望が出ており、平成29年度末の目処に廃止の方向で調整中である。なお、文化協会の事務

機能と傘下団体の活動場所を確保するため、代替施設の確保が必要である。

②三和町郷土資料館

・用途変更を進める。

③文化財整理事務所

・統合・廃止する。

【実施計画】

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
新町文化センター	統合・廃止	→	→	→	■		-	
三和町郷土資料館	用途変更	→	→	■			-	
文化財整理事務所	統合・廃止	→	→	→	■		-	

(2) 図書館

ア 施設の概要

施設の目的	市立図書館は、丹波・丹後・但馬地域の住民の利用のため、図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集・整理・保存・貸出をしています。また図書館資料の利用や相談に応じたり、他の図書館と協力し、図書館資料の相互貸借を行っています。				
施設概要	施設数(か所)	5	延床面積(㎡)	8,666	

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	存続
公共施設の現状分析	ア 市民交流プラザ、支所、公民館に内包(施設の一部利用)されているため、機能単体による施設量の削減は困難である。			
再配置の方針	ア 市立学校施設(学校図書館)の更なる開放と機能充実による集約化を検討する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	年間入館者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価		方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要			短期	中期
図書館中央館	3,170	南陵	209,097	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市民交流プラザに新図書館中央館を開館する際に、図書館の再配置を実施済みであり、現状の施設を存続する。		存続	存続
図書館情報センター	1,791	南陵	-	◎	◎	◎	○	◎	◎	市民交流プラザに新図書館中央館を開館する際に、図書館の再配置を実施済み。中央保健センターに用途変更した。		用途変更	存続
図書館三和分館	348	三和	5,648	◎	◎	◎	○	○	△	地域に欠かせない文化施設として、現状の施設を存続する。		存続	存続
図書館夜久野分館	1,574	夜久野	16,179	◎	◎	◎	○	○	△	地域に欠かせない文化施設として、現状の施設を存続する。		存続	存続
図書館大江分館	1,783	大江	7,485	◎	◎	◎	○	△	△	地域に欠かせない文化施設として、現状の施設を存続するとともに、災害に強い施設への移行が必要である。		存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①図書館

・市民交流プラザに新図書館中央館を開館する際に、図書館の再配置を実施済みであり、現状の施設を存続する。

【実施計画】

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
なし	-						-	

(3) 体育施設(体育館)

ア 施設の概要

施設の目的	市立体育館は、市民体育の向上、健康の増進を図るため、また体育振興のための各種事業を行います。				
施設概要	施設数(か所)	20	延床面積(㎡)	28,133	

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	築後30年以上経過している施設が多い。市民体育館の稼働率は高いが、旧町体育館は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。			
再配置の方針	築後30年以上経過している施設が大半のため、民間施設として譲渡できる施設については譲渡し、利用需要増の見込めない施設については、延命改修をせず維持管理できなくなる時期を見て廃止する。 また、利用需要の高い市民体育館については延命化を図り存続させる。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *印は年間利用者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価		方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要			短期	中期
桃映地域体育館	1,033	桃映	106.8	○	◎	○	○	△	○	同一中学校区内の類似の施設がない。		存続	存続
三段池公園総合体育館	8,477	桃映	50.4	◎	◎	△	◎	◎	◎	多目的に利用できることから利用率が高い施設である。		存続	存続
武道館	3,796	桃映	26.2	◎	◎	△	◎	◎	◎	剣道、柔道用の施設であり、福知山市内に代替え施設はない。		存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%) *印は年 間利用者 数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽 利便	将来 需要		短期	中期
【市民体育館】												
市民体育館	2,480	南陵	76.4	◎	○	○	◎	○	◎	利用需要が高い。	存続	存続
市民体育館(食堂)	50	南陵	-								存続	存続
成和地域体育館	1,036	成和	54.6	○	◎	○	○	△	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
六人部地域体育館	940	六人部	50.2	○	◎	○	○	△	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
長田野公園体育館	2,062	六人部	59.5	◎	◎	△	◎	△	◎	多目的に利用できることから利用率が高い施設である。	存続	存続
川口地域体育館	631	川口	8.3	○	◎	○	○	◎	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
北陵地域体育館	630	※北陵	8.4	○	◎	○	○	◎	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
日新地域体育館	828	日新	33.1	○	◎	○	○	△	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
三和町林業者等健康増進施設	999	三和	51.5	◎	◎	△	◎	○	◎	三和荘と併せて運営することにより、合宿利用など相乗効果発揮される。	存続	存続
夜久野町ふれあいの里体育館	832	夜久野	*4,879	○	○	△	△	△	△	具体的に参入の可能性がある民間が存在するため	譲渡	-
夜久野町農業者トレーニングセンター	1,290	夜久野	13.6	○	△	○	△	○	△	同一中学校区内に複数配置されている。利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれるが、夜久野学園が隣接しており、授業等で利用したため、教育委員会所管とし、夜久野学園と一体で管理を行う。	存続	存続
夜久野地域公民館体育施設旧明正小学校	424	夜久野	11.5	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。	統合・廃止	-
夜久野地域公民館体育施設旧精華小学校	595	夜久野	0.5	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。	統合・廃止	-
夜久野地域公民館体育施設旧育英小学校	374	夜久野	0.2	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。	統合・廃止	-
大江町河西体育館	574	大江	27.5	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく年々稼働率が低くなっている。(S54 築)建築後年数がたっている。存続するが、改築や大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江町有路下体育館	553	大江	13.6	○	○	○	△	○	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。(S56 築)建築後年数がたっている。広域避難所となっている。存続するが、改築や大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江山鬼瓦工房 自然環境活用センター	529	大江	3.9	◎	◎	△	△	△	△	稼働率は低いものの、グリーンロッジ宿泊者が夏季の合宿に利用されている。このような需要に対応するため、必要最小限の維持補修により今後も活用を行う。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①夜久野町ふれあいの里体育館

・夜久野町ふれあいの里体育館(H9 築)は指定管理期間が終了する3年後に隣接福祉施設を運営する社会福祉法人への譲渡に向けて協議を進める。

②地域公民館体育施設

・夜久野町の地域公民館体育施設である旧明正小学校、旧精華小学校、旧育英小学校の3つの体育施設については、統合・廃止する。

【実施計画】

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
夜久野町ふれあいの里体育館	譲渡				■		-	
夜久野地域公民館体育施設旧明正小学校	統合・廃止					■	-	
夜久野地域公民館体育施設旧精華小学校	統合・廃止					■	-	
夜久野地域公民館体育施設旧育英小学校	統合・廃止					■	-	

(4) 体育施設(運動場)

ア 施設の概要

施設の目的	各種スポーツ大会等の開催や市民の競技力向上と生涯スポーツの振興を図り、また、市民の目的に応じた安心で安全な、スポーツ環境を提供します。		
施設概要	施設数(か所)	25	延床面積(㎡) 5,165

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	由良川猪崎河川敷運動広場及び市民運動場の稼働率は高いが、旧町運動場は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。			
再配置の方針	由良川猪崎河川敷運動広場は表土がグラウンドとして使用できなくなるまで国土交通省から占用借用し存続させる。 施設の使用者が特定地域に限定されている施設は、廃止または譲渡に向け準備を進める。 夜久野町運動広場は教育委員会所管とし、夜久野学園と一体で管理を行う。			
関連計画等	関連計画なし			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%) *印は年間 利用者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 適否	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽・ 利便	将来 需要		短期	中期
由良川緑地河川敷運動広場	0	桃映	53.3	◎	◎	○	◎	○	◎	利用需要が高い。	存続	存続
堀口ゲートボール場	12	桃映	0	◎	◎	△	△	○	△	現在の利用状況により廃止とする。	廃止	-
【三段池公園】												
テニスコート	304	桃映	16.2	◎	◎	△	○	◎	◎	16面を有し大会の利用も多い施設である。	存続	存続
多目的グラウンド	39	桃映	29.2	◎	◎	△	○	◎	◎	利用率も高くサッカー、グラウンドゴルフ、野球等に利用され大会も多く開催されている。	存続	存続
市民運動場	1,942	南陵	38.9	○	○	○	◎	○	◎	利用需要が高い	存続	存続
夕陽が丘広場	17	南陵	-	◎	◎	◎	○	◎	○	現在の利用状況により存続する。	存続	存続
成和地域運動場	0	成和	60.3	◎	◎	○	◎	◎	◎	野球や少年野球、大会の開催や消防団の利用率が高く、成和地域公民館と一体的に利用されている。	存続	存続
大呂自然休養センター	87	川口	100.0	○	○	△	○	△	○	大呂地域における集客拠点施設であり、存続とする。	存続	存続
三和町鹿倉運動公園	295	三和	-	○	○	○	△	○	○	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	譲渡(長期)	譲渡(長期)
三和町坪運動広場	0	三和	0	△	○	△	△	△	△	地元住民の高齢化が進み、利用も極端に少ないことから、廃止する。運動広場としての機能については、三和町川合運動広場に移行する。	廃止	-
三和町川合運動広場	144	三和	18.5	△	○	△	△	△	△	三和荘と併せて運営することにより、合宿利用など相乗効果発揮される。	存続	存続
【三和町運動広場】												
運動広場	68	三和	35.4	◎	◎	△	◎	◎	◎	三和荘と併せて運営することにより、合宿利用など相乗効果発揮される。	存続	存続
テニスコート												
アーチェリー場												
バタンクコート												
夜久野町額田屋内ゲートボール場	478	夜久野	26.8	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	存続	譲渡
夜久野町グラウンドゴルフ場	0	夜久野	18.9	○	○	○	○	○	○	利用需要があるが使用料の設定額が低い。	譲渡(長期)	譲渡(長期)
夜久野町畑夜間照明施設	0	夜久野	0.1	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	存続	譲渡
相谷ゲートボール広場	0	夜久野	-	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	存続	譲渡
【夜久野町運動広場】												
運動広場	103	夜久野	32.3	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれるが、夜久野学園が隣接しており、授業等で利用しているため、教育委員会所管とし、夜久野学園と一体で管理を行う。	存続	存続
テニスコート	0		0.1									
夜久野町ふれあいの里福祉センター	1,538	夜久野	*6,021	◎	◎	△	△	○	△	具体的に参入の可能性がある民間が存在するため	譲渡	-
大江町河東グラウンド	70	大江	10.9	○	○	○	△	○	○	隣接施設に教育委員会所管の大江地域公民館があるため、教育委員会所管とし、大江地域公民館と一体で管理を行う。	存続	存続
大江町河西グラウンド	0	大江	23.6	○	○	○	○	○	○	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。存続するが、大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江町有路下グラウンド	0	大江	0.7	○	○	○	△	○	○	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。存続するが、大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江町東公園多目的グラウンド	0	大江	10.9	◎	◎	△	◎	◎	◎	大江地区で野球利用が可能なグラウンドである。	存続	存続
【大江山鬼瓦工房】												
多目的グラウンド(林間広場)	68	大江	14.9	◎	◎	△	△	○	△	小中学生や高校生の野球合宿としての使用頻度が高く、ダッグアウトやトイレは必要である。倉庫に関しては使用されておらず、廃止を検討する。	倉庫を統合・廃止	東屋を統合・廃止
テニスコート	0	大江	6.1	◎	◎	△	△	○	△	稼働率は低いものの、春から秋にかけての休日を中心に学生等の合宿での使用頻度が高い。京阪神をはじめとした大学生が長期間の合宿で使用されている。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①譲渡する施設

- ・夜久野町相谷ゲートボール場、夜久野町畑グラウンドは地元譲渡を目指す。
- ・夜久野町額田屋内ゲートボール場は、隣接する老人憩いの家とともに地元譲渡を目指す。
- ・夜久野町ふれあいの里福祉センターは、隣接福祉施設を運営する社会福祉法人から譲渡要望があるため、譲渡について協議を進める。

②統合・廃止する施設

- ・堀口ゲートボール場は、活用されていないことから廃止とし、建物についても解体を進める。
- ・大江町林間広場の倉庫については、廃止する。東屋については、現時点では修繕の必要もないことをふまえ、中期の取組施設として、廃止を検討する。

【実施計画】

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
堀口ゲートボール場	廃止	→	■				-	
三和町坪運動広場	廃止	■					-	
相谷ゲートボール広場	譲渡						底地調査、地元説明	
夜久野町畑夜間照明施設	譲渡						底地調査、地元説明	
夜久野町額田屋内ゲートボール場	譲渡						隣接する老人憩いの家他施設との調整を図る必要があるため庁内及び地元での協議	
夜久野町ふれあいの里福祉センター	譲渡	→	→	→	■		-	
【大江山鬼瓦工房】	倉庫 統合・廃止	→	→	→	■		-	
多目的グラウンド(林間広場)	東屋 統合・廃止						長期的には廃止を検討するが、老朽化が進んでおらず維持補修費用もかかっていないため、しばらくは活用する。今後、老朽化が進み危険な状態となれば廃止する。	

(5) 体育施設(プール)

ア 施設の概要

施設の目的	各種スポーツ大会等の開催や市民の競技力向上と生涯スポーツの振興を図り、また、市民の目的に応じた安心で安全な、スポーツ環境を提供します。		
施設概要	施設数(か所)	2	延床面積(㎡) 1,525

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	90%	中期(10年)	100%
公共施設の現状分析	温水プール(S56 築)、鹿倉運動公園プール(S57 築)は、ともに建築後年数がたっている。温水プール利用の需要は高く、施設規模の拡大を求める利用者もある。			
再配置の方針	温水プールは指定管理期間の終了に合せ、民間譲渡を目指す。 鹿倉運動公園プールは地元協議をし理解を得た上で10年以内の廃止を目指す。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	年間利用者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
温水プール	1,525	南陵	78,718	○	◎	◎	◎	○	◎	民間事業者による運営実績がある施設であり、現在も指定管理者制度を導入している施設である。	譲渡	-
三和町鹿倉運動公園プール	0	三和	1,640	○	△	△	○	△	△	設備の老朽化が著しく、廃校に伴う学校プールの転用が可能である。	存続	統合・廃止

エ 施設別の再配置実施計画

① 温水プール

- ・指定管理期間の終了に合せ、同種の施設運営実績のある民間事業者に対し譲渡する。
- ・本市温水プールは競技用短水路7レーンを擁する水泳競技施設であり、施設の設置趣旨の承継を譲渡条件とする。

② 鹿倉運動公園プール

- ・鹿倉運動公園プールは、建築後年数がたっており老朽化が進んでいるため大規模改修は行わず、近隣施設の菟原小学校のプールに転用を図ることとし、地元要望により設置された経緯から地元協議をし理解を得た上で10年以内の廃止を目指す。

(実施計画)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
温水プール	譲渡	→	→	→	→	→		
三和町鹿倉運動公園プール	統合・廃止	→	→	→	→	→	大規模改修は実施せず、改修の必要が生じた場合は、廃止を検討する。	

(6) その他施設

ア 施設の概要

施設の目的	市民の文化の向上及びコミュニティ活動の推進を図ります。		
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(㎡) 1,158

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	70%	中期(10年)	70%
公共施設の現状分析	ア 夜久野町教育文化会館等 旧福知山高校夜久野分校の跡地で、一部(給食センター建物部分は市所有)を除いて京都府から無償で借用している。敷地は、現状、校舎(現教育文化会館)・グラウンド・プールの3つのブロックに分かれている。			
再配置の方針	ア 市立学校施設の更なる開放と機能充実、近隣公共施設への機能集約により、積極的な整理、統合を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
夜久野町文化コミュニティセンター	155	夜久野	15.3	◎	○	○	○	◎	○	夜間プレイルームの稼働率は29.2%と活用されている。近隣施設の廃止等に伴う稼働率の推移により中期的に検討する。	存続	存続
夜久野町教育文化会館	974	夜久野	0	◎	○	○	△	△	△	H24年度以降使用実績なし。関係課協議でも今後の活用はないため、情報推進課機器撤去後廃止する。	廃止	-
夜久野町太鼓練習場	29	夜久野	0	◎	○	○	△	△	△	文化コミュニティセンターがあるため使用していない。	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

① 夜久野町文化コミュニティセンター

- ・太鼓や音楽演奏の練習ができる施設として存続し、中期的に検討する。

② 夜久野町教育文化会館

- ・情報推進課の撤去後廃止する。

③ 夜久野町太鼓練習場

- ・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野町文化コミュニティセンター	存続					▶	中期的に検討
夜久野町教育文化会館	廃止	=====	=====	=====	=====▶	■	-
夜久野町太鼓練習場	廃止	=====	=====	=====	=====▶	■	-

11 その他

(1) 職員公舎

ア 施設の概要

施設の目的	内配寮職員会館については、職員福利厚生事業の一環として職員同士の交流や自主活動のスペースとして利用してきた。				
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(㎡)	360	

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	- %	中期(10年)	- %	
公共施設の現状分析	ア 老朽が激しく近年の使用実績についても減少している。				
再配置の方針	ア 今後の活用計画がないため、廃止する。				
関連計画等					

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
内配寮職員会館	226	南陵	-	△	△	△	△	△	△	老朽が激しく近年使用減少。今後活用がないため、廃止する。	廃止	-
細見教員住宅	50	三和	-	△	△	△	△	△	△	老朽が激しく近年使用実績なし。今後活用がないため、廃止する。	廃止	-
川合教員住宅	84	三和	-	△	△	△	△	△	△	老朽が激しく近年使用実績なし。今後活用がないため、廃止する。	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①内配寮職員会館

・廃止する。

②細見教員住宅

・廃止する。

③川合教員住宅

・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
内配寮職員会館	廃止	■					-	
細見教員住宅	廃止	■	■	■			-	
川合教員住宅	廃止	■	■	■			-	

(3) 地域別再配置実施計画

前項で示した機能別再配置実施計画を地域別に再掲します。

① 公共施設の地域別配置の考え方

公共施設の配置は、基本的には当該施設の利用圏域の広がりに応じて配置する必要があります。その際、次の5つの区分の考え方に基づいて施設の配置を行うものとします。

- ア 全市民の利用が想定される施設については、全市的観点から配置
- イ 旧市町の特徴やまとまりを重視すべき施設については、旧市町ごとに配置
- ウ 地域における日常生活圏の基礎的な施設については、少なくとも中学校区毎に配置
- エ 利用者が地区(自治会等)に限定される施設については、地区ごとに配置
- オ 人口配置等の地域特性を踏まえて配置

■ 公共施設の地域配置の区分(考え方)

区分 (利用圏域)	配置する施設 (主なもの)	再配置の概要
ア全市的な観点から配置する施設	・ 市庁舎、常備消防施設 ・ 学校給食センター ・ 産業振興施設 ・ 博物館、図書館	存続する施設については、アクセスなどの利便性向上に努める。
	・ 公営住宅	市内の公営住宅需要に即して再配置する。なお、一戸建住宅については譲渡を進める。
イ旧市町ごとに配置する施設	・ 支所	利便性高めるため、公共施設サービス機能をできるだけ支所に集約配置し、ワンストップ化を進める。
	・ 観光・宿泊(研修)施設	設置効果を客観的に評価し、施設のあり方を検討した上で、稼働率の低い施設などを対象に規模の縮小を図る。
	・ 子育て支援施設	公立の幼稚園又は保育所を旧市町に少なくとも1か所を配置する。
ウ少なくとも中学校区毎に配置する施設	・ 中学校及び小中一貫校 ・ 小学校 ・ 体育施設	中学校を原則それぞれ1校配置する(なお、北陵については、中学校は配置しないが、生活圏としては中学校区として位置付ける) 小学校は中学校区に最低1校配置する。
	・ 市民会館・地域公民館	地域公民館を、中学校区単位の地域活動の場として配置する。
エ地区毎に配置する施設	・ 集会施設	施設の利用者が地区の住民に限定される施設については、利用者である自治会等に移譲し、機能を存続する。
	・ 消防詰所	適切な消防団の組織に応じた施設の再配置を進める
オ地域特性により配置する施設	・ 診療施設 ・ 保健・福祉施設	市内の人口配置等を踏まえ、施設機能に即した適切なサービスが提供できるよう配置する

② 地域の区分

地域別再配置実施計画の単位は、福知山市の10中学校区(旧北陵中学校区についてはコミセンエリアを1区域とする)とします。

地域別再配置実施計画は、前項で示した公共施設の地域配置の区分(考え方)に即して、前節で定めた施設機能別再配置実施計画を中学校区ごとに整理したものです。

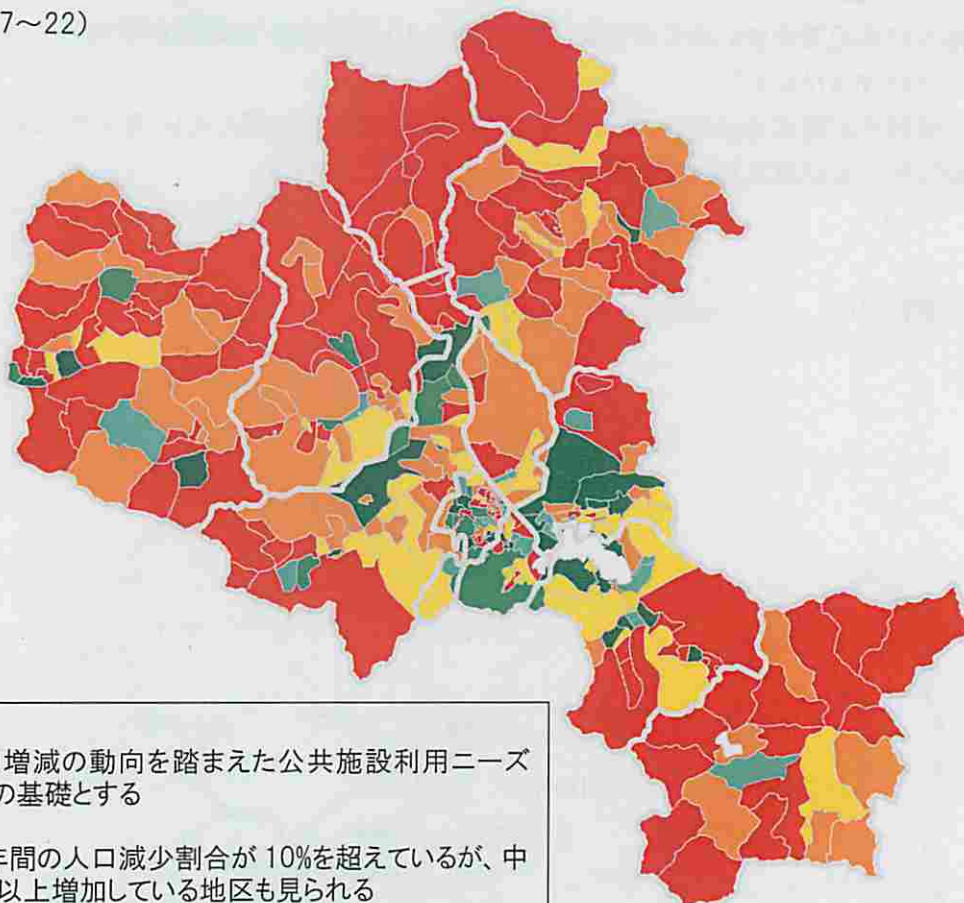
■中学校区図 (小学校区は小文字で表示)



(地区別人口動向)

■人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加



【視点】

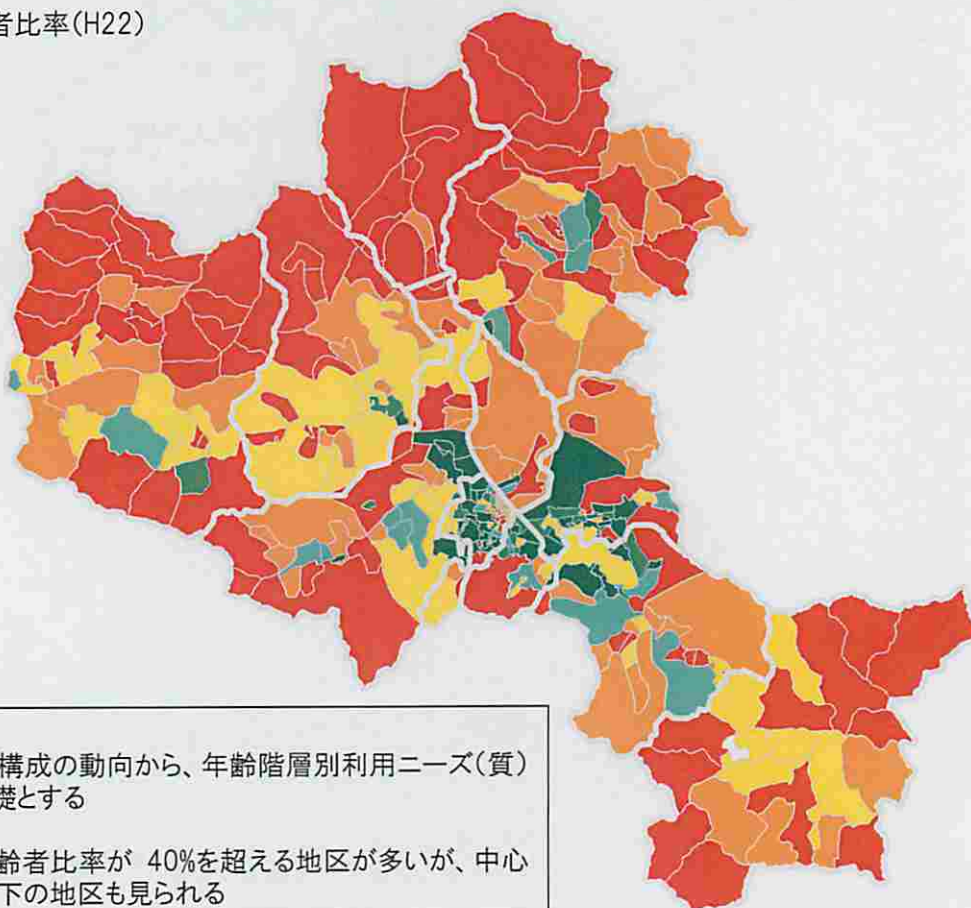
- ・地区別の人口増減の動向を踏まえた公共施設利用ニーズ(量)の見通しの基礎とする

【概況】

- ・周辺部では5年間の人口減少割合が10%を超えているが、中心部では10%以上増加している地区も見られる

■65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



【視点】

- ・地区別の年齢構成の動向から、年齢階層別利用ニーズ(質)の見通しの基礎とする

【概況】

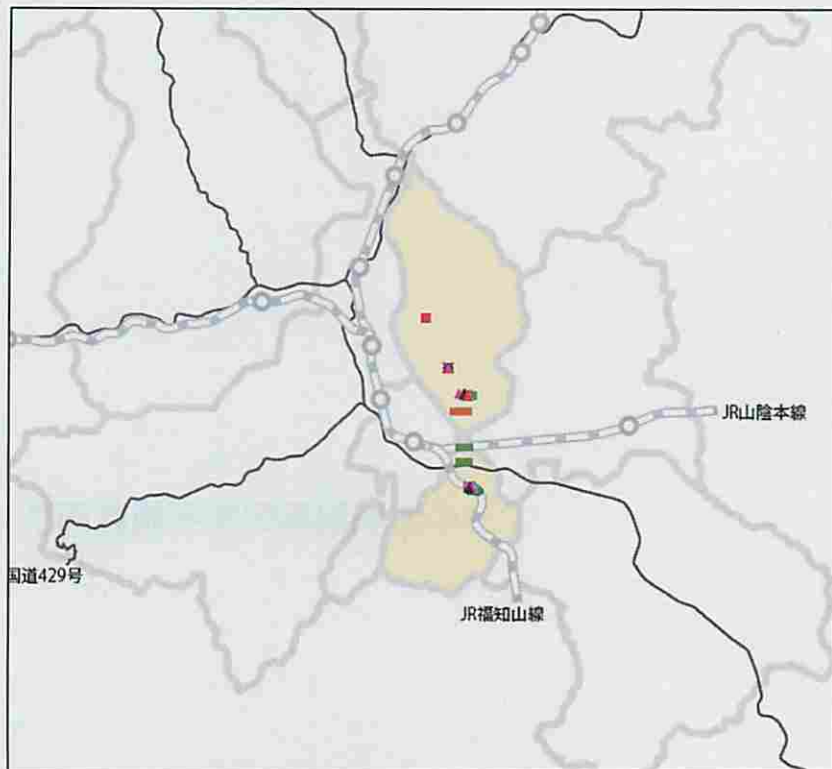
- ・周辺部では高齢者比率が40%を超える地区が多いが、中心部では20%以下の地区も見られる

《地域別再配置実施計画》

1 桃映中学校区

施設現況

公用施設	◆	庁舎
	◆	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会所
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設



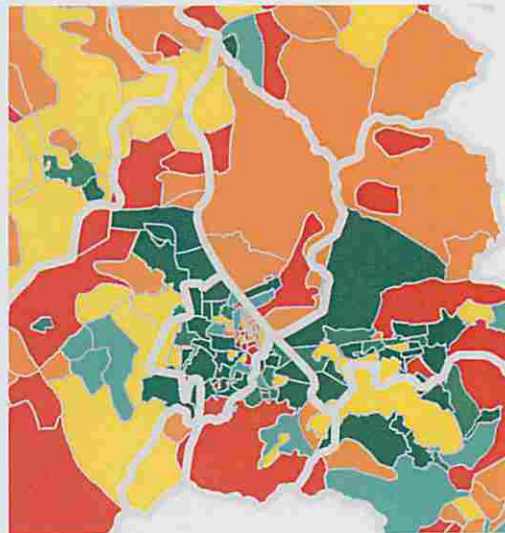
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加

65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



【施設延床面積と図表示】

100 m² 1,000 m² 3,000 m² 10,000 m²

● 規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)
▲ 建物がない施設

【再配置 凡例】

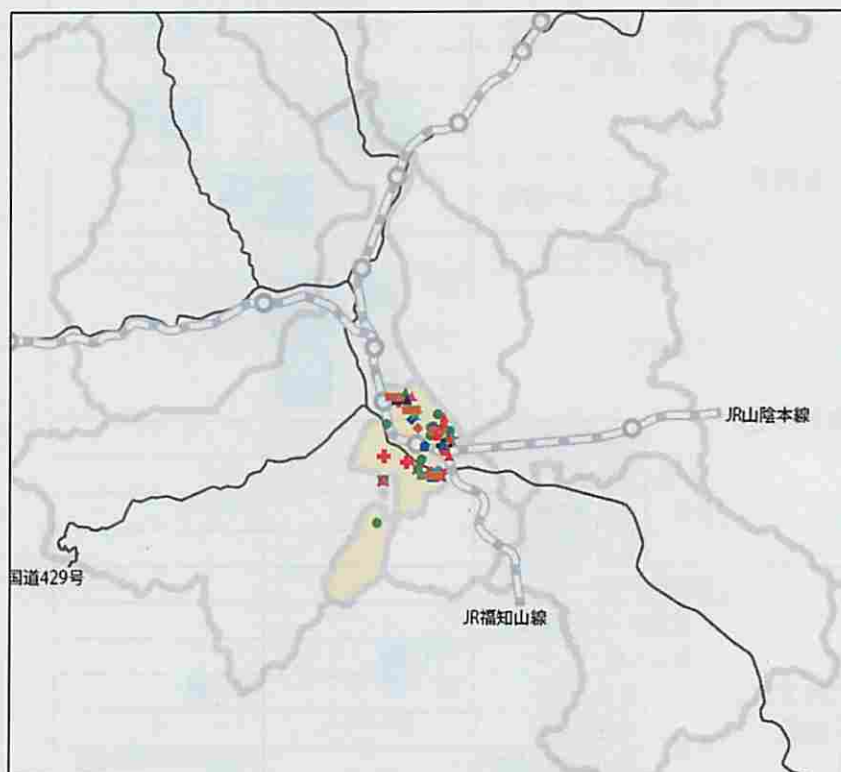
- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- 橙色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

62

2 南陵中学校区

施設現況

公用施設	◆ 庁舎
	◆ 消防施設
教育施設	■ 小学校
	■ 中学校
	■ 給食センター
市営住宅	× 市営住宅
	× その他住宅
市民文化系施設	● 勤労青少年ホーム
	● 市民会館・地域公民館
	● 人権ふれあいセンター
	● 集会施設
医療施設	✚ 診療施設
子育て支援施設	◆ 幼稚園
	◆ 保育所
	◆ 放課後児童クラブ
	◆ 児童館
保健・福祉施設	★ 保健センター
	★ 介護老人保健施設
	★ 老人憩いの家
	★ その他の社会福祉施設
産業系施設	■ 産業振興
	■ 農業施設
観光・宿泊施設	■ 観光施設
	■ 宿泊施設
生涯学習系施設	▲ 博物館
	▲ 図書館
	▲ 体育館
	▲ 運動場
	▲ プール
	▲ その他施設

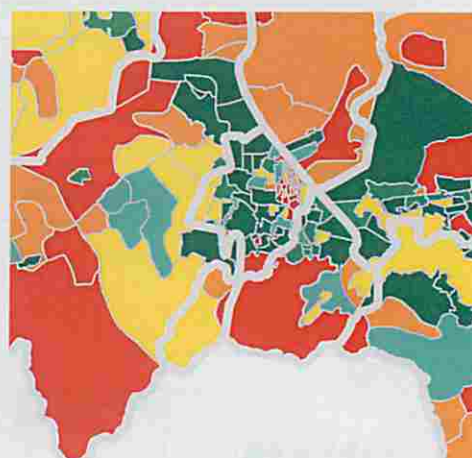
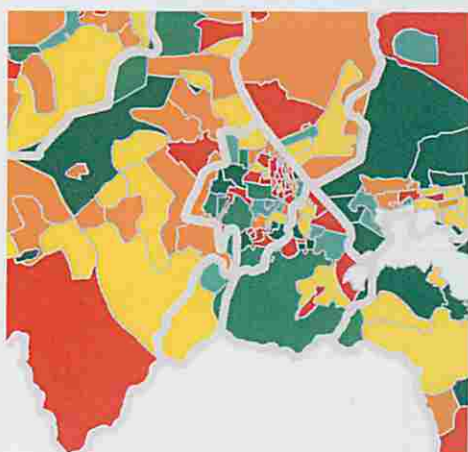


地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)



南陵中学校区 再配置実施計画



【再配置 凡例】

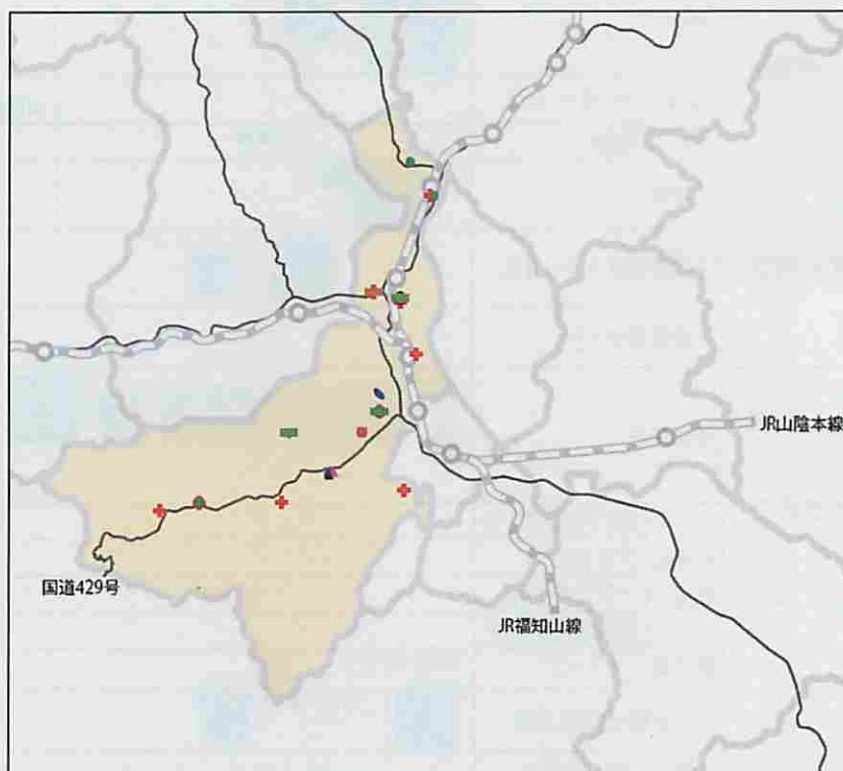
■ 青色: 存続
■ 桃色: 統廃合(短期)
■ 橙色: 統廃合(中期)
■ 緑色: 用途変更

施設用途	用途小分類	小学校区	
		惇明	昭和
公用施設	庁舎	市庁舎 駐車場	
	消防施設	センター、分署	消防防災センター
	詰所		
教育施設	小学校	校 休	校 休
	中学校及び小中一貫校	校 休	
	学校給食センター		
市営住宅	市営住宅	丸田ヶ丘 南天田 岡ノ三 広峯 つつじが丘 旭が丘 夕陽が丘	向 矢見所
	特定公共賃貸住宅		
	その他 改良住宅		
	住宅 一戸建て住宅	旭ヶ丘	
	定住促進住宅等		
市民文化系施設	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	
	市民会館・地域公民館	厚生会館 市民交流プラザ	
	人権ふれあいセンター		
	集会施設 教育集会所	旭が丘 夕陽が丘 岡ノ三	
	地域集会所		
	農村研修集会所施設		
	市営住宅集会所	南天田 向野岡地 つつじが丘 広峯岡地	
医療施設	診療施設		【中央保健センター(休日急患診療所)】
	幼稚園	福知山	昭和
	子育て支援施設 保育所		
	放課後児童クラブ教室		昭和
	児童館	丘児童センター 岡ノ三児童施設	
保健・福祉施設	保健福祉センター		中央 (休日急患診療所内包)
	介護老人保健施設		
	老人憩いの家		
	その他の社会福祉施設	福祉	くりのみぎ
産業系施設	産業振興	丘環境センター 商工会館	福知山市労働会館 シルバークラウドプラザ シルバー人材センター 卸売市場
	農業施設(共同作業所)		
観光・宿泊(研修)施設	観光施設		
	宿泊(研修)施設		
生涯学習系施設	博物館	丹波生活衣館 郷土資料館 産業館 佐藤太清記念美術館	治水記念館 鉄道館ポッポランド2号館
	図書館	情報センター 図書館中央館	
	体育施設(体育館)		市民体育館 食堂
	体育施設(運動場)		市民運動場
	体育施設(プール)		温水プール
	その他施設		

3 成和中学校区

施設現況

公用施設	◆ 庁舎
	◆ 消防施設
教育施設	■ 小学校
	■ 中学校
	■ 給食センター
市営住宅	× 市営住宅
	× その他住宅
市民文化施設	● 勤労青少年ホーム
	● 市民会館・地域公民館
	● 人権ふれあいセンター
	● 集会施設
医療施設	✦ 診療施設
子育て支援施設	◆ 幼稚園
	◆ 保育所
	◆ 放課後児童クラブ
	◆ 児童館
保健・福祉施設	★ 保健センター
	★ 介護老人保健施設
	★ 老人憩いの家
	★ その他の社会福祉施設
産業系施設	■ 産業振興
	■ 農業施設
観光・宿泊施設	◆ 観光施設
	◆ 宿泊施設
生涯学習施設	▲ 博物館
	▲ 図書館
	▲ 体育館
	▲ 運動場
	▲ プール
	▲ その他施設



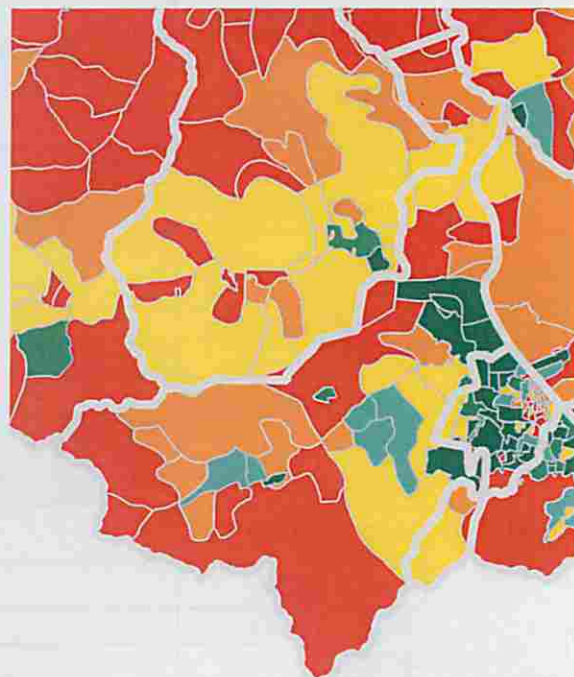
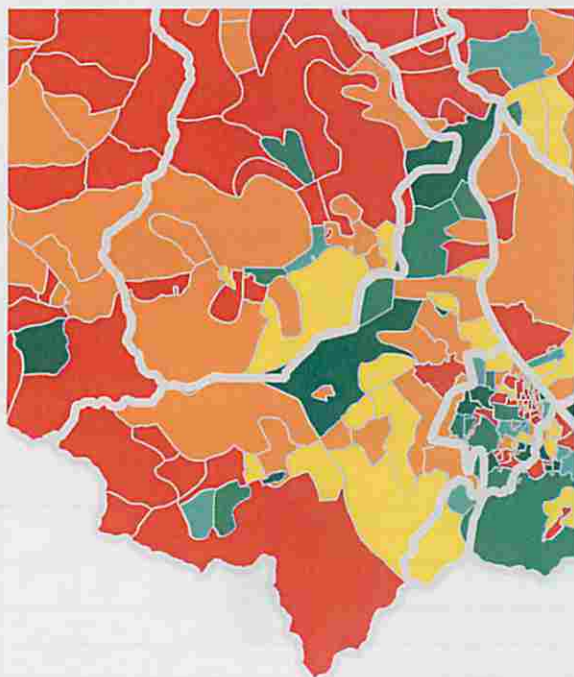
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加

65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



【施設延床面積と図表示】

施設延床面積 (m²)	施設の種類
100	青色: 存続
1,000	桃色: 統廃合(短期)
3,000	橙色: 統廃合(中期)
10,000	緑色: 用途変更

● 規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)
▲ 建物がない施設

【再配置 凡例】

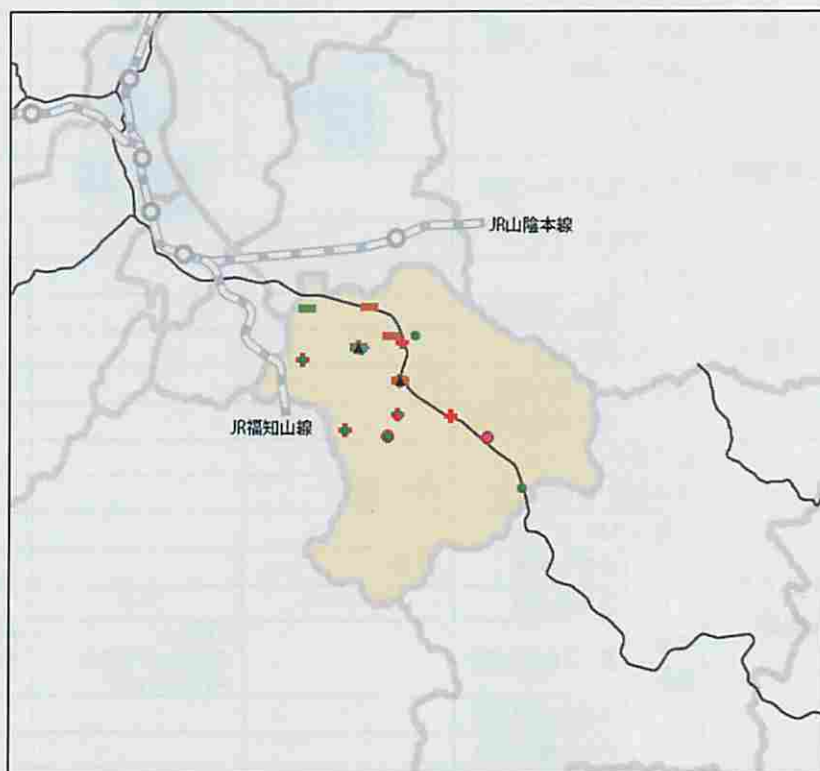
- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- 橙色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

66

4 六人部中学校区

施設現況

公用施設	◆	庁舎
	◆	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設



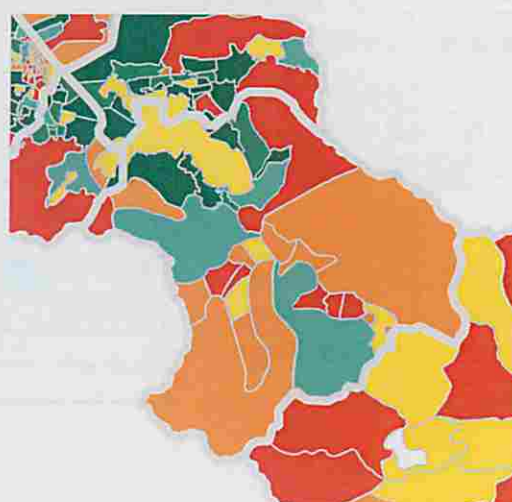
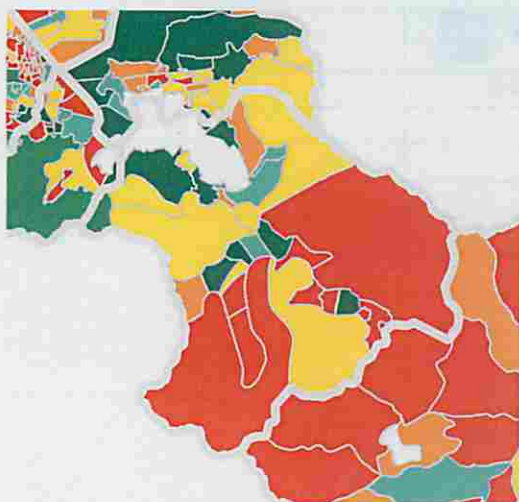
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加

65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



【施設延床面積と図表示】

施設延床面積 (㎡)	施設数 (個)	色	用途
100	100	青色	存続
1,000	1,000	桃色	統廃合(短期)
3,000	3,000	橙色	統廃合(中期)
10,000	10,000	緑色	用途変更

● 規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)
▲ 建物がない施設

【再配置 凡例】

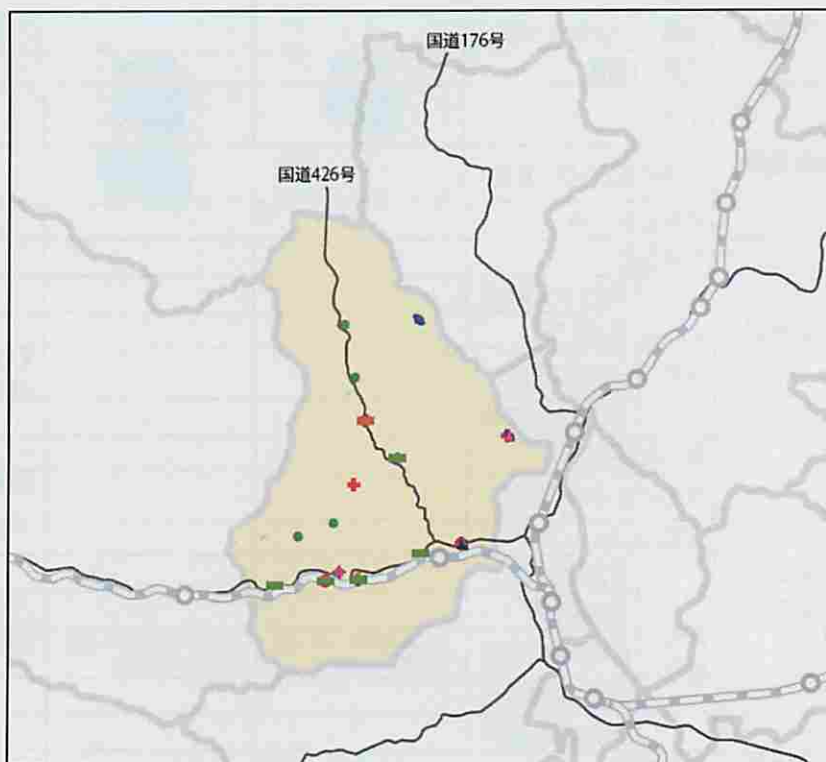
- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- 橙色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

68

5 川口中学校区

施設現況

公用施設	◆	庁舎
	★	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	●	幼稚園
	●	保育所
	●	放課後児童クラブ
	●	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	●	観光施設
	●	宿泊施設
生涯学習施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

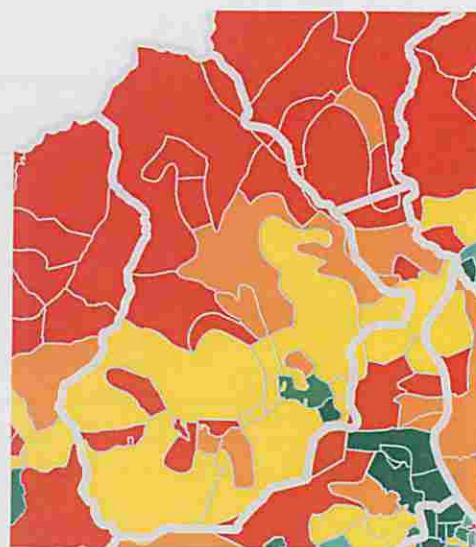
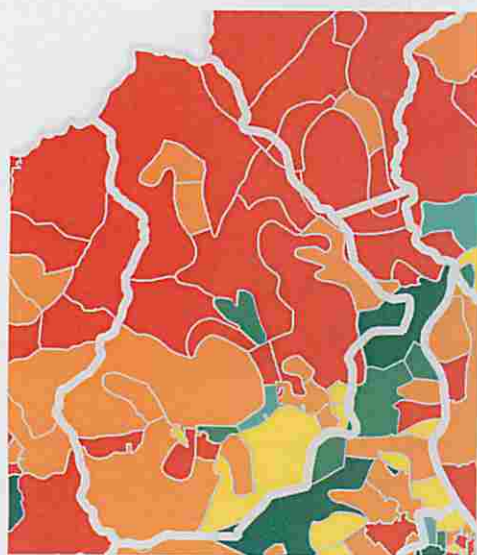


地区別人口動向(国勢調査)

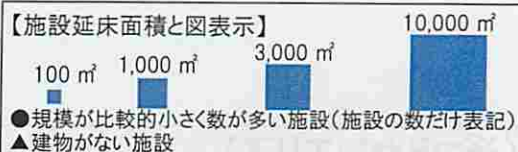
人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)



川口中学校区 再配置実施計画



【再配置 凡例】

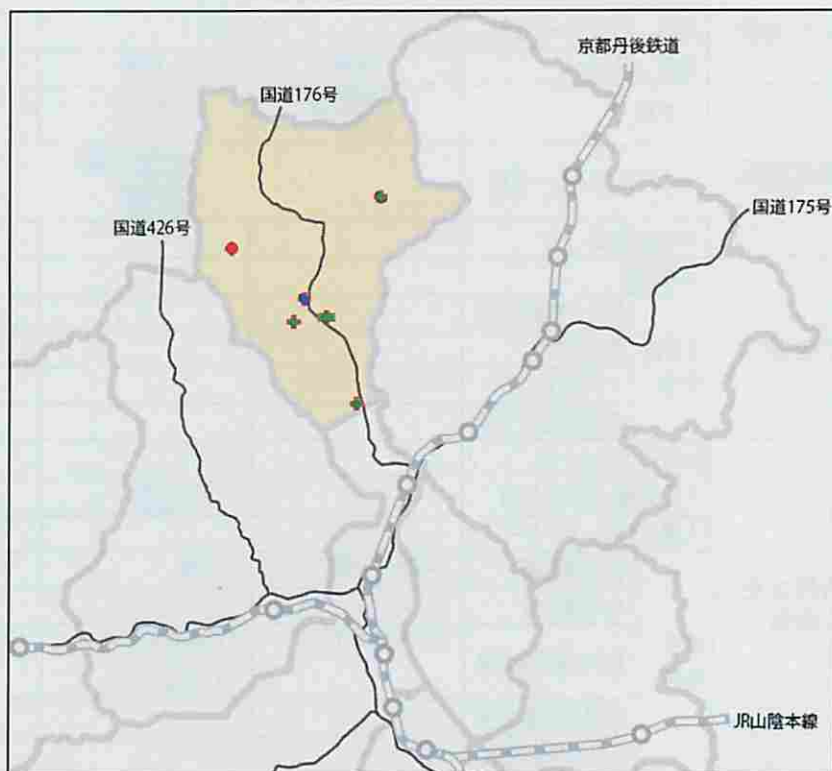
■ 青色: 存続
■ 桃色: 統廃合(短期)
■ 黄色: 統廃合(中期)
■ 緑色: 用途変更

施設用途	用途小分類	小学校区		
		上川口	三岳	金谷
公用施設	庁舎			
	消防施設	センター、分署 詰所		
教育施設	小学校	校 体	校 体	校 体
	中学校及び小中一貫校		校 体	
	学校給食センター			
市営住宅	市営住宅			
	特定公共賃貸住宅			
	改良住宅			
	一戸建て住宅	十三丘 小田		
市民文化施設	定住促進住宅等			
	勤労青少年ホーム			
	市民会館・地域公民館		川口地域	
	人権ふれあいセンター			
	教育集会所	小田 上小田	一ノ宮	
	地域集会所			
	農村研修集会所	多目的集会所六十内	多目的研修集会所三岳 下佐々木林業 喜多生活改善センター	多目的集会所金谷
医療施設	診療施設	川口診療所・川口歯科診療所	三岳診療所	金谷診療所
	幼稚園			
子育て支援施設	保育所	上川口		金谷
	放課後児童クラブ教室			
	児童館	十三丘児童施設		
保健・福祉施設	保健福祉センター			
	介護老人保健施設			
	老人憩いの家			
	その他の社会福祉施設			
産業系施設	産業振興		里の駅みたち	
	農業施設(共同作業所)			
観光・宿泊(研修)施設	観光施設			
	宿泊(研修)施設	大呂自然休養村センター	三岳青少年山の家	
生涯学習系施設	博物館			
	図書館			
	体育施設(体育館)	川口地域体育館		
	体育施設(運動場)	大呂自然休養村センター		
	体育施設(プール)			
	その他施設			

6 北陵中学校区(※コミセンエリア)

施設現況

公用施設	◆	庁舎
	★	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	●	保育所
	●	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設



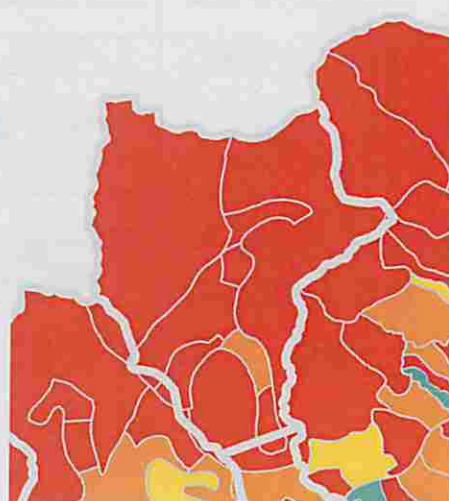
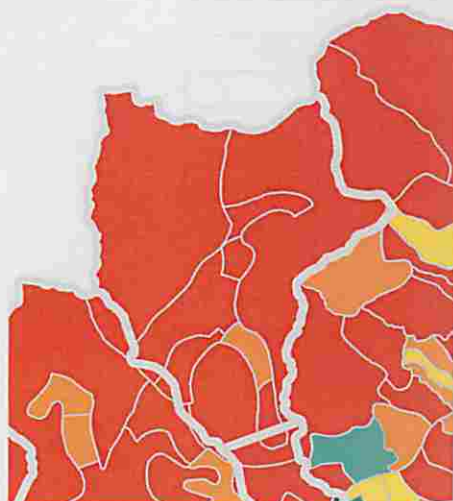
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加

65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



【施設延床面積と図表示】



【再配置 凡例】

- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- 橙色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

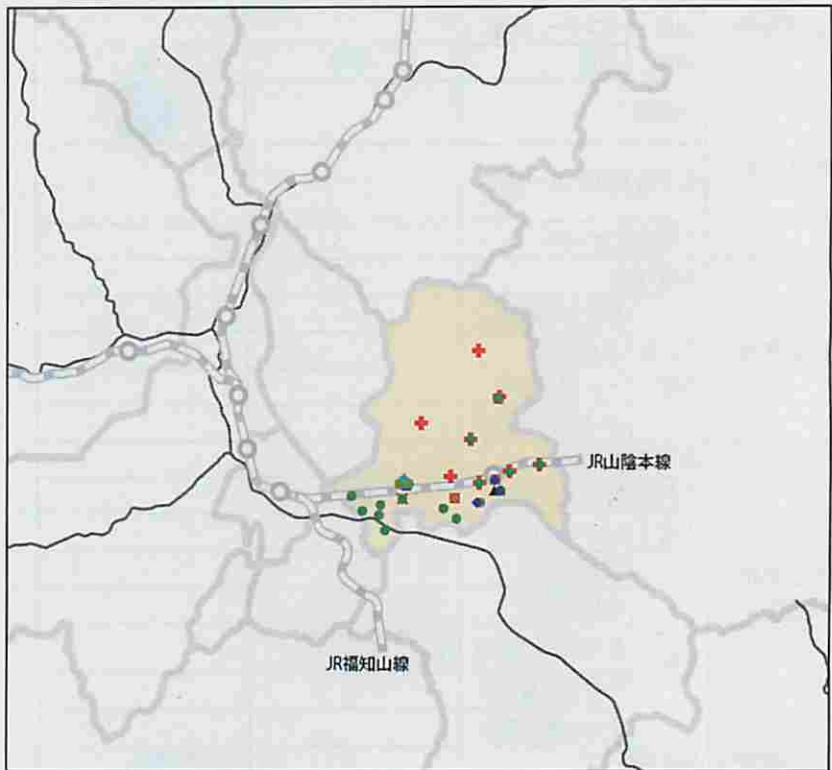
北陵(コミセンエリア) 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区	
		金山	公誠
公用施設	庁舎		
	消防センター、分署 施設 詰所	● ●	●
教育施設	小学校		旧公誠小
	中学校及び小中一貫校		
	学校給食センター		
市営住宅	市営住宅		
	特定公共賃貸住宅		
	その他 改良住宅		
	住宅 一戸建て住宅		
	定住促進住宅等		
市民文化 系施設	勤労青少年ホーム		
	市民会館・地域公民館	北陵地域	
	人権ふれあいセンター		
	集会施設	教育集会所	金山
		地域集会所	● ● ● ●
		農村研修集会所施設	多目的集会施設金山 多目的集会施設天座
		市営住宅集会所	
	その他集会施設		
医療施設	診療施設		雲原診療所
子育て支 援施設	幼稚園		
	保育所		
	放課後児童クラブ教室		
	児童館		
保健・福祉 施設	保健福祉センター		
	介護老人保健施設		
	老人憩いの家		
	その他の社会福祉施設		
産業系施 設	産業振興		
	農業施設(共同作業所)	● ● ● ●	
観光・宿泊 (研修)施設	観光施設		
	宿泊(研修)施設	こぶし荘 キャンプ場	
生涯学習 系施設	博物館		
	図書館		
	体育施設(体育館)		北陵地域体育館
	体育施設(運動場)		
	体育施設(プール)		
	その他施設		

7 日新中学校区

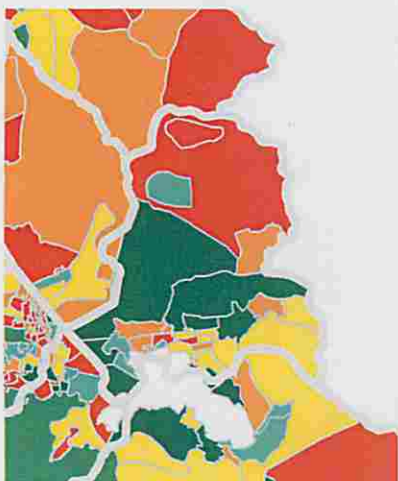
施設現況

公用施設	◆	庁舎
	◆	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人材ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	●	幼稚園
	●	保育所
	●	放課後児童クラブ
	●	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設



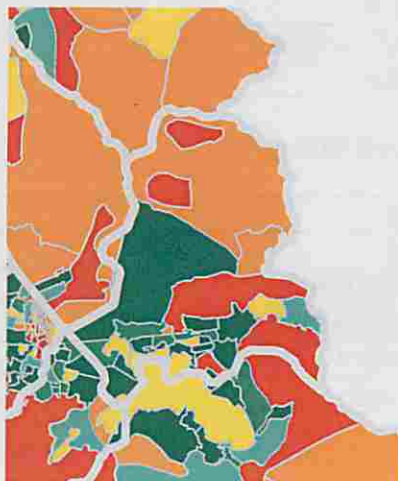
地区別人口動向(国勢調査) 人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加



65 歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



【施設延床面積と図表示】



【再配置 凡例】

- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- 黄色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

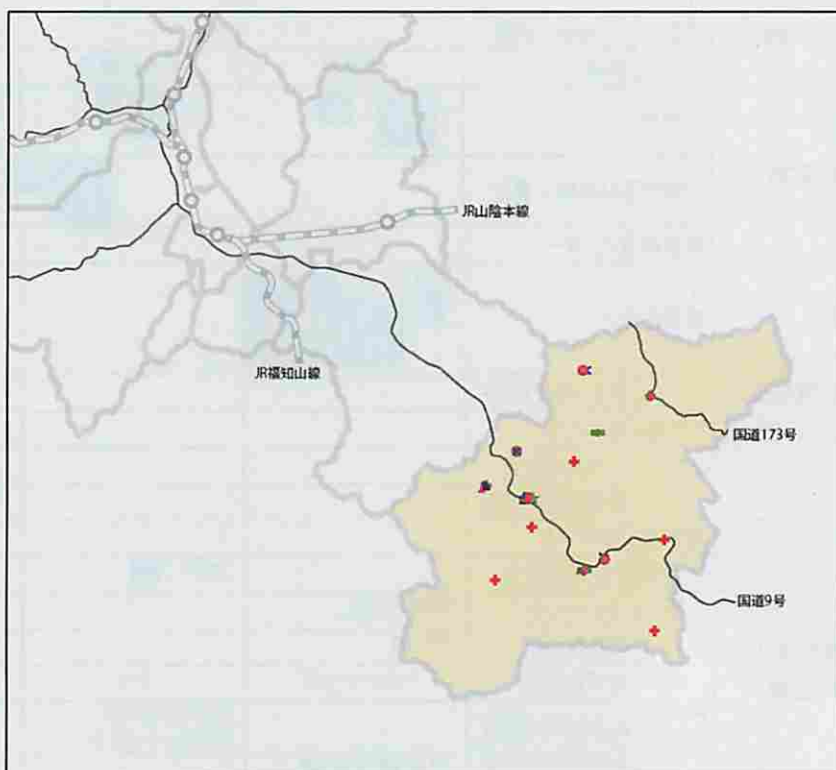
日新中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区			
		雀部	遷喬	成仁	佐賀
公用施設	庁舎				
	消防施設	センター、分署 詰所			
教育施設	小学校	校 体	校 体	校 体	校 体
	中学校及び小中一貫校		校 体		
	学校給食センター				
市営住宅	市営住宅	西佳屋野 秋津が丘 南佳屋野			
	特定公共賃貸住宅				
	改良住宅				
	一戸建て住宅				
	定住促進住宅等				
市民文化施設	勤労青少年ホーム				
	市民会館・地域公民館		日新地域		
	人権ふれあいセンター	南佳屋野会館			
	教育集会所	前田			
	地域集会所				
	農村研修集会所施設		多目的集会施設興 構造改善センター戸田		多目的集会施設佐賀
	市営住宅集会所	西佳屋野 秋津が丘			
医療施設	診療施設				
	幼稚園	雀部	遷喬	成仁	
子育て支援施設	保育所				
	放課後児童クラブ教室		遷喬	成仁	
	児童館	前田 南佳屋野			
保健・福祉施設	保健福祉センター				
	介護老人保健施設				
	老人憩いの家				
	その他の社会福祉施設				
産業系施設	産業振興				
	農業施設(共同作業所)				
観光・宿泊(研修)施設	観光施設				
	宿泊(研修)施設				
生涯学習系施設	博物館				
	図書館		日新分館		
	体育施設(体育館)		日新地域体育館		
	体育施設(運動場)				
	体育施設(プール)				
	その他施設				

8 三和中学校区

施設現況

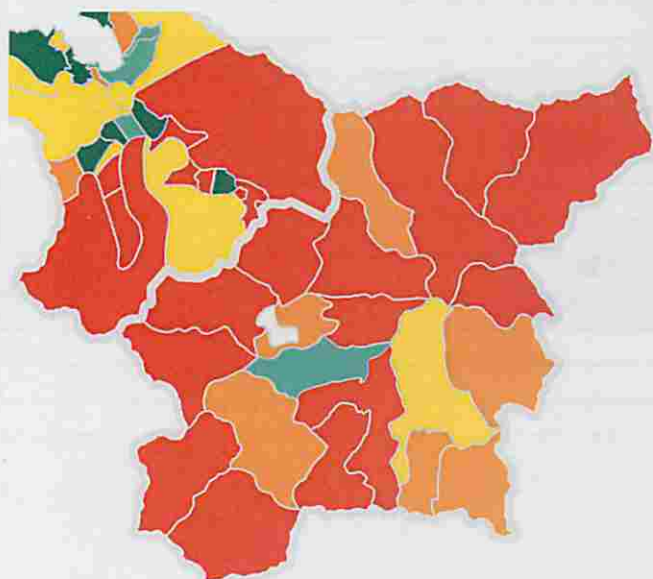
公用施設	◆	庁舎
	◆	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設



地区別人口動向(国勢調査)

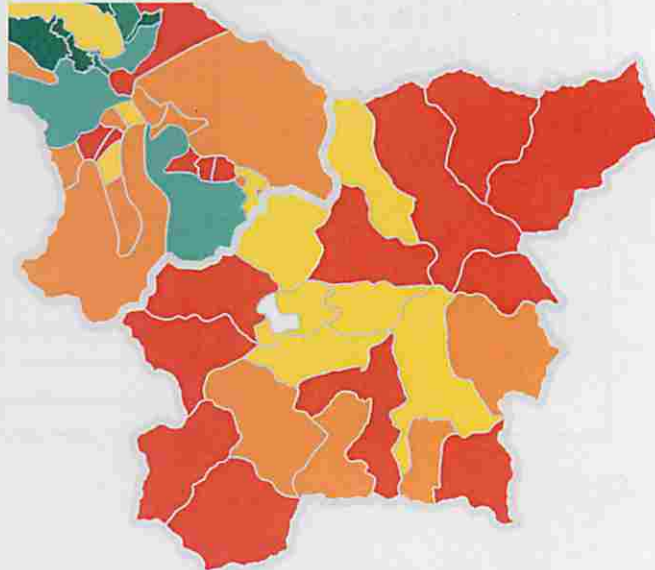
人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加



65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



【施設延床面積と図表示】

延床面積 (㎡)	施設数
100	2
1,000	1
3,000	3
10,000	10

● 規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)
▲ 建物がない施設

【再配置 凡例】

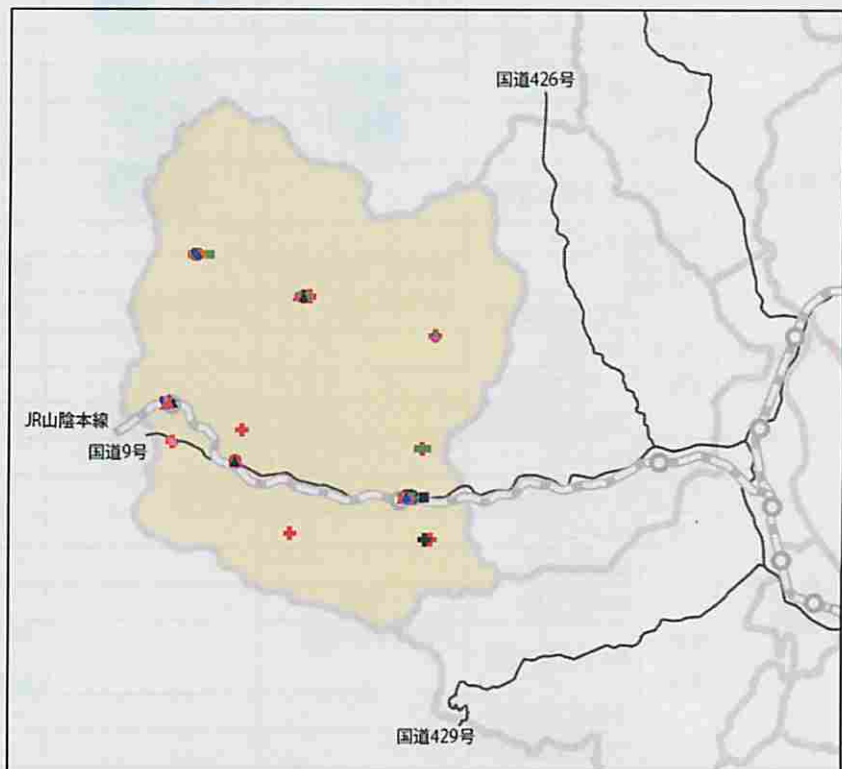
- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- 橙色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

76

9 夜久野中学校区

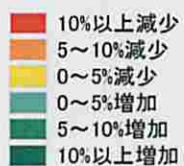
施設現況

公用施設	◆	庁舎
	◆	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

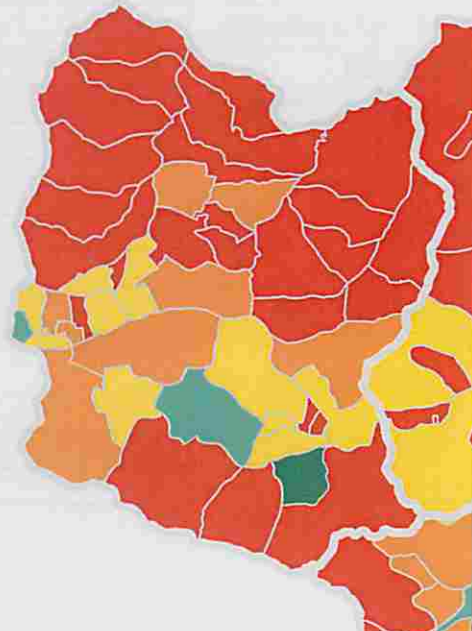
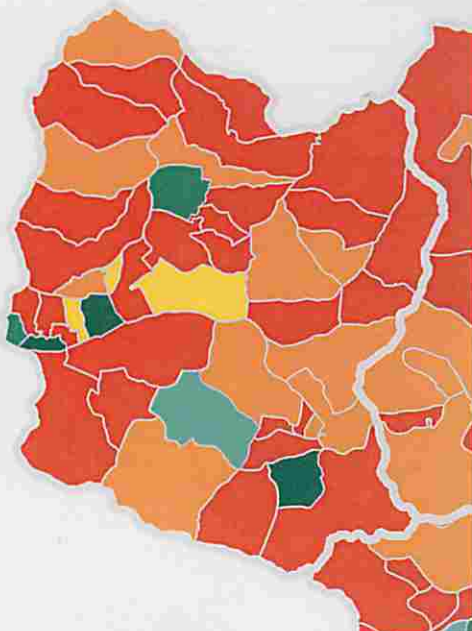


地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)



【施設延床面積と図表示】			10,000 m ²
100 m ²	1,000 m ²	3,000 m ²	
●規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)			
▲建物がない施設			
【再配置 凡例】			
■青色: 存続			
■桃色: 統廃合(短期)			
■黄色: 統廃合(中期)			
■緑色: 用途変更			

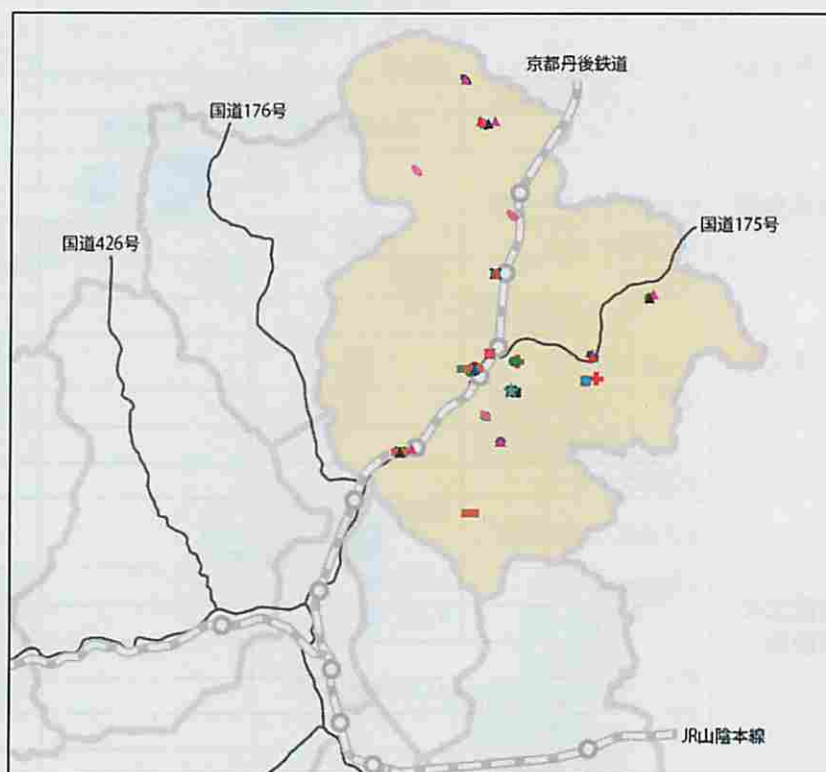
夜久野中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区		
		下夜久野	中夜久野	上夜久野
公用施設	庁舎	支所(公民館内)車庫 コメン 旧公民館 旧保健		旧門垣支所
	消防 施設	センター、分署 詰所		
教育施設	小学校		校	体
	中学校及び小中一貫校			
	学校給食センター			
市営住宅	市営住宅	向	高内	門垣
	特定公共賃貸住宅			
	その他 住宅	改良住宅 一戸建て住宅 定住促進住宅等		中田
	勤労青少年ホーム			
	市民会館・地域公民館	地域公民館(ふれあいプラザ) 文化・保健福 祉複合施設		
市民文化 系施設	人権ふれあいセンター	きらめき館		さわやか館
	教育集会所	夜久野町		
	地域集会所			
	農村研修集会所施設	夜久野町畑集落センター		多目的研修施設
	市営住宅集会所			
	その他集会所施設			
医療施設	診療施設			
子育て支 援施設	幼稚園			
	保育所	下夜久野	中夜久野	上夜久野
	放課後児童クラブ教室			
保健・福祉 施設	児童館	額田		上夜久野
	保健福祉センター	西部 (ふれあいプラザ内)		
	介護老人保健施設			ふれあいの里ミニデイ
	老人憩いの家	夜久野老人憩いの家		
産業系施 設	その他の社会福祉施設			
	産業振興			中田共同作業所
観光・宿泊 (研修)施設	農業施設(共同作業所)			
	観光施設		泉源施設	やくのペゴニア園 集中機械室 やくの一遺庵 やくの本陣 高平市
生涯学習 系施設	宿泊(研修)施設			夜久野荘 緑の里交流センター PR館
	博物館			化石・郷土資料館 やくの木と漆の館 子ども等体験農園
	図書館	夜久野分館		
	体育施設(体育館)	地域公民館体育施設	農業者トレーニングセンタ 地域公民館体育施設	ふれあいの里体育館 地域公民館体育施設
	体育施設(運動場)	額田里内ゲートボール場 夜久野町夜照明施設 グラウンドゴルフ	運動広場	ふれあいの里福祉センター 相谷ゲートボール広場
	体育施設(プール)			
その他施設	文化コミュニティセンタ 太鼓練習場 教育文化会館			

10 大江中学校区

施設現況

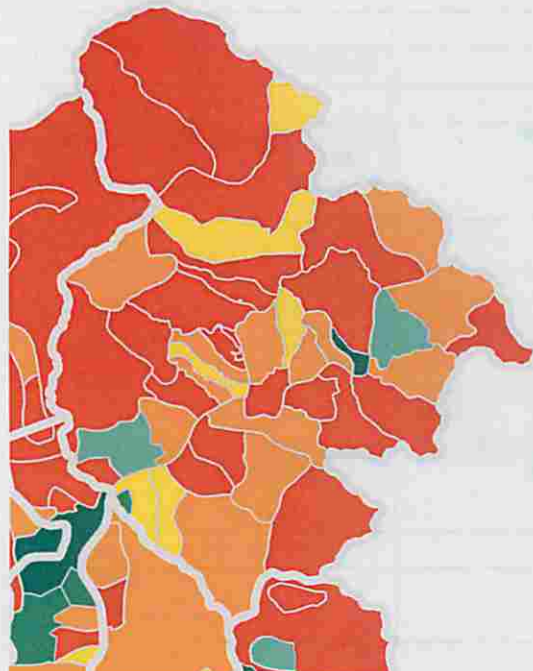
公用施設	◆	庁舎
	◆	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	◆	観光施設
	◆	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設



地区別人口動向(国勢調査)

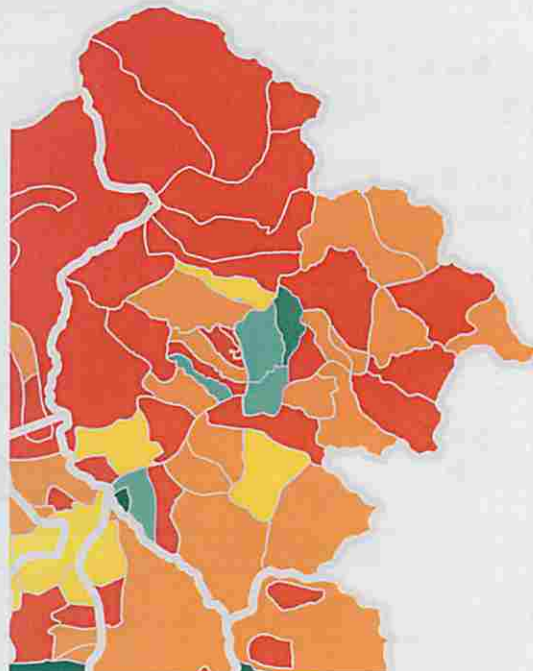
人口増減率(H17～22)

- 10%以上減少
- 5～10%減少
- 0～5%減少
- 0～5%増加
- 5～10%増加
- 10%以上増加

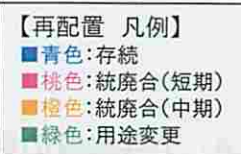
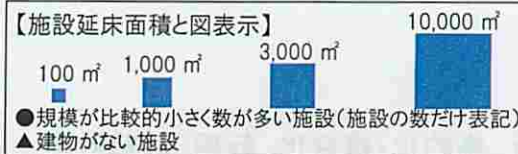


65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20～25%
- 25～30%
- 30～35%
- 35～40%
- 40%以上



大江中学校区 再配置実施計画



施設用途	用途小分類	小学校区		
		美河	美鈴	有仁
公用施設	庁舎	支所(総合会館内) 旧総合センター		
	消防施設	センター、分署 詰所		
教育施設	小学校	校 体	校 体	校 体
	中学校及び小中一貫校		校 体	
	学校給食センター			
市営住宅	市営住宅	仲町 日吉東		
	特定公共賃貸住宅		二俣住宅	
	改良住宅			
	一戸建て住宅			
	定住促進住宅等	鬼の里 Uターンプラザ	鬼の里定住促進	
市民文化系施設	勤労青少年ホーム			
	市民会館・地域公民館	大江地域 大江過疎地域 総合センター		
	人権ふれあいセンター			
	集会所	新町コミュニティ会館	金屋ふれあいセンター	昭和集会所
	地域集会所			
	農村研修集会所施設	河西上生活改善センター		有路下多目的集会所
	市営住宅集会所 その他集会所施設			
医療施設	診療施設			新大江病院附属有路診療所
子育て支援施設	幼稚園			
	保育所	げん鬼		
	放課後児童クラブ教室			
	児童館			南有路
保健・福祉施設	保健福祉センター	北區		
	介護老人保健施設			
	老人憩いの家			
	その他の社会福祉施設	高齢者生産活動センター 舟越会館		
産業系施設	産業振興	大江地域振興センター 鉾山坑裏水処理施設 小規模農家支援センター		
	農業施設(共同作業所)			
観光・宿泊(研修)施設	観光施設		鬼嶽稲荷神社休憩所 元伊勢観光センター 内宮駐輪場 鬼瓦工房野鳥の森管理棟 鬼瓦工水車小屋 鬼瓦工房バーベキューハウス	
	宿泊(研修)施設		鬼瓦工房童子荘 鬼瓦工房バンガロー 鬼瓦工房バンガロー村管理棟 鬼瓦工房キャンプ場	大雲聖舎・鬼力亭
生涯学習系施設	博物館		日本の鬼の交流博物館 和紙伝承館 真下飛象資料館	大雲記念館
	図書館	大江分館		
	体育施設(体育館)	河西体育館	自然環境活用センター	有路下体育館
	体育施設(運動場)	河東グラウンド 河西グラウンド 大江河東公園多目的グラウンド	大江山鬼瓦工房多目的グラウンド 大江山鬼瓦工房テニスコート	▲有路下グラウンド
	体育施設(プール)			
	その他施設			

(4) 公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却計画

継続設置する公共施設の整備(更新、集約化・複合化、転用)や用途廃止した公共施設の除却については、財政の中期見通しを踏まえ、確保可能な投資的経費の中で、有効な財源を確保しつつ以下の考え方により取組むものとします。

① 公共施設の更新計画

今後とも公共施設としての機能を保持し続けるべき施設は、老朽化状況や機能面及び費用(LCC)面等の大規模改修との比較考量を踏まえ、整備手法と事業の優先順位を決定します。

ここでは、主な公共施設の整備(更新又は改修)方針について示すものです。

対象施設	考え方
公用施設(消防施設)	老朽化している防火水槽や消火栓、消防施設について、順次更新・改修する。
教育施設	耐震化をはじめ、地域材等の木材利用の推進、バリアフリー化、アスベスト対策、老朽化への対応、教室不足の解消や学校統合による校舎増改築等への対応を進める。
公営住宅(市営住宅)	市営住宅ストック総合活用計画などの市営住宅整備計画に基づき、用途廃止や統合建替えにより、住宅の集約化を進める。 また、同計画により建替対象としている市営住宅についても、人口減少や民間の住宅供給量を勘案し、最低限の更新に留める。
子育て支援施設(保育所・児童館)	耐震化をはじめ、必要に応じ保育環境等の整備を行う。
生涯学習系施設(体育施設(市民体育館))	長寿命化を図る。

② 公共施設の集約・複合化を通じた多機能化計画

公共施設サービスのワンストップ性を高めるとともに、施設利用の効率化(面積の総量削減)を図るため、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化について、次の施設を対象として整備を進めます。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	支所施設を地域行政サービス拠点施設として、また地域づくり組織の活動拠点として位置づけ、低コストでありながら質の高いサービスを提供できる機能の集約を図るため必要な整備を行う。
公用施設(消防施設)	地域の実情に応じた消防団の再編に伴い、必要に応じて施設の統合整備を行う。
教育施設(教育集会所) 子育て支援施設(児童館)	近隣に類似機能を持つ公共施設について、将来利用見込みを勘案した上で集約し、施設用途(機能)を複合化・多機能化する。 この際、施設の新設や改修など整備手法の検討をした後、既存施設の利用を決定した場合は、必要に応じ、施設の用途を変更する。
子育て支援施設(保育所)	児童数が減少している施設を集約し、既存施設の多機能化及び総量削減に留意した増改築を行う。
医療施設(診療施設)	存続すべき施設であって施設の老朽化の著しい施設については、単独機能による更新は実施せず、近隣公共施設への集約及び複合化を図る。
生涯学習系施設(体育施設)	少なくとも中学校区単位に設置する施設を除き、老朽化した体育施設について核となる体育施設に機能集約し、総量の削減、管理運営費用の削減を図りながら、利用者の利便性の向上を図る。

③ 公共施設の転用計画

現況機能を廃止又は他施設に統合する一方で、当該施設を他の公共施設の用途に再活用することがサービス提供の充実や施設整備コスト削減に有効な場合、公共施設の転用整備を図ります。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	施設サービスの見直し等により余剰となった庁舎等については、公民連携手法による地域振興業務、産業振興業務、その他業務を提供する施設として転用する。
教育施設	学校統廃合により用途廃止した施設については、処分を原則とするが、地域の合意により、耐用年数までは、集会施設機能や地域診療所機能を集約する地域コミュニティ施設として転用する。
教育施設(給食センター)	児童・生徒数の推計により機能統合した給食センターについては用途を廃止し、その機能を利活用できる施設への転用も検討する。
市民文化系施設(人権ふれあいセンター・教育集会所) 子育て支援施設(幼稚園・児童館)	近隣に類似機能を持つ公共施設について、将来利用見込みを勘案した上で集約し、施設用途(機能)を複合化・多機能化する。 この際、施設の新設や改修など整備手法の検討をした後、既存施設の利用を決定した場合は、必要に応じ、施設の用途を変更する。 幼稚園の統廃合等により用途廃止した施設については、処分を原則とするが、一部施設を放課後児童クラブ教室として転用する。
保健・福祉施設	近隣公共施設(庁舎等)への機能移転を進め、余剰となった施設については、公文書や郷土資料の保管施設として転用する。
産業系施設(三和町農業振興センター)	三和地域の振興に関連した事業者を集約し、庁舎(支所)を含めた「地域行政サービス拠点」として転用する。

④ 公共施設の除却計画

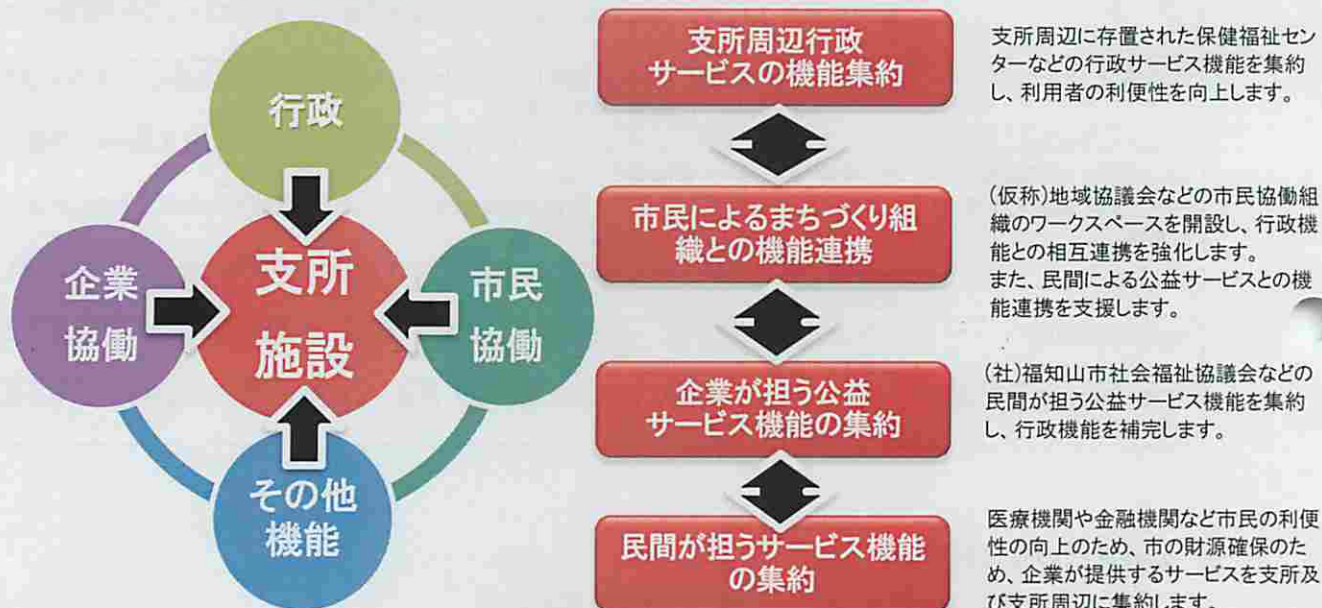
公共施設の更新又は廃止に際して、適切に除却を進めます。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	他の公用施設への機能集約により、余剰となった施設については、順次除却する。
公用施設(消防施設)	地域の実情に応じた消防団の再編に伴い、施設統合した結果、用途を廃止した施設について順次除却する。
教育施設	学校統廃合により用途廃止した施設のうち、跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。
公営住宅	用途を廃止した公営住宅のうち、民間譲渡をするものを除き、順次除却する。
市民文化系施設(勤労青少年ホーム)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
市民文化系施設(集会施設)	譲渡する公共施設を除き、他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
医療施設(診療施設)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
子育て支援施設(保育所・児童館)	用途廃止した施設のうち、跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。
保健・福祉施設(その他の社会福祉施設)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
産業系施設(農業施設(共同作業所))	譲渡する公共施設を除き、用途を廃止した施設については、順次除却する。
生涯学習系施設(体育施設)	機能集約等により廃止する施設にあつては、順次除却する。
その他用途廃止財産	跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。

(5) 公用施設の機能集約計画

福知山市は、前項で示した公共施設の整備方針に基づき、支所施設及び支所周辺公共施設を地域行政サービス拠点施設として、また地域づくり組織の活動拠点として位置づけ、公共や民間の担う公益サービスを集約し、**低コストでありながら質の高いサービスを提供**できる施設へ再配置します。

■支所における機能集約の方針



① 支所における機能集約の考え方

市町合併後、全体的な機能配置の見直しにより、支所機能の本庁への集約が進んでいることから、各支所庁舎については、事務や会議、議場などの余剰スペースが生まれています。

支所庁舎については、窓口サービス業務・地域振興業務・防災業務・その他業務を行っていますが、今後、地域のまちづくり活動や民間が担う公益サービスを集約し、ワンストップ公共サービスの提供を行うことで市民サービスの向上を図るとともに、余剰空間を民間に貸付け、民間サービスとあわせた複合的なサービス提供や税外収入の確保を図るものとします。

この際、行政本位の利用や効率化の視点だけでなく、市民にとっての使いやすさを高める視点にたち、組織の枠にとらわれない配置やレイアウトの工夫により、わかりやすさや利便性の向上を目指すとともに、スペースを有効に活用することで、市民の活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現することに留意します。

■(参考)“コンパクト化+ネットワーク化”による地域の核となる「小さな拠点」づくり

平成 26 年 9 月、安倍内閣の地方活性化対策の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」が内閣に設置されました。同本部は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指しています。

同本部では、それぞれの地域の特性に即した課題解決を図る基本的視点の一つとして、中山間地域等において多世代交流・多機能の生活サービス支援を担う「小さな拠点」づくりを位置付けています。

■ 具体的には、小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、“コンパクト化+ネットワーク化”の地域づくりの核となる拠点を構築する取り組みです。



出典：集落地域の大きな安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりガイドブック/国土交通省

② 支所における機能集約の具体的方針

具体的には、支所ごとに、下表に示すような機能集約を図るものとします。

■支所ごとの機能集約方針

集約機能		三和支所	夜久野支所(夜久野ふれあいプラザ)	大江支所
行政サービス		総務防災・地域振興・窓口相談	総務防災・地域振興・窓口相談	総務防災・地域振興・窓口相談
保健福祉サービス	保健福祉センター	東部保健福祉センター (庁舎内)	西部保健福祉センター (庁舎内)	北部保健福祉センター (隣接保健福祉センター内)
	包括支援センター	東部包括支援センター (隣接三和町農業振興センター内)	西部包括支援センター (庁舎内)	北部包括支援センター (隣接保健福祉センター内)
	子育て支援センター		夜久野子育て支援センター (庁舎内)	大江子育て支援センター (庁舎内)
	(社)社会福祉協議会	(社)社会福祉協議会 三和支所 (隣接三和町農業振興センター内)		(社)社会福祉協議会 大江支所 (隣接保健福祉センター内)
まちづくり	地域協議会	三和地域協議会 (隣接三和町農業振興センター内)	夜久野地域協議会 (庁舎内)	大江地域協議会 (隣接保健福祉センター内)
産業振興			六次産業(加工処理)拠点施設 (旧夜久野町学校給食センター)	
医療		三和診療所 歯科診療所		
その他	商工会	福知山商工会三和支所 (隣接三和町農業振興センター内)	福知山商工会夜久野支所 (近接コミュニティセンター敷地内)	福知山商工会大江支所 (隣接大江町地域振興センター内)
	金融機関の施設 など市民の利便性 向上につながる機能			

* 朱書きは今回の計画により集約(追加)される機能

3. 公共施設の管理運営

公共施設の再配置後の公共施設のよりよい管理運営に向けて、指定管理者制度の改善や受益者負担の考え方について整理します。

(1) 公共施設の管理運営手法に関する事項

① 最適な管理運営手法の選択方法

公共施設の管理運営については、基本計画に示されるように、基本的には、公民連携による民間活力の積極的な活用を念頭に置き、施設の現状や特性に応じて、最も効果的・効率的な手法を導入します。

特に、「公の施設」については、提供するサービスの公共性、効率性、サービス水準等を勘案して、有効性が高いと判断されるものについては、指定管理者制度等により、民間事業者の積極的な活用を行います。

その際、現在中心的な方法として本市で導入している指定管理制度について、サービスの向上とコスト削減の両面から制度の改善を進めます。

② 指定管理者制度の改善－第三者評価制度の導入

(第三者評価制度導入の目的)

指定管理者制度の有効性を高めるため、毎年実施している市所管部署によるモニタリングと合わせて、第三者評価制度を導入します。第三者評価制度は、専門性を有する第三者が、指定管理者が管理する公共施設のサービスの質を、社会的に要求される「望ましい水準」に照らして客観的に評価する仕組みです。この仕組みにより、指定管理者の目標達成に向けた取組を促しながら、市と指定管理者の良好なパートナーシップを形成していきます。

さらに、第三者評価結果の公表を通じて、公共施設の運営状況やサービス改善に向けた市並びに指定管理者の取組姿勢を示し、公共施設のあるべき姿について市民の皆様と共に考える大切な役割を担うものです。

(第三者評価制度の主な機能)

第三者評価制度は主に次のような機能を担います。

- 指定管理者の取組や目標達成度に対する客観的・専門的評価
- 市所管部署の取組(指標選択と目標設定、指定管理者に対する指導内容等)の評価
- 評価を通じた指定管理者へのインセンティブ付与に係る審議と市長への結果報告

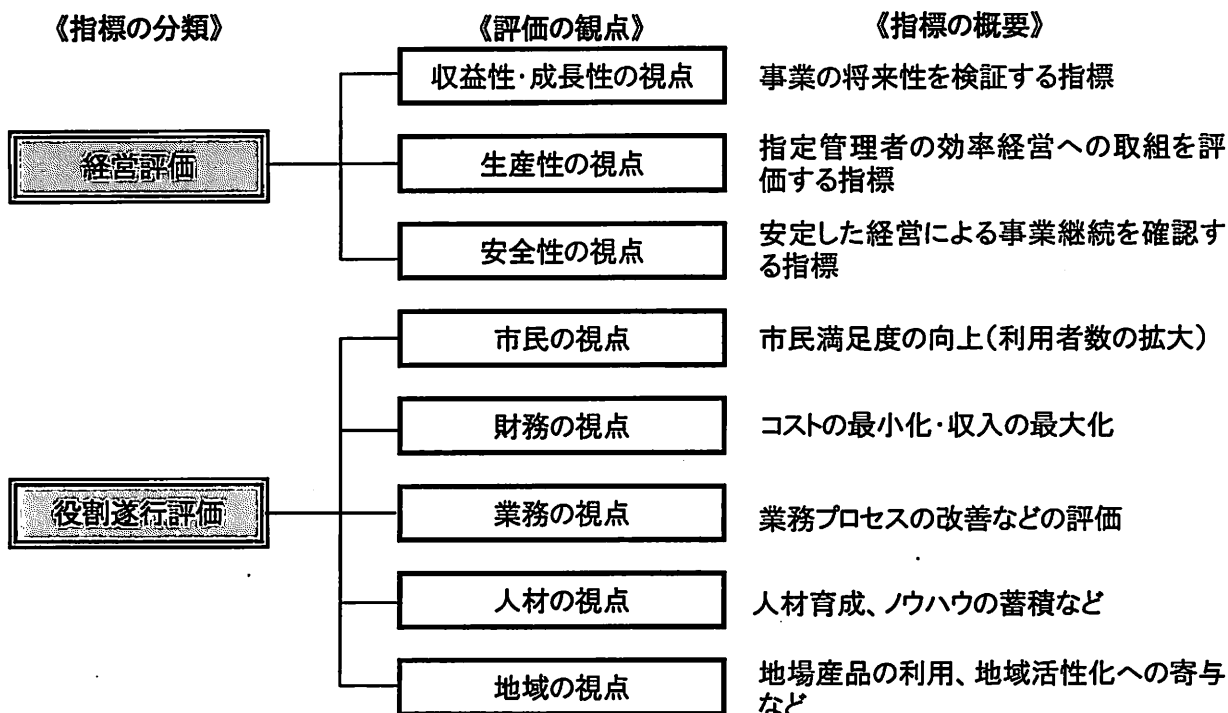
(適切な評価指標の設定)

指定管理者制度により、公の施設についてその目的をより効果的に達成するためには、まず目的(ミッション)を明確化した上で、その達成度を適切に計測し、評価することが不可欠です。そのために、次のような評価指標を設定することが必要です。

- 目標の達成度を容易に確認できるよう数値化できるものであること
- 客観的・具体的・専門的で、適切な評価指標であり、市・指定管理者・市民(利用者)が相互に目標達成状況が理解できること
- 評価により、改善すべき事項とその要因の分析が可能となり、公共施設の管理運営に対する指定管理者の改善意欲が向上するものであること

具体的には、次の観点から市所管部署が対象施設の特性に応じて評価指標を選定します。

■第三者評価における指標選定の観点



(インセンティブの設定)

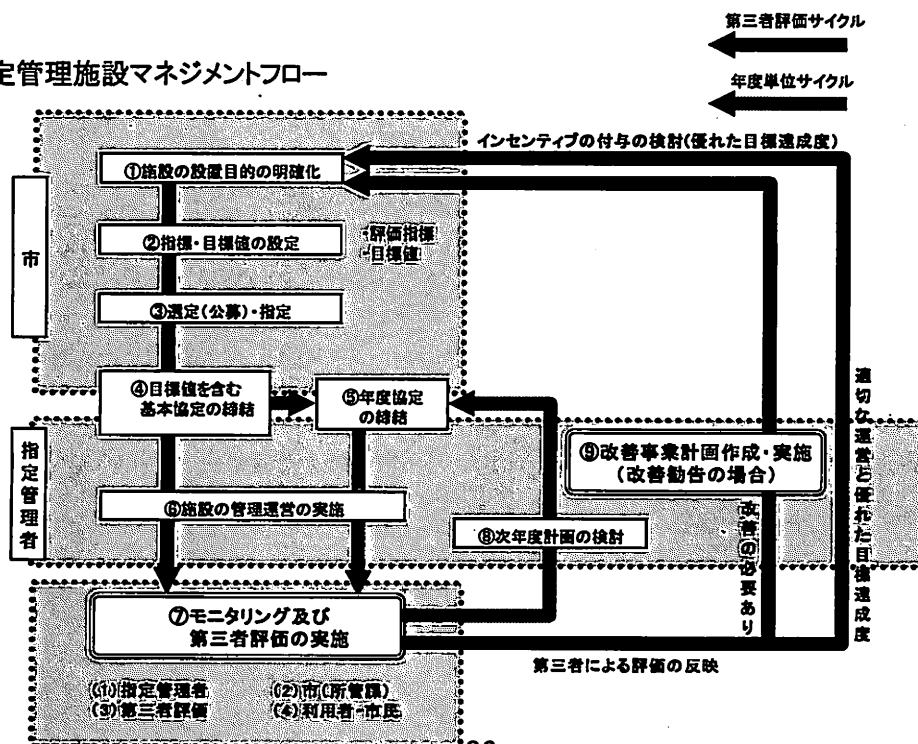
目標値に対して優秀な結果を残したと第三者によって認められた指定管理者に対しては、インセンティブを付与するものとし、指定管理者のモチベーションを高めることにより継続的な経営改善を促進することも可能になります。

具体的には、指定管理者の再指定(更新)を検討します。

(指定管理施設のマネジメントスキーム)

第三者評価をはじめとする指定管理施設のマネジメントは次のようなフローで進めます。

■指定管理施設マネジメントフロー



(2) 受益者負担の適正化に関する事項

① 現状と課題

各種使用料・手数料については、法令に定めがあるものを除いて市の基準により設定しています。一方で、使用料等のなかには長期間見直しがおこなわれていないものや、近隣他市と比較して低く抑えられているものがあります。また、市の施設や土地等の貸付にあたり、目的や相手方等により無償となっているものも少なくありません。

そのため、応能・応益による市民負担の公平化を進める視点からも、各種使用料・手数料等のあり方についての総合的な検証と金額設定に係る統一的な基準作成を行う必要があります。

② 考え方

行政サービスに要するコストに対して、受益者が負うべき適正な負担水準を設定し、応能・応益の原則に基づき必要な見直しを行います。

具体的には、次の取組を行います。

- 各種使用料・手数料等の見直しにあたっては、施策目的、サービスの内容、国・府等の基準や他の市町村との比較や市内類似施設との比較、過去の見直し状況などの分析を行い、市民生活への影響を十分考慮して取組を進める。
- 現在行っている公共施設の無償貸与の状況や各種減免制度についても再検証を行う。
- 一律の引き上げではなく、個々の政策目的も踏まえて検討を行う。

4. 進捗管理

公共施設の再配置等について、設定した取組スケジュールに従って取組の推進を図ります。また、逐次進捗状況を把握し、推進上の課題に対応した取組方針や方法の見直し等を行いながら、後期実施計画(平成 32～36 年度)を作成します。

① 公共施設マネジメントの進捗管理

施設所管課は、マネジメント基本計画及び本実施計画に基づいて、公共施設の更新計画、集約化・複合化計画、転用計画、除却計画等を作成し、計画的に施設整備等を進めます。

この際、必要に応じて福知山市公共施設マネジメント推進本部(又は事務局)による事業ヒアリングを実施し、事業内容を検討・精査するものとします。

前期実施計画の中間年においてマネジメントの進捗評価(評価項目の見直し、施設量、コスト削減効果等)を行うとともに、前期の残された課題、後期案件に関する課題、対応方向・方策等について検討し、最終年には後期マネジメント実施計画を策定します。

② 公共施設譲渡に係る仕組みの整備

ア 共通ルールの整備

公共施設の再配置を着実に実施するため、公共施設の譲渡原則等を別にマネジメントガイドラインとして取りまとめます。

イ 支援制度等の整備

公共施設の譲渡を円滑に促進するため、公共施設の譲渡先である地域等に対して、譲渡事務の負担軽減等の支援策を検討します。

ウ 公共施設の資産評価

譲渡対象施設の適切な資産評価を行います。

③ データ整備

公共施設再配置の進捗結果を常に資産データに反映し、データの精度を高めていくとともに、公会計導入の基盤となる固定資産台帳の整備を図っていきます。

固定資産台帳の整備にあたっては、公有施設の分類を見直したうえで、ストック情報(耐用年数情報等)やコスト情報(取得価格、維持管理コスト等)など、今後の公共施設マネジメントに必要な情報を加え、データベースとして充実を図ります。

また、施設の利用状況(稼働率等)についても利用状況調査を実施し、適宜データ更新を図っていきます。

福知山市公共施設マネジメント 推進スケジュール(イメージ)

		前期 5 年					後期 5 年
区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32
公共施設マネジメントの進捗管理		- 前期マネジメント実施計画の策定・スタート - 未利用財産活用計画の検討(順次)	- 公共施設集約化・複合化計画の検討 - 公共施設除却計画の検討	課題整理、評価方法の検討	- 中間年進捗評価(評価項目の見直し、施設量、コスト削減効果等) - 後期マネジメント実施計画案の検討(前期の残された課題、後期案件に関する課題、対応方向・方策等)	- 前期進捗評価 - 後期マネジメント実施計画の策定(全体・個別方針、目標値設定)	後期マネジメント実施計画スタート
		年度毎実績報告・課題整理	(毎年度実施)○	○	○	○	○
譲渡に係る仕組みの整備	共通ルールの整備	- 公共施設譲渡原則の策定 - マネジメントガイドラインの作成(事務手続き等)	マネジメントガイドラインの追記・修正	適宜実施			
	支援制度等の整備	- 公共施設譲渡事務補助制度の検討 - 譲渡公共施設補修基準の検討	- 公共施設譲渡事務補助制度の検討・実施 - 譲渡公共施設補修基準の決定				
	公共施設の資産評価	譲渡公共施設の資産評価	譲渡公共施設の資産評価				
データの整備と更新	固定資産台帳の整備	- 公共施設分類(公有財産分類)の見直し - ストック情報(耐用年数情報の追加) - コスト情報(取得価格、維持管理コスト等)		毎年度のデータ更新			
		利用状況調査(実施方針・調書の作成)		適宜データ更新		公共施設基礎調査(前期最終年)	

福知山市はマネジメント実施計画に基づき、**市民の皆様と行政の協働の取組**として真摯に議論し、個々の施設の具体的なマネジメントに取り組めます。

また、この協議を通じて、子や孫の世代までを見通した「**地域の将来像**」を検討する契機となることを期待しています。



市民をど真ん中に

平成27年9月 30 日

第2回 福知山市行政改革推進委員会 資料



福知山市公共施設マネジメント ガイドライン

平成27年 月 策定

目 次

1 マネジメント推進の基本的な考え方	1
(1) 公共施設マネジメント基本方針	
(2) 行財政改革の視点の堅持	
(3) 今後の予算編成	
2 合意形成に関する事項.....	4
(1) 基本的な考え方	
(2) 公共施設の再配置に関する合意形成の手順	
3 公共施設の民間移譲に関する事項.....	6
(1) 基本的な考え方	
(2) 譲渡価格の算定方法	
4 用途廃止財産の処分に関する事項.....	9
(1) 基本的な考え方	
(2) 用途廃止財産の処分方法	
(3) 処分価格(予定価格)の算定方法	
(4) その他留意点	
5 再配置対象施設の基本調査に関する事項	11
6 公共施設の整備に関する事項	12
(1) 基本的な考え方	
(2) 整備手法の検討手順	
(3) 財源の確保	
参考資料	15

福知山市公共施設マネジメント ガイドライン

公共施設マネジメントを円滑に推進するため、推進の基本的な考え方と実務に関する留意事項等について整理します。

1 マネジメント推進の基本的な考え方

(1) 公共施設マネジメント基本方針

① 公共施設マネジメントの必要性

今後、少子化・高齢化のなかで人口が減少し、財政はますます厳しさを増していくなかで、現在の公共施設やインフラをそのまま全て維持更新しようとするれば、大きな財政負担が強えられることとなり、また人口減少のなかで、利用されない過大な施設を持ち続けることになります。

言い換えれば、今日の自治体経営において厳しく問われているのは、「現在暮らしている住民のあらゆるニーズに応えるため、さらなる基金取り崩しや借金を重ねて、次世代への負担を増やしていく」のか、あるいは「行政サービスの範囲を財政規模にふさわしいのものに見直し、市独自の財源を少しでもつくって、次世代への負担軽減を図る」のか、このどちらを選択すべきかということです。

施設の老朽化が確実に進んでおり、放置すれば安全性や利便性に大きな問題が生じる状況が目前にあることから、早急な手立てが必要となっています。

② 基本姿勢

過去の取組を踏まえ、現在の暮らしを守り、未来の世代に責任を持つ

これまで引き継がれてきた公共施設の課題を明らかにした上で、現在の市民の暮らしを守りつつ、私たちの子どもや孫、その子どもたちなど未来の世代に大きな負担を背負わせず、安心して暮らし、働き、学び続けることができるまち、ふるさとでいつまでも幸せを実感できる持続可能な都市を目指します。

そのため、市が保有する全ての公共施設について、全体として福知山市の身の丈に合った将来にわたってバランスのとれたものとなっていることとなるよう『公共施設マネジメント』を推進します。現在及び将来の市民にとって本当に必要なもの、価値のあるもののみを選びすぐて継承していくこと、すなわち公共施設の『選択と集中』を行います。

③ 推進にあたって

人口減少と高齢化が進むなかで、地域においては、「地域社会そのものが将来存続できるのか」といった将来にわたる生活の維持や安全安心の確保などが大きな課題となりつつあります。

そのため、将来の地域の姿や暮らしのあり様をどのように考えるのか、その中で本当に必要な公共施設はどのようなものかを明らかにしていく必要があります。公共施設を単独で考えるのではなく、地域における生活拠点の配置、安全・安心な環境の整備、交通手段の確保など、持続可能な地域づくりと結びつけて検討していくことが重要です。

その際、重要なことは、市民が自ら地域の将来像を考え、本当に必要な公共施設は何かを吟味し選択するということです。市民と行政が、地域の課題を共有し、地域のまちづくりと結び付けながら、協働して公共施設マネジメントの取組を推進していくものとします。

(2) 行財政改革の視点の堅持

公共施設の個々の再配置を具体的に進める際には、公共施設マネジメント基本計画に基づき、行政経営の改革(時代のニーズに即応した行政経営の推進)の視点と、財政経営の改革(持続可能な財政基盤の構築)の視点を常に明確に持ち、状況の変化に応じたより効果的な再配置や管理運営方法などについて工夫を加えながら取り組むこととします。

このため、公共施設マネジメント基本方針のもとに関連事業の予算計上を行い、次に示す財政経営の観点を踏まえたマネジメント(予算編成)を推進する必要があります。

このほか、財源確保の観点から、未利用公有財産について、この財産が市民共有の貴重な財産であることを踏まえ、その処分に当たっては最大限の利益を財産の付託者である市民に還元するため、積極的な処分による価値の最大化を図ります。

また、既に貸し付けている普通財産は、貸付先への優先的譲渡を検討します。さらに、新たに公益的な利用が期待される用途廃止財産や譲渡が困難な公有財産にあつては、処分までの貸付又は定期借地により、財産の経済的価値を発揮させることに留意しなければなりません。

一方、歳出抑制の観点からは、存続する公共施設の新設・増築・改築・大規模改修等にあつては、施設整備方法や将来費用等を吟味し、最も効果的な手法を選択する必要があります。

これらのことを踏まえ、今後の予算編成にあつては、次のことに特に留意し取り組むものとします。

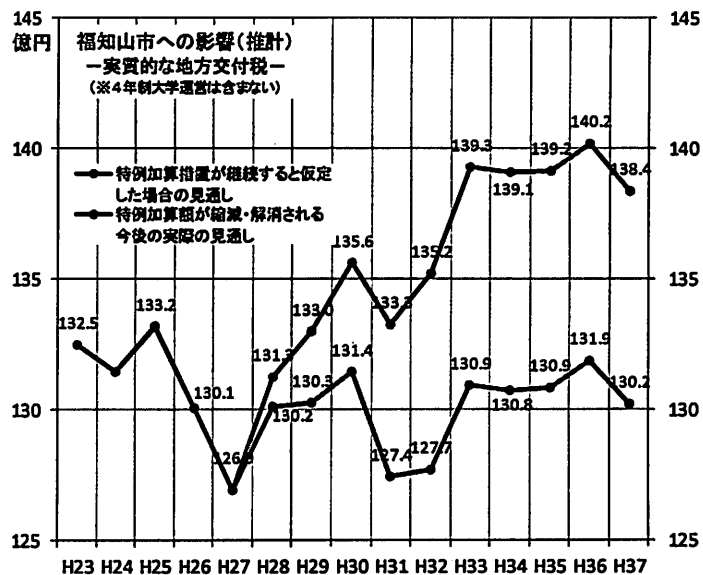
(3) 今後の予算編成

【合併による財政支援の特例期間の終了】

① 普通交付税の縮減

合併後、平成18年度から10年間にわたり本市は普通交付税(臨時財政対策債を含む)の特例加算措置を受けてきました。その額は単年度で最大19.6億円(平成24年度)にも上り、合併後直ちにはスリム化できない職員の人件費や施設の維持管理経費、また旧市町から継続してきた各種行政サービスを賄うための貴重な一般財源として活用してきました。

しかし、この優遇期間は平成27年度で終了し、28年度からは5年間かけて段階的に加算額が縮小、平成33年度からは普通交付税の算定方法も一本算定(旧1市3町の団体別算定ではなく、スリム化されたことを前提とした合併後の福知山市としての算定方法)に移行することが決定しています。



② 合併特例債活用期限の到来

合併により、ハード事業に活用できる合併特例債(事業費の95%まで借入れができ、返済時の元利償還金の70%が普通交付税で補助される有利な地方債)が合計で269.7億円発行できることとなり、市民交流プラザふくちやま、e-ふくちやま、防災センター、学校給食センター等各種大型事業に活用してきました。

しかしこの地方債の発行可能残額は平成28年度以降56.8億円となり、しかも平成32年度までの期間限定の財源です。

このため、平成28年度から32年度までの5年間は活用事業を精選し有利な財源としてフル活用するとともに、平成33年度以降はハード事業の総量を概ね30億円程度に減らし、地方債の発行を抑制し過大な負担を先送りしない財政運営を展開する必要があります。

合併特例債発行可能額 269.7億円

H27までの発行済み額
212.9億円

H28以降
発行可能額
56.8億円

H26までの
発行済み額
188.6億円

H27発行
予定額
24.3億円

【人口減少の影響】

③ 税収の減少

国の人口推計によると本市の人口は今後減少の一途をたどります。とりわけ生産年齢人口が減少し、税収を主に支える人口階層が先細る将来が待ち受けています。こうした背景から税収の減少は必然の未来として織り込み、その財源で賄える財政構造の確立を模索する必要があります。

④ 税外収入の充実

これまで広告収入、ふるさと納税の拡充、遊休市有財産の積極的な貸付・売却を進めてきましたが、税収が先細る今後、その確保のための取組を発展・継続することが重要です。

【持続可能な財政構造の確立—行政改革と公共施設マネジメントの推進】

⑤ 財政構造の確立

持続可能な財政構造の確立のためには、歳出の削減と歳入の確保の両面から対策を講じ実行に移す必要があります。第6次行政改革の実行に併せ、公共施設マネジメントにより施設の維持管理費を削減するとともに、施設の譲渡や跡地の売却等により歳入を確保し、また土地の流動化を通して民間の土地活用を促進し、もって税収につなげる方針で今後も取組を進めます。

2 合意形成に関する事項

(1) 基本的な考え方

これまで、マネジメント計画の策定に当たって、市民や利用者の理解と合意が極めて重要であるとの観点から、様々な形で趣旨の説明や意見交換、合意形成を図ってきました。

具体的には、マネジメント基本方針の策定(平成 26 年 9 月)の際には、それに先立って市内自治会長への説明会(旧市内では小学校区単位、旧3町では中学校区単位)を開催し、また、市民への広報としては、マネジメントシンポジウムの開催(平成 26 年 11 月)や広報ふくちやまによる公共施設の更新問題の啓発を行うなど、公共施設マネジメントの必要性を周知してきました。

また、本実施計画策定に当たっては、再配置方針のうち、特に市民生活に密接に関連した集会施設や産業振興施設を保有する自治会等に対して、より丁寧な説明を行うため、施設所管課による自治会への趣旨説明と意見や課題の聴取など、市民理解の向上に努めてきたところです。

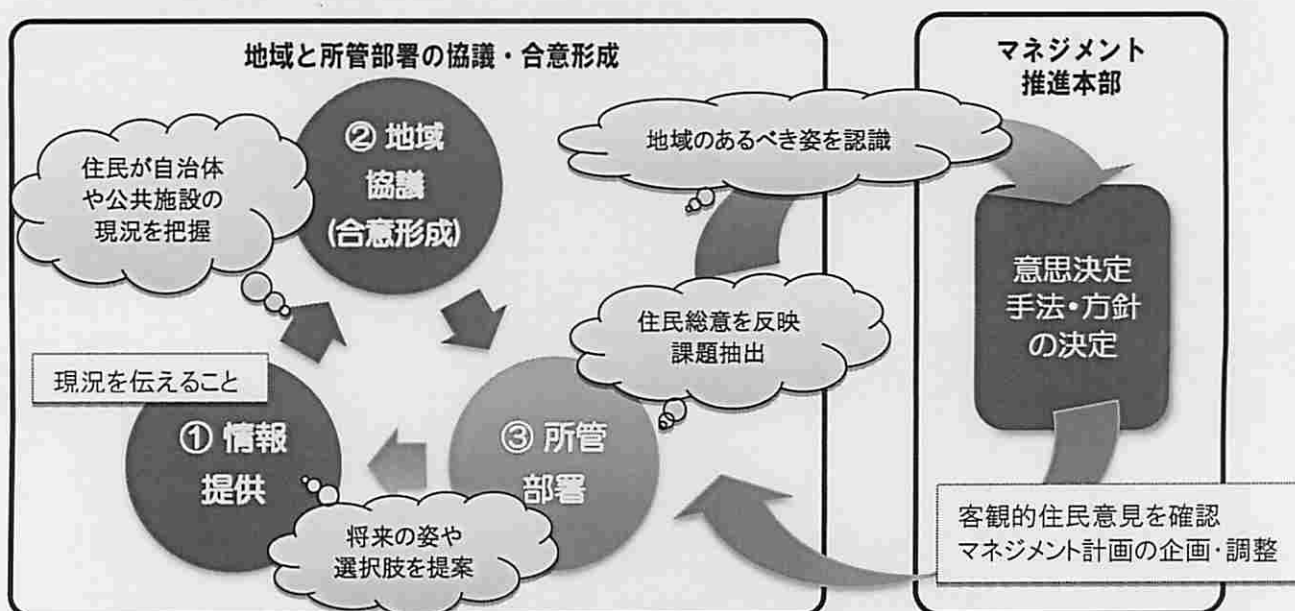
今後、本実施計画に基づいて、個々の公共施設マネジメントの具体的な推進に向けた協議を進めることとなります。その際、公共施設マネジメントは行政だけで実施できるものではなく、公共施設は市民生活に密接に関係した大切な財産であることから、市民や利用者と行政の協働の取組とすることが不可欠です。そのため、将来の地域のまちづくりへの展望にもつながるよう、丁寧な説明に努め、市民や利用者との合意形成を図っていくこととします。

(2) 公共施設の再配置に関する合意形成の手順

① 方針検討

基本的には、下図に示すような① ② ③の手順を繰り返しながら、公共施設再配置の方針を検討・具体化します。なお、この際、必要に応じて、部局横断組織であるマネジメント推進本部(又は検討委員会)による協議を行うものとします。課題解決手法の検討には、専門的な知識を要することもあることから、専門部会(技術支援部会)の協力について、随時依頼します。

■民間移譲に係る合意形成の手順



② 施設利用者(地域)の合意形成

第1項に記載したとおり、公共施設の地域移譲については、将来の地域のまちづくりの展望にも繋がるよう、特に丁寧な説明を要すると考えられることから、施設利用者(地域)の意見を十分に反映することが重要となります。

合わせて、移譲後の施設の安定的・持続的な運営を実現するための課題解決手法の提案を行い、このことについて意見を聴取します。

そのため、下表のチェックシートに基づいて、福知山市の公共施設マネジメントの趣旨説明(情報提供)や施設移譲の考え方を丁寧に説明するとともに、施設利用者(地域)からの課題提起(条件設定等)を受け、意見交換を行いながら、譲渡方法に関する合意形成(課題解決)に向けて取り組むものとしします。

■地域協議(説明)項目チェックシート

協議(説明)項目		趣旨
1	マネジメントの趣旨	マネジメント基本方針(自治会長会)説明資料により説明する。
2	マネジメントの意義・効果	
3	マネジメント実施計画の目的 (当該公共施設の再配置計画)	対象公共施設の再配置方針・利用状況や再配置計画について説明する。
4	再配置に対する課題解決手法の提案 (認可地縁団体の組織など)	認可地縁団体の組織など、現状において市が提案できる課題解決手法について意見を聴取する。

3 公共施設の民間移譲に関する事項

(1) 基本的な考え方

地域住民による施設の管理運営が適切な場合や民間事業者が持続的に経営することが可能かつ妥当な場合には、地域コミュニティや民間事業者に施設を移譲することにより、当該施設の機能・サービスの継続やニーズ変化に機敏に対応するサービスの提供を図ります。

譲渡にあたっては次の2つに区分し、それぞれの場合について、下表に示す原則及び条件に基づいて民間移譲を進めます。

ア 公共団体・公共的団体に移譲する場合

イ 公共団体・公共的団体以外の民間団体又は個人に移譲する場合

■民間移譲の基本的な原則と条件 (移譲の方法及び条件の区分)

区分		原則
譲与 (無償)	補修あり	- 原則として現在の機能を確保するために、市が必要と認める施設並びに物品等の修繕は、市の負担で行うものとし、その他定着物を含み、全てを譲渡する施設以外の定着物、物品等においても現状で譲渡する。 - ただし、譲渡時の協議により、不要となる施設や破損等で使用ができない遊具、その他物品等については、引渡し前までに市の負担で撤去するものとする。
	補修なし	- 原則として施設の補修や修繕を行わず、施設以外の定着物、物品等においても現状で譲渡する。 - ただし、譲渡時の協議により、不要となる施設や破損等で使用ができない遊具、その他物品等については、引渡し前までに市の負担で撤去するものとする。
譲渡 (有償)		原則として施設の補修や修繕を行わず、施設以外の定着物、物品等においても現状で譲渡し、譲渡する全ての物の引渡し後の維持管理費用は当該団体又は個人の負担とする。

(本実施計画における主な該当施設)

移譲先	移譲方法		本実施計画における主な該当施設	譲渡の対象
公共団体・公共的団体に譲渡	譲与 (無償)	補修あり	・ 集会施設	土地・建物・建物以外の定着物及び物品とする。 (全施設共通)
		補修なし	・ 宿泊(研修)施設	
民間団体*又は個人に譲渡 *公共団体・公共的団体以外の団体	譲渡 (有償)		(本実施計画において該当なし)	
	譲与 (無償)	補修あり	・ 保育所	
		補修なし	・ 農業施設(共同作業所、農機具保管庫) *施設用地は譲渡(有償)とする	
	譲渡 (有償)		・ 一戸建住宅 ・ 高齢者福祉施設 ・ 産業振興施設 ・ 体育施設	

■民間移譲のその他の条件

区分	移譲の条件等
指定用途及び期限	用途を指定された施設にあつては、一定期間は当該用途(目的)に使用するものとする。 ただし、補助金及び起債等による制限がある場合は、その制限期間と合せるものとする。
用地(底地)境界の確認	有償譲渡施設(資産)について、用地境界を確定し、地積更正等必要な措置を行ったのち、譲渡事務を行うことを原則とする。 無償譲渡施設(資産)についても、原則同様であるが、地積更正等を行わず、隣接地所有者及び権利者などの関係者と境界の争いがないことを確認することで代えることもやむを得ない。
所有権移転登記等	所有権移転等に要する経費は原則として当該団体又は個人の負担とする。 また、引渡しに係る境界の確認等のため測量業務等を要する場合は、その費用について市が負担する。

*** 譲渡事務については、福知山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、福知山市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例、福知山市財務規則、その他関係法令の定めによる。**

(2) 譲渡価格の算定方法

① 考え方

公共施設の譲渡に係る価格設定については、法令等に定めのある場合を除き、原則として福知山市普通財産売払事務取扱要綱の定めによることとしますが、公益上の必要性(事業承継を担保するため)が明らかである場合に限り、次の考え方を基本に譲渡価格の減額を検討します。

この際、地方自治法第96条の規定により、議会の議決を要するものです(ただし、福知山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の規定による減額譲渡を除く。)。

なお、公共施設の減額譲渡は、同法第232条の規定による「補助」に該当するものと解されることから、当該補助金(物)の支出について、公益上の必要性和減額の根拠を明らかにする必要があります。

② 譲渡価格の減額に関する算定方法

ア 補助事業等により取得した財産の減額譲渡の考え方

・補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の譲渡については、関係する規程等に基づき行うこととし、その規定により、譲渡価格を算定(減額)するものとします。

(参考)「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について」(平成20年5月23日)

イ 公益上の必要性による減額譲渡の考え方

・公益上の必要性、すなわち、譲渡する公共施設サービスを継続するため必要な支援としての公共施設の譲渡価格の減額は、次の考え方により算定するものとします。

譲渡額の算定は、福知山市普通財産売払事務取扱要綱第 5 条に規定された譲渡価格(補助金分を除く)を基礎とし、当該施設を民間事業者に譲渡した後、一定の期間について同じ用途での使用継続を義務付ける場合、その間に生ずる維持管理費相当額については、市が本来負担すべき費用と見做し、上記譲渡価格から差し引くことなどを検討します。

譲渡価格(基礎額) 福知山市普通財産売払事務取扱要綱第 5 条による評価額	—	使用継続義務付け期間中に生ずる維持管理費相当額	=	譲渡価格
--	---	-------------------------	---	------

上記(ア)及び(イ)により、減額譲渡を検討する場合、福知山市財務規則第 210 条の規定に基づき、当該事業を所管する部長等が事業要綱を策定し、少なくとも、当該施設の用途並びに用途に供しなければならない期日及び期間を指定しなければなりません。

ウ 福知山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の規定による減額譲渡の考え方

・福知山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の規定に基づき、集会施設等を認可地縁団体である自治会へ譲渡する場合については、無償譲渡とすることができるものとします。

【参考】

(普通財産の譲与又は減額譲渡)

第3条 普通財産は、次の各号の一に該当するときは、これを譲与し、又は時価よりも低い価額で譲渡することができる。

((1)～(4)省略)

(5) 町内会部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令(昭和 22 年政令第 15 号)第2条第2項の規定により市に帰属した財産のうち、自治会等(地方自治法第 260 条の2第1項の規定による認可を受けた地縁による団体に限る。次号において同じ。)が管理している財産を当該自治会等に譲渡するとき。

(6) 前号の定めによるもののほか、自治会等が管理する普通財産を当該自治会等に譲渡するとき。

4 用途廃止財産の処分にに関する事項

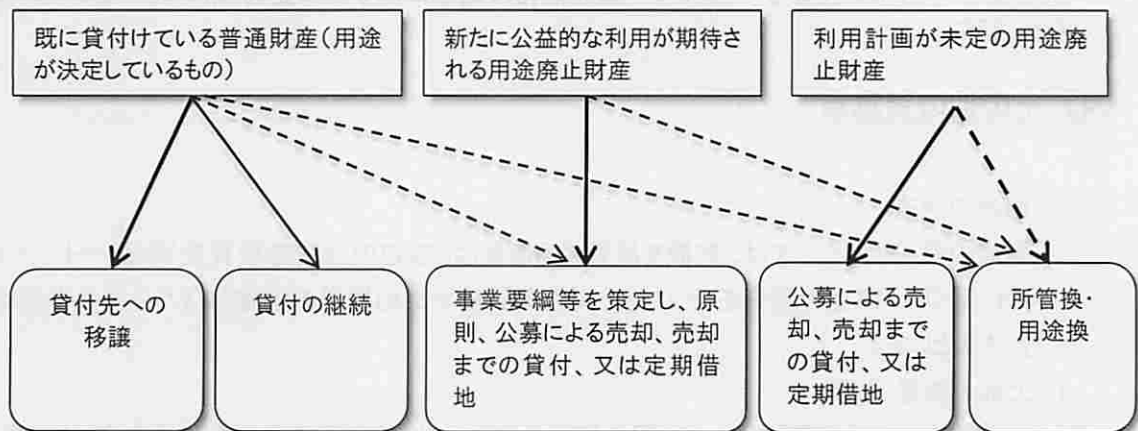
(1) 用途廃止財産の処分方法(考え方)

公共施設再配置計画に基づき用途廃止すると定めた公共施設については、用途廃止財産(公有財産)が市民共有の貴重な財産であることを踏まえ、その処分に当たっては、最大限の利益を財産の付託者である市民に還元することを目的として実施します。

この際、収益(処分価格)の最大化を期待した処分にあつては、原則、一般競争入札によることとしますが、公益の最大化(財産の戦略的活用による地域総体としての価値の増加)を期待し、利用方法に制限を設けた公有財産の処分は、その事業を所管する部長等が、事業要綱等を策定し、原則、公募により利用者を決定します。

いずれの用途廃止財産の処分(利用)についても、原則として、市は財産を保有せず、譲渡することにより、公共施設(公有財産)の総量削減に努めます。

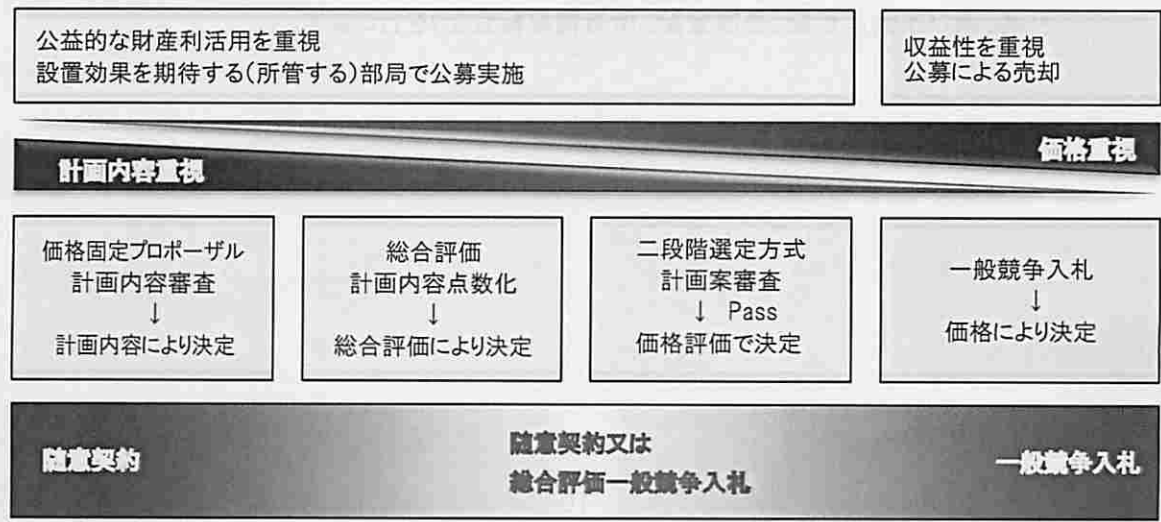
■用途廃止財産の処分



(2) 用途廃止財産の処分方法

市が所有する普通財産である土地及び建物の売払いに関する事務に関し、福知山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、福知山市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例、福知山市財務規則、その他関係法令に定めるもののほか、必要な事項を定めます。

■用途廃止財産の処分方法



ア 価格固定プロポーザル（随意契約）

【特色】 民間の創造を活かし、まちづくりその他の対象土地の土地利用目的にあった最も適切な案や事業者が選択できる。

【課題】 競争性の発揮により、市民共有財産の処分価格の極大化を図ることはできない。

イ 計画+価格の総合評価方式

【特色】 計画・価格の両要素を勘案し、総合的に優れたものを取得者として選定するとの理念は説得力がある。

【課題】 相互評価方法について定式化した指針がなく、客観的な説明が行いにくい。

ウ 二段階一般競争入札

【特色】 跡地利用の内容は、売却条件の充足に加え、計画審査により、一定水準以上の内容が期待できる。

【課題】 取得者決定は、価格でなされるため透明性が高い。

エ 条件付一般競争入札

【特色】 最も透明な形で処分価格の極大化が図れる。

【課題】 土地利用、形態規制等の一般的ルールに限られる。（取得者の整備する施設内容の優劣が売払いの目的達成に大きな影響を及ぼす場合、不向き。）

(3) 処分価格(予定価格)の算定方法

前項第3号と同様とします。ただし② 譲渡価格の減額に関する算定方法については、ウの考え方のみとします。

(4) その他の留意点

ア 財産の調査

・財産の処分にあたっては、施設を所管する部局は、後述の公共施設資産現況シート(様式第2号)に基づき、財産の調査を行った後、財産の評価や土地境界の明確化など必要な事務処理を行うものとします。

イ 土地の測量・分筆

・有償譲渡施設(資産)について、用地境界を確定し、地積更正等必要な措置を行ったのち、譲渡事務を行うことを原則とします。

無償譲渡施設(資産)についても、原則同様としますが、地積更正等を行わず、隣接地所有者及び権利者などの関係者と境界の争いがないことを確認することで代えることもやむを得ないものとします。

ウ 用途の指定

・施設を所管する部局の策定した要綱等により、譲渡後も用途を承継しなければならない場合を除き、有償譲渡した施設については、原則として用途の指定は行いません。

エ 引渡し、登記

・引渡し及び不動産登記(表題登記、所有権移転登記)を行います。

5 再配置対象施設の基本調査に関する事項

公共施設の再配置を具体的に進める際には、当該公共施設の現状を把握し、情報を整理しておく必要があります。

特に、民間への譲渡を行う場合には、当該施設の客観的属性や、現在及び将来にわたって利活用する際の物理的、法的な制約条件等を明示しておくことが必要となります。

また、施設の建替え整備等を行う場合にも、物理的な制約条件や法的な条件等を十分に踏まえることが必要です。

把握すべき項目は次の諸点です。なお、これらについては、別添の「様式第2号 公共施設資産現況シート」を活用して、基本となる現況を整理するものとします。

■公共施設再配置に当たって実施すべき基本調査

区分	調査事項
建物情報	● 概要(敷地面積、棟数、建築面積、延床面積、構造・階数、建築年 等) ● 施設の現状(老朽度、その他の危険状況 等) ● 設備の状況(上下水道、ガス等) ● 当該施設の地域における役割(避難所の指定 等) ● 継続使用する場合の修繕の必要性 ● 当初整備費(当初建築費、補助、起債 等) ● 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(以下「適化法」という。)の適用の有無 ● その他
土地情報	● 土地条件(敷地形状、接道、敷地境界 等) ● 各種法規制(都市計画法、建築基準法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」という。)、文化財保護法 等) ● 防災関連指定(土砂災害警戒区域等における土砂防止対策の推進に関する法律(以下「土砂災害防止法」という。)、地滑り等防止法 等)
登記情報	● 土地登記情報 ● 建物登記情報

6 公共施設の整備に関する事項

(1) 基本的な考え方

公共施設の具体的な整備(新設、更新、改修、集約化・複合化、転用、除却等)にあたっては、第1項に示した基本視点に基づき、公共施設の総量削減とより質の高い有効な公共サービスの提供に向け、以下のような考え方で取り組みます。

① 公共施設の新規建設

公共施設の総量を削減するため、次の原則に基づいて効率的な施設整備に努めます。

ア 新設抑制

・新規施設の建設については原則抑制します。

イ スクラップアンドビルド

・一方、新たな社会的要請により、新規建設がやむを得ない場合においても、類似施設や近隣施設がある場合においては、「スクラップ&ビルド」の原則により、類似施設や近接施設など既存の複数施設を廃止(スクラップ)して、新たな一つの施設を建設(ビルド)することで、保有総量を削減します。

ウ 複合化・多機能化

・またその場合にも、施設の「複合化・多機能化」を追求するとともに、利用ニーズの変化に伴って施設機能を柔軟に変更することができる「スケルトン・インフィル方式」を採用するなど、長期を見通したライフサイクルコストが削減できるよう、十分に工夫します。

② 公共施設の更新等

既存公共施設の更新等においても、公共施設総量の削減に資するよう、次の原則に基づいて効率的な施設整備に努めます。

ア 公共施設の更新、改修、集約化・複合化、転用、除却等に係る調書の作成

・マネジメント実施計画に基づく公共施設の整備にあたっては、次の調書を作成するものとします。
これは、対象となる施設の現況や更新、施設統合を通じた多機能化・複合化、転用、除却等に係る取組方針を明確化し、施設整備に必要な条件を事前に整理するものです。

■ 公共施設更新、集約化・複合化、転用、除却計画調書

様式第1号 公共施設更新、集約化・複合化、転用、除却計画総括表
様式第2号 公共施設資産現況シート
様式第3号 公共施設更新計画シート
様式第4号 公共施設集約化・複合化計画シート
様式第5号 公共施設転用計画シート
様式第6号 公共施設除却計画シート
様式第7号 施設整備手法チェックシート

イ 更新・大規模改修

・既存施設の更新又は大規模改修に当たっては、長期的なライフサイクルコスト(建設費、維持管理費)の削減についてそれぞれのメリット・デメリットを比較検討し、最適な手法を選択するものとします。

・これは、様式第7号(別紙 LCC 比較)を用いて、建替の場合と大規模改修のそれぞれの手法について、用地費(新規用地取得が必要な場合のみ)及び整備費概算を残寿命で除した「賞味年

平均整備費負担額」を試算するとともに、将来維持管理費についても試算し、これらを加えて概略 LCC(年平均コスト)を試算するものです。この試算と、建替え又は大規模改修で得られる機能の向上を総合的に判断し、最適な更新手法を選択し、長期的な公共施設の管理・運営費の削減を図ります。

ウ 集約化・複合化

- ・今後とも公共施設としての機能を保持し続けるべき施設について、施設の更新や大規模改修を要する場合は、原則として単独機能による公共施設の更新は行わず、近隣同種施設や類似施設の機能の集約による、機能の複合化と施設の統合化を推進します。
- ・このことにより、公共施設総量(合計床面積)の削減を図ります。

(2) 整備手法検討手順(庁内)

個々の公共施設の整備の実施に当たっては、マネジメント基本計画に基づき、最適な整備手法の選択が必要となります。そのため、当該施設の現状等を詳しく整理し、整備の諸条件や課題を明確にしたうえで、整備効果の有効性、整備の優先順位、整備手法の妥当性、財源確保の条件等について総合的に評価・判断していくこととなります。

また、その際特に、施設の複合化・多機能化を推進する上から、組織横断的な評価・判断も必要となります。

このため、整備手法の庁内検討にあつては次表に示す手順とし、必要に応じてマネジメント推進本部(事務局)による事業ヒアリングや、関係部署による庁内協議を行い、事業内容を検討・精査するものとします。

■ 庁内検討の手順

区分		手順					備考
		担当部署			マネジメント推進本部(事務局)	担当部署	
		① ストック情報調査	② 整備計画検討 (最適な整備手法の検討)	③ 概算予算要望	④ 組織横断的な検討 (施設統合・複合化の確認、整備手法の確認など)	⑤ 予算要望	
作成様式		2	1, 3~7				
ア 公共施設の更新 又は大規模改修	単独機能施設として、更新又は大規模改修を実施する施設	○	○	○	→	○	施設規模が大きく、近隣又は類似公共施設機能の集約・複合化が可能な場合、予算要望までに庁内の組織横断的な検討により合意形成を図る。
	近隣公共施設及び類似機能公共施設の集約化・複合化の検討が可能な施設	○	○	○	○	○	
イ 公共施設の転用		○	○	○	○	○	
ウ 公共施設の除却		○	○	○	→	○	

(3) 財源の確保

公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却等を進めるにあたっては、個々の施設整備に係る国府補助制度のほか、さまざまな地方債制度があります。これらを有効活用し、公共施設マネジメントを進めることとします。

■地方債のメニュー

地方債のメニュー	内 容
公共施設最適化事業債	公共施設の集約化・複合化を行い、全体として延べ床面積が減少する事業に活用。平成 27～29 年度限定。充当率 90%、交付税算入率 50%。
地域活性化事業債	既存の公共施設を他の目的の施設として利用するために改修する事業に活用。平成 27～29 年度限定。充当率 90%、交付税算入率 30%。
公共施設等の除却事業債	公共施設等の除却に活用。平成 26 年度以降。充当率 75%、交付税算入なし。
過疎対策事業債	旧 3 町での公共施設の集約化・複合化等に活用。充当率 100%、交付税算入率 70%。
辺地対策事業債	辺地地域の公共施設の集約化・複合化等に活用。充当率 100%、交付税算入率 80%。
合併特例事業債	1 市 3 町合併に資する目的に適う公共施設の整備に活用。平成 32 年度まで。充当率 95%、交付税算入率 70%。

参考資料

公共施設更新計画・最適化計画・除却計画書記載要領

様式第1号 公共施設更新、集約化・複合化、転用、除却計画総括表(その1～3)

様式第2号 公共施設資産現況シート

様式第3号 公共施設更新計画シート

様式第4号 公共施設集約化・複合化計画シート

様式第5号 公共施設転用計画シート

様式第6号 公共施設除却計画シート

様式第7号 施設整備手法チェックシート

**公共施設更新計画・最適化計画・除却計画調書
記載要領**

【調書の目的】

・福知山市公共施設再配置計画(素案)に基づく公共施設の再配置を進めるための基礎資料として、対象となる施設の現況や更新、施設統合を通じた多機能化・複合化、転用、除却等に係る取組方針を明確にするものです。

【調書の構成】

・6つのシートで構成されます。

シート名	概要	区分
様式第1号 公共施設<更新、集約化・複合化、転用、除却>計画 総括表	・全体の表紙にあたる ・基本的な事項を記載	必須
様式第2号 公共施設資産現況シート	・施設の現況(建物、土地)を記載	必須
様式第3号 公共施設更新計画シート	・更新の理由、計画、事業スケジュール、事業費、財源等を記載	選択
様式第4号 公共施設集約化・複合化計画シート	・集約化・複合化の対象、理由、計画、事業スケジュール、事業費、財源等を記載	選択
様式第5号 公共施設転用計画シート	・転用の理由、計画、事業スケジュール、事業費、財源等を記載	選択
様式第6号 公共施設除却計画シート	・除却の理由、事業スケジュール、事業費、財源等を記載	選択
様式第7号 施設整備手法チェックシート	・更新の理由、計画、事業スケジュール、事業費、財源等を記載	C①～③は必須 C④は不要

様式第1号【公共施設＜更新、集約化・複合化、転用、除却＞計画 総括表】

項目	説明
プロジェクト名	当該取組の主要な対象とねらいを簡潔にネーミングしてください。

様式第2号【公共施設資産現況シート】

項目	説明										
プロジェクト名	当該取組の主要な対象とねらいを簡潔にネーミングしてください。										
各種法規制、防災関連指定	詳しくは、概ね以下の部局に問い合わせてください。										
	<table> <tr> <th>事項</th><th>問い合わせ先</th></tr> <tr> <td>都市計画法、建築基準法</td><td>都市計画課</td></tr> <tr> <td>農地法、農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という）</td><td>農業委員会、農業振興課</td></tr> <tr> <td>文化財保護法</td><td>生涯学習課</td></tr> <tr> <td>防災関連指定</td><td>総務部危機管理室</td></tr> </table>	事項	問い合わせ先	都市計画法、建築基準法	都市計画課	農地法、農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という）	農業委員会、農業振興課	文化財保護法	生涯学習課	防災関連指定	総務部危機管理室
事項	問い合わせ先										
都市計画法、建築基準法	都市計画課										
農地法、農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という）	農業委員会、農業振興課										
文化財保護法	生涯学習課										
防災関連指定	総務部危機管理室										
登記情報	京都地方法務局福知山市局										
シートの数	様式第4号の場合は対象施設が複数となりますので、様式第2号をコピーして施設分作成してください。 その他の場合は1枚となります。										

様式第3号【公共施設更新計画シート】

項目	説明
対象施設名称	既存施設名称です。右欄の延床面積は既存施設の面積です。
構造	W:木造、S:鉄骨造、RC鉄筋コンクリート造 の略です（以下各シート共通）。

様式第4号【公共施設集約化・複合化計画シート】

項目	説明
対象施設名称	既存施設名称です。集約化又は複合化の対象となる施設名称を全てあげてください。右欄の延床面積は既存施設の面積です。
用途小分類	集約化又は複合化の説明根拠の一つとなりますので、様式第2号に即して記載してください。
理由説明	機能上の必要性和既存建物の問題点からくる必要性を記載してください。

様式第5号【公共施設転用計画シート】

項目	説明
対象施設名称	既存施設名称です。右欄の延床面積は既存施設の面積です。

様式第1号 公共施設更新、集約化・複合化、転用、除却計画 総括表

プロジェクト名	〇〇事業 (主要な対象とねらいを簡潔にネーミング)
---------	------------------------------

記載担当課	△△課
記入者名	〇〇△△(3322)
作成日	平成 年 月 日
更新日	平成 年 月 日

(注:対象施設が5を超える場合、新規に別途プロジェクト名(例:「〇〇事業その2」)のファイルを作成)

対象公共施設	施設名称	用途小分類 (下の参考①より転記)
	1 〇〇会館	
	2 〇〇ホール	
	3	
	4	
	5	

↓該当するものにチェック

計画区分 (参考②参照)	☐ 公共施設更新計画	単独の既存施設を除却して新たな建物を新築	作成シート
	☐ 公共施設集約化・複合化計画	☐ 集約化 既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備	①②③⑦
		☐ 複合化 既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの機能を有した複合施設を	①②④⑦
	☐ 公共施設転用計画	公共施設を他の用途に転用	①②⑤⑦
	☐ 公共施設除却計画	公共施設の除却のみ	①②⑥
	☐ その他		適宜

(参考①)用途小分類の区分表

施設用途	用途小分類
(1)公用施設	庁舎 消防施設
(2)教育施設	小学校 中学校 学校給食センター
(3)公営住宅	市営住宅 その他住宅
(4)市民文化系施設	勤労青少年ホーム 市民会館・公会堂 人権ふれあいセンター
(5)医療施設	養老施設 診療施設
(6)子育て支援施設	幼稚園 保育所 放課後児童クラブ教室 児童館
(7)保健・福祉施設	保健福祉センター 老人憩いの家 介護老人保健施設 その他の社会福祉施設
(8)公園	都市公園 その他公園
(9)産業系施設	産業振興 産業施設(共同作業所)
(10)観光・宿泊 (研修)施設	観光施設 研修施設 宿泊施設
(11)社会教育系 施設	博物館 図書館 体育施設(体育館) 体育施設(運動場) 体育施設(プール) その他施設

(参考②)公共施設再配置に係る地方財政措置

○公共施設集約化・複合化に係る地方債措置 (H27創設) 『公共施設最適化事業債』 ★全体として床面積が減少することが条件 ・充当率90%、交付税算入率50% ・期間:H29年度まで
○公共施設の転用に係る地方債措置 (H27創設) 『地域活性化事業債』 ・充当率90%、交付税算入率30% ・期間:H29年度まで
○公共施設の除却についての地方債の特例措置 (H26創設) ・充当率75%

様式第2号 公共施設資産現況シート(その1)

様式第2号 公共施設資産現況シート

プロジェクト名	〇〇事業	担当課	△△課
---------	------	-----	-----

対象施設名称	〇〇会館
--------	------

【建物】

建物外観写真	建物内観写真

施設概要	棟	敷地面積 ㎡	棟数 棟	建築面積 ㎡	延床面積 ㎡	構造 W・S・RC・他	階数		基準年度 建築年度 西暦	2015 築年数
							地上	地下		
	合計									2015
	棟1									2015
	棟2									2015
	棟3									2015
	棟4									2015
	棟5									2015

★6棟以上ある場合、対象施設名称に枝番号を付けて別途の施設(例:「〇〇会館その2」)として作成

合計欄には代表棟の年度を入力

施設の現状	機能の陳腐化	☐ 無 ☐ 有 補足	
	老朽状況	☐ 無 ☐ 有 補足	
	耐震診断	☐ 無 ☐ 有 結果・補足	
	その他危険状況	☐ 無 ☐ 有 補足	
	アスベスト	☐ 無 ☐ 有 補足	
	バリアフリー対応	☐ 未 ☐ 済 補足	
設備の現状	上水道	☐ 無 ☐ 有 補足	
	下水道	☐ 無 ☐ 有 補足	
	ガス	☐ 都市ガス ☐ LPG 補足	
地域における当該施設の付随的役割	避難所の指定	☐ 広域避難所 ☐ その他の避難所 ☐ 指定なし	
	その他		
修繕の必要性	修繕の考え方、要修繕箇所		
施設整備費	当初建築費	千円	
	用地・補償費	千円	
	補助金等	☐ 無 ☐ 有	補助金等の名称 補助金等の額 千円
	起償等 ^{*1}	☐ 無 ☐ 有	起償等の名称 起償等の額 千円
適化法 ^{**2}	処分制限期間	年	残年数 -2015年 返還の要否 ☐ 要 ☐ 否
	返還年度	平成 年度	返還金額 千円
その他留意事項			

*1 起償等については、財政課記入のため、入力不要です。

*2 「適化法関係」の「返還金額」は起償の繰上償還分を含まず、補助金に限定して返還見込額を計上してください。

様式第2号 公共施設資産現況シート(その2)

プロジェクト名		〇〇事業			担当課	△△課	
対象施設名称		〇〇会館					
【土地】							
土地条件	敷地形状	☐ 整形 ☐ 不整形	補足				
	傾斜・高低差	☐ 無 ☐ 有	補足				
	接面道路(市道認定)	☐ 無 ☐ 有	路線名				
	建築基準法上の接道	☐ 無 ☐ 有	補足				
	土地測量図(何らかの)	☐ 無 ☐ 有	補足				
	地下埋設物	☐ 無 ☐ 有	補足				
	土壌汚染の恐れ	☐ 無 ☐ 有	補足				
	敷地境界確定	☐ 未済 ☐ 済	経緯等				
その他							
各種法規制等	都市計画法	都市計画区域	☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 用途未指定 ☐ 都市計画区域外				
		用途地域	地域 建ぺい率 容積率 %				
		防火規制	☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 法22条区域(建築基準法)				
		特別用途地区	☐ 無 ☐ 有 名称				
		地区計画	☐ 無 ☐ 有 補足				
		都市計画事業区域	☐ 無 ☐ 有 事業種別				
	建築基準法	その他					
		建築確認有	☐ 建築確認有 ☐ 計画通知有 ☐ いずれも無 ☐ 完了後査済				
		農地法	地目	☐ 農地 ☐ 農地以外 地目			
			農地転用手続き	☐ 必要 ☐ 不要 補足			
		農振法	農業振興地域	☐ 農用地 ☐ 農業用施設用地 ☐ 白地 ☐ 農業振興地域指定なし			
		文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地	☐ 無 ☐ 有 補足			
その他							
防災関連指定	土砂災害防止法	土砂災害警戒区域	☐ 無 ☐ 有 補足				
		土砂災害特別警戒区域	☐ 無 ☐ 有 補足				
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	☐ 無 ☐ 有 補足				
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律		☐ 無 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 補足				
	砂防法	砂防指定地	☐ 無 ☐ 有 補足				
	水防法	浸水想定区域	☐ 無 ☐ 有				
	その他						
【登記情報】							
土地登記	登記の有無	☐ 無 ☐ 有 補足					
	登記情報	土地所在					
		地番	登記地目	登記地積	権利者	原因及びその日付	
所有権以外の権利		☐ 所有権移転仮登記 ☐ 抵当権 ☐ 根拠当権 ☐ 地役権 ☐ その他 ☐ なし					
地積の根拠		☐ 国調 ☐ 土地改良 ☐ 地積更正(分筆) ☐ その他					
建物登記	登記の有無	☐ 無 ☐ 有 補足					
	登記情報	建物所在					
		家屋番号	用途	床面積	権利者	原因及びその日付	
所有権以外の権利		☐ 所有権移転仮登記 ☐ 抵当権 ☐ 根拠当権 ☐ 地役権 ☐ その他 ☐ なし					

様式第2号 公共施設資産現況シート(その3)

プロジェクト名	〇〇事業	担当課	△△課
対象施設名称	〇〇会館		

【その他、当該建物・土地に関する留意事項】

【添附すべき資料】

区分	必要資料	備考
(1) 法務局で申請し、取得する書類	○ 全部事項証明書	登記地目・地目・面積等を確認する
	○ 公図	
	○ 地積測量図	
(2) 現地の状況を確認できる書類	○ 現地の写真	建物の場合は外観と室内両方の写真を準備
(3) その他	○ 境界確定図(市道・法定外公共物)	市道や法定外公共物の確定の有無 都市整備課
	○ 都市計画図	利用制限(用途地域等)を確認する 都市計画課
	○ その他必要に応じて必要とする書類	
	○ 建物平面	平面図・配置図・仕様書等

様式第3号 公共施設更新計画シート

様式第3号 公共施設更新計画シート

プロジェクト名	〇〇事業			担当課	△△課		
対象施設名称						延床面積㎡	
更新が必要な理由	機能の陳腐化	☐ 要対応	理由説明				
	新機能の整備	☐ 要対応					
	老朽状況	☐ 要対応					
	耐震性	☐ 要対応					
	その他危険状況	☐ 要対応					
	アスベスト使用	☐ 要対応					
	バリアフリー化	☐ 要対応					
	その他	☐ 要対応					
計画概要	更新の基本的な考え方						
	新施設名称(仮称)						
	施設規模	敷地面積 ㎡	建築面積 ㎡	延床面積 ㎡	構造 W・S・RC・他	階数 地上 地下	
	主な機能の構成						
実施年度	計画着手	平成	年度	補足			
	用地取得	平成	年度				
	除却着工	平成	年度				
	建物着工	平成	年度				
	供用開始	平成	年度				
費用見込み	計画・設計費		千円	補足			
	用地・補償費		千円				
	除却・整地費		千円				
	工事費		千円				
	合計		0 千円				
財源計画	財源の考え方						
	国・府の 補助・交 付金等	制度名					
		補助・交付対象					
		補助率	%	補足			
		見込額	千円				
	起債		千円	補足*1			
	自主財源		千円				
	その他		千円				
その他留意事項							

*1 起債の場合はメニュー名を、自主財源、その他の場合はその内容を記述してください

様式第4号 公共施設集約化・複合化計画シート

様式第4号 公共施設集約化・複合化計画シート

プロジェクト名	〇〇事業		担当課	△△課		
計画区分	☐ 集約化 ☐ 複合化					
対象施設名称1		用途小分類		延床面積㎡		
対象施設名称2		用途小分類				
対象施設名称3		用途小分類				
対象施設名称4		用途小分類				
対象施設名称5		用途小分類				
				合計(A)	0	
集約化・複合化が必要な理由	機能の陳腐化	☐ 要対応	理由説明			
	新機能の整備	☐ 要対応				
	老朽状況	☐ 要対応				
	耐震性	☐ 要対応				
	その他危険状況	☐ 要対応				
	アスベスト使用	☐ 要対応				
	バリアフリー化	☐ 要対応				
	その他	☐ 要対応				
計画概要	集約化・複合化の基本的な考え方					
	新施設名称(仮称)					
	施設規模	敷地面積 ㎡	建築面積 ㎡	延床面積(B) ㎡	構造 W・S・RC・他	階数 地上 地下
	主な機能の構成					
集約化・複合化の効果	床面積の削減量(A-B)		0 ㎡			
	その他の効果					
実施年度	計画着手	平成	年度	補足		
	用地取得	平成	年度			
	除却着工	平成	年度			
	建物着工	平成	年度			
	供用開始	平成	年度			
費用見込み	計画・設計費		千円	補足		
	用地・補償費		千円			
	除却・整地費		千円			
	工事費		千円			
	合計	0	千円			
財源計画	財源の考え方					
	国・府の補助・交付金等	制度名				
		補助・交付対象				
		補助率	%	補足		
		見込額	千円			
	起債	千円	補足*1			
自主財源	千円					
その他	千円					
その他留意事項						

*1 起債の場合はメニュー名を、自主財源、その他の場合はその内容を記述してください

様式第5号 公共施設転用計画シート

様式第5号 公共施設転用計画シート

プロジェクト名	〇〇事業			担当課	△△課		
対象施設名称						延床面積㎡	
転用が必要な理由	機能の陳腐化	☐ 要対応	理由説明				
	新機能の整備	☐ 要対応					
	老朽状況	☐ 要対応					
	耐震性	☐ 要対応					
	その他危険状況	☐ 要対応					
	アスベスト使用	☐ 要対応					
	バリアフリー化	☐ 要対応					
	その他	☐ 要対応					
計画概要	転用の基本的な考え方						
	転用施設名称(仮称)						
	施設規模	敷地面積 ㎡	建築面積 ㎡	延床面積 ㎡	構造 W・S・RC・他	階数 地上 地下	
	主な機能の構成						
実施年度	計画着手	平成	年度	補足			
	除却着手	平成	年度				
	建物着手	平成	年度				
	供用開始	平成	年度				
費用見込み	計画・設計費		千円	補足			
	除却・整地費		千円				
	工事費		千円				
	合計		0千円				
財源計画	財源の考え方						
	国・府の 補助・交 付金等	制度名					
		補助・交付対象					
		補助率		%	補足		
		見込額		千円			
	起債		千円	補足*1			
	自主財源		千円				
その他		千円					
その他留意事項							

*1 起債の場合はメニュー名を、自主財源、その他の場合はその内容を記述してください

様式第6号 公共施設除却計画シート

様式第6号 公共施設除却計画シート

プロジェクト名	〇〇事業		担当課	△△課
対象施設名称			延床面積㎡	
除却が必要な理由	機能の陳腐化	☐ 要対応	理由説明	
	老朽状況	☐ 要対応		
	耐震性	☐ 要対応		
	その他危険状況	☐ 要対応		
	アスベスト使用	☐ 要対応		
	バリアフリー化	☐ 要対応		
	その他	☐ 要対応		
実施年度	除却着工	平成	年度	
費用見込み	除却・整地費		千円	
財源計画	財源の考え方			
	国・府の 補助・交 付金等	制度名		
		補助・交付対象		
		補助率	%	補足
		見込額	千円	
	起債	千円	補足*1	
	自主財源	千円		
その他	千円			
その他留意事項				

*1 起債の場合はメニュー名を、自主財源、その他の場合はその内容を記述してください

様式第7号 施設整備手法チェックシート

様式第7号 施設整備手法チェックシート

プロジェクト名	〇〇事業		担当課	△△課		
対象施設名称					延床面積㎡	
現況施設の基本機能						
施設の必要性	法的位置づけ					
	上位計画における位置づけ					
	施設整備の将来ニーズ					
施設機能・規模の適正化	施設機能の方針					
	施設規模の方針					
整備手法の比較検討(別紙LCC比較)			整備費年平均コスト	維持管理費年平均コスト	総合評価	
	大規模改修					
	新築					
	機能複合					
費用見込み	計画・設計費		千円		補足	
	用地・補償費		千円			
	工事費		千円			
	合計		0 千円			
財源計画	財源の考え方					
	国・府の補助・交付金等	制度名				
		補助・交付対象				
		補助率	%	補足		
		見込額	千円			
	起債		千円	補足		
	自主財源		千円			
その他		千円				
その他留意事項						

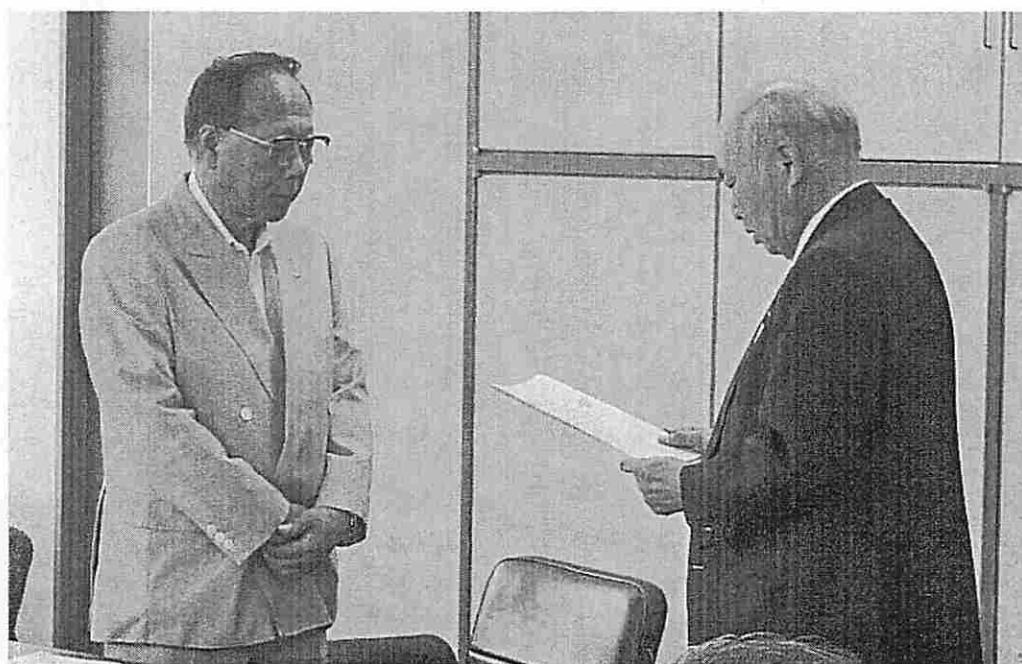
既存公共施設の改修活用と新築の比較検討に関するチェックシート

注)網掛けセルは計算式のため入力不要

区分	小項目	改修の場合		新築の場合		補足(算定方法や条件等)
		既存公共施設を改修して利用		ア 新規に用地取得して建設 イ 既存公共施設を解体撤去して建設		
①用地費	a 用地費		千円		千円	
	b 土地売却益等(充当可能な財源)	0	千円		千円	
	c 差し引き(a-b)	0	千円	0	千円	
②整備費(用地費関係除く)	d 工事費(及び計画費)	0	千円		千円	
	e 解体撤去費		千円		千円	
	f 将来追加改修費		千円		千円	
	g 整備費小計(d+e+f)	0	千円	0	千円	
	h 残寿命・耐用年数	0	年		年	
	i 年平均コスト(g/h)(用地費を含まない)	#DIV/0!	千円/年	#DIV/0!	千円/年	
③当初整備費に係る財源(用地費関係除く)	j 自主財源	0	千円		千円	
	k 起債	0	千円		千円	
	l 補助金・交付金	0	千円		千円	
	m 合計	0	千円		千円	
④当初整備コスト試算	n 当初整備費のうち市の賞味負担額(i+kの一部)		千円		千円	
	o 賞味年平均負担額(n/f)	#DIV/0!	千円/年	#DIV/0!	千円/年	
⑤維持管理	p 水光熱費		千円/年		千円/年	
	q 人件費		千円/年		千円/年	
	r その他(需用費等)		千円/年		千円/年	
	s 年平均コスト(g+h+i)	0	千円/年	0	千円/年	
⑥期待される機能向上	t 施設の使い勝手					
	u 安全性					
	v 交通利便性					
	w 転用、複合利用可能性					
	x 立地環境					
	y その他					
総合評価						

注) 工事費(新築費)、解体撤去費、将来追加改修費については、資料シートを参考に試算
 なお、現時点で試算できないと考えられる場合は、理由を併せてその旨明示のこと

福知山市行政改革推進委員会(第1回) 議事概要



第6次福知山市行政改革大綱(案)の審議にあたって、8月26日(水)に有識者や公募市民等9名で構成する福知山市行政改革推進委員会を開催し、松山市長から委員会の奥田委員長に諮問が行われました。

今後、全5回の予定で大綱(案)の審議を行います。

審議概要は別添のとおりです。

行政改革推進委員会（意見書含む）の意見及び第6次行政改革大綱への反映方針

■第2回行政改革推進委員会提出版

大綱（案）の該当箇所			意見			市の考え方及び第6次行革での対応	大綱（案）の修正	
ページ	項目		方法	整理番号	内容		現行	変更案
－	総括		意見書	No. 1	経常収支比率等の財政指標等の算出方法について表示をされたい。	図表内に算出式を表示する。 ・P. 3「将来負担比率」・P. 4「実質公債費比率」・P. 4「経常収支比率」 また、算出式で専門的な単語については脚注を追加する。	記載なし	資料6のとおり
P. 2	第1	1－（2）ア 一般職員数	第1回委員会	No. 2	職員の年齢構成等に関する資料を、次回に提出されたい。	第2回委員会で資料提出 資料7のとおり		変更なし
P. 5		2－（1） 経済情勢の停滞と人口減少の進行	第1回委員会	No. 3	図表6において、総人口に対する生産年齢人口の割合を数値で表示されているとわかりやすい。他市との比較があればなお良い。	図表6に生産年齢人口の割合を追加し、他市との比較表を追加する。	記載なし	資料6のとおり

大綱（案）の該当箇所			意見			市の考え方及び第6次行革での対応	大綱（案）の修正	
ページ	項目		方法	整理番号	内容		現行	変更案
P. 15	第3 基本方針 2	質の高い行政サービスの提供	意見書	No. 4	生産年齢人口（15～64歳）の減少対策として、LGBTの人にやさしいまちづくりを進めてはどうか。 ※LGBTとは、レズビアン(Lesbian)・ゲイ(Gay)・バイセクシャル(Bisexual)・トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとった言葉であり、ここでは「性的少数者」の総称として使用しています。	内容としては、既存施策の改善を主としている行政改革よりも、前衛的な取組として総合計画に盛り込むほうが良いと考える。現在策定中の「福知山 未来創造プラン」に性的少数者対策の取組を行う旨を記載する。		変更なし
P. 15		公共施設適正化の推進	意見書	No. 5	公共施設マネジメントの取組について、もっとスピーディに現在10年の目標としているものを5年で実行できないのか。例えば、市有集会施設、農村研修集会施設については、5年でできないことはないと思う。	目標期間は、現在策定中の公共施設マネジメント実施計画と同じ期間としいる。市有集会施設・農村研修施設については、基本的には利用自治会へ移譲することとしているが、利用形態が様々であること、移譲により維持管理費等の負担が生じること、移譲のために地域が法人格（認可地縁団体）を取得する必要があることから、一方的な移譲は困難な状況にある。よって公共施設マネジメント計画の推進にあたっては、施設所管課により地域説明を行い、計画趣旨の深化を図った上で、譲渡に係る意見や要望などを聴取したところである。これらの意見や要望も踏まえて、移譲条件等を規定したガイドラインを作成し、市と地域の合意形成を図り、合わせて譲渡施設を有効に活用していただくための協議期間も考慮して事業期間は定めたものである。		変更なし
P. 17	第3 基本方針 4	効率的で効果的な行政体制の確立	意見書	No. 6	「テレワーカー」制度を導入してはどうか。 ①行政内部において ②市の施策として	①行政内部の手段としては、その効果・実現性について研究・検討するべく行革実施項目に位置づける。 ②市の施策としては、現在策定中の「福知山 未来創造プラン」においてもICTの利活用で利便性の高い市民サービスを提供するとの方向性を示しており、「テレワーカー」についても選択肢の一つとして考えていきたい。既存施策の改善を主としている行政改革には位置づけ難い。	①実施項目の位置付けなし ②記載なし	①実施項目に、「テレワーク制度の研究・検討」の項目を設ける。 ②変更なし

行政改革推進委員会の意見反映（案）

整理番号No.1 経常収支比率等の財政指標等の算出方法についての表示

■P.3 図表3「将来負担比率の推移」へ追記

【算出式】

$$\frac{\text{将来負担額}^{*1} - (\text{充当可能基金}^{*2} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額}^{*3} \text{算入見込額})}{\text{標準財政規模}^{*4} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

■脚注へ追加

- *1 普通会計の地方債残高、債務負担行為額、他会計の元金償還に対する繰入見込額、退職手当支給予定額、三セク等関係団体の赤字等への負担見込額ほかを合計した額のこと。
- *2 将来負担額に充てることが可能な基金のこと。
- *3 普通交付税の算定に用いられるもので、その団体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される一般財源の額のこと。
- *4 その団体が標準的に収入し得る経常的な一般財源の大きさを表す数値のこと。

■P.4 図表4「実質公債費比率の推移」へ追記

【算出式】

$$\frac{\text{元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

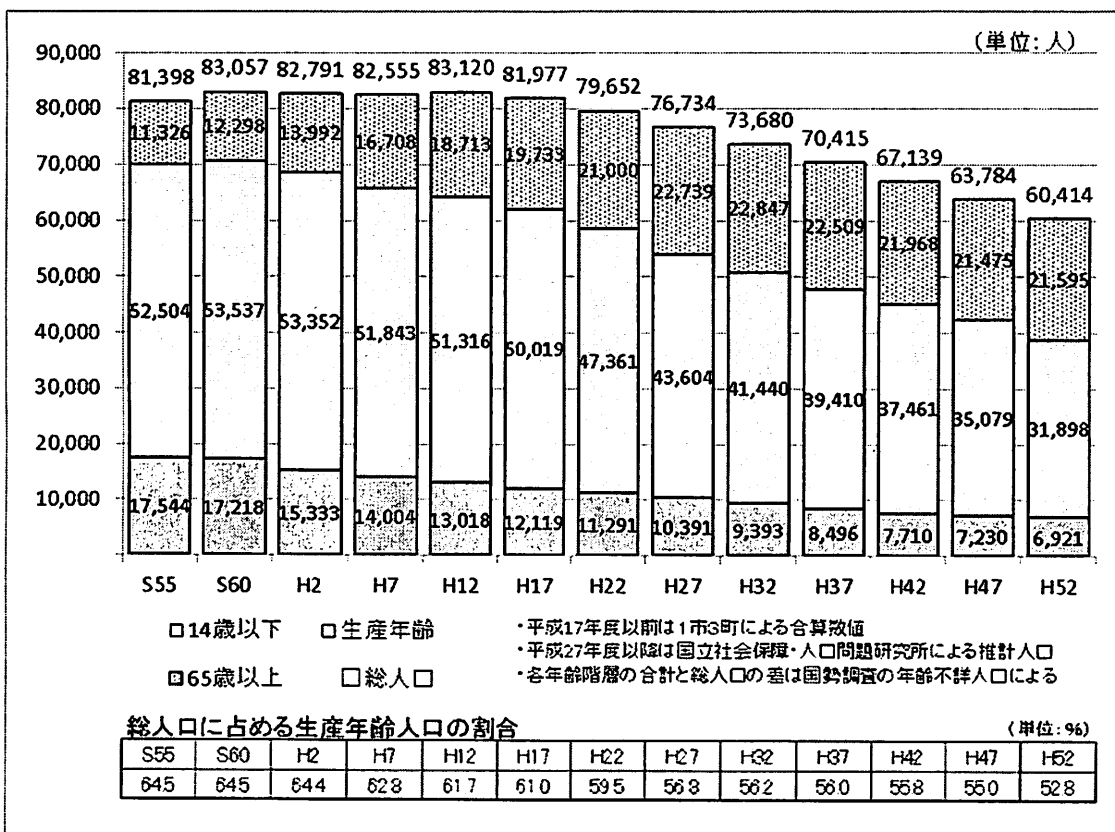
■P.4 図表5「経常収支比率の推移」へ追記

【算出式】

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

整理番号N○.3 総人口に対する生産年齢人口の割合の表示

■P.5 「本市の人口推移及び将来予測（年齢図表）」を修正

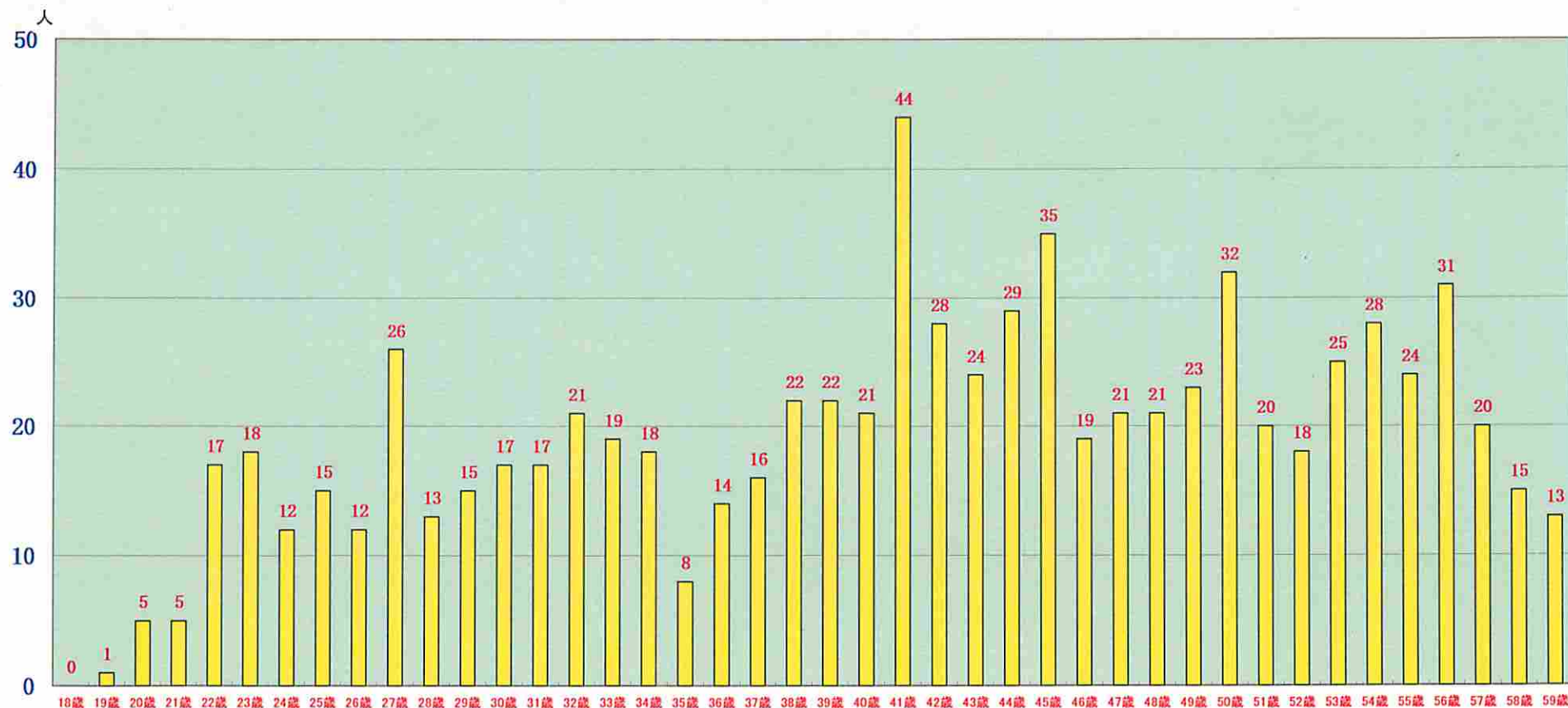


・近隣市等の平成27年度生産年齢人口割合

舞鶴市	56.8%	京丹後市	52.9%
綾部市	51.3%	南丹市	56.7%
宮津市	50.6%	府内14市	58.3%
亀岡市	60.8%	全国	60.7%

※国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

福知山市行政職員 年齢構成

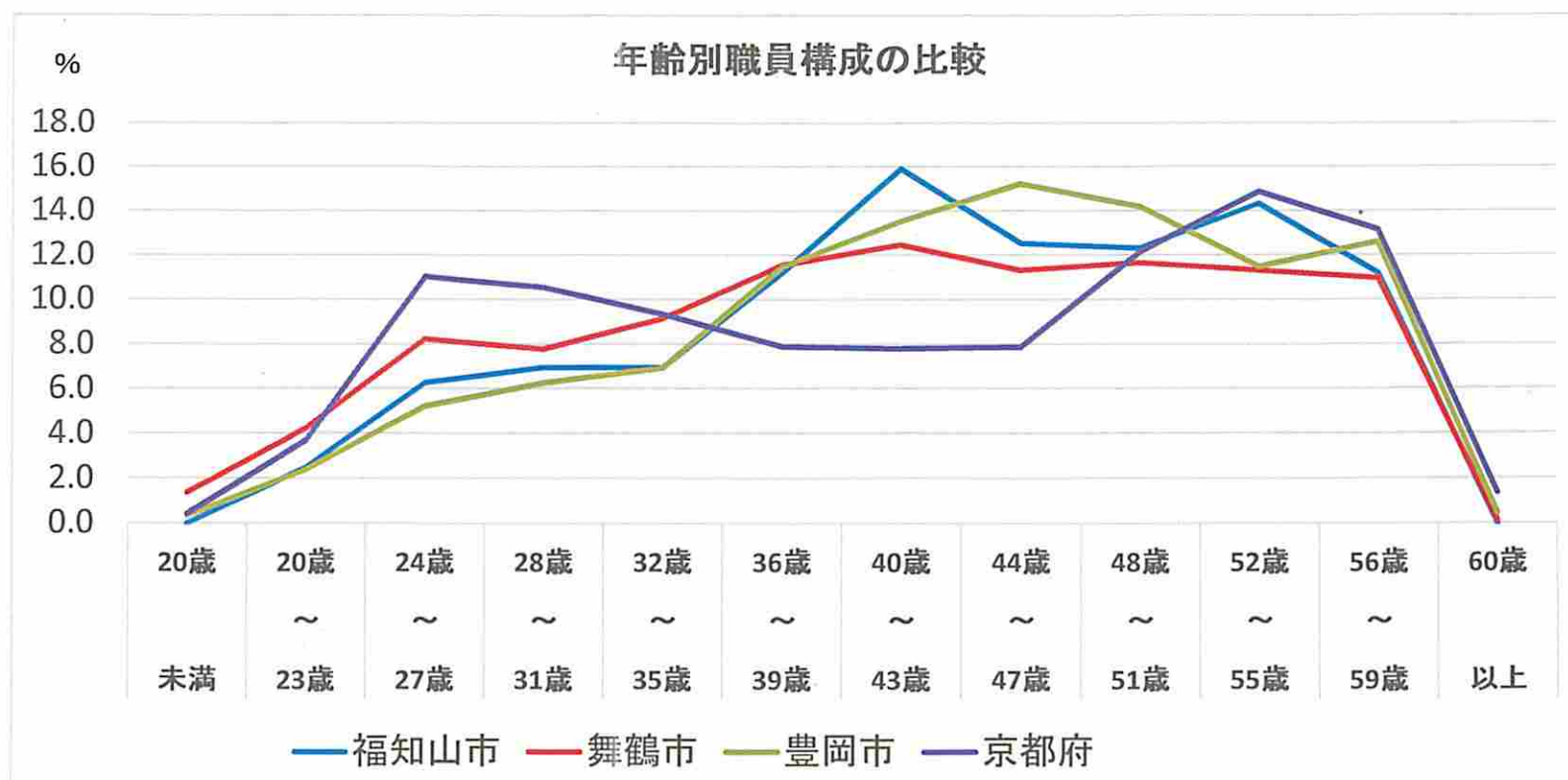


*第6次福知山市行政改革大綱(案)P2【図表2】一般職員数の推移 H27 804人の内訳(平成27年4月1日年齢)

○第1回委員会において提供依頼があった資料②

■年齢別職員構成の自治体間比較

年齢構成比 %	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	平均年齢 (一般行政職)
福知山市	0.0	2.5	6.3	6.9	6.9	11.2	15.9	12.5	12.3	14.3	11.2	0.0	43.6歳
舞鶴市	1.4	4.2	8.2	7.8	9.1	11.5	12.4	11.3	11.6	11.3	11.0	0.1	41.8歳
豊岡市	0.3	2.4	5.2	6.2	6.9	11.5	13.5	15.2	14.2	11.5	12.6	0.5	45.3歳
京都府	0.4	3.7	11.0	10.5	9.3	7.9	7.8	7.9	12.1	14.9	13.1	1.4	43.4歳



資料：平成26年給与公表資料

今後の審議日程及び内容（第2回委員会配布版）

	日 時	場 所	主な内容
第1回委員会	平成27年8月26日(水) 午後1時30分から	第4委員会室	・会長・副会長の選出 ・行政改革大綱(案)の諮問 ・大綱(案)の提案説明 ・大綱(案)の概要説明 ・今後の審議日程及び内容 ・役割及び運営に関する確認事項等 ・全体を通しての意見、質疑応答 など
第2回委員会	平成27年9月30日(水) 午後1時30分から	全議員協議会室	・前回審議内容の確認等 ・第5次行政改革の取組について ・公共施設マネジメントの取組について ・大綱案の検討 「第1 これまでの行政改革の取組と本市の課題」 「第2 新たな行政改革の取組にあたって」 「第3 改革の基本方針」 基本方針 1-市民協働による改革-
第3回委員会	平成27年10月13日(火) 午前9時30分から	全議員協議会室	・前回審議内容の確認等 ・パブリックコメントの状況 ・大綱案の検討 「第3 改革の基本方針」 基本方針 2-行政経営の改革- 基本方針 3-財政経営の改革- 基本方針 4-人材育成・組織改革- など
第4回委員会	平成27年10月27日(火) 午後1時30分から	全議員協議会室	・前回審議内容の確認等 ・大綱案の検討(全般) ・答申の方法、内容等の検討 など
第5回委員会	平成27年11月6日(金) 午後2時00分から	全議員協議会室	・前回審議内容の確認等 ・市長への答申実施 ・その他の内容は第4回までの審議状況により協議して決定

※各回でご審議いただく内容は、審議状況により変更する場合がありますのでご了承下さい。